建築工事標準単価積算基準

【新旧対照表】

令和８年 10 月版

静岡県

新旧対照表

改定後	改定前
第１編　総　　則	**第１編　総　　則**
１　（略）	１　（略）
２　単価及び価格の算定	２　単価及び価格の算定
単価及び価格の算定については次による。	単価及び価格の算定については次による。
（１）材料価格等	（１）材料価格等
材料価格等は、積算時の最新の現場渡し価格とし、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。	材料価格等は、積算時の最新の現場渡し価格とし、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。
（２）複合単価	（２）複合単価
複合単価は、材料、労務、機械器具、専門工事業者等の諸経費等の各要素と単位施工当たりに必要とされる数量（以下「所要量」という。）から構成される歩掛りに、次の単価等を乗じて算定する。	複合単価は、材料、労務、機械器具、その他等の各要素と単位施工当たりに必要とされる数量（以下「所要量」という。）から構成される歩掛りに、次の単価等を乗じて算定する。
イ．材料単価	イ．材料単価
材料単価は、物価資料の掲載価格等による。	材料単価は、物価資料の掲載価格等による。
ロ．労務単価	ロ．労務単価
労務単価は、「公共工事設計労務単価（静岡県）」による。ただし、所定労働時間外の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。	労務単価は、「公共工事設計労務単価（静岡県）」による。ただし、所定労働時間外の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。
ハ．機械器具費	ハ．機械器具費
機械器具損料は、「請負工事機械経費積算要領」（昭和４９年３月１５日付建設省機発第４４号）による。また、建設機械賃料は物価資料の掲載価格等による。	機械器具損料は、「請負工事機械経費積算要領」（昭和４９年３月１５日付建設省機発第４４号）による。また、建設機械賃料は物価資料の掲載価格等による。
ニ．仮設材費	ニ．仮設材費
仮設材費は、物価資料の掲載価格等による賃料又は材料の基礎価格に損料率を乗じて算定する。	仮設材費は、物価資料の掲載価格等による賃料又は材料の基礎価格に損料率を乗じて算定する。
ホ．専門工事業者等の諸経費	ホ．その他
専門工事業者等の諸経費は、専門工事業者等の現場管理費及び一般管理費等であり、表２による。	「その他」は、製造業者・専門工事業者の諸経費（以下「下請経費」という。表２参照。）、小器材の損耗費、現場労働者に関する法定福利費等であり、「その他」の率対象に「その他」の率を乗じて算定する。なお、法定福利費とは、法定の雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の事業主負担額をいう。
専門工事業者等の諸経費は、材料、労務、機械器具の各要素に対して率を乗じ、その合計により算定する。	
（３）、（４）　（略）	（３）、（４）　（略）
（５）上記以外の単価及び価格	（５）上記以外の単価及び価格
上記以外の単価及び価格は、専門工事業者等の諸経費を考慮のうえ、物価資料の掲載価格又は製造業者・専門工事業者の見積価格等を参考として定める。	上記以外の単価及び価格は、物価資料の掲載価格又は製造業者・専門工事業者の見積価格等（下請経費を含む。）を参考に定める。
３　歩掛り	３　歩掛り
複合単価、単位施工単価の算定に用いる歩掛りの構成については次による。	「２　単価及び価格の算定」による複合単価の算定に用いる歩掛りは、第２編～第４編に定める歩掛りを標準とする（以下「標準歩掛り」という。）。なお、歩掛りにおける構成については次による。
複合単価については、第２編～第４編に定める歩掛りを標準とする（以下「標準歩掛り」という。）。	
（１）～（３）　（略）	（１）～（３）　（略）
（４）専門工事業者等の諸経費（標準歩掛り、単位施工単価のベース単価の表中においては、「諸経費」という。）	（４）その他
専門工事業者等の諸経費の率は、表３によることを基本とする。	「その他」は、表３－１－１～３の工種ごとの率による。
４、５　（略）	４、５　（略）

改　定　後

表２　専門工事業者等の諸経費

現場管理費	工事施工に当たり現場で必要とする費用及び現場労働者に係る費用であり、その内容は以下のとおりとする。 労務管理費（安全、衛生に要する費用を含む）、租税公課、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費（法定の雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額）、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、小器材の損耗費その他の現場管理に要する費用
一般管理費等	本店及び支店の従業員に係る費用並びに会社の継続運営に必要な費用であり、その内容は以下のとおりとする。 役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、維持修繕費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、調査研究費、広告宣伝費、交際費、地代家賃、減価償却費、試験研究償却費、租税公課、保険料、雑費、付加利益

表３　専門工事業者等の諸経費の率

率を乗ずる歩掛りの対象	率	備　考
労務費（労）※	42～52%	
材料費、消耗材料費等（労以外）※	9～13%	

※標準歩掛り、単位施工単価のベース単価の歩掛りの表中において、（労）、（労以外）の略称により、率を乗ずる歩掛りの区分を示す。標準歩掛り、単位施工単価のベース単価と類似の材料等を用いる場合においては、表中の「率を乗ずる歩掛りの区分」に準じて率を乗ずる。

改　定　前

表２　製造業者・専門工事業者の諸経費（下請経費）

製造業者・専門工事業者の諸経費とは、製造業者・専門工事業者の現場管理費及び一般管理費等であり、その内容は以下のとおりとする。

現場管理費とは、工事施工に当たり現場で必要とする費用であり、一般管理費等とは製造業者・専門工事業者の継続運営に必要な費用と付加利益である。

現場管理費	労務管理費、租税公課、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、その他の現場管理に要する費用
一般管理費等	役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、維持修繕費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、調査研究費、広告宣伝費、交際費、地代家賃、減価償却費、試験研究償却費、租税公課、保険料、雑費、付加利益

表 3-１-１　建築工事

工事種別	工　種	「その他」の率	「その他」の率対象	備　考
建築工事	仮　設	20～30%	労、雑	
	土　工	20～30%	労、雑	
	地　業	20～30%	労、雑	
	鉄　筋	20～30%	労、雑	
	コンクリート	20～30%	労、雑	
	型　枠	18～26%	材、労、雑	
	鉄　骨	20～30%	労、雑	
	既製コンクリート	15～23%	材、労	材にｾﾒﾝﾄ、細骨材、鉄筋は含めない
	防　水	15～23%	材、労、雑	
	石	16～24%	労	
	タイル	16～24%	材、労	材にｾﾒﾝﾄ、細骨材は含めない
	木	20～30%	労	
	屋根及びとい	15～23%	材、労、雑	
	金　属	16～24%	材、労	
	左　官	19～27%	労	
	建　具建具取付	16～24%	労	
	建　具ガラス	15～23%	材、労	
	塗　装	18～26%	材、労、雑	
	内外装	15～23%	材、労、雑	材にｾﾒﾝﾄ、細骨材は含めない
	仕上ユニット	20～30%	労	
	排水	18～26%	材、労、雑	材に普通ｺﾝｸﾘｰﾄ、砂利、ｾﾒﾝﾄ、細骨材は含めない
	構内舗装	18～26%	材、労、雑	

改　定　後	改　定　前

	植栽樹木費以外	18～26%	材、労、雑	材に芝を含む
	植栽樹木費	上記決定率×0.7	材	材に地被類を含む
	撤　去	20～30%	労、雑	
	外　壁　改　修	20～30%	労	
	とりこわし	20～30%	労、雑	

注 1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。

2. 植栽の「その他」の率には枯補償、枯損処置を含むものとする。

3. 取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

表 3-1-2 電気設備工事

工事種別	工　　種	「その他」の率	「その他」の率対象	備　　考
電気設備工事	配管工事	20～30%	労	
	配線工事	20～30%	労	
	接地工事	20～30%	労	
	塗装工事	18～26%	材、労、雑	
	機器搬入	20～30%	労、雑	
	電灯設備	20～30%	労	
	動力設備	19～27%	労	
	雷保護設備	20～30%	労	
	受変電設備	19～27%	労	
	電力貯蔵設備	19～27%	労	
	架空線路	20～30%	労	
	地中線路	20～30%	労	
	構内交換設備	19～27%	労	
	情報表示・拡声設備	19～27%	労	
	誘導支援設備	19～27%	労	
	テレビ共同受信設備	19～27%	労	
	監視カメラ設備	19～27%	労	
	火災報知設備	19～27%	労	
	撤去	20～30%	労	
	機器搬出	20～30%	労、雑	
	はつり工事	20～30%	労	

（注）1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。

2．取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

改　定　後	改　定　前

表 3-１-３ 機械設備工事

工事種別	工　　種	「その他」の率	「その他」の率対象	備　　考
機械設備工事	各種配管工事	20～30%	労	労務費にははつり補修費を含む
	配管附属品	19～27%	労	弁、伸縮継手、蒸気トラップ、水栓、排水金具、計器類等
	保温工事	18～26%	材、労、雑	
	塗装工事	18～26%	材、労、雑	
	機器搬入	20～30%	労、雑	
	総合調整	20～30%	労	
	空気調和機器	19～27%	労	ボイラー、冷凍機、空気調和機、ポンプ、送風機等
	ダクト工事	16～24%	材、労、雑	
	ダクト附属品	19～27%	労	吹出口、吸込口、ダンパー類等
	ダクト附属品(たわみ継手)	18～26%	材、労	
	自動制御設備	19～27%	労	労務費には自動制御機器調整費を含む
	衛生器具	20～30%	労	
	衛生機器	19～27%	労	タンク、ポンプ、厨房器具、湯沸器、消火器具類等
	桝	19～27%	労	ため桝、インバート桝、弁桝類等
	撤去 配管分岐・切断	20～30% 20～30%	労 労	 複合単価分は対象外
	機器搬出	20～30%	労、雑	
	はつり工事 ダクト端部閉塞 インバート改修	20～30% 16～24% 19～27%	労 材、労 労	

（注）1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。

2．取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

改 定 後	改 定 前

第 ２ 編　建 築 工 事

第 １ 章　新 営 工 事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る建築工事の積算に適用する。

第 １ 節　仮　　設

1　一般事項

（１）表Ａ１－１－１ ～ 表Ａ１－１－３２の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）各工事種目に共通して必要な仮設（以下「共通仮設」という。）のうち、共通仮設費率に含まないもの及び各工事種目ごとに必要な仮設（以下「直接仮設」という。）について適用する。
（３）移動式揚重機の価格は、物価資料による建設機械賃料とする。ただし、これによりがたい場合は専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
（４）仮設材の運搬費は往復とし、車両はトラック４ｔ積で、運搬距離は３０㎞程度（片道）を標準とする。
（５）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．共通仮設の仮囲い及び仮設鉄板敷その他に適用する。
ロ．直接仮設の遣方、墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、災害防止及び仮設材運搬に適用する。
ハ．歩掛りの摘要のうち、小規模とは、おおむね建築面積においては１５０㎡未満、延べ面積においては３００㎡未満の建物をいい、複雑とは小部屋が多い建物等をいう。
ニ．仮設資材価格の算定は、以下による。
　建設用仮設材のうち賃貸仮設材の利用に係る費用（以下「仮設資材賃料」という。）は、物価資料による仮設資材賃料（基本料＋日額賃料×設計供用日数）又は基礎価格に１現場当たり損料率を乗じて算定する。なお、リース材の返還時に必要な軽微な補修費用を修理費として計上する。
ホ．修理費は、仮設資材賃料の５％を標準とする。
ヘ．建設用仮設材において、掛けと払いを別々に計上する必要がある場合は、基本料は掛け手間に、修理費は払い手間に計上する。

第 ２ 編　建 築 工 事

第 １ 章　新 営 工 事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る建築工事の積算に適用する。

第 １ 節　仮　　設

1　一般事項

（１）表Ａ１－１－１ ～ 表Ａ１－１－３２の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）各工事種目に共通して必要な仮設（以下「共通仮設」という。）のうち、共通仮設費率に含まないもの及び各工事種目ごとに必要な仮設（以下「直接仮設」という。）について適用する。
（３）移動式揚重機の価格は、物価資料による建設機械賃料とする。ただし、これによりがたい場合は専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
（４）仮設材の運搬費は往復とし、車両はトラック４ｔ積で、運搬距離は３０㎞程度（片道）を標準とする。
（５）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．共通仮設の仮囲い及び仮設鉄板敷その他に適用する。
ロ．直接仮設の遣方、墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、災害防止及び仮設材運搬に適用する。
ハ．歩掛りの摘要のうち、小規模とは、おおむね建築面積においては１５０㎡未満、延べ面積においては３００㎡未満の建物をいい、複雑とは小部屋が多い建物等をいう。
ニ．仮設資材価格の算定は、以下による。
　建設用仮設材のうち賃貸仮設材の利用に係る費用（以下「仮設資材賃料」という。）は、物価資料による仮設資材賃料（基本料＋日額賃料×設計供用日数）又は基礎価格に１現場当たり損料率を乗じて算定する。なお、リース材の返還時に必要な軽微な補修費用を修理費として計上する。
ホ．修理費は、仮設資材賃料の５％を標準とする。
ヘ．建設用仮設材において、掛けと払いを別々に計上する必要がある場合は、基本料は掛け手間に、修理費は払い手間に計上する。

改　定　後	改　定　前

（２）細目工種

（共通仮設）

表 A1 － 1 － 1

仮囲い　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	高 さ(m) 3.0	高 さ(m) 2.0	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
仮囲鉄板	t=1.2㎜　W=500	枚	2.1	2.1	労以外	仮設資材賃料
丸パイプ	φ48.6	m	9.36	6.24	労以外	
修理費		式	1	1	労以外	
普通作業員		人	0.24	0.19	労	
雑費		式	1	1	労以外	労務費の8%
諸経費		式	1	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
2. 雑費は、ハンマ、ラチェットレンチ、脚立、足場板、フックボルト、クランプ等の費用とする。

表 A1 － 1 － 2

仮囲い運搬　（100m当たり往復）

名　称	摘　要	単位	高 さ(m) 3.0	高 さ(m) 2.0	備　考
トラック運転	4t積	日	2.13	1.42	

表 A1 － 1 － 3

仮設鉄板敷　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
敷鉄板	1,524×6,096×22㎜	枚	0.11	労以外	仮設資材賃料
ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ運転	油圧伸縮ジブ型 4.9ｔ吊	日	0.023	労以外	建設機械賃料
普通作業員		人	0.046	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間及び機械運転は、設置 50%、撤去 50%の割合とする。
2. 仮設鉄板敷の仮設資材賃料は、整備費＋設置期間に応じた日額賃料×設計供用日数とする。なお、不足弁償費は計上しない。
3. 敷鉄板の積込み取卸しに要する費用を含む。

表 A1 － 1 － 4

仮設敷鉄板運搬　（1 ㎡当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	0.01	

（注）1. 敷鉄板の寸法は、1,524×6,096×22mm とする。
2. 運搬機械の日数はトラック 11ｔ積による換算値とする。

（２）細目工種

（共通仮設）

表 A1 － 1 － 1

仮囲い　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	高 さ(m) 3.0	高 さ(m) 2.0	備　考
仮囲鉄板	t=1.2㎜　W=500	枚	2.1	2.1	仮設資材賃料
丸パイプ	φ48.6	m	9.36	6.24	
修理費		式	1	1	
普通作業員		人	0.24	0.19	
雑費		式	1	1	労務費の8%
その他		式	1	1	

（注）1. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
2. 雑費は、ハンマ、ラチェットレンチ、脚立、足場板、フックボルト、クランプ等の費用とする。
3.「その他」の率対象は、普通作業員及び雑費とする。

表 A1 － 1 － 2

仮囲い運搬　（100m当たり往復）

名　称	摘　要	単位	高 さ(m) 3.0	高 さ(m) 2.0	備　考
トラック運転	4t積	日	2.13	1.42	

表 A1 － 1 － 3

仮設鉄板敷　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
敷鉄板	1,524×6,096×22㎜	枚	0.11	仮設資材賃料
ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ運転	油圧伸縮ジブ型 4.9ｔ吊	日	0.023	建設機械賃料
普通作業員		人	0.046	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間及び機械運転は、設置 50%、撤去 50%の割合とする。
2. 仮設鉄板敷の仮設資材賃料は、整備費＋設置期間に応じた日額賃料×設計供用日数とする。なお、不足弁償費は計上しない。
3. 敷鉄板の積込み取卸しに要する費用を含む。
4.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 － 1 － 4

仮設敷鉄板運搬　（1 ㎡当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	0.01	

（注）1. 敷鉄板の寸法は、1,524×6,096×22mm とする。
2. 運搬機械の日数はトラック 11ｔ積による換算値とする。

改　定　後	改　定　前

（直接仮設）

表 A1 － 1 － 5

遣方

名　称	摘　要	単位	1か所当たり		建築面積1㎡当たり		率を乗ずる歩掛りの区分	備考
			平遣方	隅遣方	一般	小規模・複雑		
切り丸太	末口75㎜, L=1,800㎜	本	2.0	3.0	0.15	0.2	労以外	90%
小幅板	15×90㎜	m^3	0.005	0.01	0.0004	0.0006	労以外	90%
くぎ		kg	0.014	0.028	0.001	0.002	労以外	100
大工		人	0.08	0.12	0.006	0.008	労	%
普通作業員		人	0.08	0.12	0.006	0.008	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

（注）1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。

表 A1 － 1 － 6

墨出し　（延べ面積1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一　般	小規模複雑	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
大工		人	0.015	0.018	労	
普通作業員		人	0.013	0.016	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A1 － 1 － 7

養生・整理清掃後片付け　（延べ面積1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一般		小規模・複雑		率を乗ずる歩掛りの区分	備考
			養　生	整理清掃後片付け	養　生	整理清掃後片付け		
普通作業員		人	0.018	—	0.022	—	労	
軽作業員		人	—	0.09	—	0.11	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

（直接仮設）

表 A1 － 1 － 5

遣方

名　称	摘　要	単位	1か所当たり		建築面積1㎡当たり		備　考
			平遣方	隅遣方	一般	小規模・複雑	
切り丸太	末口75㎜, L=1,800㎜	本	2.0	3.0	0.15	0.2	90%
小幅板	15×90㎜	m^3	0.005	0.01	0.0004	0.0006	90%
くぎ		kg	0.014	0.028	0.001	0.002	100%
大工		人	0.08	0.12	0.006	0.008	
普通作業員		人	0.08	0.12	0.006	0.008	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。
2.「その他」の率対象は、くぎ、大工及び普通作業員とする。

表 A1 － 1 － 6

墨出し　（延べ面積1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一　般	小規模複雑	備　考
大工		人	0.015	0.018	
普通作業員		人	0.013	0.016	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 － 1 － 7

養生・整理清掃後片付け　（延べ面積1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一般		小規模・複雑		備　考
			養　生	整理清掃後片付け	養　生	整理清掃後片付け	
普通作業員		人	0.018	—	0.022	—	
軽作業員		人	—	0.09	—	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及び軽作業員とする。

改　定　後

表 A1 － 1 － 8

地足場　（建築面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ	φ48.6	m	1.32	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.58	労以外	
ジョイント		個	0.16	労以外	
クランプ	自在直交親子	個	0.33	労以外	
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.036	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 標準設計供用日数は、30 日とする。

表 A1 － 1 － 9

枠組本足場【手すり先行方式】：1200 枠（500 布枠×2 枚）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 12m未満	足場高さ 22m未満	足場高さ 22m以上	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建枠	1,200×1,700㎜	枚	0.38	0.38	0.38	労以外	仮設資材賃料
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.65	0.65	0.65	労以外	
筋違	1,200×1,800㎜	本	0.32	0.32	0.32	労以外	
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.05	0.03	0.02	労以外	
ジャッキベース	ｽﾄﾛｰｸ250㎜	本	0.12	0.08	0.06	労以外	
壁つなぎ	L=600程度	個	0.03	0.03	0.03	労以外	
先行手すり枠		枚	0.36	0.36	0.36	労以外	
つま先板（幅木）		枚	0.68	0.68	0.68	労以外	
手すり	枠組本足場用	本	0.36	0.36	0.36	労以外	
修理費		式	1	1	1	労以外	
とび工		人	0.049	0.056	0.062	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

（注）1. 枠組足場階段を含む。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

改　定　前

表 A1 － 1 － 8

地足場　（建築面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
丸パイプ	φ48.6	m	1.32	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.58	
ジョイント		個	0.16	
クランプ	自在直交親子	個	0.33	
修理費		式	1	
とび工		人	0.036	
その他		式	1	

（注）1. 標準設計供用日数は、30 日とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 － 9

枠組本足場【手すり先行方式】：1200 枠（500 布枠×2 枚）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 12m未満	足場高さ 22m未満	足場高さ 22m以上	備　考
建枠	1,200×1,700㎜	枚	0.38	0.38	0.38	仮設資材賃料
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.65	0.65	0.65	
筋違	1,200×1,800㎜	本	0.32	0.32	0.32	
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.05	0.03	0.02	
ジャッキベース	ｽﾄﾛｰｸ250㎜	本	0.12	0.08	0.06	
壁つなぎ	L=600程度	個	0.03	0.03	0.03	
先行手すり枠		枚	0.36	0.36	0.36	
つま先板（幅木）		枚	0.68	0.68	0.68	
手すり	枠組本足場用	本	0.36	0.36	0.36	
修理費		式	1	1	1	
とび工		人	0.049	0.056	0.062	
その他		式	1	1	1	

（注）1. 枠組足場階段を含む。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
3.「その他」の率対象は、とび工とする。

改　定　後

表 A1 － 1 －10

枠組本足場【手すり先行方式】：900 枠（500＋240 布枠）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 12m未満	足場高さ 22m未満	足場高さ 22m以上	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
建　枠	900×1,700㎜	枚	0.38	0.38	0.38	労以外	仮設資材賃料
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.32	0.32	0.32	労以外	
板付布枠	240×1,800㎜	枚	0.32	0.32	0.32	労以外	
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.32	0.32	0.32	労以外	
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.05	0.03	0.02	労以外	
ジャッキベース	ｽﾄﾛｰｸ250㎜	本	0.12	0.08	0.06	労以外	
壁つなぎ	L=600程度	個	0.03	0.03	0.03	労以外	
先行手すり枠		枚	0.36	0.36	0.36	労以外	
つま先板(幅木)		枚	0.68	0.68	0.68	労以外	
手　すり	枠組本足場用	本	0.36	0.36	0.36	労以外	
修理費		式	1	1	1	労以外	
とび工		人	0.044	0.049	0.054	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

（注）1. 枠組足場階段を含む。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －11

枠組本足場【手すり先行方式】：600 枠（500 布枠）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 12m未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建　枠	600×1,700㎜	枚	0.38	労以外	仮設資材賃料
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.32	労以外	
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.32	労以外	
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.05	労以外	
ジャッキベース	ｽﾄﾛｰｸ250㎜	本	0.12	労以外	
壁つなぎ	L=600程度	個	0.03	労以外	
先行手すり枠		枚	0.36	労以外	
つま先板(幅木)		枚	0.68	労以外	
手　すり	枠組本足場用	本	0.36	労以外	
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.04	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 枠組足場階段を含む。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

改　定　前

表 A1 － 1 －10

枠組本足場【手すり先行方式】：900 枠（500＋240 布枠）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 12m未満	足場高さ 22m未満	足場高さ 22m以上	備　考
建　枠	900×1,700㎜	枚	0.38	0.38	0.38	仮設資材賃料
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.32	0.32	0.32	
板付布枠	240×1,800㎜	枚	0.32	0.32	0.32	
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.32	0.32	0.32	
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.05	0.03	0.02	
ジャッキベース	ｽﾄﾛｰｸ250㎜	本	0.12	0.08	0.06	
壁つなぎ	L=600程度	個	0.03	0.03	0.03	
先行手すり枠		枚	0.36	0.36	0.36	
つま先板(幅木)		枚	0.68	0.68	0.68	
手　すり	枠組本足場用	本	0.36	0.36	0.36	
修理費		式	1	1	1	
とび工		人	0.044	0.049	0.054	
その他		式	1	1	1	

（注）1. 枠組足場階段を含む。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
3.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －11

枠組本足場【手すり先行方式】：600 枠（500 布枠）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 12m未満	備　考
建　枠	600×1,700㎜	枚	0.38	仮設資材賃料
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.32	
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.32	
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.05	
ジャッキベース	ｽﾄﾛｰｸ250㎜	本	0.12	
壁つなぎ	L=600程度	個	0.03	
先行手すり枠		枚	0.36	
つま先板(幅木)		枚	0.68	
手　すり	枠組本足場用	本	0.36	
修理費		式	1	
とび工		人	0.04	
その他		式	1	

（注）1. 枠組足場階段を含む。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
3.「その他」の率対象は、とび工とする。

改　定　後

表 A1 － 1 －12

単管本足場　　（掛面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 10m未満	足場高さ 20m未満	足場高さ 20m以上	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ		m	5.6	5.5	5.4	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.34	0.32	0.31	労以外	
クランプ	自在直交親子	個	3.59	3.66	3.67	労以外	
ジョイント		個	0.72	0.71	0.70	労以外	
固定ベース		個	0.14	0.06	0.04	労以外	
壁つなぎ		個	0.04	0.04	0.04	労以外	
つま先板(幅木)	合板足場板	枚	0.28	0.28	0.28	労以外	
修理費		式	1	1	1	労以外	
とび工		人	0.10	0.11	0.12	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －13

単管一本足場　　（掛面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 10m未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ		m	1.42	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.028	労以外	
クランプ	自在直交親子	個	0.45	労以外	
ジョイント		個	0.19	労以外	
固定ベース		個	0.06	労以外	
壁つなぎ		個	0.04	労以外	
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.038	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

改　定　前

表 A1 － 1 －12

単管本足場　　（掛面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 10m未満	足場高さ 20m未満	足場高さ 20m以上	備　考
丸パイプ		m	5.6	5.5	5.4	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.34	0.32	0.31	
クランプ	自在直交親子	個	3.59	3.66	3.67	
ジョイント		個	0.72	0.71	0.70	
固定ベース		個	0.14	0.06	0.04	
壁つなぎ		個	0.04	0.04	0.04	
つま先板(幅木)	合板足場板	枚	0.28	0.28	0.28	
修理費		式	1	1	1	
とび工		人	0.10	0.11	0.12	
その他		式	1	1	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －13

単管一本足場　　（掛面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ 10m未満	備　考
丸パイプ		m	1.42	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.028	
クランプ	自在直交親子	個	0.45	
ジョイント		個	0.19	
固定ベース		個	0.06	
壁つなぎ		個	0.04	
修理費		式	1	
とび工		人	0.038	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

改　定　後

表 A1 － 1 －14

単管抱足場　（掛面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ10m未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ		m	1.95	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.028	労以外	
クランプ	自在直交親子	個	0.16	労以外	
クランプ	三連直交	個	0.29	労以外	
ジョイント		個	0.23	労以外	
固定ベース		個	0.06	労以外	
壁つなぎ		個	0.04	労以外	
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.05	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －15

安全手すり　（掛長さ１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	枠組本足場用【手すり先行方式】	単管本足場用	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
先行手すり枠		枚	0.56	—	労以外	仮設資材賃料
丸パイプ		m	—	3.05	労以外	
クランプ	自在直交親子	個	—	2.28	労以外	
修理費		式	1	1	労以外	
とび工		人	0.008	0.035	労	
諸経費		式	1	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －16

登り桟橋　（掛長さ 1m当たり）

名　称	摘　要	単位	単管本足場用	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ		m	6.75	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	1.1	労以外	
クランプ	自在直交親子	個	5.8	労以外	
滑り止め	桟木	m^3	0.005	労以外	40%
くぎ		kg	0.14	労以外	100%
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.13	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。

改　定　前

表 A1 － 1 －14

単管抱足場　（掛面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	足場高さ10m未満	備　考
丸パイプ		m	1.95	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.028	
クランプ	自在直交親子	個	0.16	
クランプ	三連直交	個	0.29	
ジョイント		個	0.23	
固定ベース		個	0.06	
壁つなぎ		個	0.04	
修理費		式	1	
とび工		人	0.05	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －15

安全手すり　（掛長さ１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	枠組本足場用【手すり先行方式】	単管本足場用	備　考
先行手すり枠		枚	0.56	—	仮設資材賃料
丸パイプ		m	—	3.05	
クランプ	自在直交親子	個	—	2.28	
修理費		式	1	1	
とび工		人	0.008	0.035	
その他		式	1	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －16

登り桟橋　（掛長さ 1m当たり）

名　称	摘　要	単位	単管本足場用	備　考
丸パイプ		m	6.75	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	1.1	
クランプ	自在直交親子	個	5.8	
滑り止め	桟木	m^3	0.005	40%
くぎ		kg	0.14	100%
修理費		式	1	
とび工		人	0.13	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
3.「その他」の率対象は、くぎ及びとび工とする。

改　定　後

表 A1 － 1 －17

内部躯体足場（鉄筋・型枠足場　階高 4.0m 以下）　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
鋼製脚立		脚	0.1	労以外	日額賃料×設計供用日数
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.1	労以外	
修理費		式	1	労以外	
普通作業員		人	0.01	労	
諸経費		式	1	―	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、20 日とする。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。
3. 内部仕上足場への転用を考慮し、仮設資材賃料の基本料は計上しない。

表 A1 － 1 －18

内部仕上足場（脚立足場　階高 4.0m 以下）　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
鋼製脚立		脚	0.2	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.2	労以外	
修理費		式	1	労以外	
普通作業員		人	0.02	労	
諸経費		式	1	―	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、20 日とする。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。
3. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表 A1-1-19)を乗じて算定する。

表 A1 － 1 －19

転用率

転用階数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	備考
転用率	1.0	0.8	0.64	0.5	0.4	0.33	0.29	0.25	0.22	0.2	

改　定　前

表 A1 － 1 －17

内部躯体足場（鉄筋・型枠足場　階高 4.0m 以下）　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
鋼製脚立		脚	0.1	日額賃料×設計供用日数
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.1	
修理費		式	1	
普通作業員		人	0.01	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、20 日とする。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。
3. 内部仕上足場への転用を考慮し、仮設資材賃料の基本料は計上しない。
4.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 － 1 －18

内部仕上足場（脚立足場　階高 4.0m 以下）　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
鋼製脚立		脚	0.2	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.2	
修理費		式	1	
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、20 日とする。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。
3. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表 A1-1-19)を乗じて算定する。
4.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 － 1 －19

転用率

転用階数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	備考
転用率	1.0	0.8	0.64	0.5	0.4	0.33	0.29	0.25	0.22	0.2	

改　定　後

表 A1 － 1 －20

内部躯体足場（鉄筋・型枠足場、躯体支保工　階高 4.0m 超）【手すり先行方式】（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	階高（m） 鉄筋・型枠足場 4.0超 5.0未満	躯体支保工 5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	率を乗ずる歩掛りの区分
建　枠	900×1,700㎜	枚	0.16	0.44	0.77	1.11	1.44	1.78	労以外
調整枠	900×1,200㎜	枚	0.16	－	－	－	－	－	労以外
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.14	0.11	0.44	0.78	1.11	1.44	労以外
板付布枠	240×1,800㎜	枚	0.14	0.11	0.44	0.78	1.11	1.44	労以外
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.14	0.44	0.78	1.11	1.44	1.77	労以外
丸パイプ		m	1.11	1.86	1.86	1.86	2.82	2.82	労以外
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.3	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67	労以外
クランプ		個	0.84	1.08	1.08	1.08	1.43	1.43	労以外
ジョイント		個	0.12	0.32	0.32	0.32	0.83	0.83	労以外
ジャッキベース	ストローク250㎜	本	0.33	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67	労以外
手　すり	枠組足場用	本	0.11	0.22	0.44	0.67	0.89	1.11	労以外
先行手すり枠		枚	0.14	0.44	0.78	1.11	1.44	1.77	労以外
つま先板(幅木)		枚	0.33	0.56	0.67	0.78	0.89	1.0	労以外
修理費		式	1	1	1	1	1	1	労以外
とび工		人	0.062	0.127	0.163	0.199	0.274	0.31	労
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	—

（注）1. 建枠からつま先板（幅木）までは、仮設資材賃料を計上する。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
3. 躯体支保工には、鉄筋・型枠足場を含む。
4. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表 A1-1-19)を乗じて算定する。
5. 標準設計供用日数（鉄筋・型枠足場、躯体支保工の平均存置期間）は、下表による。

階　高(m)	単位	4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	備　考
標準設計供用日数	日	20 ※	38	43	43	47	47	

※ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。

改　定　前

表 A1 － 1 －20

内部躯体足場（鉄筋・型枠足場、躯体支保工　階高 4.0m 超）【手すり先行方式】（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	階高（m） 鉄筋・型枠足場 4.0超 5.0未満	躯体支保工 5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満
建　枠	900×1,700㎜	枚	0.16	0.44	0.77	1.11	1.44	1.78
調整枠	900×1,200㎜	枚	0.16	－	－	－	－	－
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.14	0.11	0.44	0.78	1.11	1.44
板付布枠	240×1,800㎜	枚	0.14	0.11	0.44	0.78	1.11	1.44
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.14	0.44	0.78	1.11	1.44	1.77
丸パイプ		m	1.11	1.86	1.86	1.86	2.82	2.82
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.3	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67
クランプ		個	0.84	1.08	1.08	1.08	1.43	1.43
ジョイント		個	0.12	0.32	0.32	0.32	0.83	0.83
ジャッキベース	ストローク250㎜	本	0.33	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67
手　すり	枠組足場用	本	0.11	0.22	0.44	0.67	0.89	1.11
先行手すり枠		枚	0.14	0.44	0.78	1.11	1.44	1.77
つま先板(幅木)		枚	0.33	0.56	0.67	0.78	0.89	1.0
修理費		式	1	1	1	1	1	1
とび工		人	0.062	0.127	0.163	0.199	0.274	0.31
その他		式	1	1	1	1	1	1

（注）1. 建枠からつま先板（幅木）までは、仮設資材賃料を計上する。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
3. 躯体支保工には、鉄筋・型枠足場を含む。
4. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表 A1-1-19)を乗じて算定する。
5. 標準設計供用日数（鉄筋・型枠足場、躯体支保工の平均存置期間）は、下表による。
6.「その他」の率対象は、とび工とする。

階　高(m)	単位	4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	備　考
標準設計供用日数	日	20 ※	38	43	43	47	47	

※ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。

改　定　後

表 A1 － 1 －21

内部仕上足場（枠組棚足場　階高 4.0m 超）【手すり先行方式】　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	階高（m） 4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	率を乗ずる歩掛りの区分
建　枠	900×1,700㎜	枚	0.18	0.36	0.54	0.72	0.9	1.08	労以外
調整枠	900×1,200㎜	枚	0.18	-	-	-	-	-	労以外
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.17	0.17	0.33	0.67	0.67	0.83	労以外
板付布枠	240×1,800㎜	枚	0.17	0.17	0.33	0.67	0.67	0.83	労以外
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.33	0.33	0.5	0.67	0.83	1.0	労以外
丸パイプ		m	1.79	1.79	1.79	2.6	2.6	2.6	労以外
合板足場板	240×4,000㎜	枚	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	労以外
クランプ		個	0.92	0.92	0.92	1.37	1.37	1.37	労以外
ジョイント		個	0.36	0.36	0.36	0.44	0.44	0.44	労以外
ジャッキベース	ストローク250㎜	本	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36	労以外
手　すり	枠組足場用	本	0.2	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0	労以外
先行手すり枠		枚	0.33	0.33	0.5	0.67	0.83	1.0	労以外
つま先板(幅木)		枚	0.42	0.42	0.62	0.82	1.02	1.22	労以外
修理費		式	1	1	1	1	1	1	労以外
とび工		人	0.098	0.098	0.114	0.144	0.173	0.189	労
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	—

（注）1. 建枠からつま先板（幅木）までは、仮設資材賃料を計上する。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
3. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表 A1-1-19)を乗じて算定する。
4. 標準設計供用日数は、表 A1-1-22 による。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。

表 A1 － 1 －22

階　高(m)	単位	4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	備考
標準設計供用日数	日	25	25	25	26	26	27	

改　定　前

表 A1 － 1 －21

内部仕上足場（枠組棚足場　階高 4.0m 超）【手すり先行方式】　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	階高（m） 4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満
建　枠	900×1,700㎜	枚	0.18	0.36	0.54	0.72	0.9	1.08
調整枠	900×1,200㎜	枚	0.18	-	-	-	-	-
板付布枠	500×1,800㎜	枚	0.17	0.17	0.33	0.67	0.67	0.83
板付布枠	240×1,800㎜	枚	0.17	0.17	0.33	0.67	0.67	0.83
筋　違	1,200×1,800㎜	本	0.33	0.33	0.5	0.67	0.83	1.0
丸パイプ		m	1.79	1.79	1.79	2.6	2.6	2.6
合板足場板	240×4,000㎜	枚	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19
クランプ		個	0.92	0.92	0.92	1.37	1.37	1.37
ジョイント		個	0.36	0.36	0.36	0.44	0.44	0.44
ジャッキベース	ストローク250㎜	本	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36
手　すり	枠組足場用	本	0.2	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0
先行手すり枠		枚	0.33	0.33	0.5	0.67	0.83	1.0
つま先板(幅木)		枚	0.42	0.42	0.62	0.82	1.02	1.22
修理費		式	1	1	1	1	1	1
とび工		人	0.098	0.098	0.114	0.144	0.173	0.189
その他		式	1	1	1	1	1	1

（注）1. 建枠からつま先板（幅木）までは、仮設資材賃料を計上する。
2. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
3. 複数階への転用がある場合は、仮設資材賃料の基本料に転用率(表 A1-1-19)を乗じて算定する。
4. 標準設計供用日数は、表 A1-1-22 による。ただし、平家建ての場合の設計供用日数は、30 日とする。
5.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －22

階　高(m)	単位	4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	9.1以上 10.8未満	10.8以上 12.5未満	備考
標準設計供用日数	日	25	25	25	26	26	27	

改　定　後	改　定　前

表 A1 － 1 －23

内部仕上足場（簡易型移動式足場　階高 4.0m 超）　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	階高（m） 4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ローリングタワー	2段	台	0.02	－	－	－	労以外	仮設資材賃料
ローリングタワー	3段	台	－	0.02	－	－	労以外	
ローリングタワー	4段	台	－	－	0.02	－	労以外	
ローリングタワー	5段	台	－	－	－	0.02	労以外	
修　理　費		式	1	1	1	1	労以外	
と　び　工		人	0.02	0.02	0.025	0.03	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、30 日とする。

表 A1 － 1 －24

内部階段仕上足場　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸　パ　イ　プ	φ48.6	m	2.6	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.84	労以外	
固定ベース		個	0.42	労以外	
ク　ラ　ン　プ		個	1.05	労以外	
滑　り　止　め	桟木	m^3	0.0012	労以外	20%
く　　ぎ		kg	0.034	労以外	100%
修　理　費		式	1	労以外	
と　び　工		人	0.064	労	
諸　経　費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、30 日とする。
3. 備考欄の数値は、1 現場当たり損料率を示す。

表 A1 － 1 －23

内部仕上足場（簡易型移動式足場　階高 4.0m 超）　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	階高（m） 4.0超 5.0未満	5.0以上 5.7未満	5.7以上 7.4未満	7.4以上 9.1未満	備　考
ローリングタワー	2段	台	0.02	－	－	－	仮設資材賃料
ローリングタワー	3段	台	－	0.02	－	－	
ローリングタワー	4段	台	－	－	0.02	－	
ローリングタワー	5段	台	－	－	－	0.02	
修　理　費		式	1	1	1	1	
と　び　工		人	0.02	0.02	0.025	0.03	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、30 日とする。
3.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －24

内部階段仕上足場　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
丸　パ　イ　プ	φ48.6	m	2.6	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	0.84	
固定ベース		個	0.42	
ク　ラ　ン　プ		個	1.05	
滑　り　止　め	桟木	m^3	0.0012	20%
く　　ぎ		kg	0.034	100%
修　理　費		式	1	
と　び　工		人	0.064	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、30 日とする。
3. 備考欄の数値は、1 現場当たり損料率を示す。
4.「その他」の率対象は、くぎ及びとび工とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 － 1 －25

シャフト内足場　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ	φ48.6	m	3.08	労以外	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	1.33	労以外	
固定ベース		個	0.34	労以外	
ジョイント		個	0.34	労以外	
クランプ		個	1.33	労以外	
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.13	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、30 日とする。

表 A1 － 1 －26

災害防止（金網類）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	金網張り	金網張り（水平張り）	金網式養生枠	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
亀甲金網	16㎜目	㎡	1.1	1.2	—	労以外	仮設資材賃料
金網式養生枠	850×1800㎜	枚	—	—	0.65	労以外	
クランプ	養生枠用	個	—	—	0.78	労以外	
鉄線その他		kg	0.16	0.3	—	労以外	100%
修理費		式	—	—	1	労以外	
とび工		人	0.02	0.025	0.01	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 備考欄の数値は、1 現場当たり損料率を示す。
3. 亀甲金網の供用 1 日当たり損料率は 0.2222 %とする。

表 A1 － 1 －27

災害防止（シート・ネット類）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	安全ネット張り（水平張り）	養生シート張り	メッシュシート張り	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
安全ネット	15㎜目防炎タイプ	㎡	1.2	—	—	労以外	仮設資材賃料
養生シート		㎡	—	1.1	—	労以外	
メッシュシート		㎡	—	—	1.1	労以外	
修理費		式	1	1	1	労以外	
とび工		人	0.023	0.022	0.018	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －25

シャフト内足場　（床面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
丸パイプ	φ48.6	m	3.08	仮設資材賃料
合板足場板	240×4,000㎜	枚	1.33	
固定ベース		個	0.34	
ジョイント		個	0.34	
クランプ		個	1.33	
修理費		式	1	
とび工		人	0.13	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 標準設計供用日数は、30 日とする。
3.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －26

災害防止（金網類）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	金網張り	金網張り（水平張り）	金網式養生枠	備　考
亀甲金網	16㎜目	㎡	1.1	1.2	—	仮設資材賃料
金網式養生枠	850×1800㎜	枚	—	—	0.65	
クランプ	養生枠用	個	—	—	0.78	
鉄線その他		kg	0.16	0.3	—	100%
修理費		式	—	—	1	
とび工		人	0.02	0.025	0.01	
その他		式	1	1	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2. 備考欄の数値は、1 現場当たり損料率を示す。
3. 亀甲金網の供用 1 日当たり損料率は 0.2222 %とする。
4.「その他」の率対象は、鉄線その他及びとび工とする。

表 A1 － 1 －27

災害防止（シート・ネット類）　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	安全ネット張り（水平張り）	養生シート張り	メッシュシート張り	備　考
安全ネット	15㎜目防炎タイプ	㎡	1.2	—	—	仮設資材賃料
養生シート		㎡	—	1.1	—	
メッシュシート		㎡	—	—	1.1	
修理費		式	1	1	1	
とび工		人	0.023	0.022	0.018	
その他		式	1	1	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

改　定　後

表 A1 － 1 －28

災害防止（小幅ネット）　（掛長さ１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	小幅ネット張り（層間塞ぎ）	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
安全ネット	15㎜目防炎タイプ	㎡	0.44	労以外	仮設資材賃料
ブラケット	500mm級	本	0.56	労以外	
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.02	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －29

養生防護棚（直線部）　（掛長さ 1m当たり）

名　称	摘　要	単位	枠組本足場用	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
朝顔主材	@1,829㎜	組	0.55	労以外	仮設資材賃料
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.11	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －30

養生防護棚（コーナー部）　（１か所当たり）

名　称	摘　要	単位	枠組本足場用	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
朝顔主材	ｺｰﾅｰ部	組	1.0	労以外	仮設資材賃料
修理費		式	1	労以外	
とび工		人	0.2	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。

表 A1 － 1 －31

仮設材運搬　（100 ㎡・100m当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	4t積	日	別表	所要量は別表A1-1-31-1～別表A1-1-31-14による

別表 A1 － 1 －31－ 1

地足場　（100 ㎡当たり往復）

名　称	単位	地足場	備　考
トラック４ｔ積	日	0.57	

改　定　前

表 A1 － 1 －28

災害防止（小幅ネット）　（掛長さ１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	小幅ネット張り（層間塞ぎ）	備　考
安全ネット	15㎜目防炎タイプ	㎡	0.44	仮設資材賃料
ブラケット	500mm級	本	0.56	
修理費		式	1	
とび工		人	0.02	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －29

養生防護棚（直線部）　（掛長さ 1m当たり）

名　称	摘　要	単位	枠組本足場用	備　考
朝顔主材	@1,829㎜	組	0.55	仮設資材賃料
修理費		式	1	
とび工		人	0.11	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －30

養生防護棚（コーナー部）　（１か所当たり）

名　称	摘　要	単位	枠組本足場用	備　考
朝顔主材	ｺｰﾅｰ部	組	1.0	仮設資材賃料
修理費		式	1	
とび工		人	0.2	
その他		式	1	

（注）1. 表中の施工手間は、掛け 65%、払い 35%の割合とする。
2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 1 －31

仮設材運搬　（100 ㎡・100m当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	4t積	日	別表	所要量は別表A1-1-31-1～別表A1-1-31-14による

別表 A1 － 1 －31－ 1

地足場　（100 ㎡当たり往復）

名　称	単位	地足場	備　考
トラック４ｔ積	日	0.57	

改 定 後	改 定 前

別表 A1 － 1 －31－ 2

枠組本足場【手すり先行方式】　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	1,200枠	900枠 (2枚布)	600枠	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.91	0.81	0.70	

別表 A1 － 1 －31－ 3

単管足場　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	本足場	一本足場	抱足場	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.93	0.18	0.25	

別表 A1 － 1 －31－ 4

安全手すり　（100m当たり往復）

名　　称	単位	枠組本足場用 【手すり先行方式】	単　管 本足場用	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.18	0.39	

別表 A1 － 1 －31－ 5

内部躯体足場（階高 4.0m 超）【手すり先行方式】　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	4.0m超 5.0m未満	5.0m以上 5.7m未満	5.7m以上 7.4m未満	7.4m以上 9.1m未満	9.1m以上 10.8m未満	10.8m以上 12.5m未満
トラック 4ｔ積	日	0.82	1.45	2.08	2.78	3.57	4.17

（注）1. 階高 4.0m以下は、内部仕上足場（脚立足場）に転用するものとし、計上しない。

別表 A1 － 1 －31－ 6

内部仕上足場（脚立足場　階高 4.0m 以下）　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	平家建 (標準)	2階建 (標準)	3階建 (標準)	4階建 (標準)	5階建 (標準)	6階建 (標準)
トラック 4ｔ積	日	0.25	0.20	0.16	0.125	0.1	0.083

名　　称	単位	7階建 (標準)	8階建 (標準)	9階建 (標準)	10階建 (標準)	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.073	0.063	0.055	0.05	

別表 A1 － 1 －31－ 7

内部仕上足場（枠組棚足場　階高 4.0m 超）【手すり先行方式】　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	4.0m超 5.0m未満	5.0m以上 5.7m未満	5.7m以上 7.4m未満	7.4m以上 9.1m未満	9.1以上 10.8m未満	10.8m以上 12.5m未満
トラック 4ｔ積	日	1.69	1.69	2.08	2.7	2.94	3.23

別表 A1 － 1 －31－ 2

枠組本足場【手すり先行方式】　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	1,200枠	900枠 (2枚布)	600枠	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.91	0.81	0.70	

別表 A1 － 1 －31－ 3

単管足場　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	本足場	一本足場	抱足場	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.93	0.18	0.25	

別表 A1 － 1 －31－ 4

安全手すり　（100m当たり往復）

名　　称	単位	枠組本足場用 【手すり先行方式】	単　管 本足場用	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.18	0.39	

別表 A1 － 1 －31－ 5

内部躯体足場（階高 4.0m 超）【手すり先行方式】　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	4.0m超 5.0m未満	5.0m以上 5.7m未満	5.7m以上 7.4m未満	7.4m以上 9.1m未満	9.1m以上 10.8m未満	10.8m以上 12.5m未満
トラック 4ｔ積	日	0.82	1.45	2.08	2.78	3.57	4.17

（注）1. 階高 4.0m以下は、内部仕上足場（脚立足場）に転用するものとし、計上しない。

別表 A1 － 1 －31－ 6

内部仕上足場（脚立足場　階高 4.0m 以下）　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	平家建 (標準)	2階建 (標準)	3階建 (標準)	4階建 (標準)	5階建 (標準)	6階建 (標準)
トラック 4ｔ積	日	0.25	0.20	0.16	0.125	0.1	0.083

名　　称	単位	7階建 (標準)	8階建 (標準)	9階建 (標準)	10階建 (標準)	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.073	0.063	0.055	0.05	

別表 A1 － 1 －31－ 7

内部仕上足場（枠組棚足場　階高 4.0m 超）【手すり先行方式】　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	4.0m超 5.0m未満	5.0m以上 5.7m未満	5.7m以上 7.4m未満	7.4m以上 9.1m未満	9.1以上 10.8m未満	10.8m以上 12.5m未満
トラック 4ｔ積	日	1.69	1.69	2.08	2.7	2.94	3.23

改　定　後	改　定　前

別表 A1 － 1 －31－ 8

内部仕上足場（簡易型移動式足場　階高 4.0m 超）　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	4.0m超 5.0m未満 (2段)	5.0m以上 5.7m未満 (3段)	5.7m以上 7.4m未満 (4段)	7.4m以上 9.1m未満 (5段)	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.18	0.21	0.25	0.32	

別表 A1 － 1 －31－ 9

その他の内部足場　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	内部階段 仕上足場	シャフト 内足場	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.89	1.32	

別表 A1 － 1 －31－ 10

養生防護棚　（100m当たり往復）

名　　称	単位	枠組本足場用	備　　考
トラック 4ｔ積	日	2.04	コーナー部も含む

別表 A1 － 1 －31－ 11

登り桟橋　（100m当たり往復）

名　　称	単位	単　管 本足場用	備　　考
トラック 4ｔ積	日	1.67	

別表 A1 － 1 －31－ 12

金網式養生枠　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	金網式 養生枠	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.29	

別表 A1 － 1 －31－ 13

金網類、シート・ネット類　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	金網類	シート・ ネット類	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.052	0.02	

別表 A1 － 1 －31－ 14

小幅ネット　（100m当たり往復）

名　　称	単位	小幅ﾈｯﾄ張り (層間塞ぎ)	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.07	

別表 A1 － 1 －31－ 8

内部仕上足場（簡易型移動式足場　階高 4.0m 超）　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	4.0m超 5.0m未満 (2段)	5.0m以上 5.7m未満 (3段)	5.7m以上 7.4m未満 (4段)	7.4m以上 9.1m未満 (5段)	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.18	0.21	0.25	0.32	

別表 A1 － 1 －31－ 9

その他の内部足場　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	内部階段 仕上足場	シャフト 内足場	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.89	1.32	

別表 A1 － 1 －31－ 10

養生防護棚　（100m当たり往復）

名　　称	単位	枠組本足場用	備　　考
トラック 4ｔ積	日	2.04	コーナー部も含む

別表 A1 － 1 －31－ 11

登り桟橋　（100m当たり往復）

名　　称	単位	単　管 本足場用	備　　考
トラック 4ｔ積	日	1.67	

別表 A1 － 1 －31－ 12

金網式養生枠　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	金網式 養生枠	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.29	

別表 A1 － 1 －31－ 13

金網類、シート・ネット類　（100 ㎡当たり往復）

名　　称	単位	金網類	シート・ ネット類	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.052	0.02	

別表 A1 － 1 －31－ 14

小幅ネット　（100m当たり往復）

名　　称	単位	小幅ﾈｯﾄ張り (層間塞ぎ)	備　　考
トラック 4ｔ積	日	0.07	

改　定　後	改　定　前

表 A1 － 1 －32

トラック運転　　（1 日当たり）

名　　称	摘　要	単位	2t積	4t積	11t積	率を乗ずる歩掛りの区分	備　　考
運転手（一般）		人	1.0	1.0	1.0	労	
燃　　料	軽油	L	18.2	25.7	46.7	労以外	
機 械 損 料		供用	1.13	1.13	1.13	労以外	
諸　経　費		式	1	1	1	—	

表 A1 － 1 －32

トラック運転　　（1 日当たり）

名　　称	摘　要	単位	2t積	4t積	11t積	備　　考
運転手（一般）		人	1.0	1.0	1.0	
燃　　料	軽油	L	18.2	25.7	46.7	
機 械 損 料		供用	1.13	1.13	1.13	
そ　の　他		式	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

改　定　後	改　定　前

第 2 節　土　　工

1　一般事項

（1）表Ａ１－２－１～表Ａ１－２－６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－２－７の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）土工の適用土質は、土砂（レキ質土、砂、砂質土、粘性土）とする。
（5）単価に対応する土砂数量は、地山数量とする。
（6）根切りは、根切り付近に堆積又は運搬機械への積込みまで含む。
（7）根切り土を現場内外を問わず運搬機械により仮置きする場合は、仮置き場所までの運搬費を計上する。
（8）埋戻し、盛土等に購入土を使用する場合は、該当する単価に購入土の材料費を加える。また、購入土の所要量は２０％を標準として割増しを見込む。
（9）埋戻し、盛土等に他現場の建設発生土を使用する場合は、実状に応じて別途運搬費等を計上する。
（１０）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．建築構造物等の人力土工及び建設発生土運搬に適用する。
ロ．根切り（人力土工）は、機械施工が不可能な場合又は小規模工事に適用する。
ハ．建設発生土運搬における小規模土工、人力土工の適用は、１か所当たりの掘削土量が、100m³ 程度までの小規模な土工及び小規模構造物（排水構造物、ブロック積、小型擁壁等）の土工に適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 2 － 1

根切り 人力土工　　（1m³ 当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.39	労	
諸経費		式	1	—	

第 2 節　土　　工

1　一般事項

（1）表Ａ１－２－１～表Ａ１－２－６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－２－７の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）土工の適用土質は、土砂（レキ質土、砂、砂質土、粘性土）とする。
（5）単価に対応する土砂数量は、地山数量とする。
（6）根切りは、根切り付近に堆積又は運搬機械への積込みまで含む。
（7）根切り土を現場内外を問わず運搬機械により仮置きする場合は、仮置き場所までの運搬費を計上する。
（8）埋戻し、盛土等に購入土を使用する場合は、該当する単価に購入土の材料費を加える。また、購入土の所要量は２０％を標準として割増しを見込む。
（9）埋戻し、盛土等に他現場の建設発生土を使用する場合は、実状に応じて別途運搬費等を計上する。
（１０）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．建築構造物等の人力土工及び建設発生土運搬に適用する。
ロ．根切り（人力土工）は、機械施工が不可能な場合又は小規模工事に適用する。
ハ．建設発生土運搬における小規模土工、人力土工の適用は、１か所当たりの掘削土量が、100m³ 程度までの小規模な土工及び小規模構造物（排水構造物、ブロック積、小型擁壁等）の土工に適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 2 － 1

根切り 人力土工　　（1m³ 当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.39	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 － 2 － 2

埋戻し 人力土工　　(1m³当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.23	労	
諸経費		式	1	—	

(注) 1.締固めが必要な場合は、タンパによる締固めを別途計上する。

表 A1 － 2 － 3

積込 人力土工　　(1m³当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.13	労	
諸経費		式	1	—	

表 A1 － 2 － 4

建設発生土運搬（一般）　　(1m³当たり往復)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による

(注) 1.適用機械は 10t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

別表 A1 － 2 － 4 － 1　ダンプトラック運搬日数(D)　　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型1.4m³																	
運搬機種	ダンプトラック　10t積級																	
ＤＩＤ区間：無し																		
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	6.0以下	7.0以下	8.5以下	10.0以下	12.5以下	16.5以下	23.5以下	51.5以下	60.0以下
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
ＤＩＤ区間：有り																		
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	6.5以下	8.0以下	9.5以下	11.5以下	15.0以下	20.5以下	33.0以下	60.0以下
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

表 A1 － 2 － 2

埋戻し 人力土工　　(1m³当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.23	
その他		式	1	

(注) 1.締固めが必要な場合は、タンパによる締固めを別途計上する。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 － 2 － 3

積込 人力土工　　(1m³当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.13	
その他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 － 2 － 4

建設発生土運搬（一般）　　(1m³当たり往復)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による

(注) 1.適用機械は 10t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

別表 A1 － 2 － 4 － 1　ダンプトラック運搬日数(D)　　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型1.4m³																	
運搬機種	ダンプトラック　10t積級																	
ＤＩＤ区間：無し																		
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	6.0以下	7.0以下	8.5以下	10.0以下	12.5以下	16.5以下	23.5以下	51.5以下	60.0以下
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
ＤＩＤ区間：有り																		
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	6.5以下	8.0以下	9.5以下	11.5以下	15.0以下	20.5以下	33.0以下	60.0以下
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

改　定　後	改　定　前

別表 A1 － 2 － 4 － 2　ダンプトラック運搬日数(D)　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.8m³															
運搬機種	ダンプトラック　10t積級															
ＤＩＤ区間：無し																
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	4.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下	9.5以下	11.5以下	15.5以下	22.5以下	49.5以下	60.0以下
運搬日数	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
ＤＩＤ区間：有り																
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	3.5以下	5.0以下	6.0以下	7.0以下	8.5以下	11.0以下	14.0以下	19.5以下	31.5以下	60.0以下
運搬日数	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

別表 A1 － 2 － 4 － 3　ダンプトラック運搬日数(D)　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.45m³													
運搬機種	ダンプトラック　10t積級													
ＤＩＤ区間：無し														
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	2.0以下	2.5以下	3.5以下	4.5以下	6.0以下	7.5以下	10.0以下	13.5以下	19.5以下	39.0以下	60.0以下	
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	
ＤＩＤ区間：有り														
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	4.0以下	5.5以下	7.0以下	9.0以下	12.0以下	17.5以下	28.5以下	60.0以下	
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	

別表 A1 － 2 － 4 － 4　ダンプトラック運搬日数(D)　(100m³当たり)

積込機械	クラムシェル　油圧ロープ式クローラ型0.6m³												
運搬機種	ダンプトラック　10t積級												
ＤＩＤ区間：無し													
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	2.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	7.0以下	9.5以下	13.0以下	19.5以下	37.5以下	60.0以下	
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	
ＤＩＤ区間：有り													
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	2.0以下	3.5以下	4.0以下	5.0以下	6.5以下	8.5以下	12.0以下	17.0以下	28.0以下	60.0以下	
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	

(注) 1. 上記別表は、地山 100m³ の土量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。
6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

別表 A1 － 2 － 4 － 2　ダンプトラック運搬日数(D)　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.8m³															
運搬機種	ダンプトラック　10t積級															
ＤＩＤ区間：無し																
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	4.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下	9.5以下	11.5以下	15.5以下	22.5以下	49.5以下	60.0以下
運搬日数	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
ＤＩＤ区間：有り																
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	3.5以下	5.0以下	6.0以下	7.0以下	8.5以下	11.0以下	14.0以下	19.5以下	31.5以下	60.0以下
運搬日数	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

別表 A1 － 2 － 4 － 3　ダンプトラック運搬日数(D)　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.45m³													
運搬機種	ダンプトラック　10t積級													
ＤＩＤ区間：無し														
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	2.0以下	2.5以下	3.5以下	4.5以下	6.0以下	7.5以下	10.0以下	13.5以下	19.5以下	39.0以下	60.0以下	
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	
ＤＩＤ区間：有り														
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	4.0以下	5.5以下	7.0以下	9.0以下	12.0以下	17.5以下	28.5以下	60.0以下	
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	

別表 A1 － 2 － 4 － 4　ダンプトラック運搬日数(D)　(100m³当たり)

積込機械	クラムシェル　油圧ロープ式クローラ型0.6m³												
運搬機種	ダンプトラック　10t積級												
ＤＩＤ区間：無し													
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	2.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	7.0以下	9.5以下	13.0以下	19.5以下	37.5以下	60.0以下	
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	
ＤＩＤ区間：有り													
運搬距離(km)	0.5以下	1.0以下	2.0以下	3.5以下	4.0以下	5.0以下	6.5以下	8.5以下	12.0以下	17.0以下	28.0以下	60.0以下	
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	

(注) 1. 上記別表は、地山 100m³ の土量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。
6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

改　定　後	改　定　前

表 A1 － 2 － 5

建設発生土運搬（小規模土工、人力土工）　（1m³当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	4t積級又は 2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は別表A1-2-5-1～別表A1-2-5-3による

（注）1.適用機械については小規模土工は 4t 積級、人力土工は 2t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

別表 A1 － 2 － 5 -1　ダンプトラック運搬日数(D)　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.28m³													
運搬機種	ダンプトラック　4t積級													
ＤＩＤ区間：無し														
運搬距離(km)	0.2以下	1.0以下	1.5以下	2.5以下	3.5以下	4.0以下	5.0以下	6.0以下	7.5以下	10.0以下	13.0以下	19.0以下	35.0以下	60.0以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3
ＤＩＤ区間：有り														
運搬距離(km)	0.2以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	7.0以下	9.0以下	12.0以下	17.0以下	27.0以下	60.0以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3

別表 A1 － 2 － 5 － 2　ダンプトラック運搬日数(D)　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.13m³													
運搬機種	ダンプトラック　2t積級													
ＤＩＤ区間：無し														
運搬距離(km)	0.3以下	1.0以下	1.5以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	7.0以下	9.0以下	12.0以下	17.0以下	28.5以下	60.0以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5
ＤＩＤ区間：有り														
運搬距離(km)	0.3以下	1.0以下	1.5以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.0以下	6.5以下	8.0以下	11.0以下	15.0以下	24.0以下	60.0以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5

表 A1 － 2 － 5

建設発生土運搬（小規模土工、人力土工）　（1m³当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	4t積級又は 2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は別表A1-2-5-1～別表A1-2-5-3による

（注）1.適用機械については小規模土工は 4t 積級、人力土工は 2t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

別表 A1 － 2 － 5 -1　ダンプトラック運搬日数(D)　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.28m³													
運搬機種	ダンプトラック　4t積級													
ＤＩＤ区間：無し														
運搬距離(km)	0.2以下	1.0以下	1.5以下	2.5以下	3.5以下	4.0以下	5.0以下	6.0以下	7.5以下	10.0以下	13.0以下	19.0以下	35.0以下	60.0以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3
ＤＩＤ区間：有り														
運搬距離(km)	0.2以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	7.0以下	9.0以下	12.0以下	17.0以下	27.0以下	60.0以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3

別表 A1 － 2 － 5 － 2　ダンプトラック運搬日数(D)　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.13m³													
運搬機種	ダンプトラック　2t積級													
ＤＩＤ区間：無し														
運搬距離(km)	0.3以下	1.0以下	1.5以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.5以下	7.0以下	9.0以下	12.0以下	17.0以下	28.5以下	60.0以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5
ＤＩＤ区間：有り														
運搬距離(km)	0.3以下	1.0以下	1.5以下	2.5以下	3.0以下	3.5以下	4.5以下	5.0以下	6.5以下	8.0以下	11.0以下	15.0以下	24.0以下	60.0以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5

改　定　後

別表 A1 － 2 － 5 － 3　ダンプトラック運搬日数(D)　(10m³当たり)

積込機械	人力														
運搬機種	ダンプトラック　2t積級														
ＤＩＤ区間：無し															
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下	4.0以下	5.0以下	6.5以下	8.5以下	11.0以下	16.0以下	27.5以下	60.0以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	
ＤＩＤ区間：有り															
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.5以下	4.5以下	6.0以下	8.0以下	10.5以下	14.5以下	23.0以下	60.0以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	

(注) 1. 上記別表は、地山 10m³ の土量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。
6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

表 A1 － 2 － 6

機械運転　(1 日当たり)

機械名	規　格	適用単価表	運転労務(人)	燃料（軽油）(L)	機械損料(供用日)	備　考
ダンプトラック	10t積級	単価表(別表A1-2-6-1)	1.0	58.1	1.29	
ダンプトラック	4t積級	単価表(別表A1-2-6-1)	1.0	32.0	1.29	
ダンプトラック	2t積級	単価表(別表A1-2-6-1)	1.0	20.8	1.29	

別表 A1 － 2 － 6 － 1

運転１日当たり単価表　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
運転手（一般）		人		労	表 A1 - 2 - 6 による
燃　料	軽油	L		労以外	表 A1 - 2 - 6 による
機械損料		供用日		労以外	表 A1 - 2 - 6 による
タイヤ損耗費		供用日		労以外	所要量は機械損料による
諸経費		式	1	—	

改　定　前

別表 A1 － 2 － 5 － 3　ダンプトラック運搬日数(D)　(10m³当たり)

積込機械	人力														
運搬機種	ダンプトラック　2t積級														
ＤＩＤ区間：無し															
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下	4.0以下	5.0以下	6.5以下	8.5以下	11.0以下	16.0以下	27.5以下	60.0以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	
ＤＩＤ区間：有り															
運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.5以下	4.5以下	6.0以下	8.0以下	10.5以下	14.5以下	23.0以下	60.0以下	
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	

(注) 1. 上記別表は、地山 10m³ の土量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。
6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

表 A1 － 2 － 6

機械運転　(1 日当たり)

機械名	規　格	適用単価表	運転労務(人)	燃料（軽油）(L)	機械損料(供用日)	備　考
ダンプトラック	10t積級	単価表(別表A1-2-6-1)	1.0	58.1	1.29	
ダンプトラック	4t積級	単価表(別表A1-2-6-1)	1.0	32.0	1.29	
ダンプトラック	2t積級	単価表(別表A1-2-6-1)	1.0	20.8	1.29	

別表 A1 － 2 － 6 － 1

運転１日当たり単価表　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
運転手（一般）		人		表 A1 - 2 - 6 による
燃　料	軽油	L		表 A1 - 2 - 6 による
機械損料		供用日		表 A1 - 2 - 6 による
タイヤ損耗費		供用日		所要量は機械損料による
その他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

改　定　後	改　定　前

3　市場単価

（1）適用条件及び留意事項

イ．建築構造物等の機械土工及び土工機械運搬に適用する。

ロ．根切りは、運搬機械へ直接積込む費用を含む。

ハ．土工機械は排出ガス対策型とする。また、機械運搬費は別途計上する。

ニ．床付けは必要に応じて計上する。

ホ．杭間ざらいは、既製コンクリート杭地業において適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 2 － 7

細　目	摘　要	単位	備　考
根切り	つぼ、布掘　深さ2.5m程度	m^3	
床付け	つぼ、布掘	m^2	
根切り	総掘　法付オープンカット	m^3	
根切り	自立山留め内	m^3	
床付け	総掘	m^2	
すきとり	H=300程度	m^3	
杭間ざらい	既製コンクリート杭φ350～600㎜	本	
埋戻し	発生土	m^3	建物廻り仮置き土
機械運搬費	片道30km以内　バックホウ	往復	

3　市場単価

（1）適用条件及び留意事項

イ．建築構造物等の機械土工及び土工機械運搬に適用する。

ロ．根切りは、運搬機械へ直接積込む費用を含む。

ハ．土工機械は排出ガス対策型とする。また、機械運搬費は別途計上する。

ニ．床付けは必要に応じて計上する。

ホ．杭間ざらいは、既製コンクリート杭地業において適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 2 － 7

細　目	摘　要	単位	備　考
根切り	つぼ、布掘　深さ2.5m程度	m^3	
床付け	つぼ、布掘	m^2	
根切り	総掘　法付オープンカット	m^3	
根切り	自立山留め内	m^3	
床付け	総掘	m^2	
すきとり	H=300程度	m^3	
杭間ざらい	既製コンクリート杭φ350～600㎜	本	
埋戻し	発生土	m^3	建物廻り仮置き土
機械運搬費	片道30km以内　バックホウ	往復	

改　定　後

第３節　地　　業

1　一般事項

（１）表Ａ１－３－１～表Ａ１－３－３細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）既製コンクリート杭地業における既製コンクリート杭の材料単価は、物価資料の掲　載価格により、工事費積算時の価格とする。また、これによりがたい場合は製造業者　又は専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
（４）場所打ちコンクリート杭地業における資材単価及び運搬費は第４節、第５節及び第　７節による。
（５）構造体強度補正の費用については、別途計上する。
（６）杭施工費については、専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
（７）鉄筋及び鋼材を工場にて加工する場合は運搬費を計上する。
（８）鉄筋及び鋼材を加工する際に発生する材料の残材については、第４節及び第７節に　よる。
（９）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」　に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
建築構造物等の既製コンクリート杭における杭頭処理、砂利地業及び床下防湿層に適用する。

（２）細目工種

表 A1 － 3 － 1

既製コンクリート杭杭頭処理　（１か所当たり）

名　称	摘要	単位	杭径300	杭径350	杭径400	杭径450	杭径500	杭径600	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
はつり工		人	0.12	0.16	0.20	0.25	0.30	0.41	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	—	

（注）1. 切断後の建設発生材の積込み費を含む。

表 A1 － 3 － 2

砂利地業　（１m³当たり）

名　称	摘要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
砂利		m³	1.1	労以外	切込砂利、切込砕石又は再生クラッシャラン
普通作業員		人	0.2	労	
諸経費		式	1	—	

改　定　前

第３節　地　　業

1　一般事項

（１）表Ａ１－３－１～表Ａ１－３－３細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）既製コンクリート杭地業における既製コンクリート杭の材料単価は、物価資料の掲　載価格により、工事費積算時の価格とする。また、これによりがたい場合は製造業者　又は専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
（４）場所打ちコンクリート杭地業における資材単価及び運搬費は第４節、第５節及び第　７節による。
（５）構造体強度補正の費用については、別途計上する。
（６）杭施工費については、専門工事業者の見積価格等を参考に定める。
（７）鉄筋及び鋼材を工場にて加工する場合は運搬費を計上する。
（８）鉄筋及び鋼材を加工する際に発生する材料の残材については、第４節及び第７節に　よる。
（９）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」　に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
建築構造物等の既製コンクリート杭における杭頭処理、砂利地業及び床下防湿層に適用する。

（２）細目工種

表 A1 － 3 － 1

既製コンクリート杭杭頭処理　（１か所当たり）

名　称	摘　要	単位	杭径300	杭径350	杭径400	杭径450	杭径500	杭径600	備　考
はつり工		人	0.12	0.16	0.20	0.25	0.30	0.41	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

（注）1. 切断後の建設発生材の積込み費を含む。
2.「その他」の率対象は、はつり工とする。

表 A1 － 3 － 2

砂利地業　（１m³当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
砂利		m³	1.1	切込砂利、切込砕石又は再生クラッシャラン
普通作業員		人	0.2	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 － 3 － 3

床下防湿層敷き　　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ポリエチレンフィルム	厚0.15mm	㎡	1.1	労以外	
普通作業員		人	0.005	労	
諸経費		式	1	—	

改　定　前

表 A1 － 3 － 3

床下防湿層敷き　　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ポリエチレンフィルム	厚0.15mm	㎡	1.1	
普通作業員		人	0.005	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

第 4 節　鉄　　筋

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

イ．建築構造物等の梁貫通孔補強の鉄筋工場加工及び組立に適用する。

ロ．梁貫通孔補強鉄筋の加工及び組立において細物とはD13 以下、太物とはD16 以上とする。

（2）細目工種

表 A1 － 4 － 1

梁貫通孔補強鉄筋工場加工　　（1t 当たり）

名　称	摘　要	単位	太　物	細　物	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
鉄　筋　工		人	1.34	1.89	労	
普 通 作 業 員		人	0.2	0.25	労	
工 場 管 理 費		式	1	1	労以外	(労)×(30～50%)
諸　経　費		式	1	1	—	

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。

表 A1 － 4 － 2

梁貫通孔補強鉄筋組立　　（1t 当たり）

名　称	摘　要	単位	太　物	細　物	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
鉄　筋　工		人	3.0	3.8	労	
普 通 作 業 員		人	0.3	0.4	労	
結　束　線	#21	kg	2.0	5.0	労以外	
諸　経　費		式	1	1	—	

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。

第 4 節　鉄　　筋

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

イ．建築構造物等の梁貫通孔補強の鉄筋工場加工及び組立に適用する。

ロ．梁貫通孔補強鉄筋の加工及び組立において細物とはD13 以下、太物とはD16 以上とする。

（2）細目工種

表 A1 － 4 － 1

梁貫通孔補強鉄筋工場加工　　（1t 当たり）

名　称	摘　要	単位	太　物	細　物	備　考
鉄　筋　工		人	1.34	1.89	
普 通 作 業 員		人	0.2	0.25	
工 場 管 理 費		式	1	1	(労)×(30～50%)
そ　の　他		式	1	1	

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。
2.「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び工場管理費とする。

表 A1 － 4 － 2

梁貫通孔補強鉄筋組立　　（1t 当たり）

名　称	摘　要	単位	太　物	細　物	備　考
鉄　筋　工		人	3.0	3.8	
普 通 作 業 員		人	0.3	0.4	
結　束　線	#21	kg	2.0	5.0	
そ　の　他		式	1	1	

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。
2.「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び結束線とする。

改　定　後

4　単位施工単価

3）ベース単価の歩掛り

表Ａ１－４－６

鉄筋加工・組立（RC ﾗｰﾒﾝ構造　階高 3.5～4.0m 程度　形状単純）　（１ｔ当たり）

名称	摘要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
鉄　筋　工		人	1.88（0.5）	労	
普通作業員		人	0.38（0.21）	労	
結　束　線	#21	kg	3.6	労以外	
工場管理費		式	1	労以外	(労)×(30～50%)
諸　経　費		式	1	—	

（注）１．鉄筋工及び普通作業員の歩掛りの括弧内は工場加工相当分を示す。

２．「工場管理費」の率対象は、鉄筋工（工場加工相当分）及び普通作業員（工場加工相当分）とする。

表Ａ１－４－７

ガス圧接（Ｄ２５－Ｄ２５）　（１か所当たり）

名称	摘要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
溶　接　工		人	0.013	労	
普通作業員		人	0.004	労	
酸　　素		m^3	0.04	労以外	
アセチレン		kg	0.06	労以外	
諸　経　費		式	1	—	

第 5 節　コンクリート

（略）

改　定　前

4　単位施工単価

（３）ベース単価の歩掛り

表Ａ１－４－６

鉄筋加工・組立（RC ﾗｰﾒﾝ構造　階高 3.5～4.0m 程度　形状単純）　（１ｔ当たり）

名称	摘要	単位	所要量	備考
鉄筋工		人	1.88（0.5）	
普通作業員		人	0.38（0.21）	
結束線	#21	kg	3.6	
工場管理費		式	1	(労)×(30～50%)
その他		式	1	

（注）１．鉄筋工及び普通作業員の歩掛りの括弧内は工場加工相当分を示す。

２．「工場管理費」の率対象は、鉄筋工（工場加工相当分）及び普通作業員（工場加工相当分）とする。

３．「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員、結束線及び工場管理費とする。

表Ａ１－４－７

ガス圧接（Ｄ２５－Ｄ２５）　（１か所当たり）

名称	摘要	単位	所要量	備考
溶接工		人	0.013	
普通作業員		人	0.004	
酸素		m^3	0.04	
アセチレン		kg	0.06	
その他		式	1	

（注）１．「その他」の率対象は、溶接工、普通作業員、酸素、アセチレンとする。

第 5 節　コンクリート

（略）

改　定　後	改　定　前

第 6 節　型　　枠

1　一般事項

略

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

建築構造物等のコンクリート打放し仕上げにおける打放し面補修及び型枠目地棒に適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 6 － 1

打放し面補修　　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	A種 コーン処理	B種 部分目違いばらい コーン処理共	C種 全面目違いばらい	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
左　　官		人	0.015	0.025	0.02	労	
諸　経　費		式	1	1	1	—	

表 A1 － 6 － 2

型枠目地棒　　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	30×30 以　下	率を乗ずる歩掛りの区分	備　　考
型 枠 目 地 棒		m	1.05	労以外	
型　わ　く　工		人	0.007	労	
諸　経　費		式	1	—	

第 6 節　型　　枠

1　一般事項

略

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

建築構造物等のコンクリート打放し仕上げにおける打放し面補修及び型枠目地棒に適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 6 － 1

打放し面補修　　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	A種 コーン処理	B種 部分目違いばらい コーン処理共	C種 全面目違いばらい	備　考
左　　官		人	0.015	0.025	0.02	
そ　の　他		式	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、左官とする。

表 A1 － 6 － 2

型枠目地棒　　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	30×30 以　下	備　　考
型 枠 目 地 棒		m	1.05	
型　わ　く　工		人	0.007	
そ　の　他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、型枠目地棒及び型わく工とする。

改　定　後	改　定　前

4　単位施工単価

（３）ベース単価の歩掛り

表Ａ１－６－５

普通合板型枠（ラーメン構造　地上軸部　階高 3.5～4.0m程度）（１㎡当たり）

名称	摘要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
合板（表面加工品）	型枠用　900×1,800×12t	㎡	1.08	労以外	25%
型　わ　く　工		人	0.15	労	
普　通　作　業　員		人	0.02	労	
補助材（構成材）		式	1	労以外	（労＋材）×20%
諸　　経　　費		式	1	—	

（注）　１．備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。

２．コンクリート打設時の型枠点検及び保守を含む。

３．補助材には、さん材、角材、緊張材、支保材（補助サポート含）、はく離剤、簡易な目地棒（水切り目地等）・面木（打放し）を含む（目地棒（化粧目地、打継目地、誘発目地）、大面木は含まない）。

４．歩掛には、工場加工及び現場加工並びに現場施工を含む。

4　単位施工単価

（３）ベース単価の歩掛り

表Ａ１－６－５

普通合板型枠（ラーメン構造　地上軸部　階高 3.5～4.0m程度）（１㎡当たり）

名称	摘要	単位	所要量	備考
合板（表面加工品）	型枠用　900×1,800×12t	㎡	1.08	25%
型わく工		人	0.15	
普通作業員		人	0.02	
補助材（構成材）		式	1	（労＋材）×20%
その他		式	1	

（注）　１．備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。

２．コンクリート打設時の型枠点検及び保守を含む。

３．補助材には、せき板、緊張材、支保材（補助サポート含）、はく離剤、簡易な目地棒（水切り目地等）・面木（打放し）を含む（目地棒（化粧目地、打継目地、誘発目地）、大面木は含まない）。

４．「その他」の率対象は、合板、型わく工、普通作業員及び補助材（構成材）とする。

５．歩掛には工場加工及び現場加工並びに現場施工を含んでいる。

改　定　後	改　定　前

第７節　鉄　　骨

1　一般事項

（１）表Ａ１－７－１～表Ａ１－７－５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）鋼材を加工する際に発生する材料の残材に価値がある場合は、その価値を評価しスクラップ控除として直接工事費から控除する。
（４）鋼材単価、鋼材屑等のスクラップ単価は、物価資料の掲載価格により、工事費積算時の価格とする。ただし、これによりがたい場合は製造業者の見積価格等を参考に定める。
（５）鉄骨工場加工費、現場建方、トルシア形高力ボルト締付け、現場溶接及びアンカーボルト埋込みについては、専門工事業者の見積価格を参考に定める。ただし、これによりがたい場合は物価資料の掲載価格等によることができる。
（６）鋼材を工場にて加工する場合は、運搬費を計上する。
（７）鉄骨建方用揚重機の費用は別途計上する。
（８）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
　　建築構造物等の軽量鉄骨加工組立、柱底均しモルタル及び鉄骨足場に適用する。

（２）細目工種

表 A1 － 7 － 1

軽量鉄骨（母屋・胴縁の類）加工組立　（１ｔ当たり）

名　称	摘　要	単位	一般	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
鉄　骨　工		人	4.0	労	
諸　経　費		式	1	—	

(注) 1.普通ボルト締付けを含む。

第７節　鉄　　骨

1　一般事項

（１）表Ａ１－７－１～表Ａ１－７－５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）鋼材を加工する際に発生する材料の残材に価値がある場合は、その価値を評価しスクラップ控除として直接工事費から控除する。
（４）鋼材単価、鋼材屑等のスクラップ単価は、物価資料の掲載価格により、工事費積算時の価格とする。ただし、これによりがたい場合は製造業者の見積価格等を参考に定める。
（５）鉄骨工場加工費、現場建方、トルシア形高力ボルト締付け、現場溶接及びアンカーボルト埋込みについては、専門工事業者の見積価格を参考に定める。ただし、これによりがたい場合は物価資料の掲載価格等によることができる。
（６）鋼材を工場にて加工する場合は、運搬費を計上する。
（７）鉄骨建方用揚重機の費用は別途計上する。
（８）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
　　建築構造物等の軽量鉄骨加工組立、柱底均しモルタル及び鉄骨足場に適用する。

（２）細目工種

表 A1 － 7 － 1

軽量鉄骨（母屋・胴縁の類）加工組立　（１ｔ当たり）

名　称	摘　要	単位	一般	備　考
鉄　骨　工		人	4.0	
そ　の　他		式	1	

(注) 1.普通ボルト締付けを含む。
2.「その他」の率対象は、鉄骨工とする。

改　定　後

表 A1 － 7 － 2

柱底均しモルタル　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	B　種　厚30mm				率を乗ずる歩掛りの区分	備考
			400mm角	500mm角	600mm角	700mm角		
セメント		kg	3.2	5.0	7.2	9.8	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.005	0.008	0.012	0.016	労以外	
左官		人	0.08	0.09	0.1	0.11	労	
普通作業員		人	0.03	0.03	0.03	0.03	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

表 A1 － 7 － 3

鉄骨足場　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	単管つり足　場	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ		m	1.95	労以外	2%
足場チェーン	径6　L=4,000mm	本	0.13	労以外	2%
合板足場板	240×4,000mm	枚	0.05	労以外	2%
とび工		人	0.035	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1.備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。

表 A1 － 7 － 4

仮設材運搬（鉄骨足場）　（100 ㎡当たり往復）

名　称	摘　要	単位	1　節	2　節	3　節	4　節	5　節	備　考
トラック運転	4t積	日	0.225	0.18	0.143	0.113	0.09	

表 A1 － 7 － 5

トラック運転　（1 日当たり）

名　称	摘　要	単位	4t積	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
運転手（一般）		人	1.0	労	
燃料	軽油	L	25.7	労以外	
機械損料		供用日	1.13	労以外	
諸経費		式	1	—	

改　定　前

表 A1 － 7 － 2

柱底均しモルタル　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	B　種　厚30mm				備　考
			400mm角	500mm角	600mm角	700mm角	
セメント		kg	3.2	5.0	7.2	9.8	
細骨材	砂	m^3	0.005	0.008	0.012	0.016	
左官		人	0.08	0.09	0.1	0.11	
普通作業員		人	0.03	0.03	0.03	0.03	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率は、第１編　総則　表 3-1-1 建築工事の「左官」による。
　　2.「その他」の率対象は、左官及び普通作業員とする。

表 A1 － 7 － 3

鉄骨足場　（掛面積 1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	単管つり足　場	備　考
丸パイプ		m	1.95	2%
足場チェーン	径6　L=4,000mm	本	0.13	2%
合板足場板	240×4,000mm	枚	0.05	2%
とび工		人	0.035	
その他		式	1	

（注）1.備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
　　2.「その他」の率対象は、とび工とする。

表 A1 － 7 － 4

仮設材運搬（鉄骨足場）　（100 ㎡当たり往復）

名　称	摘　要	単位	1　節	2　節	3　節	4　節	5　節	備　考
トラック運転	4t積	日	0.225	0.18	0.143	0.113	0.09	

表 A1 － 7 － 5

トラック運転　（1 日当たり）

名　称	摘　要	単位	4t積	備　考
運転手（一般）		人	1.0	
燃料	軽油	L	25.7	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

改　定　後	改　定　前

第 8 節　既製コンクリート

1　一般事項

（1）表Ａ１－８－１～表Ａ１－８－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．建築用コンクリートブロック積み帳壁及び防水立上り保護に適用する。
ロ．コンクリートブロック積みの鉄筋の配筋は、次表による。

用　途	縦　筋	横　筋
内　壁	D10-400 @	D10-400@
外　壁	D13-400 @	D10-400@

（注）1. 重ね継手長さは 45 d 及び定着長さは 40 d とする。ただし、配力筋の定着長さは 25 d とする。

（2）細目工種

表 A1 － 8 － 1

内壁コンクリートブロック帳壁(空洞ブロック C(16))　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	厚さ 100㎜	厚さ 120㎜	厚さ 150㎜	厚さ 190㎜	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
建築用空洞ブロック		個	13	13	13	13	労以外	
セメント		kg	13.1	16.6	24.2	35.3	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.03	0.03	0.05	0.07	労以外	
鉄筋	D10	kg	3.7	3.7	3.7	3.7	労以外	
建築ブロック工		人	0.12	0.13	0.14	0.16	労	
普通作業員		人	0.06	0.07	0.08	0.11	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

第 8 節　既製コンクリート

1　一般事項

（1）表Ａ１－８－１～表Ａ１－８－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．建築用コンクリートブロック積み帳壁及び防水立上り保護に適用する。
ロ．コンクリートブロック積みの鉄筋の配筋は、次表による。

用　途	縦　筋	横　筋
内　壁	D10-400 @	D10-400@
外　壁	D13-400 @	D10-400@

（注）1. 重ね継手長さは 45 d 及び定着長さは 40 d とする。ただし、配力筋の定着長さは 25 d とする。

（2）細目工種

表 A1 － 8 － 1

内壁コンクリートブロック帳壁(空洞ブロック C(16))　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	厚さ 100㎜	厚さ 120㎜	厚さ 150㎜	厚さ 190㎜	備　考
建築用空洞ブロック		個	13	13	13	13	
セメント		kg	13.1	16.6	24.2	35.3	
細骨材	砂	m^3	0.03	0.03	0.05	0.07	
鉄筋	D10	kg	3.7	3.7	3.7	3.7	
建築ブロック工		人	0.12	0.13	0.14	0.16	
普通作業員		人	0.06	0.07	0.08	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、建築用空洞ブロック、建築ブロック工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 － 8 － 2

外壁コンクリートブロック帳壁(空洞ブロック C(16))　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	厚さ 100㎜	厚さ 120㎜	厚さ 150㎜	厚さ 190㎜	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建築用空洞ブロック		個	13	13	13	13	労以外	
セメント		kg	13.1	16.6	24.2	35.3	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.03	0.03	0.05	0.07	労以外	
鉄筋	D10	kg	1.6	1.6	1.6	1.6	労以外	
鉄筋	D13	kg	4.0	4.0	4.0	4.0	労以外	
建築ブロック工		人	0.12	0.13	0.14	0.16	労	
普通作業員		人	0.06	0.07	0.08	0.11	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

表 A1 － 8 － 3

コンクリートブロック化粧積み加算　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	片面	両面	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建築ブロック工		人	0.025	0.05	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A1 － 8 － 4

防水立上り部（れんが押さえ）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
れんが	210×100×60㎜半枚積み	個	68	労以外	
セメント		kg	21.2	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.05	労以外	
建築ブロック工		人	0.08	労	
普通作業員		人	0.04	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. れんがの種類は、普通れんがとする。

改　定　前

表 A1 － 8 － 2

外壁コンクリートブロック帳壁(空洞ブロック C(16))　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	厚さ 100㎜	厚さ 120㎜	厚さ 150㎜	厚さ 190㎜	備　考
建築用空洞ブロック		個	13	13	13	13	
セメント		kg	13.1	16.6	24.2	35.3	
細骨材	砂	m^3	0.03	0.03	0.05	0.07	
鉄筋	D10	kg	1.6	1.6	1.6	1.6	
鉄筋	D13	kg	4.0	4.0	4.0	4.0	
建築ブロック工		人	0.12	0.13	0.14	0.16	
普通作業員		人	0.06	0.07	0.08	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、建築用空洞ブロック、建築ブロック工及び普通作業員とする。

表 A1 － 8 － 3

コンクリートブロック化粧積み加算　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	片面	両面	備　考
建築ブロック工		人	0.025	0.05	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、建築ブロック工とする。

表 A1 － 8 － 4

防水立上り部（れんが押さえ）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
れんが	210×100×60㎜半枚積み	個	68	
セメント		kg	21.2	
細骨材	砂	m^3	0.05	
建築ブロック工		人	0.08	
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

（注）1. れんがの種類は、普通れんがとする。
2.「その他」の率対象は、れんが、建築ブロック工及び普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

第 9 節　防　　水

1　一般事項

（1）表Ａ１－９－１、表Ａ１－９－２の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－９－３の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節の定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
防水における伸縮目地及び成形緩衝材に適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 9 － 1
伸縮目地　（１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
成形伸縮目地材		m	1.05	労以外	
防　水　工		人	0.025	労	
諸　経　費		式	1	—	

表 A1 － 9 － 2
成形緩衝材　（１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
成形緩衝材		m	1.05	労以外	
防　水　工		人	0.013	労	
諸　経　費		式	1	—	

第 9 節　防　　水

1　一般事項

（1）表Ａ１－９－１、表Ａ１－９－２の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－９－３の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節の定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
防水における伸縮目地及び成形緩衝材に適用する。

（2）細目工種

表 A1 － 9 － 1
伸縮目地　（１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
成形伸縮目地材		m	1.05	
防　水　工		人	0.025	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、成形伸縮目地材及び防水工とする。

表 A1 － 9 － 2
成形緩衝材　（１ｍ当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
成形緩衝材		m	1.05	
防　水　工		人	0.013	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、成形緩衝材及び防水工とする。

改　定　後	改　定　前

第 11 節　タ　イ　ル

1　一般事項

（1）表Ａ１－１１－１～表Ａ１－１１－７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．床タイル張り及び内装壁タイル張りに適用する。
ロ．張付けモルタルに混入する保水剤を含む。
ハ．タイルの洗い手間を含む。
ニ．下地モルタルは、「第 15 節　左官」により別途計上する。

（2）細目工種

表 A1 -11- 1

床タイル（一般床タイル張り）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	100㎜角	150㎜角	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
床タイル		枚	102	45	労以外	
セメント		kg	3.0	2.6	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.004	0.004	労以外	
タイル工		人	0.22	0.19	労	
普通作業員		人	0.09	0.09	労	
諸経費		式	1	1	—	

（注）1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。

第 11 節　タ　イ　ル

1　一般事項

（1）表Ａ１－１１－１～表Ａ１－１１－７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．床タイル張り及び内装壁タイル張りに適用する。
ロ．張付けモルタルに混入する保水剤を含む。
ハ．タイルの洗い手間を含む。
ニ．下地モルタルは、「第 15 節　左官」により別途計上する。

（2）細目工種

表 A1 -11- 1

床タイル（一般床タイル張り）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	100㎜角	150㎜角	備　考
床タイル		枚	102	45	
セメント		kg	3.0	2.6	
細骨材	砂	m^3	0.004	0.004	
タイル工		人	0.22	0.19	
普通作業員		人	0.09	0.09	
その他		式	1	1	

（注）1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2.「その他」の率対象は、床タイル、タイル工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 -11- 2

床タイル(ユニットタイル張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	100㎜角	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
床ユニットタイル		シート	11.5	労以外	
セメント		kg	4.4	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.003	労以外	
タイル工		人	0.19	労	
普通作業員		人	0.07	労	
諸経費		式	1	—	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. 床ユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。

表 A1 -11- 3

床タイル(階段用タイル張り)　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	100㎜角	150㎜角	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
床タイル	階段用	枚	10	7	労以外	
セメント		kg	0.2	0.3	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.0004	0.0004	労以外	
タイル工		人	0.075	0.075	労	
普通作業員		人	0.025	0.025	労	
諸経費		式	1	1	—	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. 階段用タイルは、段鼻又は垂れ付き段鼻とする。

表 A1 -11- 4

床モザイクタイル(ユニットタイル張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	25㎜角	50㎜角	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
モザイクユニットタイル		シート	11.5	11.5	労以外	
セメント		kg	5.2	4.0	労以外	
細骨材	砂	m^3	0.003	0.003	労以外	
タイル工		人	0.19	0.19	労	
普通作業員		人	0.07	0.07	労	
諸経費		式	1	1	—	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. モザイクユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。

改　定　前

表 A1 -11- 2

床タイル(ユニットタイル張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	100㎜角	備　考
床ユニットタイル		シート	11.5	
セメント		kg	4.4	
細骨材	砂	m^3	0.003	
タイル工		人	0.19	
普通作業員		人	0.07	
その他		式	1	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. 床ユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。
3.「その他」の率対象は、床ユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 3

床タイル(階段用タイル張り)　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	100㎜角	150㎜角	備　考
床タイル	階段用	枚	10	7	
セメント		kg	0.2	0.3	
細骨材	砂	m^3	0.0004	0.0004	
タイル工		人	0.075	0.075	
普通作業員		人	0.025	0.025	
その他		式	1	1	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. 階段用タイルは、段鼻又は垂れ付き段鼻とする。
3.「その他」の率対象は、床タイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 4

床モザイクタイル(ユニットタイル張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	25㎜角	50㎜角	備　考
モザイクユニットタイル		シート	11.5	11.5	
セメント		kg	5.2	4.0	
細骨材	砂	m^3	0.003	0.003	
タイル工		人	0.19	0.19	
普通作業員		人	0.07	0.07	
その他		式	1	1	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. モザイクユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。
3.「その他」の率対象は、モザイクユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 -11- 5

内装壁タイル(ユニットタイル　有機系接着剤による接着張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	モルタル面 100㎜角	ボード面 100㎜角	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
内装ユニットタイル		シート	11.5	11.5	労以外	
有機系接着剤		kg	0.8	0.8	労以外	
白セメント		kg	0.12	0.12	労以外	
タイル工		人	0.18	0.18	労	
普通作業員		人	0.05	0.05	労	
諸経費		式	1	1	—	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. 内装ユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。
3. 有機系接着剤は、タイプⅠ又はタイプⅡとする。

表 A1 -11- 6

内装壁モザイクタイル(ユニットタイル　マスク張り)　(1 ㎡・1m当たり)

名　称	摘要	単位	平物(㎡当たり) 50角平 45×45	50二丁平 95×45	役物(m当たり) 50角曲がり (45+45)×45	50二丁曲がり (95+45)×45	50二丁屏風曲 95×(45+45)	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
モザイクユニットタイル		シート	11.5	11.5	3.5	3.5	3.5	労以外	
セメント		kg	4.2	4.1	0.39	0.57	0.38	労以外	
細骨材	砂	m³	0.003	0.003	0.0003	0.0005	0.0003	労以外	
タイル工		人	0.21	0.21	0.08	0.08	0.08	労	
普通作業員		人	0.1	0.1	0.022	0.022	0.022	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	—	

(注) 1. 屏風曲がりを水切り等の面台に使用する場合は、労務を各々の 80%掛けとする。
2. モザイクユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。

表 A1 -11- 7

内装壁モザイクタイル(ユニットタイル　モザイクタイル張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	25㎜角	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
モザイクユニットタイル		シート	11.5	労以外	
セメント		kg	4.4	労以外	
細骨材	砂	m³	0.003	労以外	
タイル工		人	0.21	労	
普通作業員		人	0.07	労	
諸経費		式	1	—	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. モザイクユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。

改　定　前

表 A1 -11- 5

内装壁タイル(ユニットタイル　有機系接着剤による接着張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	モルタル面 100㎜角	ボード面 100㎜角	備　考
内装ユニットタイル		シート	11.5	11.5	
有機系接着剤		kg	0.8	0.8	
白セメント		kg	0.12	0.12	
タイル工		人	0.18	0.18	
普通作業員		人	0.05	0.05	
その他		式	1	1	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. 内装ユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。
3. 有機系接着剤は、タイプⅠ又はタイプⅡとする。
4.「その他」の率対象は、内装ユニットタイル、有機系接着剤、白セメント、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 6

内装壁モザイクタイル(ユニットタイル　マスク張り)　(1 ㎡・1m当たり)

名　称	摘　要	単位	平物(㎡当たり) 50角平 45×45	50二丁平 95×45	役物(m当たり) 50角曲がり (45+45)×45	50二丁曲がり (95+45)×45	50二丁屏風曲 95×(45+45)	備　考
モザイクユニットタイル		シート	11.5	11.5	3.5	3.5	3.5	
セメント		kg	4.2	4.1	0.39	0.57	0.38	
細骨材	砂	m³	0.003	0.003	0.0003	0.0005	0.0003	
タイル工		人	0.21	0.21	0.08	0.08	0.08	
普通作業員		人	0.1	0.1	0.022	0.022	0.022	
その他		式	1	1	1	1	1	

(注) 1. 屏風曲がりを水切り等の面台に使用する場合は、労務を各々の 80%掛けとする。
2. モザイクユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。
3.「その他」の率対象は、モザイクユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

表 A1 -11- 7

内装壁モザイクタイル(ユニットタイル　モザイクタイル張り)　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	25㎜角	備　考
モザイクユニットタイル		シート	11.5	
セメント		kg	4.4	
細骨材	砂	m³	0.003	
タイル工		人	0.21	
普通作業員		人	0.07	
その他		式	1	

(注) 1. タイルの寸法は、目地を含むモデュール寸法とする。
2. モザイクユニットタイルの１シート寸法は、300×300 ㎜とする。
3.「その他」の率対象は、モザイクユニットタイル、タイル工及び普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

第 12 節　木

1　一般事項

（1）表Ａ１－１２－１～表Ａ１－１２－６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
鉄筋コンクリート造等の内装木工に適用する。なお、集成材等を使用する場合は適用しない。

（2）細目工種

表 A1 -12- 1

間仕切軸組　（壁面１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	間仕切軸組	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
くぎ		kg	0.018	労以外	
金物		kg	0.22	労以外	
大工		人	0.09	労	
普通作業員		人	0.02	労	
諸経費		式	1	—	

表 A1 -12- 2

床組及び床板張り　（床面１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	つか立て床組（床づか 根がらみ 大引き 根太等）	ころばし床組（大引き 根太等）	縁甲板	畳下床板（合板 厚さ12㎜）	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
くぎ		kg	0.06	0.032	0.1	0.03	労以外	
金物		kg	—	0.11	—	—	労以外	
大工		人	0.13	0.08	0.12	0.028	労	
普通作業員		人	0.02	0.012	0.016	0.008	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

第 12 節　木

1　一般事項

（1）表Ａ１－１２－１～表Ａ１－１２－６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
鉄筋コンクリート造等の内装木工に適用する。なお、集成材等を使用する場合は適用しない。

（2）細目工種

表 A1 -12- 1

間仕切軸組　（壁面１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	間仕切軸組	備　考
くぎ		kg	0.018	
金物		kg	0.22	
大工		人	0.09	
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 2

床組及び床板張り　（床面１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	つか立て床組（床づか 根がらみ 大引き 根太等）	ころばし床組（大引き 根太等）	縁甲板	畳下床板（合板 厚さ12㎜）	備　考
くぎ		kg	0.06	0.032	0.1	0.03	
金物		kg	—	0.11	—	—	
大工		人	0.13	0.08	0.12	0.028	
普通作業員		人	0.02	0.012	0.016	0.008	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -12- 3

壁下地組、下地板張り及び合板張り　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	胴　縁 (@450㎜)	壁木ずり	壁下地板 (ラス下地)	壁合板 (胴縁を含まない)	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
く　ぎ		kg	0.055	0.055	0.055	0.03	労以外	
大　工		人	0.05	0.058	0.055	0.06	労	
普通作業員		人	0.006	0.008	0.008	0.006	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	—	

表 A1 -12- 4

天井下地組及び屋根下地板張り　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	天井下地 (吊木共)	野地板	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
く　ぎ		kg	0.05	0.055	労以外	
大　工		人	0.1	0.027	労	
普通作業員		人	0.01	0.005	労	
諸　経　費		式	1	1	—	

表 A1 -12- 5

建具枠回り　（1 か所当たり・額縁(窓出入口)1m当たり）

名　称	摘要	単位	額縁 窓 出入口	窓　枠 (引違い)	出入口枠 (片開き)	出入口枠 (両開き)	出入口枠 (片開き 欄間付き用)	出入口枠 (両開き 欄間付き用)	率を乗ずる歩掛りの区分
				幅　高さ㎜	幅　高さ㎜	幅　高さ㎜	幅　高さ㎜	幅　高さ㎜	
				1,800×1,200	900×2,000	1,600×2,000	900×2,500	1,600×2,500	
く　ぎ		kg	0.017	—	—	—	—	—	労以外
金　物		kg	—	0.5	0.45	0.5	0.55	0.6	労以外
大　工		人	0.04	0.9	0.7	0.8	0.85	0.95	労
普通作業員		人	0.01	0.1	0.1	0.15	0.12	0.18	労
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	1	—

(注) 1. 窓枠は、欄間及び額縁を含まない。
2. 出入口枠は、くつずりまでを含み、欄間、額縁及び無目を含まない。

表 A1 -12- 6

幅木　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	幅　木 120×18 ㎜	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
く　ぎ		kg	0.02	労以外	
大　工		人	0.065	労	
普通作業員		人	0.007	労	
諸　経　費		式	1	—	

表 A1 -12- 3

壁下地組、下地板張り及び合板張り　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	胴　縁 (@450㎜)	壁木ずり	壁下地板 (ラス下地)	壁合板 (胴縁を含まない)	備　考
く　ぎ		kg	0.055	0.055	0.055	0.03	
大　工		人	0.05	0.058	0.055	0.06	
普通作業員		人	0.006	0.008	0.008	0.006	
そ　の　他		式	1	1	1	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 4

天井下地組及び屋根下地板張り　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	天井下地 (吊木共)	野地板	備　考
く　ぎ		kg	0.05	0.055	
大　工		人	0.1	0.027	
普通作業員		人	0.01	0.005	
そ　の　他		式	1	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 5

建具枠回り　（1 か所当たり・額縁(窓出入口)1m当たり）

名　称	摘　要	単位	額縁 窓 出入口	窓　枠 (引違い)	出入口枠 (片開き)	出入口枠 (両開き)	出入口枠 (片開き 欄間付き用)	出入口枠 (両開き 欄間付き用)
				幅　高さ㎜	幅　高さ㎜	幅　高さ㎜	幅　高さ㎜	幅　高さ㎜
				1,800×1,200	900×2,000	1,600×2,000	900×2,500	1,600×2,500
く　ぎ		kg	0.017	—	—	—	—	—
金　物		kg	—	0.5	0.45	0.5	0.55	0.6
大　工		人	0.04	0.9	0.7	0.8	0.85	0.95
普通作業員		人	0.01	0.1	0.1	0.15	0.12	0.18
そ　の　他		式	1	1	1	1	1	1

(注) 1. 窓枠は、欄間及び額縁を含まない。
2. 出入口枠は、くつずりまでを含み、欄間、額縁及び無目を含まない。
3.「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

表 A1 -12- 6

幅木　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	幅　木 120×18 ㎜	備　考
く　ぎ		kg	0.02	
大　工		人	0.065	
普通作業員		人	0.007	
そ　の　他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、大工及び普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

第 13 節　屋根及びとい

1　一般事項

（1）表Ａ１－１３－１～表Ａ１－１３－８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．とい及びルーフドレンに適用する。
ロ．といの付属金物には、一般的な取付工法で用いる支持金物、留付け金物及び継手等を含む。

（2）細目工種

表 A1 -13- 1

ルーフドレン　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	径50～80mm	径100～150mm	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ルーフドレン		個	1	1	労以外	
型わく工		人	0.09	0.1	労	
左　官		人	0.09	0.1	労	
諸経費		式	1	1	—	

(注) 1. ルーフドレンは屋上用縦引き・横引き及び中継用とする。

表 A1 -13- 2

鋼管とい　（1m当たり）

名　称	摘要	単位	径 50mm	径 65mm	径 80mm	径 100mm	径 125mm	径 150mm	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
配管用鋼管	白管	m	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	労以外	
付属金物		式	1	1	1	1	1	1	労以外	材料費の60%
配管工		人	0.10	0.13	0.15	0.18	0.25	0.30	労	
普通作業員		人	0.02	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	—	

(注) 1. 鋼管とい塗装は表 A1-13-8 による。

第 13 節　屋根及びとい

1　一般事項

（1）表Ａ１－１３－１～表Ａ１－１３－８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．とい及びルーフドレンに適用する。
ロ．といの付属金物には、一般的な取付工法で用いる支持金物、留付け金物及び継手等を含む。

（2）細目工種

表 A1 -13- 1

ルーフドレン　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	径50～80mm	径100～150mm	備　考
ルーフドレン		個	1	1	
型わく工		人	0.09	0.1	
左　官		人	0.09	0.1	
その他		式	1	1	

(注) 1. ルーフドレンは屋上用縦引き・横引き及び中継用とする。
2.「その他」の率対象は、ルーフドレン、型わく工及び左官とする。

表 A1 -13- 2

鋼管とい　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備　考
配管用鋼管	白管	m	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	
付属金物		式	1	1	1	1	1	1	材料費の60%
配管工		人	0.10	0.13	0.15	0.18	0.25	0.30	
普通作業員		人	0.02	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 鋼管とい塗装は表 A1-13-8 による。
2.「その他」の率対象は、配管用鋼管、付属金物、配管工及び普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -13- 3

硬質ポリ塩化ビニル管とい　（1m当たり）

名　称	摘要	単位	径50mm	径65mm	径75mm	径100mm	径125mm	径150mm	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
硬質ポリ塩化ビニル管		m	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	労以外	
付属金物		式	1	1	1	1	1	1	労以外	材料費の70%
板金工		人	0.040	0.049	0.054	0.063	0.072	0.081	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -13- 4

鋼管とい掃除口　（1か所当たり）

名　称	摘要	単位	床下掃除口				床上掃除口				率を乗ずる歩掛りの区分	備考
			径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm		
床下掃除口		個	1	1	1	1	—	—	—	—	労以外	
床上掃除口		個	—	—	—	—	1	1	1	1	労以外	
90°大曲りY継手		個	1	1	1	1	1	1	1	1	労以外	
90°曲継手		個	—	—	—	—	1	1	1	1	労以外	
接合材		式	1	1	1	1	1	1	1	1	労以外	本体+継手の3%
配管工		人	0.11	0.13	0.15	0.18	0.29	0.32	0.35	0.38	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	1	1	—	

(注) 1. 床上掃除口は非防水形とする。

表 A1 -13- 5

鋼管とい防露巻き（一般の屋内露出部）　（1m当たり）

名　称	摘要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
保温筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	労以外	管径に応じた材料とする
粘着テープ		m	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	労以外	
合成樹脂カバー	厚0.3	㎡	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	労以外	
カバーピン		個	12	12	12	12	12	12	労以外	
雑材料等		式	1	1	1	1	1	1	労以外	材料費の8.15%
保温工		人	0.051	0.057	0.062	0.083	0.102	0.119	労	
ダクト工		人	0.030	0.033	0.036	0.045	0.051	0.057	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -13- 3

硬質ポリ塩化ビニル管とい　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	径50mm	径65mm	径75mm	径100mm	径125mm	径150mm	備　考
硬質ポリ塩化ビニル管		m	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	
付属金物		式	1	1	1	1	1	1	材料費の70%
板金工		人	0.040	0.049	0.054	0.063	0.072	0.081	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、硬質ポリ塩化ビニル管、付属金物及び板金工とする。

表 A1 -13- 4

鋼管とい掃除口　（1か所当たり）

名　称	摘要	単位	床下掃除口				床上掃除口				備　考
			径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	
床下掃除口		個	1	1	1	1	—	—	—	—	
床上掃除口		個	—	—	—	—	1	1	1	1	
90°大曲りY継手		個	1	1	1	1	1	1	1	1	
90°曲継手		個	—	—	—	—	1	1	1	1	
接合材		式	1	1	1	1	1	1	1	1	本体+継手の3%
配管工		人	0.11	0.13	0.15	0.18	0.29	0.32	0.35	0.38	
その他		式	1	1	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 床上掃除口は非防水形とする。
2.「その他」の率対象は、床下掃除口、床上掃除口、90°大曲りY継手、90°曲継手、接合材及び配管工とする。

表 A1 -13- 5

鋼管とい防露巻き（一般の屋内露出部）　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備　考
保温筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	管径に応じた材料とする
粘着テープ		m	4.2	4.5	4.7	5.4	5.9	6.4	
合成樹脂カバー	厚0.3	㎡	0.49	0.55	0.60	0.75	0.85	0.95	
カバーピン		個	12	12	12	12	12	12	
雑材料		式	1	1	1	1	1	1	材料費の５%
保温工		人	0.051	0.057	0.062	0.083	0.102	0.119	
ダクト工		人	0.030	0.033	0.036	0.045	0.051	0.057	(材料費+雑材料費)の３%
運搬費		式	1	1	1	1	1	1	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、保温筒、粘着テープ、合成樹脂カバー、カバーピン、雑材料、保温工、ダクト工及び運搬費とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -13- 6

鋼管とい防露巻き（天井内等）　（1m当たり）

名　称	摘要	単位	径 50mm	径 65mm	径 80mm	径 100mm	径 125mm	径 150mm	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
保　温　筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	労以外	管径に応じた材料とする
粘着テープ		m	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	労以外	
ビニルテープ	幅100	m	4.9	-	-	-	-	-	労以外	
ビニルテープ	幅125	m	-	4.3	4.8	5.7	-	-	労以外	
ビニルテープ	幅150	m	-	-	-	-	5.4	6.1	労以外	
雑　材　料		式	1	1	1	1	1	1	労以外	材料費の５％
保　温　工		人	0.088	0.094	0.10	0.13	0.16	0.18	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -13- 7

鋼管とい防露巻き（厨房・浴室内等）　（1m当たり）

名　称	摘要	単位	径 50mm	径 65mm	径 80mm	径 100mm	径 125mm	径 150mm	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
保　温　筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	労以外	管径に応じた材料とする
粘着テープ		m	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	労以外	
ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞﾌｪﾙﾄ		㎡	0.37	0.43	0.48	0.58	0.67	0.77	労以外	
ステンレス鋼板	厚0.2	㎡	0.49	0.55	0.60	0.71	0.81	0.91	労以外	ラッキング用
雑　材　料		式	1	1	1	1	1	1	労以外	材料費の５％
保　温　工		人	0.078	0.084	0.093	0.12	0.14	0.16	労	
板　金　工		人	0.14	0.15	0.17	0.20	0.22	0.25	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -13- 8

鋼管とい塗装　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	径 50mm	径 65mm	径 80mm	径 100mm	径 125mm	径 150mm	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
一液形変性エポキシ樹脂さび止めペイント	JPMS28	kg	0.019	0.025	0.03	0.038	0.047	0.057	労以外	
研　磨　紙	P120~400	枚	0.011	0.014	0.018	0.022	0.027	0.033	労以外	
合成樹脂調合ペイント	JIS K5516	kg	0.027	0.035	0.043	0.053	0.067	0.08	労以外	
塗　装　工		人	0.014	0.018	0.023	0.028	0.035	0.042	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -13- 6

鋼管とい防露巻き（天井内等）　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備　考
保　温　筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	管径に応じた材料とする
粘着テープ		m	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	
ビニルテープ	幅100	m	4.9	-	-	-	-	-	
ビニルテープ	幅125	m	-	4.3	4.8	5.7	-	-	
ビニルテープ	幅150	m	-	-	-	-	5.4	6.1	
雑　材　料		式	1	1	1	1	1	1	材料費の５％
保　温　工		人	0.088	0.094	0.10	0.13	0.16	0.18	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、保温筒、粘着テープ、ビニルテープ、雑材料及び保温工とする。

表 A1 -13- 7

鋼管とい防露巻き（厨房・浴室内等）　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備　考
保　温　筒	厚20	m	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	管径に応じた材料とする
粘着テープ		m	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	
ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞﾌｪﾙﾄ		㎡	0.37	0.43	0.48	0.58	0.67	0.77	
ステンレス鋼板	厚0.2	㎡	0.49	0.55	0.60	0.71	0.81	0.91	ラッキング用
雑　材　料		式	1	1	1	1	1	1	材料費の５％
保　温　工		人	0.078	0.084	0.093	0.12	0.14	0.16	
板　金　工		人	0.14	0.15	0.17	0.20	0.22	0.25	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、保温筒、粘着テープ、アスファルトルーフィングフェルト、ステンレス鋼板、雑材料、保温工及び板金工とする。

表 A1 -13- 8

鋼管とい塗装　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	径50mm	径65mm	径80mm	径100mm	径125mm	径150mm	備　考
一液形変性エポキシ樹脂さび止めペイント	JPMS 28	kg	0.019	0.025	0.03	0.038	0.047	0.057	
研　磨　紙	P120~400	枚	0.011	0.014	0.018	0.022	0.027	0.033	
合成樹脂調合ペイント	JIS K5516	kg	0.027	0.035	0.043	0.053	0.067	0.08	
塗　装　工		人	0.014	0.018	0.023	0.028	0.035	0.042	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

(注) 1.「その他」の率は、第１編　総則　表 3-1-1 建築工事の［塗装］による。
2.「その他」の率対象は、一液形変性エポキシ樹脂さび止めペイント、研磨紙、合成樹脂調合ペイント及び塗装工とする。

改　定　後

第 14 節　金　　属

1　一般事項

（1）表Ａ１－１４－１～表Ａ１－１４－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－１４－５の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

下地ラス張り（壁）、軽量鉄骨天井下地のインサート、マンホールふた、床点検口、天井点検口及びコーナー金物に適用する。

（2）細目工種

表 A1 -14- 1

下地ラス張り　　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	メタルラス張り(平ラス)	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ラス		㎡	1.1	労以外	
特殊作業員		人	0.03	労	
諸経費		式	1	―	

表 A1 -14- 2

天井インサート　　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
インサート		本	1.5	労以外	
特殊作業員		人	0.005	労	
諸経費		式	1	―	

改　定　前

第 14 節　金　　属

1　一般事項

（1）表Ａ１－１４－１～表Ａ１－１４－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－１４－５の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

下地ラス張り（壁）、軽量鉄骨天井下地のインサート、マンホールふた、床点検口、天井点検口及びコーナー金物に適用する。

（2）細目工種

表 A1 -14- 1

下地ラス張り　　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	メタルラス張り(平ラス)	備　考
ラス		㎡	1.1	
特殊作業員		人	0.03	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、ラス及び特殊作業員とする。

表 A1 -14- 2

天井インサート　　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
インサート		本	1.5	
特殊作業員		人	0.005	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、インサート及び特殊作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -14- 3

マンホールふた及び点検口　　(1か所当たり)

名　称	摘　要	単位	マンホールふた 径400～500㎜	点検口 床 450～600角	点検口 天井 450角	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
マンホールふた		個	1	—	—	労以外	
点検口		個	—	1	1	労以外	
配管工		人	0.25	—	—	労	
左官		人	0.1	0.05	—	労	
内装工		人	—	0.1	0.15	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

表 A1 -14- 4

コーナー金物　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	コーナビード (モルタル用)	目地ジョイナー (ボード用)	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
金物		m	1.0	1.0	労以外	
左官		人	0.025	—	労	
内装工		人	—	0.025	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A1 -14- 3

マンホールふた及び点検口　　(1か所当たり)

名　称	摘　要	単位	マンホールふた 径400～500㎜	点検口 床 450～600角	点検口 天井 450角	備　考
マンホールふた		個	1	—	—	
点検口		個	—	1	1	
配管工		人	0.25	—	—	
左官		人	0.1	0.05	—	
内装工		人	—	0.1	0.15	
その他		式	1	1	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、マンホールふた、点検口、配管工、左官及び内装工とする。

表 A1 -14- 4

コーナー金物　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	コーナビード (モルタル用)	目地ジョイナー (ボード用)	備　考
金物		m	1.0	1.0	
左官		人	0.025	—	
内装工		人	—	0.025	
その他		式	1	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、金物、左官及び内装工とする。

改　定　後	改　定　前

第 16 節　建　　具

1　一般事項

（1）表Ａ１－１６－１～表Ａ１－１６－６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
　（　）内の製品代については、物価資料の掲載価格又は製造業者・専門工事業者の見積価格等を参考とし、専門工事業者等の諸経費を考慮した価格を別途計上する。
（2）表Ａ１－１６－７の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）建具寸法は、有効内法寸法とする。
（5）金属製建具はアルミニウム製建具、樹脂製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具及びシャッター等に区分し、製品代、取付費及び運搬費に分けて計上する。
（6）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
　イ．木製建具及びガラス清掃に適用する。
　ロ．木製建具の建具枠は、第１２節による。

（2）細目工種
（木製建具）
表 A1 -16- 1
開きフラッシュ戸取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	片開き 幅　高さmm 800×1,800	両開き 幅　高さmm 1,600×1,800	便所片開き 幅　高さmm 600×1,800	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
建　具		枚	(1)	(2)	(1)	労以外	
丁　番		枚	2	4	—	労以外	
戸当り､あおり止め		個	1	1	—	労以外	
箱　錠		個	1	1	—	労以外	
上げ落し		個	—	1	—	労以外	
ラバトリーヒンジ		組	—	—	1	労以外	
表示付き空錠		個	—	—	1	労以外	
帽子掛け戸当り		個	—	—	1	労以外	
建具工		人	0.15	0.3	0.13	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

(注)1. 丁番は、建具の高さが 2,000 mm以上 2,400 mm以下の場合は、片開きにおいては 3 枚、両開きにおいては 6 枚とする。

第 16 節　建　　具

1　一般事項

（1）表Ａ１－１６－１～表Ａ１－１６－６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－１６－７の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）建具寸法は、有効内法寸法とする。
（5）金属製建具はアルミニウム製建具、樹脂製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具及びシャッター等に区分し、製品代、取付費及び運搬費に分けて計上する。
（6）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
　イ．木製建具及びガラス清掃に適用する。
　ロ．木製建具の建具枠は、第１２節による。

（2）細目工種
（木製建具）
表 A1 -16- 1
開きフラッシュ戸取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	片開き 幅　高さmm 800×1,800	両開き 幅　高さmm 1,600×1,800	便所片開き 幅　高さmm 600×1,800	備　考
建　具		枚	(1)	(2)	(1)	
丁　番		枚	2	4	—	
戸当り､あおり止め		個	1	1	—	
箱　錠		個	1	1	—	
上げ落し		個	—	1	—	
ラバトリーヒンジ		組	—	—	1	
表示付き空錠		個	—	—	1	
帽子掛け戸当り		個	—	—	1	
建具工		人	0.15	0.3	0.13	
その他		式	1	1	1	

(注)1. 丁番は、建具の高さが 2,000 mm以上 2,400 mm以下の場合は、片開きにおいては 3 枚、両開きにおいては 6 枚とする。
2.「その他」の率対象は、建具工とする。

改　定　後

表 A1 -16- 2

引違い戸及び引違い窓取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	引違い戸 幅　高さmm 1,700×1,800	引違い窓 幅　高さmm 1,700×1,350	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建　具		枚	(2)	(2)	労以外	
レ　ー　ル		本	2	2	労以外	
引　き　手		個	4	4	労以外	
ね じ 締 り		組	1	1	労以外	
戸　車		個	4	4	労以外	
建　具　工		人	0.1	0.09	労	
諸　経　費		式	1	1	—	

表 A1 -16- 3

開き窓及び回転窓取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	開き窓 幅　高さmm 1,500×1,200	回転窓 幅　高さmm 800×550	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建　具		枚	(2)	(1)	労以外	
丁　番		枚	4	—	労以外	
あ お り 止 め		個	2	—	労以外	
上 げ 落 し		個	1	—	労以外	
窓　締　り		組	1	—	労以外	
回　転　軸		組	—	2	労以外	
キ　ャ　ッ　チ		個	—	1	労以外	
ひ も 掛 け		個	—	1	労以外	
建　具　工		人	0.2	0.15	労	
諸　経　費		式	1	1	—	

表 A1 -16- 4

引違いふすま、障子及び片開きふすま取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	引違いふすま 幅　高さmm 1,750×1,800	引違い障子 幅　高さmm 1,750×1,800	片開きふすま 幅　高さmm 900×1,800	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建　具		枚	(2)	(2)	(1)	労以外	
引　き　手		個	4	—	—	労以外	押入用ふすまの場合は2個とする
丁　番		枚	—	—	2	労以外	
把　手		個	—	—	1	労以外	押入用ふすまの場合
キ　ャ　ッ　チ		個	—	—	1	労以外	
建　具　工		人	0.1	0.13	0.08	労	
諸　経　費		式	1	1	1	—	

改　定　前

表 A1 -16- 2

引違い戸及び引違い窓取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	引違い戸 幅　高さmm 1,700×1,800	引違い窓 幅　高さmm 1,700×1,350	備　考
建　具		枚	(2)	(2)	
レ　ー　ル		本	2	2	
引　き　手		個	4	4	
ね じ 締 り		組	1	1	
戸　車		個	4	4	
建　具　工		人	0.1	0.09	
そ　の　他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、建具工とする。

表 A1 -16- 3

開き窓及び回転窓取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	開き窓 幅　高さmm 1,500×1,200	回転窓 幅　高さmm 800×550	備　考
建　具		枚	(2)	(1)	
丁　番		枚	4	—	
あ お り 止 め		個	2	—	
上 げ 落 し		個	1	—	
窓　締　り		組	1	—	
回　転　軸		組	—	2	
キ　ャ　ッ　チ		個	—	1	
ひ も 掛 け		個	—	1	
建　具　工		人	0.2	0.15	
そ　の　他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、建具工とする。

表 A1 -16- 4

引違いふすま、障子及び片開きふすま取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	引違いふすま 幅　高さmm 1,750×1,800	引違い障子 幅　高さmm 1,750×1,800	片開きふすま 幅　高さmm 900×1,800	備　考
建　具		枚	(2)	(2)	(1)	
引　き　手		個	4	—	—	押入用ふすまの場合は2個とする
丁　番		枚	—	—	2	
把　手		個	—	—	1	押入用ふすまの場合
キ　ャ　ッ　チ		個	—	—	1	
建　具　工		人	0.1	0.13	0.08	
そ　の　他		式	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、建具工とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -16- 5

ドアクローザ取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	ドアクローザ	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ドアクローザ		個	(1)	労以外	
建具工		人	0.09	労	
諸経費		式	1	—	

（ガラス）

表 A1 -16- 6

ガラス清掃　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ガラス清掃	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.017	労	ガラス両面
諸経費		式	1	—	

表 A1 -16- 5

ドアクローザ取付け　（1 か所当たり）

名　称	摘　要	単位	ドアクローザ	備　考
ドアクローザ		個	(1)	
建具工		人	0.09	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、建具工とする。

（ガラス）

表 A1 -16- 6

ガラス清掃　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ガラス清掃	備　考
普通作業員		人	0.017	ガラス両面
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

第 18 節　内　外　装

1　一般事項

（1）表Ａ１－１８－１～表Ａ１－１８－８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－１８－９の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．畳敷き、フローリングボード張り、木毛セメント板打込み、断熱材張り、断熱材打込み、壁紙張り及び壁紙素地ごしらえについて適用する。
ロ．畳敷きは、畳の現場採寸を含む。

（2）細目工種

表 A1 -18- 1

畳敷き　（1 枚当たり）

名　称	摘　要	単位	一畳	半畳	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
畳		枚	1	1	労以外	
特殊作業員		人	0.05	0.04	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A1 -18- 2

フローリングボード張り　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
フローリングボード		㎡	1.05	労以外	
くぎ		kg	0.11	労以外	
内装工		人	0.13	労	
普通作業員		人	0.018	労	
諸経費		式	1	—	

第 18 節　内　外　装

1　一般事項

（1）表Ａ１－１８－１～表Ａ１－１８－８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）表Ａ１－１８－９の細目工種は、市場単価を適用する。
（3）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．畳敷き、フローリングボード張り、木毛セメント板打込み、断熱材張り、断熱材打込み、壁紙張り及び壁紙素地ごしらえについて適用する。
ロ．畳敷きは、畳の現場採寸を含む。

（2）細目工種

表 A1 -18- 1

畳敷き　（1 枚当たり）

名　称	摘　要	単位	一畳	半畳	備　考
畳		枚	1	1	
特殊作業員		人	0.05	0.04	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、畳及び特殊作業員とする。

表 A1 -18- 2

フローリングボード張り　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
フローリングボード		㎡	1.05	
くぎ		kg	0.11	
内装工		人	0.13	
普通作業員		人	0.018	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、フローリングボード、くぎ、内装工及び普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -18- 3

木毛セメント板打込み、断熱材張り及び打込み　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	壁		天井		率を乗ずる歩掛りの区分	備考
			断熱材打込み	断熱材張り	断熱材打込み	木毛セメント板打込み		
木毛セメント板		㎡	—	—	—	1.05	労以外	
断　熱　材		㎡	1.05	1.05	1.05	—	労以外	
く　　ぎ		kg	0.01	—	0.01	0.05	労以外	
セ　メ　ン　ト		kg	—	7.0	—	—	労以外	
接　着　剤	断熱材用	kg	—	0.5	—	—	労以外	
型　わ　く　工		人	0.027	—	0.02	0.033	労	
内　装　工		人	—	0.033	—	—	労	
普　通　作　業　員		人	0.013	0.017	0.01	0.017	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	—	

表 A1 -18- 4

壁紙張り　(1 ㎡当たり)

名　称	摘要	単位	壁		天井		率を乗ずる歩掛りの区分	備考
			織物、紙程度	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ程度	織物、紙程度	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ程度		
壁　　紙		㎡	1.05	1.05	1.05	1.05	労以外	
接　着　剤	壁紙用	kg	0.18	0.18	0.18	0.18	労以外	
内　装　工		人	0.05	0.025	0.055	0.028	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	—	

(注)　1. 素地ごしらえを別途加算する。

表 A1 -18- 5

壁紙素地ごしらえ（モルタル面）　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	B種	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
合　成　樹　脂 エマルションシーラー	壁紙用	kg	0.1	労以外	
合　成　樹　脂 エマルションパテ	壁紙用	kg	0.04	労以外	
研　磨　紙	P60～120	枚	0.03	労以外	
内　装　工		人	0.012	労	
諸　経　費		式	1	—	

表 A1 -18- 3

木毛セメント板打込み、断熱材張り及び打込み　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	壁		天井		備考
			断熱材打込み	断熱材張り	断熱材打込み	木毛セメント板打込み	
木毛セメント板		㎡	—	—	—	1.05	
断　熱　材		㎡	1.05	1.05	1.05	—	
く　　ぎ		kg	0.01	—	0.01	0.05	
セ　メ　ン　ト		kg	—	7.0	—	—	
接　着　剤	断熱材用	kg	—	0.5	—	—	
型　わ　く　工		人	0.027	—	0.02	0.033	
内　装　工		人	—	0.033	—	—	
普　通　作　業　員		人	0.013	0.017	0.01	0.017	
そ　の　他		式	1	1	1	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、木毛セメント板、断熱材、くぎ、接着剤、型わく工、内装工及び普通作業員とする。

表 A1 -18- 4

壁紙張り　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	壁		天井		備考
			織物、紙程度	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ程度	織物、紙程度	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ程度	
壁　　紙		㎡	1.05	1.05	1.05	1.05	
接　着　剤	壁紙用	kg	0.18	0.18	0.18	0.18	
内　装　工		人	0.05	0.025	0.055	0.028	
そ　の　他		式	1	1	1	1	

(注)　1. 素地ごしらえを別途加算する。
2.「その他」の率対象は、壁紙、接着剤及び内装工とする。

表 A1 -18- 5

壁紙素地ごしらえ（モルタル面）　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	B種	備　考
合　成　樹　脂 エマルションシーラー	壁紙用	kg	0.1	
合　成　樹　脂 エマルションパテ	壁紙用	kg	0.04	
研　磨　紙	P60～120	枚	0.03	
内　装　工		人	0.012	
そ　の　他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、合成樹脂エマルションシーラー、合成樹脂エマルションパテ、研磨紙及び内装工とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -18- 6

壁紙素地ごしらえ（せっこうボード面、けい酸カルシウム板面）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	B種	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
せっこうボード用目地処理剤	ｼﾞｮｲﾝﾄ ｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ	kg	0.02	労以外	
研磨紙	P60～120	枚	0.03	労以外	
内装工		人	0.004	労	
諸経費		式	1	—	

表 A1 -18- 7

壁紙素地ごしらえ（コンクリート面）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	B種	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
建築用下地調整塗材	JIS A6916	kg	1.1	労以外	
研磨紙	P60～120	枚	0.03	労以外	
左官		人	0.015	労	
内装工		人	0.003	労	
諸経費		式	1	—	

表 A1 -18- 6

壁紙素地ごしらえ（せっこうボード面、けい酸カルシウム板面）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	B種	備　考
せっこうボード用目地処理剤	ｼﾞｮｲﾝﾄ ｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ	kg	0.02	
研磨紙	P60～120	枚	0.03	
内装工		人	0.004	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、せっこうボード用目地処理剤、研磨紙及び内装工とする。

表 A1 -18- 7

壁紙素地ごしらえ（コンクリート面）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	B種	備　考
建築用下地調整塗材	JIS A6916	kg	1.1	
研磨紙	P60～120	枚	0.03	
左官		人	0.015	
内装工		人	0.003	
その他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、建築用下地調整塗材、研磨紙、左官及び内装工とする。

改　定　後	改　定　前

第 19 節　仕上ユニット

1　一般事項

（1）表Ａ１－１９－１～表Ａ１－１９－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
　床目地棒、階段滑り止め、室名札及び厨房器具の取付に適用する。

（2）細目工種

表 A1 -19- 1

床目地棒　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
床目地棒		m	1.0	労以外	
左官		人	0.025	労	
諸経費		式	1	—	

表 A1 -19- 2

階段滑り止め　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
階段滑り止め		m	1.0	労以外	
接着剤		kg	0.015	労以外	
左官		人	0.05	労	
諸経費		式	1	—	

表 A1 -19- 3

室名札　（１か所当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
室名札		個	1	労以外	
内装工		人	0.06	労	
諸経費		式	1	—	

第 19 節　仕上ユニット

1　一般事項

（1）表Ａ１－１９－１～表Ａ１－１９－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
　床目地棒、階段滑り止め、室名札及び厨房器具の取付に適用する。

（2）細目工種

表 A1 -19- 1

床目地棒　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
床目地棒		m	1.0	
左官		人	0.025	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、左官とする。

表 A1 -19- 2

階段滑り止め　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
階段滑り止め		m	1.0	
接着剤		kg	0.015	
左官		人	0.05	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、左官とする。

表 A1 -19- 3

室名札　（１か所当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
室名札		個	1	
内装工		人	0.06	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、内装工とする。

改　定　後

表 A1 -19- 4

厨房器具　　(1 台当たり)

名　称	摘　要	単位	流し台 L=1,800mm 程度	コンロ台 L=600~700mm 程度	水切棚 L=1,200mm 程度	吊戸棚 L=1,200mm 程度	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
厨房器具		個	1	1	1	1	労以外	
大　工		人	—	—	0.1	0.3	労	
特殊作業員		人	0.3	0.15	—	—	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

改　定　前

表 A1 -19- 4

厨房器具　　(1 台当たり)

名　称	摘　要	単位	流し台 L=1,800mm 程度	コンロ台 L=600~700mm 程度	水切棚 L=1,200mm 程度	吊戸棚 L=1,200mm 程度	備　考
厨房器具		個	1	1	1	1	
大　工		人	—	—	0.1	0.3	
特殊作業員		人	0.3	0.15	—	—	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、大工及び特殊作業員とする。

改　定　後	改　定　前

第 21 節　構内舗装

1　一般事項

（1）表Ａ１－２１－１～表Ａ１－２１－１７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）養生、清掃及び後片付け等は、別途計上する。
（4）舗装機械は、排出ガス対策型とする。また、舗装機械運搬費は別途計上する。
（5）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．構内のアスファルト舗装及び舗装機械運搬に適用する。
ロ．舗装面積は、２，５００㎡未満とする。
ハ．材料費は、表Ａ１－２１－１ ～ 表Ａ１－２１－３ の材料使用量により別途計上する。
ニ．材料費及び施工費の組合せは、表Ａ１－２１による。

（2）細目工種

表 A1 -21

アスファルト舗装　（100 ㎡当たり）

名称	適用	単位	標準歩掛り	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
【材料費】					
路盤材		m3	A1-21-1	労以外	
加熱アスファルト混合物		t	A1-21-2	労以外	
プライムコート		L	A1-21-3	労以外	
諸経費		式	1	—	
【施工費】					
路床整正		㎡	A1-21-4	A1-21-4による	
路盤材敷きならし		㎡	A1-21-5～7	A1-21-5～7による	
路盤材締固め		㎡	A1-21-8～10	A1-21-8～10による	
プライムコート散布		㎡	A1-21-11	A1-21-11による	
アスファルト混合物敷きならし		㎡	A1-21-12～13	A1-21-12～13による	
アスファルト混合物締固め		㎡	A1-21-14	A1-21-14による	

第 21 節　構内舗装

1　一般事項

（1）表Ａ１－２１－１～表Ａ１－２１－１７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）養生、清掃及び後片付け等は、別途計上する。
（4）舗装機械は、排出ガス対策型とする。また、舗装機械運搬費は別途計上する。
（5）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．構内のアスファルト舗装及び舗装機械運搬に適用する。
ロ．舗装面積は、２，５００㎡未満とする。
ハ．材料費は、表Ａ１－２１－１ ～ 表Ａ１－２１－３ の材料使用量により別途計上する。
ニ．材料費及び施工費の組合せは、表Ａ１－２１による。

（2）細目工種

表 A1 -21

アスファルト舗装　（100 ㎡当たり）

名称	適用	単位	標準歩掛り	備考
【材料費】				
路盤材		m3	A1-21-1	
加熱アスファルト混合物		t	A1-21-2	
プライムコート		L	A1-21-3	
その他		式	1	
【施工費】				
路床整正		㎡	A1-21-4	
路盤材敷きならし		㎡	A1-21-5～7	
路盤材締固め		㎡	A1-21-8～10	
プライムコート散布		㎡	A1-21-11	
アスファルト混合物敷きならし		㎡	A1-21-12～13	
アスファルト混合物締固め		㎡	A1-21-14	

（注）１．【材料費】の「その他」の対象は、路盤材、加熱アスファルト混合物及びプライムコートとする。

改 定 後

表 A1 -21- 1

路盤材 (m³/100 ㎡)

名称	摘 要	車道部 10cm	車道部 15cm	車道部 20cm	歩道部 10cm	備 考
切込砂利		12.50	18.75	25.00	11.90	
再生クラッシャラン	RC－40	12.90	19.35	25.80	12.20	
クラッシャラン	C－40	12.90	19.35	25.80	12.20	
再生粒調砕石		13.20	19.80	26.40	12.50	
粒調砕石		13.20	19.80	26.40	12.50	

表 A1 -21- 2

加熱アスファルト混合物 (t /100 ㎡)

名 称	摘 要	車道部 3cm	車道部 5cm	歩道部 3cm	備 考
再生密粒度アスファルト		7.24	12.07	6.93	
密粒度アスファルト		7.24	12.07	6.93	
再生細粒度アスファルト		6.93	11.55	6.77	
細粒度アスファルト		6.93	11.55	6.77	

表 A1 -21- 3

プライムコート (L/100 ㎡)

名 称	摘 要	車道部	歩道部	備 考
プライムコート	PK－3	153	153	

表 A1 -21- 4

路床整正 (100 ㎡当たり)

名 称	摘 要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.078	0.066	0.052	—（表A1-21-15において計上）
普通作業員		人	1	0.46	0.37	0.28	労
諸経費		式	1	1	1	1	—

（注）1. かき起こし敷きならし合成作業及び補足材なしの場合とする。

改 定 前

表 A1 -21- 1

路盤材 (m³/100 ㎡)

名称	摘 要	車道部 10cm	車道部 15cm	車道部 20cm	歩道部 10cm	備 考
切込砂利		12.50	18.75	25.00	11.90	
再生クラッシャラン	RC－40	12.90	19.35	25.80	12.20	
クラッシャラン	C－40	12.90	19.35	25.80	12.20	
再生粒調砕石		13.20	19.80	26.40	12.50	
粒調砕石		13.20	19.80	26.40	12.50	

表 A1 -21- 2

加熱アスファルト混合物 (t /100 ㎡)

名 称	摘 要	車道部 3cm	車道部 5cm	歩道部 3cm	備 考
再生密粒度アスファルト		7.24	12.07	6.93	
密粒度アスファルト		7.24	12.07	6.93	
再生細粒度アスファルト		6.93	11.55	6.77	
細粒度アスファルト		6.93	11.55	6.77	

表 A1 -21- 3

プライムコート (L/100 ㎡)

名 称	摘 要	車道部	歩道部	備 考
プライムコート	PK－3	153	153	

表 A1 -21- 4

路床整正 (100 ㎡当たり)

名 称	摘 要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.078	0.066	0.052	
普通作業員		人	1	0.46	0.37	0.28	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. かき起こし敷きならし合成作業及び補足材なしの場合とする。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改 定 後

表 A1 -21- 5

路盤材敷きならし（厚さ 10 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	—（表A1-21-15において計上）
普通作業員		人	4.20	1.76	1.35	0.94	労
諸経費		式	1	1	1	1	—

表 A1 -21- 6

路盤材敷きならし（厚さ 15 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	—（表A1-21-15において計上）
普通作業員		人	5.7	2.36	1.8	1.24	労
諸経費		式	1	1	1	1	—

表 A1 -21- 7

路盤材敷きならし（厚さ 20 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	—（表A1-21-15において計上）
普通作業員		人	7.8	3.2	2.43	1.66	労
諸経費		式	1	1	1	1	—

表 A1 -21- 8

路盤材締固め（厚さ 10 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
タンパ運転	60～80kg	日	0.63	0.5	—	—	—（表A1-21-15において計上）
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.29	0.35	0.17	0.12	—（表A1-21-15において計上）
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.069	0.056	—（表A1-21-15において計上）
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.071	0.058	—（表A1-21-15において計上）

改 定 前

表 A1 -21- 5

路盤材敷きならし（厚さ 10 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	
普通作業員		人	4.20	1.76	1.35	0.94	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -21- 6

路盤材敷きならし（厚さ 15 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	
普通作業員		人	5.7	2.36	1.8	1.24	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -21- 7

路盤材敷きならし（厚さ 20 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
モータグレーダ運転	油圧式3.1m級	日	—	0.085	0.07	0.056	
普通作業員		人	7.8	3.2	2.43	1.66	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -21- 8

路盤材締固め（厚さ 10 cm）　（100 ㎡当たり）

名称	摘要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
タンパ運転	60～80kg	日	0.63	0.5	—	—	
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.29	0.35	0.17	0.12	
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.069	0.056	
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.071	0.058	

改　定　後

表 A1 -21- 9

路盤材締固め（厚さ 15 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
タンパ運転	60～80kg	日	0.68	0.55	—	—	—（表A1-21-15において計上）
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.4	0.48	0.24	0.16	—（表A1-21-15において計上）
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.069	0.056	—（表A1-21-15において計上）
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.071	0.058	—（表A1-21-15において計上）

表 A1 -21-10

路盤材締固め（厚さ 20 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
タンパ運転	60～80kg	日	0.81	0.65	—	—	—（表A1-21-15において計上）
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.58	0.7	0.35	0.23	—（表A1-21-15において計上）
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.082	0.067	—（表A1-21-15において計上）
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.085	0.069	—（表A1-21-15において計上）

表 A1 -21-11

プライムコート散布　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ｱｽﾌｧﾙﾄｽﾌﾟﾚﾔ運転	25L/min	日	0.04	—（表A1-21-15において計上）	
特殊作業員		人	0.07	労	
普通作業員		人	0.04	労	
諸経費		式	1	—	

表 A1 -21-12

アスファルト混合物敷きならし（厚さ 3 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ運転	2.0～4.5m	日	—	0.087	0.076	0.066	—（表A1-21-15において計上）
世話役		人	0.3	0.2	0.16	0.12	労
特殊作業員		人	0.9	0.94	0.78	0.59	労
普通作業員		人	1.7	0.85	0.66	0.46	労
諸経費		式	1	1	1	1	—

改　定　前

表 A1 -21- 9

路盤材締固め（厚さ 15 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備　考
タンパ運転	60～80kg	日	0.68	0.55	—	—	
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.4	0.48	0.24	0.16	
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.069	0.056	
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.071	0.058	

表 A1 -21-10

路盤材締固め（厚さ 20 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備　考
タンパ運転	60～80kg	日	0.81	0.65	—	—	
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.58	0.7	0.35	0.23	
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.082	0.067	
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.085	0.069	

表 A1 -21-11

プライムコート散布　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	備　考
ｱｽﾌｧﾙﾄｽﾌﾟﾚﾔ運転	25L/min	日	0.04	
特殊作業員		人	0.07	
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A1 -21-12

アスファルト混合物敷きならし（厚さ 3 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ運転	2.0～4.5m	日	—	0.087	0.076	0.066	
世話役		人	0.3	0.2	0.16	0.12	
特殊作業員		人	0.9	0.94	0.78	0.59	
普通作業員		人	1.7	0.85	0.66	0.46	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、特殊作業員及び普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 -21-13

アスファルト混合物敷きならし（厚さ 5 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ運転	2.0～4.5m	日	—	0.087	0.076	0.066	—（表A1-21-15において計上）
世話役		人	0.3	0.2	0.16	0.12	労
特殊作業員		人	0.9	0.94	0.78	0.59	労
普通作業員		人	2.3	1.09	0.84	0.58	労
諸経費		式	1	1	1	1	—

表 A1 -21-14

アスファルト混合物締固め　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	率を乗ずる歩掛りの区分
タンパ運転	60～80kg	日	0.63	0.5	—	—	—（表A1-21-15において計上）
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.23	0.28	0.14	0.09	—（表A1-21-15において計上）
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.082	0.056	—（表A1-21-15において計上）
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.085	0.068	—（表A1-21-15において計上）

表 A1 -21-15

舗装機械運転　（1 日当たり）

機械名	規格	機械損料（供用日）	燃料（軽油）（L）	燃料（ｶﾞｿﾘﾝ）（L）	運転手（特殊）（人）	特殊作業員（人）	諸経費（式）	備考
モータグレーダ	油圧式3.1m級	1.57	48.8	—	1.0	—	1	
タンパ	60～80kg	1.33	—	5.0	—	1.0	1	
振動ローラ	2.4～2.8 t	1.57	15.5	—	—	1.0	1	
タイヤローラ	8～20 t	1.86	35.0	—	1.0	—	1	
ロードローラ	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	1.57	36.0	—	1.0	—	1	
ｱｽﾌｧﾙﾄｽﾌﾟﾚﾔ	25L/min	1.57	—	3.4	—	—	1	手押し式
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ	2.0～4.5m	1.75	28.8	—	1.0	—	1	ホイール型
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外			労		—	

(注) 1. アスファルトスプレヤの運転は、舗設労務により行うものとする。
2. アスファルトフイニッシャは、加熱用燃料として軽油を 1 日当たり 12Ｌ加算する。

改　定　前

表 A1 -21-13

アスファルト混合物敷きならし（厚さ 5 cm）　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ運転	2.0～4.5m	日	—	0.087	0.076	0.066	
世話役		人	0.3	0.2	0.16	0.12	
特殊作業員		人	0.9	0.94	0.78	0.59	
普通作業員		人	2.3	1.09	0.84	0.58	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A1 -21-14

アスファルト混合物締固め　（100 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	施工規模 特に狭い場所	施工規模 500㎡未満	施工規模 500㎡以上 1,000㎡未満	施工規模 1,000㎡以上 2,500㎡未満	備考
タンパ運転	60～80kg	日	0.63	0.5	—	—	
振動ローラ運転	2.4～2.8t	日	0.23	0.28	0.14	0.09	
タイヤローラ運転	8～20t	日	—	—	0.082	0.056	
ロードローラ運転	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	日	—	—	0.085	0.068	

表 A1 -21-15

舗装機械運転　（1 日当たり）

機械名	規格	機械損料（供用日）	燃料（軽油）（L）	燃料（ｶﾞｿﾘﾝ）（L）	運転手（特殊）（人）	特殊作業員（人）	その他（式）	備考
モータグレーダ	油圧式3.1m級	1.57	48.8	—	1.0	—	1	
タンパ	60～80kg	1.33	—	5.0	—	1.0	1	
振動ローラ	2.4～2.8 t	1.57	15.5	—	—	1.0	1	
タイヤローラ	8～20 t	1.86	35.0	—	1.0	—	1	
ロードローラ	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	1.57	36.0	—	1.0	—	1	
ｱｽﾌｧﾙﾄｽﾌﾟﾚﾔ	25L/min	1.57	—	3.4	—	—	1	手押し式
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ	2.0～4.5m	1.75	28.8	—	1.0	—	1	ホイール型

(注) 1. アスファルトスプレヤの運転は、舗設労務により行うものとする。
2. アスファルトフイニッシャは、加熱用燃料として軽油を 1 日当たり 12Ｌ加算する。
3.「その他」の率対象は、燃料、運転手（特殊）及び特殊作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -21-16

舗装機械運搬　（1 日当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A1-21-16-1による

別表 A1 -21-16- 1

舗装機械運搬

機械名	規　格	質量 (t)	運搬機械		備　考
			規格	日数（往復）	
モータグレーダ	油圧式3.1m級	10.0	ﾄﾗｯｸ11t積	1.3	
振動ローラ	2.4～2.8t	2.5	ﾄﾗｯｸ11t積	0.8	
タイヤローラ	8～20t	14.8	ﾄﾗｯｸ11t積	1.7	
ロードローラ	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	9.3	ﾄﾗｯｸ11t積	1.3	
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ	2.0～4.5m	6.7	ﾄﾗｯｸ11t積	1.1	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック 11t 積による換算値である。

表 A1 -21-17

トラック運転　（1 日当たり）

名　称	摘　要	単位	11t積	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
運転手（一般）		人	1.0	労	
燃料	軽油	L	46.7	労以外	
機械損料		供用日	1.13	労以外	
諸経費		式	1	—	

表 A1 -21-16

舗装機械運搬　（1 日当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A1-21-16-1による

別表 A1 -21-16- 1

舗装機械運搬

機械名	規　格	質量 (t)	運搬機械		備　考
			規格	日数（往復）	
モータグレーダ	油圧式3.1m級	10.0	ﾄﾗｯｸ11t積	1.3	
振動ローラ	2.4～2.8t	2.5	ﾄﾗｯｸ11t積	0.8	
タイヤローラ	8～20t	14.8	ﾄﾗｯｸ11t積	1.7	
ロードローラ	ﾏｶﾀﾞﾑ10t	9.3	ﾄﾗｯｸ11t積	1.3	
ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ	2.0～4.5m	6.7	ﾄﾗｯｸ11t積	1.1	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック 11t 積による換算値である。

表 A1 -21-17

トラック運転　（1 日当たり）

名　称	摘　要	単位	11t積	備　考
運転手（一般）		人	1.0	
燃料	軽油	L	46.7	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

改　定　後	改　定　前

第 22 節　植　　栽

1　一般事項

（1）表Ａ１－２２－１～表Ａ１－２２－１８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）植栽機械は排出ガス対策型とする。また、植栽機械運搬費は別途計上する。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

イ．植栽基盤整備、植付け、掘取り、幹巻き、支柱、芝張り及び植栽機械運搬に適用する。

ロ．専門工事業者等の諸経費の率には、枯補償、枯損処置を含むものとする。

（2）細目工種

表 A1 -22- 1

植栽基盤整備（Ａ種）　　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 50	60	80	100	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
バックホウ運転	0.28m³	日	0.006	0.007	0.01	0.012	一（表A1-22-16において計上）	
ホイールローダ運転	0.4m³	日	0.006	0.006	0.006	0.006	一（表A1-22-16において計上）	
普通作業員		人	0.008	0.009	0.012	0.014	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

表 A1 -22- 2

植栽基盤整備（Ｂ種）　　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 30	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ホイールローダ運転	0.4m³	日	0.006	一（表A1-22-16において計上）	
普通作業員		人	0.002	労	
諸経費		式	1	—	

第 22 節　植　　栽

1　一般事項

（1）表Ａ１－２２－１～表Ａ１－２２－１８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（3）植栽機械は排出ガス対策型とする。また、植栽機械運搬費は別途計上する。
（4）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

植栽基盤整備、植付け、掘取り、幹巻き、支柱、芝張り及び植栽機械運搬に適用する。

（2）細目工種

表 A1 -22- 1

植栽基盤整備（Ａ種）　　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 50	60	80	100	備　考
バックホウ運転	0.28m³	日	0.006	0.007	0.01	0.012	
ホイールローダ運転	0.4m³	日	0.006	0.006	0.006	0.006	
普通作業員		人	0.008	0.009	0.012	0.014	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A1 -22- 2

植栽基盤整備（Ｂ種）　　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 30	備　考
ホイールローダ運転	0.4m³	日	0.006	
普通作業員		人	0.002	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 -22- 3

植栽基盤整備（C種）　　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 30	50	60	80	100	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
植込み用土		m^3	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1	労以外	
バックホウ運転	0.28m^3	日	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03	—（表 A1-22-16において計上）	
普通作業員		人	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	—	

（注）1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。
2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。

表 A1 -22- 4

植栽基盤整備（D種）　　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 30	50	60	80	100	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
植込み用土		m^3	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1	労以外	
バックホウ運転	0.28m^3	日	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013	—（表A1-22-16において計上）	
普通作業員		人	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	—	

（注）1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。
2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。

表 A1 -22- 5

植付け（高木）　　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹周（cm） 15未満	15～25未満	25～40未満	40～60未満	60～90未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世話役		人	0.032	0.054	0.05	0.1	0.16	労	
造園工		人	0.161	0.274	0.23	0.44	0.74	労	
普通作業員		人	0.096	0.163	0.14	0.26	0.45	労	
トラック運転	クレーン装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.087	0.108	—	—（表A1-22-16において計上）	
バックホウ運転	0.13m^3	日	—	—	0.021	0.048	0.105	—（表A1-22-16において計上）	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.09	労以外	資料による
諸経費		式	1	1	1	1	1	—	

改　定　前

表 A1 -22- 3

植栽基盤整備（C種）　　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 30	50	60	80	100	備考
植込み用土		m^3	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1	
バックホウ運転	0.28m^3	日	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03	
普通作業員		人	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03	
その他		式	1	1	1	1	1	

（注）1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。
2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。
3.「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 4

植栽基盤整備（D種）　　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	有効土層（cm） 30	50	60	80	100	備考
植込み用土		m^3	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1	
バックホウ運転	0.28m^3	日	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013	
普通作業員		人	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013	
その他		式	1	1	1	1	1	

（注）1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。
2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。
3.「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 5

植付け（高木）　　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹周（cm） 15未満	15～25未満	25～40未満	40～60未満	60～90未満	備考
世話役		人	0.032	0.054	0.05	0.1	0.16	
造園工		人	0.161	0.274	0.23	0.44	0.74	
普通作業員		人	0.096	0.163	0.14	0.26	0.45	
トラック運転	クレーン装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.087	0.108	—	
バックホウ運転	0.13m^3	日	—	—	0.021	0.048	0.105	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.09	資料による
その他		式	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 -22- 6

植付け（中低木）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	樹高（cm） 50未満	50～100未満	100～200未満	200～300未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世話役		人	0.001	0.002	0.005	0.02	労	
造園工		人	0.008	0.012	0.037	0.15	労	
普通作業員		人	0.006	0.01	0.03	0.122	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

表 A1 -22- 7

植付け（地被類）　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	りゅうのひげ類	笹　類	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世話役		人	0.007	0.008	労	
造園工		人	0.028	0.032	労	
普通作業員		人	0.03	0.034	労	
諸経費		式	1	1	—	

（注）1. 植付け株数は、44 株／㎡程度とする。

表 A1 -22- 8

掘取り（中低木、根巻き有り）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	樹高（cm） 50未満	50～100未満	100～200未満	200～300未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世話役		人	0.003	0.004	0.007	0.017	労	
造園工		人	0.02	0.029	0.054	0.13	労	
普通作業員		人	0.016	0.023	0.045	0.114	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

表 A1 -22- 9

掘取り（中低木、根巻き無し）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	樹高（cm） 50未満	50～100未満	100～200未満	200～300未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世話役		人	0.002	0.003	0.006	0.014	労	
造園工		人	0.016	0.024	0.045	0.1	労	
普通作業員		人	0.016	0.023	0.045	0.114	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

改　定　前

表 A1 -22- 6

植付け（中低木）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	樹高（cm） 50未満	50～100未満	100～200未満	200～300未満	備考
世話役		人	0.001	0.002	0.005	0.02	
造園工		人	0.008	0.012	0.037	0.15	
普通作業員		人	0.006	0.01	0.03	0.122	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 7

植付け（地被類）　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	りゅうのひげ類	笹　類	備考
世話役		人	0.007	0.008	
造園工		人	0.028	0.032	
普通作業員		人	0.03	0.034	
その他		式	1	1	

（注）1. 植付け株数は、44 株／㎡程度とする。
2.「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする

表 A1 -22- 8

掘取り（中低木、根巻き有り）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	樹高（cm） 50未満	50～100未満	100～200未満	200～300未満	備考
世話役		人	0.003	0.004	0.007	0.017	
造園工		人	0.02	0.029	0.054	0.13	
普通作業員		人	0.016	0.023	0.045	0.114	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 9

掘取り（中低木、根巻き無し）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	樹高（cm） 50未満	50～100未満	100～200未満	200～300未満	備考
世話役		人	0.002	0.003	0.006	0.014	
造園工		人	0.016	0.024	0.045	0.1	
普通作業員		人	0.016	0.023	0.045	0.114	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 A1 -22- 10

掘取り（高木、根巻き有り）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹　周　（cm） 15未満	15～25未満	25～40未満	40～60未満	60～90未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世　話　役		人	0.02	0.044	0.07	0.1	0.17	労	
造　園　工		人	0.103	0.221	0.36	0.55	0.88	労	
普通作業員		人	0.061	0.132	0.13	0.21	0.34	労	
トラック運転	ｸﾚｰﾝ装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.017	0.024	—	— (表A1-22-16において計上)	
バックホウ運転	0.13m³	日	—	—	0.064	0.091	0.148	— (表A1-22-16において計上)	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.03	労以外	資料による
雑　費		式	1 (労務費の4%)	1 (労務費の5%)	1 (労務費の6%)	1 (労務費の５%)	1 (労務費の５%)	労以外	
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -22- 11

掘取り（高木、根巻き無し）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹　周　（cm） 15未満	15～25未満	25～40未満	40～60未満	60～90未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世　話　役		人	0.017	0.036	0.06	0.09	0.14	労	
造　園　工		人	0.085	0.183	0.31	0.49	0.78	労	
普通作業員		人	0.061	0.132	0.13	0.21	0.34	労	
トラック運転	ｸﾚｰﾝ装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.017	0.024	—	— (表A1-22-16において計上)	
バックホウ運転	0.13m³	日	—	—	0.064	0.091	0.148	— (表A1-22-16において計上)	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.03	労以外	資料による
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -22- 12

幹巻き（高木）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹　周　（cm） 25～40未満	40～60未満	60～90未満	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世　話　役		人	0.011	0.02	0.032	労	
造　園　工		人	0.049	0.087	0.142	労	
普通作業員		人	0.019	0.034	0.055	労	
雑　費		式	1 (労務費の15%)	1 (労務費の17%)	1 (労務費の20%)	労以外	
諸　経　費		式	1	1	1	—	

改　定　前

表 A1 -22- 10

掘取り（高木、根巻き有り）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹　周　（cm） 15未満	15～25未満	25～40未満	40～60未満	60～90未満	備考
世　話　役		人	0.02	0.044	0.07	0.1	0.17	
造　園　工		人	0.103	0.221	0.36	0.55	0.88	
普通作業員		人	0.061	0.132	0.13	0.21	0.34	
トラック運転	ｸﾚｰﾝ装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.017	0.024	—	
バックホウ運転	0.13m³	日	—	—	0.064	0.091	0.148	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.03	資料による
雑　費		式	1 (労務費の4%)	1 (労務費の5%)	1 (労務費の6%)	1 (労務費の５%)	1 (労務費の５%)	
その他		式	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員及び雑費とする。

表 A1 -22- 11

掘取り（高木、根巻き無し）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹　周　（cm） 15未満	15～25未満	25～40未満	40～60未満	60～90未満	備考
世　話　役		人	0.017	0.036	0.06	0.09	0.14	
造　園　工		人	0.085	0.183	0.31	0.49	0.78	
普通作業員		人	0.061	0.132	0.13	0.21	0.34	
トラック運転	ｸﾚｰﾝ装置付 4t級2.9t吊	日	—	—	0.017	0.024	—	
バックホウ運転	0.13m³	日	—	—	0.064	0.091	0.148	
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日	—	—	—	—	0.03	資料による
その他		式	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工及び普通作業員とする。

表 A1 -22- 12

幹巻き（高木）　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	幹　周　（cm） 25～40未満	40～60未満	60～90未満	備　考
世　話　役		人	0.011	0.02	0.032	
造　園　工		人	0.049	0.087	0.142	
普通作業員		人	0.019	0.034	0.055	
雑　費		式	1(労務費の15%)	1(労務費の17%)	1(労務費の20%)	
その他		式	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員及び雑費とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -22- 13

支柱（１）　　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	添え柱型 一本	竹布掛け	二脚鳥居 (添木付)	二脚鳥居 (添木なし)	三脚鳥居	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世　話　役		人	0.003	0.023	0.018	0.013	0.018	労	
造　園　工		人	0.015	0.049	0.102	0.077	0.102	労	
普通作業員		人	0.011	0.063	0.059	0.044	0.059	労	
杉　丸　太	長0.6m 末口6cm	本	—	—	1	1	—	労以外	
杉　丸　太	長0.6m 末口7.5cm	本	—	—	—	—	1	労以外	
杉　丸　太	長1.8m 末口6cm	本	—	—	2	2	—	労以外	
杉　丸　太	長1.8m 末口7.5cm	本	—	—	—	—	3	労以外	
こずえ丸太	長4m 末口3cm	本	—	—	1	—	—	労以外	
真　　竹	12本束 長1.5m	本	1	—	—	—	—	労以外	
真　　竹	12本束 長6.0m	本	—	0.5	—	—	—	労以外	
雑　　費		式	1 (労務費・材料費の7%)	1 (労務費・材料費の2%)	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の3%)	労以外	
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -22-14

支柱（２）　　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	十字鳥居	二脚鳥居 組合せ	八つ掛 竹三本	八つ掛 丸太L=4m	八つ掛 丸太L=6～7m	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
世　話　役		人	0.027	0.036	0.013	0.02	0.031	労	
造　園　工		人	0.153	0.204	0.074	0.111	0.176	労	
普通作業員		人	0.089	0.118	0.043	0.064	0.102	労	
杉　丸　太	長0.6m 末口6cm	本	—	—	—	3	3	労以外	
杉　丸　太	長0.75m 末口7.5cm	本	2	4	—	—	—	労以外	
杉　丸　太	長1.8m 末口7.5cm	本	2	—	—	—	—	労以外	
杉　丸　太	長2.1m 末口7.5cm	本	2	4	—	—	—	労以外	
杉　丸　太	長4.0m 末口6cm	本	—	—	—	3	—	労以外	
杉　丸　太	長6.3m 中径6cm	本	—	—	—	—	3	労以外	
真　　竹	12本束 長2.5m	本	—	—	3	—	—	労以外	
雑　　費		式	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の2%)	1 (労務費・材料費の4%)	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の3%)	労以外	
諸　経　費		式	1	1	1	1	1	—	

表 A1 -22- 13

支柱（１）　　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	添え柱型 一本	竹布掛け	二脚鳥居 (添木付)	二脚鳥居 (添木なし)	三脚鳥居	備考
世　話　役		人	0.003	0.023	0.018	0.013	0.018	
造　園　工		人	0.015	0.049	0.102	0.077	0.102	
普通作業員		人	0.011	0.063	0.059	0.044	0.059	
杉　丸　太	長0.6m 末口6cm	本	—	—	1	1	—	
杉　丸　太	長0.6m 末口7.5cm	本	—	—	—	—	1	
杉　丸　太	長1.8m 末口6cm	本	—	—	2	2	—	
杉　丸　太	長1.8m 末口7.5cm	本	—	—	—	—	3	
こずえ丸太	長4m 末口3cm	本	—	—	1	—	—	
真　　竹	12本束 長1.5m	本	1	—	—	—	—	
真　　竹	12本束 長6.0m	本	—	0.5	—	—	—	
雑　　費		式	1 (労務費・材料費の7%)	1 (労務費・材料費の2%)	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の3%)	
その他		式	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員、杉丸太、こずえ丸太、真竹及び雑費とする。

表 A1 -22-14

支柱（２）　　（１本当たり）

名　称	摘　要	単位	十字鳥居	二脚鳥居 組合せ	八つ掛 竹三本	八つ掛 丸太L=4m	八つ掛 丸太L=6～7m	備考
世　話　役		人	0.027	0.036	0.013	0.02	0.031	
造　園　工		人	0.153	0.204	0.074	0.111	0.176	
普通作業員		人	0.089	0.118	0.043	0.064	0.102	
杉　丸　太	長0.6m 末口6cm	本	—	—	—	3	3	
杉　丸　太	長0.75m 末口7.5cm	本	2	4	—	—	—	
杉　丸　太	長1.8m 末口7.5cm	本	2	—	—	—	—	
杉　丸　太	長2.1m 末口7.5cm	本	2	4	—	—	—	
杉　丸　太	長4.0m 末口6cm	本	—	—	—	3	—	
杉　丸　太	長6.3m 中径6cm	本	—	—	—	—	3	
真　　竹	12本束 長2.5m	本	—	—	3	—	—	
雑　　費		式	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の2%)	1 (労務費・材料費の4%)	1 (労務費・材料費の3%)	1 (労務費・材料費の3%)	
その他		式	1	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員、杉丸太、真竹及び雑費とする。

改　定　後	改　定　前

表 A1 -22-15

芝張り　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	目地張り	べた張り	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
世話役		人	0.002	0.002	労	
造園工		人	0.011	0.011	労	
普通作業員		人	0.023	0.023	労	
芝		㎡	0.7	1.0	労以外	
芝目土		m^3	0.027	0.027	労以外	
雑費		式	－	1	労以外	竹串を必要とする場合に労務費の５％を計上
諸経費		式	1	1	―	

（注）1. 芝の種類は、こうらい芝及び野芝とする。

表 A1 -22-16

植栽土工機械運転　（1 日当たり）

機械名	規　格	適用単価表	運転労務（人）	燃料(軽油)（L）	機械損料(供用日)	備　考
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m^3	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	34.4	1.50	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m^3	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	22.4	1.78	
トラック	クレーン装置付 4t級2.9t吊	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	30.6	1.23	
ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞ	排出ガス対策型 ﾎｲｰﾙ型0.4m^3	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	14.2	1.55	

別表 A1 -22-16-1

運転１日当たり単価表　（1 日当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
運転手（特殊）		人		労	表A1-22-16による
燃料		L		労以外	表A1-22-16による
機械損料		供用日		労以外	表A1-22-16による
諸経費		式	1	―	

表 A1 -22-17

植栽機械運搬(ﾊﾞｯｸﾎｳ)　（1 日当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A1-22-17-1による

表 A1 -22-15

芝張り　（１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	目地張り	べた張り	備　考
世話役		人	0.002	0.002	
造園工		人	0.011	0.011	
普通作業員		人	0.023	0.023	
芝		㎡	0.7	1.0	
芝目土		m^3	0.027	0.027	
雑費		式	－	1	竹串を必要とする場合に労務費の５％を計上
その他		式	1	1	

（注）1. 芝の種類は、こうらい芝及び野芝とする。
2.「その他」の率対象は、世話役、造園工、普通作業員、芝、芝目土及び雑費とする。

表 A1 -22-16

植栽土工機械運転　（1 日当たり）

機械名	規　格	適用単価表	運転労務（人）	燃料(軽油)（L）	機械損料(供用日)	備　考
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m^3	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	34.4	1.50	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m^3	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	22.4	1.78	
トラック	クレーン装置付 4t級2.9t吊	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	30.6	1.23	
ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞ	排出ガス対策型 ﾎｲｰﾙ型0.4m^3	単価表（別表A1-22-16-1）	1.0	14.2	1.55	

別表 A1 -22-16-1

運転１日当たり単価表　（1 日当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
運転手（特殊）		人		表A1-22-16による
燃料		L		表A1-22-16による
機械損料		供用日		表A1-22-16による
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（特殊）及び燃料とする。

表 A1 -22-17

植栽機械運搬(ﾊﾞｯｸﾎｳ)　（1 日当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A1-22-17-1による

改　定　後

別表 A1 -22-17- 1

植栽機械運搬

機械名	規　格	質量（t）	運搬機械		備　考
			規格	日数(往復)	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m³	7.0	トラック11t積	1.1	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m³	4.2	トラック11t積	0.9	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック 11t 積による換算値である。

表 A1 -22-18

トラック運転　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	11t積	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
運転手（一般）		人	1.0	労	
燃　料	軽油	L	46.7	労以外	
機械損料		供用日	1.13	労以外	
諸経費		式	1	—	

改　定　前

別表 A1 -22-17- 1

植栽機械運搬

機械名	規　格	質量（t）	運搬機械		備　考
			規格	日数(往復)	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m³	7.0	トラック11t積	1.1	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m³	4.2	トラック11t積	0.9	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック 11t 積による換算値である。

表 A1 -22-18

トラック運転　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	11t積	備　考
運転手（一般）		人	1.0	
燃　料	軽油	L	46.7	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

改　定　後	改　定　前

第２章　改修工事

１．本章は、建築物等の模様替及び修繕（以下「改修」という。）に係る建築工事の積算に適用する。
２．本章に記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。
３．本章に定める以外の細目工種については第１章よる。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しができる。

第１節　仮　　設

１　一般事項

（１）表Ａ２－１－１～表Ａ２－１－１６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．改修工事における墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、仮設間仕切り及び仮設材運搬に適用する。
ロ．墨出し、養生及び整理清掃後片付けの摘要で「個別改修」とは、１室において床、壁及び天井のうち１つの部位のみを改修する場合をいい、「複合改修」とは、１室において床、壁及び天井のうち複数の部位を改修する場合をいう。
ハ．仮設資材価格は、基礎価格に１現場当たり損料率を乗じて算定する。

（２）細目工種
表 A2－1－1
墨出し（屋上防水改修）　（水平面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	屋上防水改修	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
特殊作業員		人	0.002	労	
普通作業員		人	0.001	労	
諸　経　費		式	1	—	

第２章　改修工事

１．本章は、建築物等の模様替及び修繕（以下「改修」という。）に係る建築工事の積算に適用する。
２．本章に記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。
３．本章に定める以外の細目工種については第１章よる。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しができる。

第１節　仮　　設

１　一般事項

（１）表Ａ２－１－１～表Ａ２－１－１６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．改修工事における墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、仮設間仕切り及び仮設材運搬に適用する。
ロ．墨出し、養生及び整理清掃後片付けの摘要で「個別改修」とは、１室において床、壁及び天井のうち１つの部位のみを改修する場合をいい、「複合改修」とは、１室において床、壁及び天井のうち複数の部位を改修する場合をいう。
ハ．仮設資材価格は、基礎価格に１現場当たり損料率を乗じて算定する。

（２）細目工種
表 A2－1－1
墨出し（屋上防水改修）　（水平面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	屋上防水改修	備　考
特殊作業員		人	0.002	
普通作業員		人	0.001	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改　定　後

表 A2－1－2

養生（屋上防水改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水（防水保護層共）	露出防水・簡易防水（塗膜・ｼｰﾄ）	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.004	0.002	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A2－1－3

整理清掃後片付け（屋上防水改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水（防水保護層共）	露出防水・簡易防水（塗膜・ｼｰﾄ）	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
軽作業員		人	0.018	0.009	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A2－1－4

墨出し（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾀｲﾙ・ﾓﾙﾀﾙ塗替等 一般	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
特殊作業員		人	0.002	労	
普通作業員		人	0.001	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2－1－5

養生（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.015	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2－1－6

整理清掃後片付け（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
軽作業員		人	0.07	労	
諸経費		式	1	—	

改　定　前

表 A2－1－2

養生（屋上防水改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水（防水保護層共）	露出防水・簡易防水（塗膜・ｼｰﾄ）	備　考
普通作業員		人	0.004	0.002	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2－1－3

整理清掃後片付け（屋上防水改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水（防水保護層共）	露出防水・簡易防水（塗膜・ｼｰﾄ）	備　考
軽作業員		人	0.018	0.009	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2－1－4

墨出し（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾀｲﾙ・ﾓﾙﾀﾙ塗替等 一般	備　考
特殊作業員		人	0.002	
普通作業員		人	0.001	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A2－1－5

養生（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.015	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2－1－6

整理清掃後片付け（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
軽作業員		人	0.07	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、軽作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A2 － 1 － 7

開口部養生（外壁改修）　　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	合板張り養生	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
合板	2類 厚5.5㎜	㎡	1.05	労以外	33%
木下地材	仮設用材	m³	0.01	労以外	33%
くぎ		kg	0.02	労以外	100%
大工		人	0.04	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 外壁タイル及びモルタル等の撤去に伴い必要に応じて使用する。

表 A2 － 1 － 8

墨出し（内部改修）　　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	個別改修	複合改修	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
特殊作業員		人	0.002	0.003	労	
普通作業員		人	0.001	0.002	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A2 － 1 － 9

養生（内部改修）　　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	個別改修	複合改修	塗装塗替え程度	搬出入路部分	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
普通作業員		人	0.007	0.011	0.004	0.004	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

表 A2 － 1 －10

整理清掃後片付け（内部改修）　　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	個別改修	複合改修	塗装塗替え程度	搬出入路部分	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
軽作業員		人	0.036	0.054	0.018	0.018	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

（注）1. 塗装塗替え程度は、既存塗膜を除去する場合に使用する。

表 A2 － 1 － 7

開口部養生（外壁改修）　　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	合板張り養生	備　考
合板	2類 厚5.5㎜	㎡	1.05	33%
木下地材	仮設用材	m³	0.01	33%
くぎ		kg	0.02	100%
大工		人	0.04	
その他		式	1	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 外壁タイル及びモルタル等の撤去に伴い必要に応じて使用する。
4.「その他」の率対象は、くぎ及び大工とする。

表 A2 － 1 － 8

墨出し（内部改修）　　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	個別改修	複合改修	備　考
特殊作業員		人	0.002	0.003	
普通作業員		人	0.001	0.002	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A2 － 1 － 9

養生（内部改修）　　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	個別改修	複合改修	塗装塗替え程度	搬出入路部分	備　考
普通作業員		人	0.007	0.011	0.004	0.004	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 1 －10

整理清掃後片付け（内部改修）　　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	個別改修	複合改修	塗装塗替え程度	搬出入路部分	備　考
軽作業員		人	0.036	0.054	0.018	0.018	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 塗装塗替え程度は、既存塗膜を除去する場合に使用する。
2.「その他」の率対象は、軽作業員とする。

改　定　後

表 A2 － 1 －11

内部仕上足場（階高 4.0m以下　脚立足場　改修）　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一般	塗装塗替え程度		率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
				既存塗膜の除去有り	既存塗膜の除去無し		
鋼製脚立	1,800mm級	脚	0.2	0.2	0.2	労以外	4%(既存塗膜除去無しは2%)
合板足場板	240×4000mm	枚	0.2	0.2	0.2	労以外	4%(既存塗膜除去無しは2%)
普通作業員		人	0.028	0.014	0.009	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

（注）1.備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2.仮設材の運搬は、表 A1-1-31 及び別表 A1-1-31-6 により別途計上する。

表 A2 － 1 －12

仮設間仕切り下地（A，B種）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	軽鉄下地	木下地	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
スタッド	65形	m	2.3	—	労以外	50%
ランナ		m	0.6	—	労以外	50%
スペーサー		個	3.5	—	労以外	100%
打込みピン		個	0.7	—	労以外	100%
振止め		m	0.8	—	労以外	50%
木下地材	仮設用材	m^3	—	0.014	労以外	33%
特殊作業員		人	0.038	—	労	
大工		人	—	0.098	労	
諸経費		式	1	1	—	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 表中の仕様 A 種及び B 種は、公共建築改修工事標準仕様書による。

表 A2 － 1 －13

仮設間仕切り（C種）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	単管下地	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
丸パイプ		m	1.42	労以外	5%
養生シート		㎡	1.1	労以外	8%
クランプ		個	0.45	労以外	20%
固定ベース		個	0.06	労以外	20%
とび工		人	0.048	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 表中の仕様 C 種は、公共建築改修工事標準仕様書による。

改　定　前

表 A2 － 1 －11

内部仕上足場（階高 4.0m以下　脚立足場　改修）　（床面積１㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一般	塗装塗替え程度		備　考
				既存塗膜の除去有り	既存塗膜の除去無し	
鋼製脚立	1,800mm級	脚	0.2	0.2	0.2	4%(既存塗膜除去無しは2%)
合板足場板	240×4000mm	枚	0.2	0.2	0.2	4%(既存塗膜除去無しは2%)
普通作業員		人	0.028	0.014	0.009	
その他		式	1	1	1	

（注）1.備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2.仮設材の運搬は、表 A1-1-31 及び別表 A1-1-31-6 により別途計上する。
3.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 1 －12

仮設間仕切り下地（A，B種）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	軽鉄下地	木下地	備　考
スタッド	65形	m	2.3	—	50%
ランナ		m	0.6	—	50%
スペーサー		個	3.5	—	100%
打込みピン		個	0.7	—	100%
振止め		m	0.8	—	50%
木下地材	仮設用材	m^3	—	0.014	33%
特殊作業員		人	0.038	—	
大工		人	—	0.098	
その他		式	1	1	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 表中の仕様 A 種及び B 種は、公共建築改修工事標準仕様書による。
4.「その他」の率対象は、特殊作業員及び大工とする。

表 A2 － 1 －13

仮設間仕切り（C種）　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	単管下地	備　考
丸パイプ		m	1.42	5%
養生シート		㎡	1.1	8%
クランプ		個	0.45	20%
固定ベース		個	0.06	20%
とび工		人	0.048	
その他		式	1	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 表中の仕様 C 種は、公共建築改修工事標準仕様書による。
4.「その他」の率対象は、とび工とする。

改　定　後

表 A2 － 1 －14

仮設間仕切り仕上材（A，B種）　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	A種（両面）		B種（片面）		率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
			合板	せっこうボード	合板	せっこうボード		
合　板	厚9.0㎜	㎡	2.1	－	1.05	－	労以外	
せっこうボード	厚9.5㎜ 準不燃	㎡	－	2.1	－	1.05	労以外	
くぎ		kg	0.04	0.04	0.02	0.02	労以外	
グラスウール	32K 厚50㎜	㎡	1.05	1.05	－	－	労以外	
大　工		人	0.14	0.14	0.07	0.07	労	
内装工		人	0.03	0.03	－	－	労	
諸経費		式	1	1	1	1	—	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 表中の仕様 A 種及び B 種は、公共建築改修工事標準仕様書による。

表 A2 － 1 －15

仮設材運搬（仮設間仕切り（C種））　　(100㎡当たり往復)

名　称	摘　要	単位	単管下地	備　考
トラック運転	4t積	日	0.15	

表 A2 － 1 －16

トラック運転　　(1日当たり)

名　称	摘　要	単位	4t積	率を乗ずる歩掛りの区分	
運転手（一般）		人	1.0	労	
燃　料	軽油	L	25.7	労以外	
機械損料		供用日	1.13	労以外	
諸経費		式	1	—	

改　定　前

表 A2 － 1 －14

仮設間仕切り仕上材（A，B種）　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	A種（両面）		B種（片面）		備　考
			合板	せっこうボード	合板	せっこうボード	
合　板	厚9.0㎜	㎡	2.1	－	1.05	－	33%
せっこうボード	厚9.5㎜ 準不燃	㎡	－	2.1	－	1.05	50%
くぎ		kg	0.04	0.04	0.02	0.02	100%
グラスウール	32K 厚50㎜	㎡	1.05	1.05	－	－	50%
大　工		人	0.14	0.14	0.07	0.07	
内装工		人	0.03	0.03	－	－	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 備考欄の数値は、１現場当たり損料率を示す。
2. 表中の施工手間は、設置 65%、撤去 35%の割合とする。
3. 表中の仕様 A 種及び B 種は、公共建築改修工事標準仕様書による。
4.「その他」の率対象は、くぎ、大工及び内装工とする。

表 A2 － 1 －15

仮設材運搬（仮設間仕切り（C種））　　(100㎡当たり往復)

名　称	摘　要	単位	単管下地	備　考
トラック運転	4t積	日	0.15	

表 A2 － 1 －16

トラック運転　　(1日当たり)

名　称	摘　要	単位	4t積	備　考
運転手（一般）		人	1.0	
燃　料	軽油	L	25.7	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

改　定　後	改　定　前

第 2 節　撤　　去

1　一般事項

（1）表Ａ２－２－１～表Ａ２－２－５１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築改修工事標準仕様書による。
（3）撤去材の撤去後の清掃及び指定場所までの集積を含む。
（4）石綿含有成形板と石綿を含まない内装材等は区分してそれぞれに対応する単価及び価格を使用する。
（5）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．改修工事における撤去に適用する。
ロ．コンクリート撤去は、コンクリートブレーカを標準とし、少量の場合は人力を考慮する。
ハ．石綿含有成形板の撤去は、手ばらし手間までとし撤去に必要な隔離養生等の仮設、清掃費及び飛散防止手間は含まない。ただし、飛散防止のために必要な湿潤化に要する手間は含むものとする。

（2）細目工種

表 A2－2－1

コンクリート撤去　　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	鉄筋切断共		無筋		率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
			人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ		
特殊作業員		人	2.7	1.0	1.62	0.6	労	
普通作業員		人	0.68	0.33	0.408	0.198	労	
溶　接　工		人	0.03	0.03	－	－	労	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	－	1.0	－	0.6	労以外	運転日当たり
酸　　素		m³	0.08	0.08	－	－	労以外	
アセチレン		kg	0.02	0.02	－	－	労以外	
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	－	0.33	－	0.198	―（表A2-2-47において計上）	
諸　経　費		式	1	1	1	1	―	

第 2 節　撤　　去

1　一般事項

（1）表Ａ２－２－１～表Ａ２－２－５１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築改修工事標準仕様書による。
（3）撤去材の撤去後の清掃及び指定場所までの集積を含む。
（4）石綿含有成形板と石綿を含まない内装材等は区分してそれぞれに対応する単価及び価格を使用する。
（5）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．改修工事における撤去に適用する。
ロ．コンクリート撤去は、コンクリートブレーカを標準とし、少量の場合は人力を考慮する。
ハ．石綿含有成形板の撤去は、手ばらし手間までとし撤去に必要な隔離養生等の仮設、清掃費及び飛散防止手間は含まない。ただし、飛散防止のために必要な湿潤化に要する手間は含むものとする。

（2）細目工種

表 A2－2－1

コンクリート撤去　　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	鉄筋切断共		無筋		備　考
			人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	
特殊作業員		人	2.7	1.0	1.62	0.6	
普通作業員		人	0.68	0.33	0.408	0.198	
溶　接　工		人	0.03	0.03	－	－	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	－	1.0	－	0.6	運転日当たり
酸　　素		m³	0.08	0.08	－	－	
アセチレン		kg	0.02	0.02	－	－	
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	－	0.33	－	0.198	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員、普通作業員、溶接工、酸素及びアセチレンとする。

改　定　後	改　定　前

表 A2－2－2

れんが撤去　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
特殊作業員		人	1.08	0.4	労	
普通作業員		人	0.272	0.132	労	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	－	0.4	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	－	0.132	－（表A2-2-47において計上）	
諸　経　費		式	1	1	－	

表 A2－2－3

ＣＢ撤去　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
特殊作業員		人	1.08	0.4	労	
普通作業員		人	0.272	0.132	労	
溶接工		人	0.012	0.012	労	
酸素		m³	0.032	0.032	労以外	
アセチレン		kg	0.008	0.008	労以外	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	－	0.4	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	－	0.132	－（表A2-2-47において計上）	
諸　経　費		式	1	1	－	

表 A2－2－4

コンクリートはつり　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	床 厚30㎜	壁 厚30㎜	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.03	0.033	労	
はつり工		人	0.125	0.135	労	
ピックハンマ		日	0.125	0.135	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.03	0.033	－（表A2-2-47において計上）	
諸　経　費		式	1	1	－	

表 A2－2－2

れんが撤去　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	備　考
特殊作業員		人	1.08	0.4	
普通作業員		人	0.272	0.132	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	－	0.4	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	－	0.132	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 A2－2－3

ＣＢ撤去　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	人力	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	備　考
特殊作業員		人	1.08	0.4	
普通作業員		人	0.272	0.132	
溶接工		人	0.012	0.012	
酸素		m³	0.032	0.032	
アセチレン		kg	0.008	0.008	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	－	0.4	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	－	0.132	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員、普通作業員、溶接工、酸素及びアセチレンとする。

表 A2－2－4

コンクリートはつり　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	床 厚30㎜	壁 厚30㎜	備　考
普通作業員		人	0.03	0.033	
はつり工		人	0.125	0.135	
ピックハンマ		日	0.125	0.135	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.03	0.033	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

改　定　後

表 A2－2－5

目あらし　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 床	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 壁	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.01	0.012	労	
はつり工		人	0.04	0.05	労	
ピックハンマ		日	0.04	0.05	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.01	0.012	—（表A2-2-47において計上）	
諸経費		式	1	1	—	

表 A2－2－6

ケレン　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	床	壁	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.03	0.035	労	
諸経費		式	1	1	—	

（注）1. ケレンはデッキブラシ等で行うものとする。

表 A2－2－7

床清掃　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
軽作業員		人	0.018	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 布等による汚れの拭き取り程度とする。

表 A2－2－8

壁清掃　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
軽作業員		人	0.018	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 布等による汚れの拭き取り程度とする。

表 A2－2－9

カッター入れ　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾓﾙﾀﾙ面 厚さ20～30㎜	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30㎜	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
はつり工		人	0.03	0.05	労	
ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ運転	手動式、ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径20cm	日	0.03	0.05	—（表A2-2-47において計上）	
諸経費		式	1	1	—	

改　定　前

表 A2－2－5

目あらし　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 床	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 壁	備　考
普通作業員		人	0.01	0.012	
はつり工		人	0.04	0.05	
ピックハンマ		日	0.04	0.05	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.01	0.012	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2－2－6

ケレン　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	床	壁	備　考
普通作業員		人	0.03	0.035	
その他		式	1	1	

（注）1. ケレンはデッキブラシ等で行うものとする。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2－2－7

床清掃　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
軽作業員		人	0.018	
その他		式	1	

（注）1. 布等による汚れの拭き取り程度とする。
2.「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2－2－8

壁清掃　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
軽作業員		人	0.018	
その他		式	1	

（注）1. 布等による汚れの拭き取り程度とする。
2.「その他」の率対象は、軽作業員とする。

表 A2－2－9

カッター入れ　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾓﾙﾀﾙ面 厚さ20～30㎜	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30㎜	備　考
はつり工		人	0.03	0.05	
ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ運転	手動式、ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径20cm	日	0.03	0.05	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、はつり工とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －10

床タイル撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	下地モルタル共	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.025	労	
はつり工		人	0.1	労	
ピックハンマ		日	0.1	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.025	― （表A2-2-47において計上）	
諸経費		式	1	―	

表 A2 － 2 －11

床モルタル・床人研ぎ撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.02	労	
はつり工		人	0.08	労	
ピックハンマ		日	0.08	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.02	― （表A2-2-47において計上）	
諸経費		式	1	―	

表 A2 － 2 －12

ビニル床シート撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.04	労	
諸経費		式	1	―	

（注）1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。

表 A2 － 2 － 13

ビニル床タイル撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一般	石綿含有	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.06	0.08	労	
諸経費		式	1	1	―	

（注）1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。
2. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル３で想定している。

改　定　前

表 A2 － 2 －10

床タイル撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	下地モルタル共	備　考
普通作業員		人	0.025	
はつり工		人	0.1	
ピックハンマ		日	0.1	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.025	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 － 2 －11

床モルタル・床人研ぎ撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.02	
はつり工		人	0.08	
ピックハンマ		日	0.08	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.02	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 － 2 －12

ビニル床シート撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

（注）1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 － 13

ビニル床タイル撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一般	石綿含有	備　考
普通作業員		人	0.06	0.08	
その他		式	1	1	

（注）1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。
2. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル３で想定している。
3.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －14

カーペット撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普 通 作 業 員		人	0.04	労	
諸　経　費		式	1	—	

（注）1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。

表 A2 － 2 －15

タイルカーペット撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普 通 作 業 員		人	0.03	労	
諸　経　費		式	1	—	

（注）1. 接着剤の除去を含む。

表 A2 － 2 －16

土台撤去　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普 通 作 業 員		人	0.05	労	
諸　経　費		式	1	—	

（注）1. 木製間仕切りの土台に使用する。
2. アンカーボルト切断を含む。

表 A2 － 2 －17

床組撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	つか立て	ころばし	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普 通 作 業 員		人	0.14	0.11	労	
諸　経　費		式	1	1	—	

（注）1. 畳下及びフローリング下の床組に使用する。
2. つか、土台及びアンカーボルト切断を含む。

表 A2 － 2 －18

床・縁甲板フローリング撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普 通 作 業 員		人	0.07	労	
諸　経　費		式	1	—	

（注）1. 床組は含まない。

改　定　前

表 A2 － 2 －14

カーペット撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普 通 作 業 員		人	0.04	
そ　の　他		式	1	

（注）1. カッターによる切断及び接着剤の除去を含む。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －15

タイルカーペット撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普 通 作 業 員		人	0.03	
そ　の　他		式	1	

（注）1. 接着剤の除去を含む。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －16

土台撤去　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普 通 作 業 員		人	0.05	
そ　の　他		式	1	

（注）1. 木製間仕切りの土台に使用する。
2. アンカーボルト切断を含む。
3.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －17

床組撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	つか立て	ころばし	備　考
普 通 作 業 員		人	0.14	0.11	
そ　の　他		式	1	1	

（注）1. 畳下及びフローリング下の床組に使用する。
2. つか、土台及びアンカーボルト切断を含む。
3.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －18

床・縁甲板フローリング撤去　（1 ㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普 通 作 業 員		人	0.07	
そ　の　他		式	1	

（注）1. 床組は含まない。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後	改　定　前

表 A2 － 2 －19

床下地板撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.02	労	
諸経費		式	1	—	

（注）1. 畳及びフローリングの下地板に使用する。
2. 床組は含まない。

表 A2 － 2 －20

敷居撤去　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.035	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2 － 2 －21

鴨居撤去　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.035	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2 － 2 －22

畳撤去　（1枚当たり）

名　称	摘　要	単位	一畳	半畳	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.03	0.018	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A2 － 2 －23

柱撤去　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.06	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2 － 2 －19

床下地板撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

（注）1. 畳及びフローリングの下地板に使用する。
2. 床組は含まない。
3.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －20

敷居撤去　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.035	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －21

鴨居撤去　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.035	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －22

畳撤去　（1枚当たり）

名　称	摘　要	単位	一畳	半畳	備　考
普通作業員		人	0.03	0.018	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －23

柱撤去　（1本当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.06	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －24

頭押さえ撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.04	労	
諸経費		式	1	—	

(注) 1. アンカーボルト切断を含む。

表 A2 － 2 －25

木製幅木撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.02	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2 － 2 －26

ビニル幅木撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	一般	石綿含有	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.01	0.02	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A2 － 2 －27

壁タイル撤去　　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	下地モルタル共	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.025	労	
はつり工		人	0.1	労	
ピックハンマ		日	0.1	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.025	— (表A2-2-47において計上)	
諸経費		式	1	—	

改　定　前

表 A2 － 2 －24

頭押さえ撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.04	
その他		式	1	

(注) 1. アンカーボルト切断を含む。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －25

木製幅木撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －26

ビニル幅木撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	一般	石綿含有	備　考
普通作業員		人	0.01	0.02	
その他		式	1	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －27

壁タイル撤去　　(1 ㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	下地モルタル共	備　考
普通作業員		人	0.025	
はつり工		人	0.1	
ピックハンマ		日	0.1	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.025	
その他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －28

壁モルタル・プラスター撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.023	労	
はつり工		人	0.09	労	
ピックハンマ		日	0.09	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.023	―（表A2-2-47において計上）	
諸経費		式	1	―	

表 A2 － 2 －29

壁合板・ボード撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一重張り		二重張り		率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
			一般	石綿含有	一般	石綿含有		
普通作業員		人	0.04	0.09	0.048	0.11	労	
諸経費		式	1	1	1	1	―	

（注）1. 下地撤去は含まない。
2. 二重張り撤去は、躯体若しくは準躯体より二重張りのまま撤去する場合に適用する。
3. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル３で想定している。

表 A2 － 2 －30

壁下地撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.02	労	
諸経費		式	1	―	

（注）1. ボード等の仕上げ撤去は含まない。

表 A2 － 2 －31

壁クロス撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.03	労	
諸経費		式	1	―	

（注）1. 下地のボード等は含まない。

改　定　前

表 A2 － 2 －28

壁モルタル・プラスター撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.023	
はつり工		人	0.09	
ピックハンマ		日	0.09	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.023	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 － 2 －29

壁合板・ボード撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一重張り		二重張り		備　考
			一般	石綿含有	一般	石綿含有	
普通作業員		人	0.04	0.09	0.048	0.11	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 下地撤去は含まない。
2. 二重張り撤去は、躯体若しくは準躯体より二重張りのまま撤去する場合に適用する。
3. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル３で想定している。
4.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －30

壁下地撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.02	
その他		式	1	

（注）1. ボード等の仕上げ撤去は含まない。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －31

壁クロス撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.03	
その他		式	1	

（注）1. 下地のボード等は含まない。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －32

天井プラスター撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.023	労	
はつり工		人	0.09	労	
ピックハンマ		日	0.09	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.023	―（表A2-2-47において計上）	
諸経費		式	1	―	

表 A2 － 2 －33

天井合板・ボード撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一重張り		二重張り		率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
			一般	石綿含有	一般	石綿含有		
普通作業員		人	0.05	0.11	0.06	0.13	労	
諸経費		式	1	1	1	1	―	

（注）1. 下地撤去は含まない。
2. 二重張り撤去は、躯体若しくは準躯体より二重張りのまま撤去する場合に適用する。
3. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル３で想定している。

表 A2 － 2 －34

天井下地撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.03	労	
諸経費		式	1	―	

（注）1. ボード等の仕上げ撤去は含まない。

表 A2 － 2 －35

天井クロス撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.03	労	
諸経費		式	1	―	

（注）1. 下地のボード等は含まない。

改　定　前

表 A2 － 2 －32

天井プラスター撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.023	
はつり工		人	0.09	
ピックハンマ		日	0.09	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³	日	0.023	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 － 2 －33

天井合板・ボード撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	一重張り		二重張り		備　考
			一般	石綿含有	一般	石綿含有	
普通作業員		人	0.05	0.11	0.06	0.13	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1. 下地撤去は含まない。
2. 二重張り撤去は、躯体若しくは準躯体より二重張りのまま撤去する場合に適用する。
3. 石綿含有材撤去の作業区分をレベル３で想定している。
4.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －34

天井下地撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.03	
その他		式	1	

（注）1. ボード等の仕上げ撤去は含まない。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －35

天井クロス撤去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.03	
その他		式	1	

（注）1. 下地のボード等は含まない。
2.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －36

木製戸撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	片開き戸		両開き戸		率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
			枠　共	扉のみ	枠　共	扉のみ		
普通作業員		人	0.047	0.024	0.041	0.02	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	—	

表 A2 － 2 －37

鋼製戸撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	片開き戸		両開き戸		率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
			枠　共	扉のみ	枠　共	扉のみ		
普通作業員		人	0.024	0.012	0.02	0.01	労	
サッシ工		人	0.094	0.047	0.081	0.041	労	
諸　経　費		式	1	1	1	1	—	

表 A2 － 2 －38

建具周囲はつり　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	RC15cm	RC 20cm	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.03	0.035	労	
はつり工		人	0.12	0.14	労	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	0.12	0.14	労以外	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	0.03	0.035	—（表A2-2-47において計上）	
諸　経　費		式	1	1	—	

表 A2 － 2 －39

ガラス撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
ガラス工		人	0.2	労	
諸　経　費		式	1	—	

（注）1. 単層ガラスとする。

表 A2 － 2 －40

床マンホール・点検口撤去　　(1か所当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
はつり工		人	0.2	労	
諸　経　費		式	1	—	

改　定　前

表 A2 － 2 －36

木製戸撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	片開き戸		両開き戸		備　考
			枠　共	扉のみ	枠　共	扉のみ	
普通作業員		人	0.047	0.024	0.041	0.02	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －37

鋼製戸撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	片開き戸		両開き戸		備　考
			枠　共	扉のみ	枠　共	扉のみ	
普通作業員		人	0.024	0.012	0.02	0.01	
サッシ工		人	0.094	0.047	0.081	0.041	
その他		式	1	1	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びサッシ工とする。

表 A2 － 2 －38

建具周囲はつり　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	RC　15cm	RC　20cm	備　考
普通作業員		人	0.03	0.035	
はつり工		人	0.12	0.14	
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ	30kg	日	0.12	0.14	運転日当たり
空気圧縮機運転	可搬式､ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³	日	0.03	0.035	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

表 A2 － 2 －39

ガラス撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ガラス工		人	0.2	
その他		式	1	

（注）1. 単層ガラスとする。
2.「その他」の率対象は、ガラス工とする。

表 A2 － 2 －40

床マンホール・点検口撤去　　(1か所当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
はつり工		人	0.2	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、はつり工とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －41

天井点検口撤去　（1か所当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
普通作業員		人	0.1	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2 － 2 －42

たてどい撤去　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	鋼　管	VP管	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
配管工		人	0.2	0.1	労	
諸経費		式	1	1	—	

表 A2 － 2 －43

発生材積込み　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	ｺﾝｸﾘｰﾄ類 人力	ボード・木材類 人力	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
普通作業員		人	0.24	0.2	労	
ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ運転	ｴﾝｼﾞﾝ駆動,機長7mﾍﾞﾙﾄ幅350m	日	0.24	－	—（表A2-2-47において計上）	
諸経費	m	式	1	1	—	

表 A2 － 2 －44

既存塗膜除去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面 工程RA種	鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面 工程RB種	ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾓﾙﾀﾙ面 工程RA種	ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾓﾙﾀﾙ面 工程RB種	木部・ボード面 工程RA種	木部・ボード面 工程RB種	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
研磨紙	P120～320	枚	0.85	0.25	0.85	0.25	0.85	0.25	労以外	
塗装工		人	0.1	0.028	0.06	0.017	0.054	0.015	労	
諸経費		式	1	1	1	1	1	1	—	

（注）1. 工程 RA 種の場合の除去範囲は、塗替え面積の 100%とする。
2. 工程 RB 種の場合の除去範囲は、塗替え面積の 30%とする。

改　定　前

表 A2 － 2 －41

天井点検口撤去　（1か所当たり）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
普通作業員		人	0.1	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －42

たてどい撤去　（1m当たり）

名　称	摘　要	単位	鋼　管	VP管	備　考
配管工		人	0.2	0.1	
その他		式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、配管工とする。

表 A2 － 2 －43

発生材積込み　（1m³当たり）

名　称	摘　要	単位	ｺﾝｸﾘｰﾄ類 人力	ボード・木材類 人力	備　考
普通作業員		人	0.24	0.2	
ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞﾔ運転	ｴﾝｼﾞﾝ駆動,機長7mﾍﾞﾙﾄ幅350m	日	0.24	－	
その他	m	式	1	1	

（注）1.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －44

既存塗膜除去　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面 工程RA種	鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面 工程RB種	ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾓﾙﾀﾙ面 工程RA種	ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾓﾙﾀﾙ面 工程RB種	木部・ボード面 工程RA種	木部・ボード面 工程RB種	備考
研磨紙	P120～320	枚	0.85	0.25	0.85	0.25	0.85	0.25	
塗装工		人	0.1	0.028	0.06	0.017	0.054	0.015	
その他		式	1	1	1	1	1	1	

（注）1. 工程 RA 種の場合の除去範囲は、塗替え面積の 100%とする。
2. 工程 RB 種の場合の除去範囲は、塗替え面積の 30%とする。
3.「その他」の率対象は、研磨紙及び塗装工とする。

改　定　後

表 A2 － 2 －45

既存防水層撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	屋上防水層		屋内防水層	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
			ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層	ｼｰﾄ防水層	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層		
普通作業員		人	0.08	0.07	0.10	労	
諸経費		式	1	1	1	—	

(注) 1. 立ち上がり部を含む。
2. 押さえコンクリート及び保護モルタル等の撤去は含まない。

表 A2 － 2 －46

シーリング撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
防水工		人	0.02	労	
諸経費		式	1	—	

表 A2 － 2 －47

撤去機械運転　　(1日当たり)

機械名	規　格	適用単価表	運転労務(人)	機械損料(供用日)	燃料(L)		備考
					軽油	ｶﾞｿﾘﾝ	
空気圧縮機	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³ 排出ガス対策型	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.56	50.1	—	
空気圧縮機	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³ 排出ガス対策型	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.56	33.1	—	
コンクリートカッター	手動式、ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径20cm	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.67	—	1.38	
ベルトコンベヤ	ｴﾝｼﾞﾝ駆動、機長7m 、ﾍﾞﾙﾄ幅350mm	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.5	—	7.8	
ダンプトラック	10ｔ積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	58.1	—	
ダンプトラック	4ｔ積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	32.0	—	
ダンプトラック	2ｔ積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	20.8	—	

改　定　前

表 A2 － 2 －45

既存防水層撤去　　(1㎡当たり)

名　称	摘　要	単位	屋上防水層		屋内防水層	備　考
			ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層	ｼｰﾄ防水層	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層	
普通作業員		人	0.08	0.07	0.10	
その他		式	1	1	1	

(注) 1. 立ち上がり部を含む。
2. 押さえコンクリート及び保護モルタル等の撤去は含まない。
3.「その他」の率対象は、普通作業員とする。

表 A2 － 2 －46

シーリング撤去　　(1m当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
防水工		人	0.02	
その他		式	1	

(注) 1.「その他」の率対象は、防水工とする。

表 A2 － 2 －47

撤去機械運転　　(1日当たり)

機械名	規　格	適用単価表	運転労務(人)	機械損料(供用日)	燃料(L)		備考
					軽油	ｶﾞｿﾘﾝ	
空気圧縮機	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛7.5～7.8m³ 排出ガス対策型	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.56	50.1	—	
空気圧縮機	可搬式、ｽｸﾘｭｰ ｴﾝｼﾞﾝ掛5.0m³ 排出ガス対策型	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.56	33.1	—	
コンクリートカッター	手動式、ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径20cm	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.67	—	1.38	
ベルトコンベヤ	ｴﾝｼﾞﾝ駆動、機長7m 、ﾍﾞﾙﾄ幅350mm	単価表 (別表A2-2-47-1)	—	1.5	—	7.8	
ダンプトラック	10ｔ積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	58.1	—	
ダンプトラック	4ｔ積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	32.0	—	
ダンプトラック	2ｔ積級	単価表 (別表A2-2-47-2)	1	1.29	20.8	—	

改　定　後	改　定　前

別表 A2 － 2 -47 － 1

運転１日当たり単価表１　　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
燃　料		L		労以外	表 A2 － 2 -47 による
機械損料		供用日		労以外	表 A2 － 2 -47 による
諸経費		式	1	—	

別表 A2 － 2 -47 － 2

運転１日当たり単価表２　　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
運転手（一般）		人		労	表A2 － 2 － 47 による
燃　料		L		労以外	表A2 － 2 － 47 による
機械損料		供用日		労以外	表A2 － 2 － 47 による
タイヤ損耗費		供用日		労以外	所要量は機械損料による
諸経費		式	1	—	

表 A2 － 2 -48

撤去材運搬　　(1m³当たり往復)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	10t積級	日	D／100	運搬日数(D)は次式による。

運搬日数の算定式

100m³ 当たり運搬日数(D)＝100m³ 当たり運搬日数(D1)×補正係数(k)

別表 A2 － 2 -48 － 1

ダンプトラック運搬日数(D1)　　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.8m³																
運搬機種	ダンプトラック　10t積級																
ＤＩＤ区間：無し																	
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.5 以下	15.5 以下	22.5 以下	49.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91	
ＤＩＤ区間：有り																	
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	11.0 以下	14.0 以下	19.5 以下	31.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91	

(注)　1. 上記別表は、100m³のとりこわし量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。

別表 A2 － 2 -47 － 1

運転１日当たり単価表１　　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
燃　料		L		表 A2 － 2 -47 による
機械損料		供用日		表 A2 － 2 -47 による
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、燃料とする。

別表 A2 － 2 -47 － 2

運転１日当たり単価表２　　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
運転手（一般）		人		表A2 － 2 － 47 による
燃　料		L		表A2 － 2 － 47 による
機械損料		供用日		表A2 － 2 － 47 による
タイヤ損耗費		供用日		所要量は機械損料による
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

表 A2 － 2 -48

撤去材運搬　　(1m³当たり往復)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	10t積級	日	D／100	運搬日数(D)は次式による。

運搬日数の算定式

100m³ 当たり運搬日数(D)＝100m³ 当たり運搬日数(D1)×補正係数(k)

別表 A2 － 2 -48 － 1

ダンプトラック運搬日数(D1)　　(100m³当たり)

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.8m³																
運搬機種	ダンプトラック　10t積級																
ＤＩＤ区間：無し																	
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.5 以下	15.5 以下	22.5 以下	49.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91	
ＤＩＤ区間：有り																	
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	11.0 以下	14.0 以下	19.5 以下	31.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91	

(注)　1. 上記別表は、100m³のとりこわし量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。

改　定　後	改　定　前

補正係数（k）

名称	無筋コンクリート	木材類	せっこうボード類
補正係数	1.27	0.33	0.44

表 A2 － 2 －49

撤去材運搬（小規模、人力積込）　　（1m³当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	4t積級又は2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は次式による

（注）1. 適用機械については小規模は 4t 積級、人力積込は 2t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

運搬日数の算定式

10m³当たり運搬日数(D)＝10m³当たり運搬日数(D1)×補正係数(k)

別表 A2 － 2 －49－ 1 ダンプトラック運搬日数(D1)　　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.28m³													
運搬機種	ダンプトラック　4t積級													
DID区間：無し														
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.0 以下	19.0 以下	35.0 以下	60.0 以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3
DID区間：有り														
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	27.0 以下	60.0 以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3

別表 A2 － 2 －49－ 2　ダンプトラック運搬日数(D1)　　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.13m³													
運搬機種	ダンプトラック　2t積級													
DID区間：無し														
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.5 以下	60.0 以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5
DID区間：有り														
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	11.0 以下	15.0 以下	24.0 以下	60.0 以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5

補正係数（k）

名称	無筋コンクリート	木材類	せっこうボード類
補正係数	1.27	0.33	0.44

表 A2 － 2 －49

撤去材運搬（小規模、人力積込）　　（1m³当たり往復）

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
ダンプトラック運転	4t積級又は2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は次式による

（注）1. 適用機械については小規模は 4t 積級、人力積込は 2t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

運搬日数の算定式

10m³当たり運搬日数(D)＝10m³当たり運搬日数(D1)×補正係数(k)

別表 A2 － 2 －49－ 1 ダンプトラック運搬日数(D1)　　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.28m³													
運搬機種	ダンプトラック　4t積級													
DID区間：無し														
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.0 以下	19.0 以下	35.0 以下	60.0 以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3
DID区間：有り														
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	27.0 以下	60.0 以下
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3

別表 A2 － 2 －49－ 2　ダンプトラック運搬日数(D1)　　（10m³当たり）

積込機械	バックホウ　排出ガス対策型　油圧式クローラ型0.13m³													
運搬機種	ダンプトラック　2t積級													
DID区間：無し														
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.5 以下	60.0 以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5
DID区間：有り														
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	11.0 以下	15.0 以下	24.0 以下	60.0 以下
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5

改　定　後	改　定　前

別表 A2 － 2 -49- 3　ダンプトラック運搬日数(D1)　　(10m³当たり)

積込機械	人力														
運搬機種	ダンプトラック　2t積級														
D I D区間：無し															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	05	055	06	07	08	09	10	11	13	15	18	23	30	45	
D I D区間：有り															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	05	055	06	07	08	09	10	11	13	15	18	23	30	45	

(注) 1. 上記別表は、10m³のとりこわし量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。

表 A2 － 2-50

撤去機械運搬　　(1 日当たり往復)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A2- 2-50-1による

別表 A2 － 2-50- 1

撤去機械運搬

機械名	規　格	運搬機械		備　考
		規格	日数（往復）	
空気圧縮機	可搬式､ｽｸﾘｭｰｴﾝｼﾞﾝ掛 排出ガス対策型	ﾄﾗｯｸ11t積	0.7	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック 11t 積による換算値である。

表 A2 － 2-51

トラック運転　　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	11t積	率を乗ずる歩掛りの区分	備　考
運転手（一般）		人	1.0	労	
燃料	軽油	L	46.7	労以外	
機械損料		供用日	1.13	労以外	
諸経費		式	1	—	

別表 A2 － 2 -49- 3　ダンプトラック運搬日数(D1)　　(10m³当たり)

積込機械	人力														
運搬機種	ダンプトラック　2t積級														
D I D区間：無し															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下	
運搬日数	05	055	06	07	08	09	10	11	13	15	18	23	30	45	
D I D区間：有り															
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下	
運搬日数	05	055	06	07	08	09	10	11	13	15	18	23	30	45	

(注) 1. 上記別表は、10m³のとりこわし量を運搬する日数である。
2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. ＤＩＤ（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。

表 A2 － 2-50

撤去機械運搬　　(1 日当たり往復)

名　称	摘　要	単位	所要量	備　考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A2- 2-50-1による

別表 A2 － 2-50- 1

撤去機械運搬

機械名	規　格	運搬機械		備　考
		規格	日数（往復）	
空気圧縮機	可搬式､ｽｸﾘｭｰｴﾝｼﾞﾝ掛 排出ガス対策型	ﾄﾗｯｸ11t積	0.7	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック 11t 積による換算値である。

表 A2 － 2-51

トラック運転　　(1 日当たり)

名　称	摘　要	単位	11t積	備　考
運転手（一般）		人	1.0	
燃料	軽油	L	46.7	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

（注）1.「その他」の率対象は、運転手（一般）及び燃料とする。

改　定　後	改　定　前

第 3 節　外壁改修

1　一般事項

（1）表Ａ２－３－１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
外壁改修における施工数量調査に適用する。

（2）細目工種
表 A2－3－1
施工数量調査（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾀｲﾙ･ﾓﾙﾀﾙ塗替改修	打放し面･仕上塗材改修	率を乗ずる歩掛りの区分
特殊作業員		人	0.012	0.01	労
諸経費		式	1	1	―

（注）1. 壁面積等(実調査面積)に対して使用する。
2. 目視・打診調査及び報告資料の作成を含む。

第 3 節　外壁改修

1　一般事項

（1）表Ａ２－３－１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（2）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
外壁改修における施工数量調査に適用する。

（2）細目工種
表 A2－3－1
施工数量調査（外壁改修）　（1㎡当たり）

名　称	摘　要	単位	ﾀｲﾙ･ﾓﾙﾀﾙ塗替改修	打放し面･仕上塗材改修
特殊作業員		人	0.012	0.01
その他		式	1	1

（注）1. 壁面積等(実調査面積)に対して使用する。
2. 目視・打診調査及び報告資料の作成を含む。
3.「その他」の率対象は、特殊作業員とする。

改　定　後

第３編　電気設備工事

第１章　新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る電気設備工事の積算に適用する。

第１節　共通工事

１　配管工事

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－１～表Ｅ１－１－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－５の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
二種金属製可とう電線管、線び類、金属ダクト及びボンディングに適用する。

（２）細目工種

表 E1－1－1

二種金属製可とう電線管

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電　工	諸経費	備　考
			二種金属製可とう電線管 [m]	附属品		[人]		
二種金属製可とう電線管（F2）（ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等）	F17	m	1.10	1式（電線管価格×0.5）	1式（材料価格×0.05）	0.026	1式	
	F24					0.035		
	F30					0.044		
	F38		1.05			0.054		
	F50					0.073		
	F63					0.099		
	F76					0.115		
	F83					0.138		
	F101					0.154		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）　1．労務には、管の切断、曲げ、支持金具類の取付け、管内の清掃及び導通調べを含み、アウトレットボックスの取付けを含まない。
2．雑材料には、支持金具類のうち取付金具を含み、別途計上すべき支持材料は含まない。

改　定　前

第３編　電気設備工事

第１章　新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る電気設備工事の積算に適用する。

第１節　共通工事

１　配管工事

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－１～表Ｅ１－１－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－５の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
二種金属製可とう電線管、線び類、金属ダクト及びボンディングに適用する。

（２）細目工種

表 E1－1－1

二種金属製可とう電線管

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電　工	その他	備　考
			二種金属製可とう電線管 [m]	附属品		[人]		
二種金属製可とう電線管（F）（ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等）	F17	m	1.10	1式（電線管価格×0.5）	1式（材料価格×0.05）	0.026	1式	
	F24					0.035		
	F30					0.044		
	F38		1.05			0.054		
	F50					0.073		
	F63					0.099		
	F76					0.115		
	F83					0.138		
	F101					0.154		

（注）　1．労務には、管の切断、曲げ、支持金具類の取付け、管内の清掃及び導通調べを含み、アウトレットボックスの取付けを含まない。
2．雑材料には、支持金具類のうち取付金具を含み、別途計上すべき支持材料は含まない。
3．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－2

金属ダクト

細　目	摘　要	単位	材　料 金属ダクト［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
金属ダクト	200mm×100mm	m	1	1式（材料価格×0.02）	0.52	1式	
	250mm×100mm		1		0.54		
	300mm×100mm		1		0.56		
	400mm×150mm		1		0.62		
	500mm×150mm		1		0.66		
	500mm×200mm		1		0.68		
	600mm×200mm		1		0.72		
	600mm×250mm		1		0.74		
	600mm×300mm		1		0.76		
	800mm×250mm		1		0.82		
	800mm×300mm		1		0.84		
	800mm×400mm		1		0.88		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1．本表以外の寸法のものについては、［縦(mm)＋横(mm)＋1000］×0.0004の値をｍ当たりの電工の歩掛りとする。

表 E1－1－3

線び類

細　目	摘　要	単位	材　料 1種金属線び［m］	材　料 合成樹脂線び［m］	材　料 ワイヤプロテクタ［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
1種金属線び（MM1）	A型　25.4mm×11.5mm	m	1			1式（材料価格×0.02）	0.07	1式	
	B型　40.4mm×20　mm		1				0.08		
合成樹脂線び	24　mm×18　mm	m		1			0.07		
	35　mm×18　mm			1			0.08		
	60　mm×18　mm			1			0.09		
ワイヤプロテクタ		m			1		0.05		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改　定　前

表 E1－1－2

金属ダクト

細　目	摘　要	単位	材　料 金属ダクト［m］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
金属ダクト	200mm×100mm	m	1	1式（材料価格×0.02）	0.52	1式	
	250mm×100mm		1		0.54		
	300mm×100mm		1		0.56		
	400mm×150mm		1		0.62		
	500mm×150mm		1		0.66		
	500mm×200mm		1		0.68		
	600mm×200mm		1		0.72		
	600mm×250mm		1		0.74		
	600mm×300mm		1		0.76		
	800mm×250mm		1		0.82		
	800mm×300mm		1		0.84		
	800mm×400mm		1		0.88		

（注）1．本表以外の寸法のものについては、［縦(mm)＋横(mm)＋1000］×0.0004の値をｍ当たりの電工の歩掛りとする。
2．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－3

線び類

細　目	摘　要	単位	材　料 1種金属線び［m］	材　料 合成樹脂線び［m］	材　料 ワイヤプロテクタ［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
1種金属線び（MM1）	A型　25.4mm×11.5mm	m	1			1式（材料価格×0.02）	0.07	1式	
	B型　40.4mm×20　mm		1				0.08		
合成樹脂線び	24　mm×18　mm	m		1			0.07		
	35　mm×18　mm			1			0.08		
	60　mm×18　mm			1			0.09		
ワイヤプロテクタ		m			1		0.05		

（注）1．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－4
ボンディング

細　目	摘　要		単位	材料 ラジアスクランプ［個］	材料 裸銅線［kg］	電工［人］	諸経費	備　考
電線管 ボンディング	ねじなし電線管	E19	か所		0.008	0.005	１式	
		E25			0.010	0.005		
		E31			0.012	0.006		
		E39			0.014	0.006		
		E51			0.027	0.007		
		E63			0.049	0.007		
		E75			0.100	0.008		
	厚鋼電線管	G16	か所	1	0.008	0.009		
		G22		1	0.010	0.009		
		G28		1	0.012	0.009		
		G36		1	0.014	0.009		
		G42		1	0.027	0.010		
		G54		1	0.049	0.010		
		G70		1	0.100	0.013		
		G82		1	0.110	0.016		
		G92		1	0.120	0.019		
		G104		1	0.130	0.023		
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外		労		

改　定　前

表 E1－1－4
ボンディング

細　目	摘　要		単位	材料 ラジアスクランプ［個］	材料 裸銅線［kg］	電工［人］	その他	備　考
電線管 ボンディング	ねじなし電線管	E19	か所		0.008	0.005	１式	
		E25			0.010	0.005		
		E31			0.012	0.006		
		E39			0.014	0.006		
		E51			0.027	0.007		
		E63			0.049	0.007		
		E75			0.100	0.008		
	厚鋼電線管	G16	か所	1	0.008	0.009		
		G22		1	0.010	0.009		
		G28		1	0.012	0.009		
		G36		1	0.014	0.009		
		G42		1	0.027	0.010		
		G54		1	0.049	0.010		
		G70		1	0.100	0.013		
		G82		1	0.110	0.016		
		G92		1	0.120	0.019		
		G104		1	0.130	0.023		

（注）　1.「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

２　配線工事

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－６～表Ｅ１－１－２５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－２６の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）表Ｅ１－１－２７の細目工種は、単位施工単価を適用する。
（４）本節に定める標準歩掛り、市場単価及び単位施工単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（５）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．電線・ケーブル類、バスダクト及びライティングダクト類に適用する。
ロ．各表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。ただし、表Ｅ１－１－８、表Ｅ１－１－２０～表Ｅ１－１－２２、表Ｅ１－１－２４及び表Ｅ１－１－２５は除く。
ハ．電線・ケーブルの分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－6

600Vポリエチレンケーブル（EM-CE）

細目	摘　要	単位	材料 600Vポリエチレンケーブル[m] 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 600Vポリエチレンケーブル[m] 左記以外	雑材料	電工[人] 1C	2C	3C	4C	諸経費	備考
600Vポリエチレンケーブル	2 mm²	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.010	0.013	0.017	0.020	1式	
	3.5mm²					0.012	0.017	0.021	0.024		
	5.5mm²					0.016	0.021	0.026	0.030		
	8 mm²					0.017	0.023	0.029	0.035		
	14 mm²					0.022	0.029	0.037	0.043		
	22 mm²		1.10	1.05		0.029	0.037	0.047	0.056		
	38 mm²					0.037	0.050	0.062	0.074		
	60 mm²					0.049	0.065	0.082	0.098		
	100 mm²					0.067	0.090	0.112	0.134		
	150 mm²					0.083	0.110	0.137	0.165		
	200 mm²					0.102	0.136	0.170	0.204		
	250 mm²					0.117	0.157	0.196	0.235		
	325 mm²					0.149	0.198	0.248	0.297		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労					

（注）1．端末処理を含むものとする。
2．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
6．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

改　定　前

２　配線工事

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－６～表Ｅ１－１－２５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
表Ｅ１－１－２６の細目工種は、市場単価を適用する。

本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．電線・ケーブル類、バスダクト及びライティングダクト類に適用する。
ロ．各表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。ただし、表Ｅ１－１－８、表Ｅ１－１－２０～表Ｅ１－１－２２、表Ｅ１－１－２４及び表Ｅ１－１－２５は除く。
ハ．電線・ケーブルの分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－6

600Vポリエチレンケーブル（EM-CE）

細目	摘　要	単位	材料 600Vポリエチレンケーブル[m]	雑材料	電工[人] 1C	2C	3C	4C	その他	備考
600Vポリエチレンケーブル	2 mm²	m	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.010	0.013	0.017	0.020	1式	
	3.5mm²				0.012	0.017	0.021	0.024		
	5.5mm²				0.016	0.021	0.026	0.030		
	8 mm²				0.017	0.023	0.029	0.035		
	14 mm²				0.022	0.029	0.037	0.043		
	22 mm²		1.05		0.029	0.037	0.047	0.056		
	38 mm²				0.037	0.050	0.062	0.074		
	60 mm²				0.049	0.065	0.082	0.098		
	100 mm²				0.067	0.090	0.112	0.134		
	150 mm²				0.083	0.110	0.137	0.165		
	200 mm²				0.102	0.136	0.170	0.204		
	250 mm²				0.117	0.157	0.196	0.235		
	325 mm²				0.149	0.198	0.248	0.297		

（注）1．端末処理を含むものとする。
2．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
6．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－7

高圧架橋ポリエチレンケーブル
（6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE)）

細　目	摘　要	単位	材　料 高圧架橋ポリエチレンケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 高圧架橋ポリエチレンケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電　工［人］ 1C	電　工［人］ 3C	諸経費	備考
高圧架橋ポリエチレンケーブル	8 mm²	m	1.10	1.05	1式（材料価格×0.03）〜	0.019	0.032	1式	
	14 mm²					0.024	0.040		
	22 mm²					0.031	0.052		
	38 mm²					0.041	0.068		
	60 mm²					0.054	0.090		
	100 mm²					0.074	0.124		
	150 mm²					0.091	0.151		
	200 mm²					0.112	0.188		
	250 mm²					0.129	0.216		
	325 mm²					0.164	0.273		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労			

（注）　1．3kV EM-CE、3kV EM-CETにも適用する。
2．端末処理は、別途計上する。
3．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
4．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
5．波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

表 E1－1－8

高圧電力ケーブル端末処理（プレハブ）

細　目	摘　要	単位	材　料 端末処理材料	電　工［人］ 1C	電　工［人］ 3C	電　工［人］ 3C耐塩	諸経費	備考
高圧電力ケーブル端末処理	8 mm²	か所	1式	0.11	0.19	0.20	1式	
	14 mm²			0.11	0.19	0.20		
	22 mm²			0.21	0.35	0.41		
	38 mm²			0.21	0.35	0.41		
	60 mm²			0.31	0.52	0.62		
	100 mm²			0.39	0.65	0.78		
	150 mm²			0.52	0.87	1.04		
	200 mm²			0.60	1.00	1.20		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労				

改　定　前

表 E1－1－7

高圧架橋ポリエチレンケーブル
（6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE)）

細　目	摘　要	単位	材　料 高圧架橋ポリエチレンケーブル［m］	雑材料	電　工［人］ 1C	電　工［人］ 3C	その他	備考
高圧架橋ポリエチレンケーブル	8 mm²	m	1.05	1式（材料価格×0.03）〜	0.019	0.032	1式	
	14 mm²				0.024	0.040		
	22 mm²				0.031	0.052		
	38 mm²				0.041	0.068		
	60 mm²				0.054	0.090		
	100 mm²				0.074	0.124		
	150 mm²				0.091	0.151		
	200 mm²				0.112	0.188		
	250 mm²				0.129	0.216		
	325 mm²				0.164	0.273		

（注）　1．3kV EM-CE、3kV EM-CETにも適用する。
2．端末処理は、別途計上する。
3．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
4．ピット及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
5．波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－8

高圧電力ケーブル端末処理（プレハブ）

細　目	摘　要	単位	材　料 端末処理材料	電　工［人］ 1C	電　工［人］ 3C	電　工［人］ 3C耐塩	その他	備考
高圧電力ケーブル端末処理	8 mm²	か所	1式	0.11	0.19	0.20	1式	
	14 mm²			0.11	0.19	0.20		
	22 mm²			0.21	0.35	0.41		
	38 mm²			0.21	0.35	0.41		
	60 mm²			0.31	0.52	0.62		
	100 mm²			0.39	0.65	0.78		
	150 mm²			0.52	0.87	1.04		
	200 mm²			0.60	1.00	1.20		

（注）　1．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－9

高圧耐火ケーブル
（6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C）

細　目	摘　要	単位	材　料 高圧耐火ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 高圧耐火ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電　工［人］ 1C	電　工［人］ 3C	諸経費	備考
高圧耐火ケーブル	8 mm²	m	1.10	1.05	1式（材料価格×0.03）以下	0.023	0.039	1式	
	14 mm²					0.029	0.047		
	22 mm²					0.036	0.062		
	38 mm²					0.050	0.081		
	60 mm²					0.064	0.108		
	100 mm²					0.088	0.147		
	150 mm²					0.109	0.182		
	200 mm²					0.134	0.224		
	250 mm²					0.154	0.259		
	325 mm²					0.197	0.328		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労			

（注）　1．端末処理は、別途計上する。
2．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－9

高圧耐火ケーブル
（6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C）

細　目	摘　要	単位	材　料 高圧耐火ケーブル［m］	雑材料	電　工［人］ 1C	電　工［人］ 3C	その他	備考
高圧耐火ケーブル	8 mm²	m	1.05	1式（材料価格×0.03）以下	0.023	0.039	1式	
	14 mm²				0.029	0.047		
	22 mm²				0.036	0.062		
	38 mm²				0.050	0.081		
	60 mm²				0.064	0.108		
	100 mm²				0.088	0.147		
	150 mm²				0.109	0.182		
	200 mm²				0.134	0.224		
	250 mm²				0.154	0.259		
	325 mm²				0.197	0.328		

（注）　1．端末処理は、別途計上する。
2．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．ピット及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－10

（ア）低圧耐火ケーブル　１Ｃ～４Ｃ
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘　要	単位	材料 低圧耐火ケーブル[m] 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 低圧耐火ケーブル[m] 左記以外	雑材料	電工[人] 1C	2C	3C	4C	諸経費	備考
低圧耐火ケーブル	1.2 ㎜	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.012	0.015	0.017	0.021	1式	
	1.6 ㎜					0.013	0.017	0.020	0.024		
	2.0 ㎜					0.015	0.020	0.024	0.030		
	2.6 ㎜					0.019	0.025	0.030	0.037		
	2 ㎟					0.013	0.017	0.020	0.024		
	3.5㎟					0.015	0.020	0.024	0.030		
	5.5㎟					0.019	0.025	0.030	0.037		
	8 ㎟					0.021	0.027	0.035	0.042		
	14 ㎟					0.026	0.035	0.043	0.052		
	22 ㎟		1.10	1.05		0.033	0.045	0.056	0.067		
	38 ㎟					0.045	0.059	0.074	0.089		
	60 ㎟					0.058	0.078	0.098	0.118		
	100 ㎟					0.080	0.108	0.134	0.161		
	150 ㎟					0.099	0.131	0.165	0.198		
	200 ㎟					0.122	0.163	0.204	0.245		
	250 ㎟					0.140	0.188	0.235	0.282		
	325 ㎟					0.179	0.238	0.298	0.356		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労					

（イ）低圧耐火ケーブル　５Ｃ～３０Ｃ
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘　要	単位	材料 低圧耐火ケーブル[m] 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 低圧耐火ケーブル[m] 左記以外	雑材料	電工[人] 1.2㎜	1.6㎜	諸経費	備　考
低圧耐火ケーブル	5C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.024	0.028	1式	
	6C					0.027	0.031		
	7C					0.030	0.035		
	8C					0.034	0.038		
	10C					0.040	0.046		
	12C					0.047	0.054		
	15C					0.060	0.068		
	20C					0.069	0.079		
	30C					0.083	0.095		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労			

（注）1．端末処理を含むものとする。
2．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
6．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－10

（ア）低圧耐火ケーブル　１Ｃ～４Ｃ
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘　要	単位	材料 低圧耐火ケーブル[m]	雑材料	電工[人] 1C	2C	3C	4C	その他	備考
低圧耐火ケーブル	1.2 ㎜	m	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.012	0.015	0.017	0.021	1式	
	1.6 ㎜				0.013	0.017	0.020	0.024		
	2.0 ㎜				0.015	0.020	0.024	0.030		
	2.6 ㎜				0.019	0.025	0.030	0.037		
	2 ㎟				0.013	0.017	0.020	0.024		
	3.5㎟				0.015	0.020	0.024	0.030		
	5.5㎟				0.019	0.025	0.030	0.037		
	8 ㎟				0.021	0.027	0.035	0.042		
	14 ㎟				0.026	0.035	0.043	0.052		
	22 ㎟		1.05		0.033	0.045	0.056	0.067		
	38 ㎟				0.045	0.059	0.074	0.089		
	60 ㎟				0.058	0.078	0.098	0.118		
	100 ㎟				0.080	0.108	0.134	0.161		
	150 ㎟				0.099	0.131	0.165	0.198		
	200 ㎟				0.122	0.163	0.204	0.245		
	250 ㎟				0.140	0.188	0.235	0.282		
	325 ㎟				0.179	0.238	0.298	0.356		

（イ）低圧耐火ケーブル　５Ｃ～３０Ｃ
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘　要	単位	材料 低圧耐火ケーブル[m]	雑材料	電工[人] 1.2㎜	1.6㎜	その他	備　考
低圧耐火ケーブル	5C	m	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.024	0.028	1式	
	6C				0.027	0.031		
	7C				0.030	0.035		
	8C				0.034	0.038		
	10C				0.040	0.046		
	12C				0.047	0.054		
	15C				0.060	0.068		
	20C				0.069	0.079		
	30C				0.083	0.095		

（注）1．端末処理を含むものとする。
2．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
6．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
7．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－11

制御用ケーブル

（EM-CEE、EM-CEE-S）

細目	摘　要	単位	材料 制御用ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 制御用ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］ 1.25㎟	2㎟	3.5㎟	5.5㎟	8㎟	諸経費	備考
制御用ケーブル	2C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.015	0.017	0.018	0.021	0.026	1式	
	3C					0.017	0.019	0.021	0.024	0.030		
	4C					0.019	0.022	0.023	0.028	0.034		
	5～6C					0.025	0.028	0.030	0.037	0.044		
	7～8C					0.030	0.034	0.037	0.044	0.054		
	9～10C					0.037	0.042	0.045	0.054	0.066		
	11～12C					0.043	0.048	0.053	0.063	0.077		
	13～14C					0.048	0.053	0.058	0.069	—		
	15～16C					0.054	0.060	0.066	0.078	—		
	17～18C					0.059	0.065	0.072	0.085	—		
	19～20C					0.063	0.070	0.077	0.091	—		
	21～22C					0.068	0.076	0.083	—	—		
	23～24C					0.072	0.080	0.088	—	—		
	25～27C					0.075	0.083	0.091	—	—		
	28～30C					0.075	0.083	0.091	—	—		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労						

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－11

制御用ケーブル

（EM-CEE、EM-CEE-S）

細目	摘　要	単位	材料 制御用ケーブル［m］	雑材料	電工［人］ 1.25㎟	2㎟	3.5㎟	5.5㎟	8㎟	その他	備考
制御用ケーブル	2C	m	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.015	0.017	0.018	0.021	0.026	1式	
	3C				0.017	0.019	0.021	0.024	0.030		
	4C				0.019	0.022	0.023	0.028	0.034		
	5～6C				0.025	0.028	0.030	0.037	0.044		
	7～8C				0.030	0.034	0.037	0.044	0.054		
	9～10C				0.037	0.042	0.045	0.054	0.066		
	11～12C				0.043	0.048	0.053	0.063	0.077		
	13～14C				0.048	0.053	0.058	0.069	—		
	15～16C				0.054	0.060	0.066	0.078	—		
	17～18C				0.059	0.065	0.072	0.085	—		
	19～20C				0.063	0.070	0.077	0.091	—		
	21～22C				0.068	0.076	0.083	—	—		
	23～24C				0.072	0.080	0.088	—	—		
	25～27C				0.075	0.083	0.091	—	—		
	28～30C				0.075	0.083	0.091	—	—		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－12
屋内通信線
(EM-TIEF)

細　目	摘　要	単位	材　料 屋内通信線 2ｺより平形［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 屋内通信線 2ｺより平形［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
屋内通信線	0.5　mm-2C	m	1.20	1.15	１式（材料価格×0.03）	0.010	１式	
	0.65 mm-2C					0.012		
	0.8　mm-2C					0.012		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－13
ボタン電話ケーブル
(EM-EBT、EM-BTIEE)

細　目	摘　要	単位	材　料 ボタン電話ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 ボタン電話ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
ボタン電話ケーブル	0.4 mm-2P	m	1.20	1.15	１式（材料価格×0.03）	0.014	１式	
	0.5 mm-1P					0.013		
	0.5 mm-2P					0.014		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－12
屋内通信線
(EM-TIEF)

細　目	摘　要	単位	材　料 屋内通信線 2ｺより平形［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
屋内通信線	0.5　mm-2C	m	1.15	１式（材料価格×0.03）	0.010	１式	
	0.65 mm-2C				0.012		
	0.8　mm-2C				0.012		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－13
ボタン電話ケーブル
(EM-EBT、EM-BTIEE)

細　目	摘　要	単位	材　料 ボタン電話ケーブル［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
ボタン電話ケーブル	0.4 mm-2P	m	1.15	１式（材料価格×0.03）	0.014	１式	
	0.5 mm-1P				0.013		
	0.5 mm-2P				0.014		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－14

耐熱ケーブル・警報用ケーブル
（EM-HP、NH-HP、EM-AE）

細　目	摘　要	単位	材　料 耐熱ケーブル・警報用ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 耐熱ケーブル・警報用ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電　工［人］ 0.65㎜	電　工［人］ 0.9㎜	電　工［人］ 1.2㎜	諸経費	備考
耐熱ケーブル・警報用ケーブル	2 C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.013	0.014	0.015	1式	
	3 C					0.014	0.016	0.017		
	4 C					0.014	0.017	0.018		
	5 C					0.015	0.018	0.019		
	6 C					0.015	0.019	0.020		
	7 C					0.016	0.020	0.022		
	5 P					0.017	0.022	0.027		
	10 P					0.020	0.025	0.031		
	15 P					0.022	0.028	0.034		
	20 P					0.024	0.031	0.039		
	25 P					0.027	0.035	0.043		
	30 P					0.029	0.037	0.046		
	50 P					0.039	0.050	0.062		
	100 P					0.064	0.083	0.103		
	150 P					0.083	0.108	0.133		
	200 P					0.095	0.123	0.151		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労				

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－14

耐熱ケーブル・警報用ケーブル
（EM-HP、NH-HP、EM-AE）

細　目	摘　要	単位	材　料 耐熱ケーブル・警報用ケーブル［m］	雑材料	電　工［人］ 0.65㎜	電　工［人］ 0.9㎜	電　工［人］ 1.2㎜	その他	備考
耐熱ケーブル・警報用ケーブル	2 C	m	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.013	0.014	0.015	1式	
	3 C				0.014	0.016	0.017		
	4 C				0.014	0.017	0.018		
	5 C				0.015	0.018	0.019		
	6 C				0.015	0.019	0.020		
	7 C				0.016	0.020	0.022		
	5 P				0.017	0.022	0.027		
	10 P				0.020	0.025	0.031		
	15 P				0.022	0.028	0.034		
	20 P				0.024	0.031	0.039		
	25 P				0.027	0.035	0.043		
	30 P				0.029	0.037	0.046		
	50 P				0.039	0.050	0.062		
	100 P				0.064	0.083	0.103		
	150 P				0.083	0.108	0.133		
	200 P				0.095	0.123	0.151		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－15

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル
（EM-TKEE、EM-FCPEE、EM-FCPEE-S）

細　目	摘　要	単位	材料 構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］ 0.5㎜（0.65㎜）	電工［人］ 0.9㎜	電工［人］ 1.2㎜	諸経費	備考
構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル	5 P	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.017	0.022	0.027	1式	
	10 P					0.020	0.025	0.031		
	15 P					0.022	0.028	0.034		
	20 P					0.024	0.031	0.039		
	25 P					0.027	0.035	0.043		
	30 P					0.029	0.037	0.046		
	50 P					0.039	0.050	0.062		
	100 P					0.064	0.083	0.103		
	150 P					0.083	0.108	0.133		
	200 P					0.095	0.123	0.151		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労				

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－15

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル
（EM-TKEE、EM-FCPEE、EM-FCPEE-S）

細　目	摘　要	単位	材料 構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル［m］	雑材料	電工［人］ 0.5㎜（0.65㎜）	電工［人］ 0.9㎜	電工［人］ 1.2㎜	その他	備考
構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル	5 P	m	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.017	0.022	0.027	1式	
	10 P				0.020	0.025	0.031		
	15 P				0.022	0.028	0.034		
	20 P				0.024	0.031	0.039		
	25 P				0.027	0.035	0.043		
	30 P				0.029	0.037	0.046		
	50 P				0.039	0.050	0.062		
	100 P				0.064	0.083	0.103		
	150 P				0.083	0.108	0.133		
	200 P				0.095	0.123	0.151		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－16
ＬＡＮ用ケーブル
(EM-UTP)

細　目	摘　要	単位	材料 LAN用ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 LAN用ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
LAN用ケーブル	4P	m	1.15	1.10	１式（材料価格×0.03）	0.018	１式	
	24P					0.030		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6．伝送品質測定試験を含むものとし、試験項目は、JIS X 5150-1「汎用情報配線設備-第１部：一般要件」による。

表 E1－1－17
同軸ケーブル
(EM-ｎC-2E、EM-S-ｎC-FB)

細　目	摘　要	単位	材料 同軸ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 同軸ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
同軸ケーブル	3C	m	1.15	1.10	１式（材料価格×0.03）	0.017	１式	
	5C					0.020		
	7C					0.027		
	10C					0.034		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－16
ＬＡＮ用ケーブル
(EM-UTP)

細　目	摘　要	単位	材料 LAN用ケーブル［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
LAN用ケーブル	4P	m	1.10	１式（材料価格×0.03）	0.018	１式	
	24P				0.030		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6．JIS X 5150-1「汎用情報配線設備-第１部：一般要件」の伝送測定試験を含む。
7．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－17
同軸ケーブル
(EM-ｎC-2E、EM-S-ｎC-FB)

細　目	摘　要	単位	材料 同軸ケーブル［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
同軸ケーブル	3C	m	1.10	１式（材料価格×0.03）	0.017	１式	
	5C				0.020		
	7C				0.027		
	10C				0.034		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－18

マイクロホン用コード
（EM-MOOS、EM-MEES）

細　目	摘　要	単位	材料 マイクロホン用コード［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 マイクロホン用コード［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
マイクロホン用コード	0.5 mm^2-1C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.013	1式	
	0.5 mm^2-2C					0.015		
	0.5 mm^2-3C					0.016		
	0.75mm^2-2C					0.016		
	0.75mm^2-3C					0.017		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－19

光ファイバケーブル
（EM-OP-OMn、EM-OP-OSn、HP-OP）

細　目	摘　要	単位	材料 光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ	8C以下	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.025	1式	
	16C以下					0.033		
	300C以下					0.044		
	640C以下					0.060		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
5．直線・成端接続及び接続後の伝送損失測定は別途計上する。

改　定　前

表 E1－1－18

マイクロホン用コード
（EM-MOOS、EM-MEES）

細　目	摘　要	単位	材料 マイクロホン用コード［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
マイクロホン用コード	0.5 mm^2-1C	m	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.013	1式	
	0.5 mm^2-2C				0.015		
	0.5 mm^2-3C				0.016		
	0.75mm^2-2C				0.016		
	0.75mm^2-3C				0.017		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－19

光ファイバケーブル
（EM-OP-OMn、EM-OP-OSn、HP-OP）

細　目	摘　要	単位	材料 光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ	8C以下	m	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.025	1式	
	16C以下				0.033		
	300C以下				0.044		
	640C以下				0.060		

（注）1．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2．ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
5．直線・成端接続及び接続後の伝送損失測定は別途計上する。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－20

光ファイバケーブル直線接続

細　目	摘　要	単位	電工［人］	諸経費	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ直線接続	5C（5ﾃｰﾌﾟ）以下	か所	1.34	1式	
	10C（10ﾃｰﾌﾟ）以下		2.10		
	15C（15ﾃｰﾌﾟ）以下		2.73		
	20C（20ﾃｰﾌﾟ）以下		3.29		
	25C（25ﾃｰﾌﾟ）以下		3.81		
	30C（30ﾃｰﾌﾟ）以下		4.29		
	35C（35ﾃｰﾌﾟ）以下		4.74		
	40C（40ﾃｰﾌﾟ）以下		5.17		
	45C（45ﾃｰﾌﾟ）以下		5.58		
	50C（50ﾃｰﾌﾟ）以下		5.98		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．直線接続とは、クロジャー使用での直線接続を標準とし、同時施工の分岐ケーブルがある場合には、ケーブルの成端処理として電工の歩掛りに 0.23人／本を加算する。
2．成端処理及び心線対照を含む。
3．テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
4．接続後の伝送損失測定は別途計上する。

表 E1－1－21

光ファイバケーブル成端接続

細　目	摘　要	単位	電工［人］	諸経費	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ成端接続	5C（5ﾃｰﾌﾟ）以下	か所	0.738	1式	
	10C（10ﾃｰﾌﾟ）以下		1.31		
	15C（15ﾃｰﾌﾟ）以下		1.82		
	20C（20ﾃｰﾌﾟ）以下		2.31		
	25C（25ﾃｰﾌﾟ）以下		2.78		
	30C（30ﾃｰﾌﾟ）以下		3.23		
	35C（35ﾃｰﾌﾟ）以下		3.67		
	40C（40ﾃｰﾌﾟ）以下		4.09		
	45C（45ﾃｰﾌﾟ）以下		4.51		
	50C（50ﾃｰﾌﾟ）以下		4.92		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．成端接続とは、成端箱等での光ファイバケーブルの接続、固定及び光コネクタ付きケーブル（コード）との接続とする。
2．成端処理及び心線対照を含む。
3．テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
4．接続後の伝送損失測定は別途計上する。

改　定　前

表 E1－1－20

光ファイバケーブル直線接続

細　目	摘　要	単位	電工［人］	その他	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ直線接続	5C（5ﾃｰﾌﾟ）以下	か所	1.34	1式	
	10C（10ﾃｰﾌﾟ）以下		2.10		
	15C（15ﾃｰﾌﾟ）以下		2.73		
	20C（20ﾃｰﾌﾟ）以下		3.29		
	25C（25ﾃｰﾌﾟ）以下		3.81		
	30C（30ﾃｰﾌﾟ）以下		4.29		
	35C（35ﾃｰﾌﾟ）以下		4.74		
	40C（40ﾃｰﾌﾟ）以下		5.17		
	45C（45ﾃｰﾌﾟ）以下		5.58		
	50C（50ﾃｰﾌﾟ）以下		5.98		

（注）　1．直線接続とは、クロジャー使用での直線接続を標準とし、同時施工の分岐ケーブルがある場合には、ケーブルの成端処理として電工の歩掛りに 0.23人／本を加算する。
2．成端処理及び心線対照を含む。
3．テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
4．接続後の伝送損失測定は別途計上する。
5．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－21

光ファイバケーブル成端接続

細　目	摘　要	単位	電工［人］	その他	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ成端接続	5C（5ﾃｰﾌﾟ）以下	か所	0.738	1式	
	10C（10ﾃｰﾌﾟ）以下		1.31		
	15C（15ﾃｰﾌﾟ）以下		1.82		
	20C（20ﾃｰﾌﾟ）以下		2.31		
	25C（25ﾃｰﾌﾟ）以下		2.78		
	30C（30ﾃｰﾌﾟ）以下		3.23		
	35C（35ﾃｰﾌﾟ）以下		3.67		
	40C（40ﾃｰﾌﾟ）以下		4.09		
	45C（45ﾃｰﾌﾟ）以下		4.51		
	50C（50ﾃｰﾌﾟ）以下		4.92		

（注）　1．成端接続とは、成端箱等での光ファイバケーブルの接続、固定及び光コネクタ付きケーブル（コード）との接続とする。
2．成端処理及び心線対照を含む。
3．テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
4．接続後の伝送損失測定は別途計上する。
5．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－22

光ファイバケーブル伝送損失測定

細　目	摘　要	単位	電工［人］	諸経費	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ伝送損失測定	4C以下	か所	0.299	１式	
	12C以下		0.467		
	20C以下		0.635		
	40C以下		1.06		
	60C以下		1.48		
	80C以下		1.90		
	100C以下		2.32		
	120C以下		2.74		
	140C以下		3.16		
	160C以下		3.58		
	180C以下		4.00		
	200C以下		4.42		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1．敷設、接続及びコネクタ取付け後に行う開放端までの伝送損失測定とする。

表 E1－1－23

導入線

細　目	単　位	材　料 導入線［m］	電工［人］	諸経費	備　考
導入線	m	1.15	0.005	１式	
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外	労		

（注）1．導入線は、1.2㎜樹脂被覆鉄線とする。
2．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－22

光ファイバケーブル伝送損失測定

細　目	摘　要	単位	電工［人］	その他	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ伝送損失測定	4C以下	か所	0.299	１式	
	12C以下		0.467		
	20C以下		0.635		
	40C以下		1.06		
	60C以下		1.48		
	80C以下		1.90		
	100C以下		2.32		
	120C以下		2.74		
	140C以下		3.16		
	160C以下		3.58		
	180C以下		4.00		
	200C以下		4.42		

（注）1．ふ設、接続及びコネクタ取付け後に行う開放端までの伝送損失測定とする。
2．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－23

導入線

細　目	単　位	材　料 導入線［m］	電工［人］	その他	備　考
導入線	m	1.15	0.005	１式	

（注）1．導入線は、1.2㎜樹脂被覆鉄線とする。
2．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
3．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－1－24

バスダクト

細　目	摘　要	単位	材料 バスダクト［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
バスダクト（アルミー鉄）（アルミーアルミ）	３線　200Ａ	m	1	１式（材料価格×0.02）	0.261	１式	
	３線　400Ａ		1		0.348		
	３線　600Ａ		1		0.435		
	３線　800Ａ		1		0.565		
	３線　1000Ａ		1		0.739		
	３線　1200Ａ		1		0.913		
	３線　1500Ａ		1		1.09		
	３線　2000Ａ		1		1.30		
	４線　200Ａ		1		0.313		
	４線　400Ａ		1		0.417		
	４線　600Ａ		1		0.522		
	４線　800Ａ		1		0.678		
	４線　1000Ａ		1		0.887		
	４線　1200Ａ		1		1.10		
	４線　1500Ａ		1		1.30		
	４線　2000Ａ		1		1.55		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．絶縁バスダクトにも適用する。
　　2．バスダクト（銅－鉄）の場合は、電工の歩掛りを1.1倍して用いる。

表 E1－1－25

ライティングダクト（直付）

細　目	摘　要	単位	材料 ライティングダクト［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
ライティングダクト	２線式　15A	m	1	１式（材料価格×0.02）	0.100	１式	
	２線式　20A		1		0.105		
	２線式　25A, 30A		1		0.110		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．つり下げの場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
　　2．埋込みの場合は、電工の歩掛りを1.4倍して用いる。
　　3．４線式の場合は、２線式の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。

改　定　前

表 E1－1－24

バスダクト

細　目	摘　要	単位	材料 バスダクト［m］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
バスダクト（アルミー鉄）（アルミーアルミ）	３線　200Ａ	m	1	１式（材料価格×0.02）	0.261	１式	
	３線　400Ａ		1		0.348		
	３線　600Ａ		1		0.435		
	３線　800Ａ		1		0.565		
	３線　1000Ａ		1		0.739		
	３線　1200Ａ		1		0.913		
	３線　1500Ａ		1		1.09		
	３線　2000Ａ		1		1.30		
	４線　200Ａ		1		0.313		
	４線　400Ａ		1		0.417		
	４線　600Ａ		1		0.522		
	４線　800Ａ		1		0.678		
	４線　1000Ａ		1		0.887		
	４線　1200Ａ		1		1.10		
	４線　1500Ａ		1		1.30		
	４線　2000Ａ		1		1.55		

（注）　1．絶縁バスダクトにも適用する。
　　2．バスダクト（銅－鉄）の場合は、電工の歩掛りを1.1倍して用いる。
　　3．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－1－25

ライティングダクト（直付）

細　目	摘　要	単位	材料 ライティングダクト［m］	雑材料	電工［人］	その他	備考
ライティングダクト	２線式　15A	m	1	１式（材料価格×0.02）	0.100	１式	
	２線式　20A		1		0.105		
	２線式　25A, 30A		1		0.110		

（注）　1．つり下げの場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
　　2．埋込みの場合は、電工の歩掛りを1.4倍して用いる。
　　3．４線式の場合は、２線式の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
　　4．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

２－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．600V絶縁電線（EM-IE）に適用する。
ロ．600V絶縁電線は、ケーブルラック、二重天井内、二重床内、ピット内、トラフ内及びダクト内配線にも用いる。
ハ．ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－26

細　目	摘　要	単位	備考
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線　(EM-IE) 管内配線（1.6mm～100mm²）	m	

改　定　前

市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．600V絶縁電線（EM-IE）及び600V絶縁ケーブル（EM-EEF）に適用する。
ロ．600V絶縁電線は、ラック、ピット、トラフ及びダクトにも用いる。
ハ．ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－26

細　目	摘　要	単位	備考
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線　(EM-IE) 管内配線（1.6mm～100mm²）	m	
600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF） ころがし配線（1.6mm-2C～2.0mm-2C及び1.6mm-3C～2.0mm-3C）	m	

改　定　後

２－４　単位施工単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．600V絶縁ケーブル（EM-EEF）に適用する。

ロ．ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－27

種　別	細　目	摘　要	単位	備考
シフト単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF）二重天井内，二重床内，ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 1.6mm-2C	m	
シフト単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF）二重天井内，二重床内，ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 2.0mm-2C	m	
シフト単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF）二重天井内，二重床内，ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 1.6mm-3C	m	
ベース単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF）二重天井内，二重床内，ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 2.0mm-3C	m	表E1-1-28による

（３）ベース単価の歩掛り

表 E1－1－28

600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF）

二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線

細　目	摘　要	単位	材　料 600V絶縁ケーブル［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	2.0mm-3C	m	1.15	１式（材料価格×0.03）	0.017	１式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

改　定　前

改　定　後

３　接地工事

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－２９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－３０の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地端子箱に適用する。
ロ．労務は取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－1－29

接地端子箱

細　目	摘　要	単位	材　料 接地端子箱［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
接地端子箱	１、２個端子用	個	1	１式（材料価格×0.02）	0.250	１式	
	３、４個端子用		1		0.440		
	５、６個端子用		1		0.600		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。
ロ．補助接地極・抵抗低減材は含まない。
ハ．接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－30

細　目	摘　要	単位	備　考
接地極銅板式	銅板　900×900×1.5ｔ	か所	
接地極銅板式	銅板　600×600×1.5ｔ	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　単独打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　２連結打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　３連結打込	か所	
接地極埋設標	金属製　（接地抵抗測定を含む）	枚	

改　定　前

３　接地工事

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－２７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－２８の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地端子箱に適用する。
ロ．労務は取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－1－27

接地端子箱

細　目	摘　要	単位	材　料 接地端子箱［個］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
接地端子箱	１、２個端子用	個	1	１式（材料価格×0.02）	0.250	１式	
	３、４個端子用		1		0.440		
	５、６個端子用		1		0.600		

（注）１．「その他」の率対象は、電工とする。

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。
ロ．補助接地極・抵抗低減材は含まない。
ハ．接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－28

細　目	摘　要	単位	備　考
接地極銅板式	銅板　900×900×1.5ｔ	か所	
接地極銅板式	銅板　600×600×1.5ｔ	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　単独打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　２連結打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　３連結打込	か所	
接地極埋設標	金属製　（接地抵抗測定を含む）	枚	

改　定　後

４　塗装工事

４－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－３１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
電線管、露出ボックス及び平板の現場における塗装に適用する。

（２）細目工種

表 E1－1－31

塗装工事

細目	摘　要		単位	材料 塗料 [kg]	塗装工 [人]	諸経費	備　考
塗装工事	薄鋼電線管 ねじなし電線管	C19, E19	m	0. 013	0. 004	1式	
		C25, E25		0. 017	0. 006		
		C31, E31		0. 021	0. 007		
		C39, E39		0. 025	0. 009		
		C51, E51		0. 033	0. 012		
		C63, E63		0. 041	0. 015		
		C75, E75		0. 049	0. 018		
	厚鋼電線管	G16	m	0. 014	0. 005		
		G22		0. 017	0. 007		
		G28		0. 022	0. 008		
		G36		0. 027	0. 010		
		G42		0. 031	0. 011		
		G54		0. 039	0. 014		
		G70		0. 049	0. 018		
		G82		0. 057	0. 020		
		G92		0. 065	0. 023		
		G104		0. 073	0. 026		
	露出ボックス		個	0. 0041	0. 0011		
	平　　板		㎡	0. 17	0. 046		
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外	労		

改　定　前

４　塗装工事

４－１　一般事項

１）表Ｅ１－１－２９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
電線管、露出ボックス及び平板の現場における塗装に適用する。

（２）細目工種

表 E1－1－29

塗装工事

細目	摘　要		単位	材料 塗料 [kg]	塗装工 [人]	その他	備　考
塗装工事	薄鋼電線管 ねじなし電線管	C19, E19	m	0. 013	0. 004	1式	
		C25, E25		0. 017	0. 006		
		C31, E31		0. 021	0. 007		
		C39, E39		0. 025	0. 009		
		C51, E51		0. 033	0. 012		
		C63, E63		0. 041	0. 015		
		C75, E75		0. 049	0. 018		
	厚鋼電線管	G16	m	0. 014	0. 005		
		G22		0. 017	0. 007		
		G28		0. 022	0. 008		
		G36		0. 027	0. 010		
		G42		0. 031	0. 011		
		G54		0. 039	0. 014		
		G70		0. 049	0. 018		
		G82		0. 057	0. 020		
		G92		0. 065	0. 023		
		G104		0. 073	0. 026		
	露出ボックス		個	0. 0041	0. 0011		
	平　　板		㎡	0. 17	0. 046		

（注）　1. 「その他」の率対象は、塗料及び塗装工とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　１　電灯設備　１－１一般事項

改　定　後

第２節　電力設備工事

１　電灯設備

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－１～表Ｅ１－２－１７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．配線器具、照明器具及び分電盤類に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．開閉器箱・分電盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

改　定　前

第２節　電力設備工事

１　電灯設備

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－１～表Ｅ１－２－１６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．配線器具、照明器具及び分電盤類に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．開閉器箱・分電盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

改定後

（２）細目工種

表 E1−2−1

配線器具その他（ア）

細目	摘　要	単位	材料 タンブラスイッチ 1P15A ［個］	タンブラスイッチ 2P15A ［個］	タンブラスイッチ 3W15A ［個］	タンブラスイッチ 4W15A ［個］	パイロットランプ PL ［個］	プレート 1連用 (1〜3ヶ用) ［個］	プレート 2連用 (4〜6ヶ用) ［個］	取付枠 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
タンブラスイッチ（大角連用形）	1P15A×1	個	1					1		1	1式（材料価格×0.02）	0.054	1式	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
	1P15A×2		2					1		1		0.081		
	1P15A×3		3					1		1		0.108		
	1P15A×4		4						1	2		0.135		
	1P15A×5		5						1	2		0.162		
	1P15A×6		6						1	2		0.189		
	1P15A×1　PL×1	個	1				1	1		1		0.081		
	1P15A×2　PL×1		2				1	1		1		0.108		
	1P15A×2　PL×2		2				2		1	2		0.135		
	1P15A×1　2P15A×1	個	1	1				1		1		0.097		
	1P15A×2　2P15A×1		2	1				1		1		0.124		
	1P15A×1　3W15A×1		1		1			1		1		0.097		
	1P15A×2　3W15A×1		2		1			1		1		0.124		
	1P15A×1　4W15A×1		1			1		1		1		0.097		
	1P15A×2　4W15A×1		2			1		1		1		0.124		
	2P15A×1	個		1				1		1		0.070		
	2P15A×2			2				1		1		0.105		
	2P15A×3			3				1		1		0.140		
	2P15A×4			4					1	2		0.175		
	2P15A×1　PL×1	個		1			1	1		1		0.097		
	2P15A×2　PL×2			2			2		1	2		0.159		
	3W15A×1	個			1			1		1		0.070		
	3W15A×2				2			1		1		0.105		
	4W15A×1	個				1		1		1		0.070		
	4W15A×2					2		1		1		0.105		
	率を乗ずる歩掛りの区分		労以外									労		

（注）　1. 摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

S＝A＋（B＋C＋…）×0.5　S：組合せた配線器具の電工の歩掛り

A：組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り

B、C、…：A以外の配線器具の電工の歩掛り

改定前

（２）細目工種

表 E1−2−1

配線器具その他（ア）

細目	摘　要	単位	材料 タンブラスイッチ 1P15A ［個］	タンブラスイッチ 2P15A ［個］	タンブラスイッチ 3W15A ［個］	タンブラスイッチ 4W15A ［個］	パイロットランプ PL ［個］	プレート 1連用 (1〜3ヶ用) ［個］	プレート 2連用 (4〜6ヶ用) ［個］	取付枠 ［個］	雑材料	電工 ［人］	その他	備考
タンブラスイッチ（大角連用形）	1P15A×1	個	1					1		1	1式（材料価格×0.02）	0.054	1式	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
	1P15A×2		2					1		1		0.081		
	1P15A×3		3					1		1		0.108		
	1P15A×4		4						1	2		0.135		
	1P15A×5		5						1	2		0.162		
	1P15A×6		6						1	2		0.189		
	1P15A×1　PL×1	個	1				1	1		1		0.081		
	1P15A×2　PL×1		2				1	1		1		0.108		
	1P15A×2　PL×2		2				2		1	2		0.135		
	1P15A×1　2P15A×1	個	1	1				1		1		0.097		
	1P15A×2　2P15A×1		2	1				1		1		0.124		
	1P15A×1　3W15A×1		1		1			1		1		0.097		
	1P15A×2　3W15A×1		2		1			1		1		0.124		
	1P15A×1　4W15A×1		1			1		1		1		0.097		
	1P15A×2　4W15A×1		2			1		1		1		0.124		
	2P15A×1	個		1				1		1		0.070		
	2P15A×2			2				1		1		0.105		
	2P15A×3			3				1		1		0.140		
	2P15A×4			4					1	2		0.175		
	2P15A×1　PL×1	個		1			1	1		1		0.097		
	2P15A×2　PL×2			2			2		1	2		0.159		
	3W15A×1	個			1			1		1		0.070		
	3W15A×2				2			1		1		0.105		
	4W15A×1	個				1		1		1		0.070		
	4W15A×2					2		1		1		0.105		

（注）　1. 摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

S＝A＋（B＋C＋…）×0.5　S：組合せた配線器具の電工の歩掛り

A：組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り

B、C、…：A以外の配線器具の電工の歩掛り

2. 「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　１　電灯設備　１－２標準歩掛り　（２）細目工種

改定後

表 E1−2−2

配線器具その他（イ）

細目	摘要	単位	材料																													雑材料	電工	諸経費	備考
			コンセント																						プレート			取付枠								
			連用形2P15A	連用形2P15A×2（一体形）	連用形（抜止め）2P15A	連用形（抜止め）2P15A×2（一体形）	連用形2P15A×1（接地端子付　一体形）	連用形2P15A×2（接地端子付　一体形）	連用形2P15A（接地極付）	（接地極×2連用形2P15A×1（接地端子付　一体形））	（接地極×2連用形2P15A×2（接地端子付　一体形））	（接地極×2連用形2P15A×2（接地端子×1付　一体形））	2P15A	2P15A（引掛形）	2P20A	2P20A（引掛形）	2P30A	3P15A	3P20A	3P30A	2P15A（引掛形接地極付）	（防雨形（抜止め接地極×2　2P15A×2　接地端子付）	ハイテンション	プラグ	接地端子（連用形）	連用形1連用	1〜3ヶ用	フロアプレート							
			[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[人]		
コンセント	連用形2P15A×1	個	1																							1			1				0.054	1式（材料価格×0.02）	1式	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
	連用形2P15A×2		2																							1			1				0.081			
	連用形2P15A×2（一体形）			1																						1							0.054			
	連用形2P15A×1（抜止め）				1																					1			1				0.054			
	連用形2P15A×2（抜止め）				2																					1			1				0.081			
	連用形2P15A×2（抜止め　一体形）					1																				1							0.054			
	連用形2P15A×1（接地端子付）		1																							1			1				0.067			
	連用形2P15A×1（接地端子付　一体形）						1																			1							0.067			
	連用形2P15A×2（接地端子付）		2																							1			1				0.094			
	連用形2P15A×2（接地端子付　一体形）							1																		1							0.067			
	連用形2P15A×1（接地極付）								1																	1			1				0.067			
	連用形2P15A×2（接地極×2 付　一体形）									1																1							0.067			
	連用形2P15A×1（接地極 接地端子付 一体形）										1															1							0.067			
	連用形2P15A×2（接地極×2 接地端子×1 付 一体形）											1														1							0.067			
	2P15A×1	個												1													1						0.054			
	2P20A×1（プラグ共）														1										1		1						0.065			
	2P30A×1（プラグ共）																1								1		1						0.091			
	3P15A×1（プラグ共）																	1							1		1						0.080			
	3P20A×1（プラグ共）																		1						1		1						0.083			
	3P30A×1（プラグ共）																			1					1		1						0.122			
	2P15A×1（引掛形プラグ共）	個												1											1		1						0.054			
	2P20A×1（引掛形プラグ共）															1									1		1						0.065			
	2P15A×1（引掛形接地極付プラグ共）																				1				1		1						0.080			
	2P15A×2（防雨形 抜止め 接地極×2 接地端子付）																					1											0.067			
ハイテンションアウトレット	2P15A×1	個																					1										0.096			
フロアプレート	水平高低調整式	個																											1				0.087			
	率を乗ずる歩掛りの区分		労以外																														労			

（注）　1. 摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

S＝A＋（B＋C＋…）×0.5　　S：組合せた配線器具の電工の歩掛り

A：組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り

B、C、…：A以外の配線器具の電工の歩掛り

改定前

表 E1−2−2

配線器具その他（イ）

細目	摘要	単位	材料																													雑材料	電工	その他	備考
			コンセント																						プレート			取付枠								
			連用形2P15A	連用形2P15A×2（一体形）	連用形（抜止め）2P15A	連用形（抜止め）2P15A×2（一体形）	連用形2P15A×1（接地端子付　一体形）	連用形2P15A×2（接地端子付　一体形）	連用形2P15A（接地極付）	（接地極×2連用形2P15A×1（接地端子付　一体形））	（接地極×2連用形2P15A×2（接地端子付　一体形））	（接地極×2連用形2P15A×2（接地端子×1付　一体形））	2P15A	2P15A（引掛形）	2P20A	2P20A（引掛形）	2P30A	3P15A	3P20A	3P30A	2P15A（引掛形接地極付）	（防雨形（抜止め接地極×2　2P15A×2　接地端子付）	ハイテンション	プラグ	接地端子（連用形）	連用形1連用	1〜3ヶ用	フロアプレート							
			[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[人]		
コンセント	連用形2P15A×1	個	1																							1			1				0.054	1式（材料価格×0.02）	1式	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
	連用形2P15A×2		2																							1			1				0.081			
	連用形2P15A×2（一体形）			1																						1							0.054			
	連用形2P15A×1（抜止め）				1																					1			1				0.054			
	連用形2P15A×2（抜止め）				2																					1			1				0.081			
	連用形2P15A×2（抜止め　一体形）					1																				1							0.054			
	連用形2P15A×1（接地端子付）		1																							1			1				0.067			
	連用形2P15A×1（接地端子付　一体形）						1																			1							0.067			
	連用形2P15A×2（接地端子付）		2																							1			1				0.094			
	連用形2P15A×2（接地端子付　一体形）							1																		1							0.067			
	連用形2P15A×1（接地極付）								1																	1			1				0.067			
	連用形2P15A×2（接地極×2 付　一体形）									1																1							0.067			
	連用形2P15A×1（接地極 接地端子付 一体形）										1															1							0.067			
	連用形2P15A×2（接地極×2 接地端子×1 付 一体形）											1														1							0.067			
	2P15A×1	個												1													1						0.054			
	2P20A×1（プラグ共）														1										1		1						0.065			
	2P30A×1（プラグ共）																1								1		1						0.091			
	3P15A×1（プラグ共）																	1							1		1						0.080			
	3P20A×1（プラグ共）																		1						1		1						0.083			
	3P30A×1（プラグ共）																			1					1		1						0.122			
	2P15A×1（引掛形プラグ共）	個												1											1		1						0.054			
	2P20A×1（引掛形プラグ共）															1									1		1						0.065			
	2P15A×1（引掛形接地極付プラグ共）																				1				1		1						0.080			
	2P15A×2（防雨形 抜止め 接地極×2 接地端子付）																					1											0.067			
ハイテンションアウトレット	2P15A×1	個																					1										0.096			
フロアプレート	水平高低調整式	個																											1				0.087			

（注）　1. 摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

S＝A＋（B＋C＋…）×0.5　　S：組合せた配線器具の電工の歩掛り

A：組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り

B、C、…：A以外の配線器具の電工の歩掛り

2.「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－3

配線器具その他（ウ）

細　目	摘　要	単位	材料									雑材料	電工	諸経費	備考
			プルスイッチ250V3A［個］	押釦［個］	ブザー［個］	自動点滅器［個］	カットアウトスイッチ［個］	取付枠［個］	プレート［個］	計器箱［個］	電力量計［個］		［人］		
プルスイッチ	250V-3A	個	1									1式（材料価格×0.02）	0.081	1式	
押釦	連用形	個		1				1	1				0.054		
ブザー		個			1								0.081		
自動点滅器		個				1							0.163		
カットアウトスイッチ	2P15A	個					1						0.209		
計器箱	30A	個								1			0.174		
電力量計		個									1		0.435		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外										労		

改　定　前

表 E1－2－3

配線器具その他（ウ）

細　目	摘　要	単位	材料									雑材料	電工	その他	備考
			プルスイッチ250V3A［個］	押釦［個］	ブザー［個］	自動点滅器［個］	カットアウトスイッチ［個］	取付枠［個］	プレート［個］	計器箱［個］	電力量計［個］		［人］		
プルスイッチ	250V-3A	個	1									1式（材料価格×0.02）	0.081	1式	
押釦	連用形	個		1				1	1				0.054		
ブザー		個			1								0.081		
自動点滅器		個				1							0.163		
カットアウトスイッチ	2P15A	個					1						0.209		
計器箱	30A	個								1			0.174		
電力量計		個									1		0.435		

（注）　1.　「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－4

配線器具その他（エ）　２線式（多重伝送制御）

細　目	摘　要	単位	材料 リモコンリレー［個］	材料 ターミナルユニット［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
リモコンリレー	20A	個	1		1式（材料価格×0.02）	0.168	1式	
リモコンリレー T／U付	6A×1	個	1			0.125		
	6A×4		1			0.400		
ターミナルユニット	1個用	個		1		0.050		
	4個用			1		0.100		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．リモコンリレーの電工の歩掛りには設定費を含む。
2．盤類組込の場合は表 E1-2-17を参照する。

表 E1－2－5

配線器具その他（オ）　２線式（多重伝送制御）

細　目	摘　要	単位	材料 フル２線式リモコンスイッチ［個］	材料 プレート１連用［個］	材料 プレート２連用［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
フル２線式リモコンスイッチ	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 1回路	個	1	1		1式（材料価格×0.02）	0.064	1式	新金属製とする。ステンレス製又はプレートは、樹脂製、
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 2回路		1	1			0.084		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 3回路		1	1			0.104		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 4回路		1	1			0.124		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 5回路		1		1		0.166		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 6回路		1		1		0.186		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 7回路		1		1		0.206		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 8回路		1		1		0.226		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

（注）1．リモコンスイッチの電工の歩掛りには設定費を含む。
2．摘要に掲げる組合せ以外のフル２線式リモコンスイッチの電工の歩掛りは次による。
9回路以上　S＝0.044＋(0.044×(m－1)／2)＋0.02×n
S：フル２線式リモコンスイッチの電工の歩掛り
n：フル２線式リモコンスイッチの回路数
m：プレートの連用数（n／4　小数点以下切上げして整数とする。）

改　定　前

表 E1－2－4

配線器具その他（エ）　２線式（多重伝送制御）

細　目	摘　要	単位	材料 リモコンリレー［個］	材料 ターミナルユニット［個］	材料 フル２線式リモコンスイッチ［個］	材料 プレート１連用［個］	材料 プレート２連用［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
リモコンリレー	20A	個	1					1式（材料価格×0.02）	0.168	1式	
リモコンリレー T／U付	6A×1	個	1						0.125		
	6A×4		1						0.400		
ターミナルユニット	1個用	個		1					0.050		
	4個用			1					0.100		
フル２線式リモコンスイッチ	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 1回路	個			1	1			0.064		新金属製とする。ステンレス製又はプレートは、樹脂製、
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 2回路				1	1			0.084		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 3回路				1	1			0.104		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 4回路				1	1			0.124		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 5回路				1		1		0.166		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 6回路				1		1		0.186		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 7回路				1		1		0.206		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 8回路				1		1		0.226		

（注）1．リモコンリレー及びリモコンスイッチの電工の歩掛りには設定費を含む。
2．摘要に掲げる組合せ以外のフル２線式リモコンスイッチの電工の歩掛りは次による。
9回路以上　S＝0.044＋(0.044×(m－1)／2)＋0.02×n
S：フル２線式リモコンスイッチの電工の歩掛り
n：フル２線式リモコンスイッチの回路数
m：プレートの連用数（n／4　小数点以下切上げして整数とする。）
3．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－6

配線器具その他（カ）

細　目	摘　要	単位	材料 医用コンセント2P15A（複式）（接地極付）［個］	材料 医用接地端子［個］	材料 医用接地センタボディー（プレート付）［個］	材料 プレート（1～3ヶ用）［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
医用接地コンセント	2P15A×2（接地極付）	個	1			1	1式（材料価格×0.02）	0.087	1式	新金属製とする。プレートは樹脂製、ステンレス製又は
医用接地端子		個		1		1		0.046		
医用接地センタボディー	プレート付	個			1			0.098		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外					労		

（注）1．医用接地コンセント、医用接地端子及び医用接地センタボディーの電工の歩掛りには、JIS T 1022による電気抵抗の測定を含む。
2．医用接地センタボディーにはボックスを別途計上する。

改　定　前

表 E1－2－5

配線器具その他（オ）

細　目	摘　要	単位	材料 医用コンセント2P15A（複式）（接地極付）［個］	材料 医用接地端子［個］	材料 医用接地センタボディー（プレート付）［個］	材料 プレート（1～3ヶ用）［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
医用接地コンセント	2P15A×2（接地極付）	個	1			1	1式（材料価格×0.02）	0.087	1式	新金属製とする。プレートは樹脂製、ステンレス製又は
医用接地端子		個		1		1		0.046		
医用接地センタボディー	プレート付	個			1			0.098		

（注）1．医用接地コンセント、医用接地端子及び医用接地センタボディーの電工の歩掛りには、JIS T 1022による電気抵抗の測定を含む。
2．医用接地センタボディーにはボックスを別途計上する。
3．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－7

配線器具その他（キ）

細目	摘　要	単位	材料			雑材料	電工	諸経費	備　考
			蓋付フロアーボックス［個］	フロア内コネクタ［個］	二重床用接地プラグ付テーブルタップ（ハーネスジョイントボックス用）［個］		［人］		
OAフロア用器具	蓋付フロアーボックス	個	1			1式（材料価格×0.02）	0.080	1式	
	フロア内コネクタ（20A、3C差込式、速結端子付）	個		1			0.054		
		個		1			0.067		床固定を含む。
	二重床用接地プラグ付テーブルタップ（ハーネスジョイントボックス用）	個			1		0.034		コンセント個口4個まで 附属ケーブル5mまで
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

（注）1．蓋付フロアーボックスで配線器具が組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

Ｓ＝Ａ＋（Ｂ＋Ｃ＋・・・）×0.5

Ｓ：組合せた配線器具の電工の歩掛り

Ａ：蓋付フロアーボックス

Ｂ、Ｃ、・・・：Ａに組込む配線器具の電工の歩掛り

改　定　前

表 E1－2－6

配線器具その他（カ）

細目	摘　要	単位	材料			雑材料	電工	その他	備　考
			蓋付フロアーボックス［個］	フロア内コネクタ［個］	二重床用接地プラグ付テーブルタップ（ハーネスジョイントボックス用）［個］		［人］		
OAフロア用器具	蓋付フロアーボックス	個	1			1式（材料価格×0.02）	0.080	1式	
	フロア内コネクタ（20A、3C差込式、速結端子付）	個		1			0.054		
		個		1			0.067		床固定を含む。
	二重床用接地プラグ付テーブルタップ（ハーネスジョイントボックス用）	個			1		0.034		コンセント個口4個まで 附属ケーブル5mまで

（注）1．蓋付フロアーボックスで配線器具が組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

Ｓ＝Ａ＋（Ｂ＋Ｃ＋・・・）×0.5

Ｓ：組合せた配線器具の電工の歩掛り

Ａ：蓋付フロアーボックス

Ｂ、Ｃ、・・・：Ａに組込む配線器具の電工の歩掛り

2．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－8

ＬＥＤ照明器具（ア）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電　工 ［人］	諸経費	備考
LED照明器具（ベースライト 露出形）	LSS1-2・LSS9-2（650×200未満）	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.117	1式	
	LSS10-2（650×200以上）		1		0.149		
	LSS1-4・LSS9-4・LSS12-4・LSS13-4　（1260×200未満）		1		0.178		
	LSS6-4・LSS7-4・LSS10-4（1260×200以上）		1		0.222		
	LSS15-4（500×500）		1		0.178		
	LSS15-7（740×740）		1		0.258		
LED照明器具（ベースライト 埋込形）	LRS6-2（650×200未満）	個	1		0.180		
	LRS3-2（650×200以上）		1		0.227		
	LRS6-4・LRS10-4（1300×200未満）		1		0.266		
	LRS3-4・LRS8-4・LRS20-4（1300×200以上）		1		0.332		
	LRS15-3（400×400）		1		0.227		
	LRS9-4・LRS15-4（500×500）		1		0.266		
	LRS9-6・LRS15-6（650×650）		1		0.392		
	LRS7-4（1300×200以上）（システム天井用）		1	－	（0.332×0.6）		
	LRS28-6・LRS29-6（600×600）（システム天井用）		1		（0.392×0.6）		
LED照明器具（ブラケットライト 露出形）	LBF2・LBF4（600以下×450以下）	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.130		
	LBF3-2（800×200未満）		1		0.117		
	LBF3-4・LBF11（1260×200未満）		1		0.178		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　）は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5．埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．金属線ぴに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
8．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

改　定　前

表 E1－2－7

ＬＥＤ照明器具（ア）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電　工 ［人］	その他	備考
LED照明器具（ベースライト 露出形）	LSS1-2・LSS9-2（650×200未満）	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.117	1式	
	LSS10-2（650×200以上）		1		0.149		
	LSS1-4・LSS9-4・LSS12-4・LSS13-4　（1260×200未満）		1		0.178		
	LSS6-4・LSS7-4・LSS10-4（1260×200以上）		1		0.222		
	LSS15-4（500×500）		1		0.178		
	LSS15-7（740×740）		1		0.258		
LED照明器具（ベースライト 埋込形）	LRS6-2（650×200未満）	個	1		0.180		
	LRS3-2（650×200以上）		1		0.227		
	LRS6-4・LRS10-4（1300×200未満）		1		0.266		
	LRS3-4・LRS8-4・LRS20-4（1300×200以上）		1		0.332		
	LRS15-3（400×400）		1		0.227		
	LRS9-4・LRS15-4（500×500）		1		0.266		
	LRS9-6・LRS15-6（650×650）		1		0.392		
	LRS7-4（1300×200以上）（システム天井用）		1	－	（0.332×0.6）		
	LRS28-6・LRS29-6（600×600）（システム天井用）		1		（0.392×0.6）		
LED照明器具（ブラケットライト 露出形）	LBF2・LBF4（600以下×450以下）	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.130		
	LBF3-2（800×200未満）		1		0.117		
	LBF3-4・LBF11（1260×200未満）		1		0.178		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　）は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5．埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．金属線ぴに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
8．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。
9．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－9

ＬＥＤ照明器具（イ）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
LED照明器具（ダウンライト埋込形）	LRS1・LRS11・LRS12・LRS13 LRS14・LRS16・LRS17・LRS18（天井切込み寸法100～150φ）	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.209	1式	
	LRS1（天井切込み寸法200φ）		1		0.240		
	LRS1（天井切込み寸法250φ）		1		0.282		
LED照明器具（高天井ダウンライト露出形）	LSR1・LSR2　※170001m、200001m	個	1		0.348		
	LSR1・LSR2　※340001m、400001m		1		0.417		
LED照明器具（高天井ダウンライト埋込形）	LRS2（天井切込み寸法400φ）※120001m、160001m	個	1		0.357		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　　）は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示し、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5．埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

表 E1－2－10

ＬＥＤ照明器具（ウ）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
LED照明器具（投光器）	LPJ1　※180001m	個	1	1式（材料価格×0.05）	1.43	1式	
	LPJ1　※500001m		1		1.74		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。

改　定　前

表 E1－2－8

ＬＥＤ照明器具（イ）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電工 ［人］	その他	備考
LED照明器具（ダウンライト埋込形）	LRS1・LRS11・LRS12・LRS13 LRS14・LRS16・LRS17・LRS18（天井切込み寸法100～150φ）	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.209	1式	
	LRS1（天井切込み寸法200φ）		1		0.240		
	LRS1（天井切込み寸法250φ）		1		0.282		
LED照明器具（高天井ダウンライト露出形）	LSR1・LSR2　※17000lm、20000lm	個	1		0.348		
	LSR1・LSR2　※34000lm、40000lm		1		0.417		
LED照明器具（高天井ダウンライト埋込形）	LRS2（天井切込み寸法400φ）※12000lm、16000lm	個	1		0.357		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　　）は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示し、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5．埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。
8．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－2－9

ＬＥＤ照明器具（ウ）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電工 ［人］	その他	備考
LED照明器具（投光器）	LPJ1　※180001m	個	1	1式（材料価格×0.05）	1.43	二式	
	LPJ1　※500001m		1		1.74		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
5．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－11

ＬＥＤ照明器具（エ）

細　目	摘　要	単位	材料		雑材料	電工	諸経費	備考
			ＬＥＤ照明器具［灯］	ポール T(B) 3.5～5［本］		［人］		
LED照明器具（屋外ポールライト）	LST1・LST2・LST3・LST4・LSA2 ※6000lm	灯	1	1	1式（材料価格×0.05）	1.84	1式	
	LSA1（太陽電池ﾊﾟﾈﾙ）		1			2.48		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．基礎は別途とする。

表 E1－2－12

ＬＥＤ照明器具（オ）

細　目	摘　要	単位	材料	雑材料	電工	諸経費	備考
			ＬＥＤ照明器具［灯］		［人］		
LED照明器具（屋外ガーデンライト）	LPT1（150φ×1100）	灯	1	1式（材料価格×0.05）	0.755	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　　）は標準的な器具寸法を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．高さは2m以下とする。
5．基礎は別途とする。

改　定　前

表 E1－2－10

ＬＥＤ照明器具（エ）

細　目	摘　要	単位	材料		雑材料	電工	その他	備考
			ＬＥＤ照明器具［灯］	ポール T(B) 3.5～5［本］		［人］		
LED照明器具（屋外ポールライト）	LST1・LST2・LST3・LST4・LSA2 ※6000lm	灯	1	1	1式（材料価格×0.05）	1.84	1式	
	LSA1（太陽電池ﾊﾟﾈﾙ）		1			2.48		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．基礎は別途とする。
5．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－2－11

ＬＥＤ照明器具（オ）

細　目	摘　要	単位	材料	雑材料	電工	その他	備考
			ＬＥＤ照明器具［灯］		［人］		
LED照明器具（屋外ガーデンライト）	LPT1（150φ×1100）	灯	1	1式（材料価格×0.05）	0.755	1式	

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　　）は標準的な器具寸法を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．高さは2m以下とする。
5．基礎は別途とする。
6．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－13

照明制御器

細　目	摘　要	単位	材料 照明制御器（センサ）［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
照明制御器（センサ）		個	1	1式（材料価格×0.02）	0.159	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．埋込形及び直付形に適用する。
2．照明器具一体形には適用しない。
3．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

表 E1－2－14

誘導灯

細　目	摘　要	単位	材料 誘導灯［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
誘導灯	C	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.174	1式	
	BL、BH		1		0.200		
	A		1		0.313		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．消防関係法令による避難口誘導灯及び通路誘導灯とする。
2．Ｃは避難口Ｃ級及び通路Ｃ級とする。
3．ＢＬは避難口Ｂ級・ＢＬ形及び通路Ｂ級・ＢＬ形とする。
4．ＢＨは避難口Ｂ級・ＢＨ形及び通路Ｂ級・ＢＨ形とする。
5．Ａは避難口Ａ級及び通路Ａ級とする。
6．点滅形は、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．点滅式誘導音付加形は、電工の歩掛りに0.1人／個を加算する。

表 E1－2－15

非常用照明器具（LED灯）

細　目	摘　要	単位	材料 非常用照明器具［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
非常用照明器具（露出形）	LED	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.130	1式	
非常用照明器具（埋込形）	LED		1		0.209		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
2．金属線ぴに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

改　定　前

表 E1－2－12

照明制御器

細　目	摘　要	単位	材料 照明制御器（センサ）［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
照明制御器（センサ）		個	1	1式（材料価格×0.02）	0.159	1式	

（注）　1．埋込形及び直付形に適用する。
2．照明器具一体形には適用しない。
3．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－2－13

誘導灯

細　目	摘　要	単位	材料 誘導灯［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
誘導灯	C	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.174	1式	
	BL、BH		1		0.200		
	A		1		0.313		

（注）　1．消防関係法令による避難口誘導灯及び通路誘導灯とする。
2．Ｃは避難口Ｃ級及び通路Ｃ級とする。
3．ＢＬは避難口Ｂ級・ＢＬ形及び通路Ｂ級・ＢＬ形とする。
4．ＢＨは避難口Ｂ級・ＢＨ形及び通路Ｂ級・ＢＨ形とする。
5．Ａは避難口Ａ級及び通路Ａ級とする。
6．点滅形は、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．点滅式誘導音付加形は、電工の歩掛りに0.1人／個を加算する。
8．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－2－14

非常用照明器具（LED灯）

細　目	摘　要	単位	材料 非常用照明器具［個］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
非常用照明器具（露出形）	LED	個	1	1式（材料価格×0.05）	0.130	1式	
非常用照明器具（埋込形）	LED		1		0.209		

（注）　1．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
2．金属線ぴに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。
4．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－16

開閉器箱・分電盤（ア）

細目	摘　要	単位	材料［面］	雑材料	電　工［人］		諸経費	備　考
	開閉器（極数・定格電流）				MCCB	KS		
	1P　30A				0.211	0.263		
	1P　60A				0.302	0.377		
	2P　30A				0.264	0.330		
	2P　60A				0.380	0.475		
	2P 100A				0.526	0.657		
	2P 225A（200）				0.741	0.926		
	2P 400A（300）				0.894	1.12		
	3P　30A				0.387	0.483		
	3P　60A				0.558	0.698		
	3P 100A				0.708	0.885		
	3P 225A（200）				1.04	1.30		
	3P 400A（300）				1.26	1.58		
	4P　30A				0.503	—		
	4P　60A				0.725	—		
	4P 100A				0.920	—		
	4P 225A				1.35	—		
	4P 400A				1.64	—		
	協約形 単極ｻｲｽﾞ　2P　30A				0.200	—		
	小形ｻｲｽﾞ　2P　30A				0.190	—		
開閉器箱・分電盤		個	1	1式（材料価格×0.02）			1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			

（注）1. 電磁開閉器はKSの電工の歩掛りを用いる。
2. （ ）内の数値はＫＳとする。
3. 開閉器箱・分電盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
4. 算出人員が３人未満の場合は、実数人員とし、３人以上の場合は、次表により修正する。
5. ＯＡ盤及び実験盤にも適用する。

修正表（開閉器箱・分電盤）

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
3　人以上 ～　4　人未満	3	16　人以上 ～ 19　人未満	12
4　人以上 ～　5　人未満	4	19　人以上 ～ 22　人未満	15
5　人以上 ～　6　人未満	5	22　人以上 ～ 26　人未満	18
6　人以上 ～　7　人未満	6	26　人以上 ～ 30　人未満	21
7　人以上 ～ 8.5人未満	7	30　人以上 ～ 35　人未満	24
8.5人以上 ～ 10　人未満	8	35　人以上 ～ 41　人未満	28
10　人以上 ～ 13　人未満	10	41　人以上 ～ 48　人未満	33
13　人以上 ～ 16　人未満	11		

改　定　前

表 E1－2－15

開閉器箱・分電盤（ア）

細目	摘　要	単位	雑材料	電　工［人］		その他	備　考
	開閉器（極数・定格電流）			MCCB	KS		
	1P　30A			0.211	0.263		
	1P　60A			0.302	0.377		
	2P　30A			0.264	0.330		
	2P　60A			0.380	0.475		
	2P 100A			0.526	0.657		
	2P 225A（200）			0.741	0.926		
	2P 400A（300）			0.894	1.12		
	3P　30A			0.387	0.483		
	3P　60A			0.558	0.698		
	3P 100A			0.708	0.885		
	3P 225A（200）			1.04	1.30		
	3P 400A（300）			1.26	1.58		
	4P　30A			0.503	—		
	4P　60A			0.725	—		
	4P 100A			0.920	—		
	4P 225A			1.35	—		
	4P 400A			1.64	—		
	協約形 単極ｻｲｽﾞ　2P　30A			0.200	—		
	小形ｻｲｽﾞ　2P　30A			0.190	—		
開閉器箱・分電盤		個	1式（材料価格×0.02）			1式	

（注）1. 電磁開閉器はKSの電工の歩掛りを用いる。
2. （ ）内の数値はＫＳとする。
3. 開閉器箱・分電盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
4. 算出人員が３人未満の場合は、実数人員とし、３人以上の場合は、次表により修正する。
5. ＯＡ盤及び実験盤にも適用する。
6. 「その他」の率対象は、電工とする。

修正表（開閉器箱・分電盤）

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
3　人以上 ～　4　人未満	3	16　人以上 ～ 19　人未満	12
4　人以上 ～　5　人未満	4	19　人以上 ～ 22　人未満	15
5　人以上 ～　6　人未満	5	22　人以上 ～ 26　人未満	18
6　人以上 ～　7　人未満	6	26　人以上 ～ 30　人未満	21
7　人以上 ～ 8.5人未満	7	30　人以上 ～ 35　人未満	24
8.5人以上 ～ 10　人未満	8	35　人以上 ～ 41　人未満	28
10　人以上 ～ 13　人未満	10	41　人以上 ～ 48　人未満	33
13　人以上 ～ 16　人未満	11		

改　定　後

表 E1－2－17

開閉器箱・分電盤（イ）

細　目	摘　要	単位	材料 リモコンリレー［個］	リモコントランス［個］	ターミナルユニット［個］	伝送ユニット［個］	電磁接触器［個］	タイムスイッチ［個］	コントロールユニット［個］	低圧用ＳＰＤ［個］	電力量計［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
リモコンリレー	20A	個	1									1式（材料価格×0.02）	0.084	1式	
リモコントランス		個		1									0.050		
リモコンリレーＴ／Ｕ付	6A×1	個	1										0.062		
	6A×4		1										0.200		
ターミナルユニット	1個用	個			1								0.025		
	4個用				1								0.050		
伝送ユニット		個				1							0.146		
電磁接触器	2P協約形	個					1						0.125		
タイムスイッチ	協約形	個						1					0.050		
コントロールユニット	タイムスイッチ用	個							1				0.050		
	タイムスイッチ用自動点滅器対応	個							1				0.125		
低圧用ＳＰＤ	クラスⅡ（分離器含む）	個								1			0.194		
電力量計		個									1		0.217		
率を乗ずる歩掛りの区分							―						労		

（注）　1．前表の開閉器箱・分電盤（ア）の電工の歩掛りの算出人員に加算する。
2．リモコン機器は２線式（多重伝送制御）とする。
3．リモコンリレーの電工の歩掛りには設定費を含む。

改　定　前

表 E1－2－16

開閉器箱・分電盤（イ）

細　目	摘　要	単位	材料 リモコンリレー［個］	リモコントランス［個］	ターミナルユニット［個］	伝送ユニット［個］	電磁接触器［個］	タイムスイッチ［個］	コントロールユニット［個］	低圧用ＳＰＤ［個］	電力量計［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
リモコンリレー	20A	個	1									1式（材料価格×0.02）	0.084	1式	
リモコントランス		個		1									0.050		
リモコンリレーＴ／Ｕ付	6A×1	個	1										0.062		
	6A×4		1										0.200		
ターミナルユニット	1個用	個			1								0.025		
	4個用				1								0.050		
伝送ユニット		個				1							0.146		
電磁接触器	2P協約形	個					1						0.125		
タイムスイッチ	協約形	個						1					0.050		
コントロールユニット	タイムスイッチ用	個							1				0.050		
コントロールユニットＡＳ付	タイムスイッチ用自動点滅器対応	個							1				0.125		
低圧用ＳＰＤ	クラスⅡ（分離器含む）	個								1			0.194		
電力量計		個									1		0.217		

（注）　1．前表の開閉器箱・分電盤（ア）の電工の歩掛りに加算する。
2．リモコン機器は２線式（多重伝送制御）とする。
3．リモコンリレーの電工の歩掛りには設定費を含む。
4．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

２　動力設備

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－１８及び表Ｅ１－２－１９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－２－２０の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．制御盤及び電動機・電極その他結線に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．制御盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－18

制御盤

細目	摘　要	単位	材料［面］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
制御盤	負荷　2.2kW以下	回路	1	1式（材料価格×0.01）	1.59	1式	
	負荷　3.7kW以下				1.77		
	負荷　5.5kW以下				1.86		
	負荷　7.5kW以下				1.95		
	負荷　11kW以下				2.12		
	負荷　15kW以下				2.30		
	負荷　22kW以下				2.57		
	負荷　30kW以下				2.92		
	負荷　37kW以下				3.10		
	負荷　45kW以下				3.19		
	負荷　55kW以下				3.27		
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労		

（注）1．同一回路の自動交互運転等の場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
2．制御盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
3．算出人員が2.5人未満の場合は、実数人員とし、2.5人以上の場合は、次表により修正する。

修正表（制御盤）

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
2.5人以上 ～ 3.5人未満	3	10.0人以上 ～ 11.5人未満	9	24.0人以上 ～ 40.0人未満	0.6倍
3.5人以上 ～ 4.5人未満	4	11.5人以上 ～ 13.0人未満	10	40.0人以上 ～ 44.0人未満	24
4.5人以上 ～ 5.5人未満	5	13.0人以上 ～ 15.0人未満	11	44.0人以上 ～ 69.0人未満	0.55倍
5.5人以上 ～ 7.0人未満	6	15.0人以上 ～ 17.0人未満	12	69.0人以上 ～ 76.0人未満	38
7.0人以上 ～ 8.5人未満	7	17.0人以上 ～ 19.0人未満	13	76.0人以上	0.5倍
8.5人以上 ～10.0人未満	8	19.0人以上 ～ 24.0人未満	14		

改　定　前

２　動力設備

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－１７及び表Ｅ１－２－１８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－２－１９の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．制御盤及び電動機・電極その他結線に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．制御盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－17

制御盤

細目	摘　要	単位	雑材料	電工［人］	その他	備　考
制御盤	負荷　2.2kW以下	回路	1式（材料価格×0.01）	1.59	1式	
	負荷　3.7kW以下			1.77		
	負荷　5.5kW以下			1.86		
	負荷　7.5kW以下			1.95		
	負荷　11kW以下			2.12		
	負荷　15kW以下			2.30		
	負荷　22kW以下			2.57		
	負荷　30kW以下			2.92		
	負荷　37kW以下			3.10		
	負荷　45kW以下			3.19		
	負荷　55kW以下			3.27		

（注）1．同一回路の自動交互運転等の場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
2．制御盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
3．算出人員が2.5人未満の場合は、実数人員とし、2.5人以上の場合は、次表により修正する。
4．「その他」の率対象は、電工とする。

修正表（制御盤）

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
2.5人以上 ～ 3.5人未満	3	10.0人以上 ～ 11.5人未満	9	24.0人以上 ～ 40.0人未満	0.6倍
3.5人以上 ～ 4.5人未満	4	11.5人以上 ～ 13.0人未満	10	40.0人以上 ～ 44.0人未満	24
4.5人以上 ～ 5.5人未満	5	13.0人以上 ～ 15.0人未満	11	44.0人以上 ～ 69.0人未満	0.55倍
5.5人以上 ～ 7.0人未満	6	15.0人以上 ～ 17.0人未満	12	69.0人以上 ～ 76.0人未満	38
7.0人以上 ～ 8.5人未満	7	17.0人以上 ～ 19.0人未満	13	76.0人以上	0.5倍
8.5人以上 ～10.0人未満	8	19.0人以上 ～ 24.0人未満	14		

改　定　後

表 E1－2－19

電動機・電極その他結線

細　目	単位	材料 電極［組］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
電動機結線 直入始動方式	台		－	0.174	1式	
電動機結線 直入始動方式以外			－	0.348		
低圧コンデンサ			－	0.261		
電極結線	組		－	0.200		
電極	組	1	1式 (材料価格×0.02)	0.700		
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外		労		

２－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．電動機その他接続材に適用する。
ロ．電動機への接続（二種金属製可とう電線管）に適用する。
なお、支持材、耐震支持材及び塗装は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－20

細　目	摘　要	単位	備
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆なし	か所	
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり	か所	
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり（防水）	か所	

改　定　前

表 E1－2－18

電動機・電極その他結線

細　目	単位	材料 電極［組］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
電動機結線 直入始動方式	台		－	0.174	1式	
電動機結線 直入始動方式以外			－	0.348		
低圧コンデンサ			－	0.261		
電極結線	組		－	0.200		
電極	組	1	1式 (材料価格×0.02)	0.700		

（注）　1．「その他」の率対象は、電工とする。

２－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．電動機その他接続材に適用する。
ロ．電動機への接続（二種金属製可とう電線管）に適用する。
なお、支持材、耐震支持材及び塗装は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－19

細　目	摘　要	単位	備考
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆なし	か所	
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり	か所	
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり（防水）	か所	

改　定　後

３　雷保護設備

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
突針、導線、導体類、端子類及び接続端子箱に適用する。

（２）細目工種

表 E1－2－21
雷保護設備

細目	摘要	単位	材料 突針 [個]	導線 [m]	銅より線 [m]	銅帯又はアルミ帯 [m]	支持管 [本]	取付金具 [組]	支持金具	支持ボルト	接続端子 [個]	水切端子 [個]	端子箱 [個]	雑材料	電工 [人]	溶接工 [人]	諸経費	備考
突針	屋上・外壁	基	1				1	1						1式（材料価格×0.02）	2.65	—	1式	
導線		m		1.1					1式						0.092	—		
水平導体又はメッシュ導体		m			1.05					1式					0.122	—		
		m				1.05				1式					0.200	—		
鉄筋等接続端子		個									1			1式（材料価格×0.10）	—	0.230		
水切端子		個										1		1式（材料価格×0.02）	0.175	—		
試験用接続端子箱	1、2個端子用	個											1		0.250	—		
	3、4個端子用												1		0.440	—		
	5、6個端子用												1		0.600	—		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外												労			

（注）　1．突針の支持管が5mを超える場合は1m増すごとに0.26人を電工の歩掛りに加算する。

改　定　前

３　雷保護設備

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２０の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
突針、導線、導体類、端子類及び接続端子箱に適用する。

（２）細目工種

表 E1－2－20
雷保護設備

細目	摘要	単位	材料 突針 [個]	導線 [m]	銅より線 [m]	銅帯又はアルミ帯 [m]	支持管 [本]	取付金具 [組]	支持金具	支持ボルト	接続端子 [個]	水切端子 [個]	端子箱 [個]	雑材料	電工 [人]	溶接工 [人]	その他	備考
突針	屋上・外壁	基	1				1	1						1式（材料価格×0.02）	2.65	—	1式	
導線		m		1.1					1式						0.092	—		
水平導体又はメッシュ導体		m			1.05					1式					0.122	—		
		m				1.05				1式					0.200	—		
鉄筋等接続端子		個									1			1式（材料価格×0.10）	—	0.230		
水切端子		個										1		1式（材料価格×0.02）	0.175	—		
試験用接続端子箱	1、2個端子用	個											1		0.250	—		
	3、4個端子用												1		0.440	—		
	5、6個端子用												1		0.600	—		

（注）　1．突針の支持管が5mを超える場合は1m増すごとに0.26人を電工の歩掛りに加算する。
2．「その他」の率対象は、電工及び溶接工とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　３　雷保護設備　３－３　市場単価

改　定　後

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。
ロ．補助接地極・抵抗低減材は含まない。
ハ．接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

（２）細目工種
表Ｅ１－１－３０による。

改　定　前

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。
ロ．補助接地極・抵抗低減材は含まない。
ハ．接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

（２）細目工種
表Ｅ１－１－２８による。

改　定　後

４　受変電設備

４－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２２～表Ｅ１－２－２８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．受配電盤、高圧機器及び工事材料に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．受配電盤、変圧器、高圧進相コンデンサ及び直列リアクトルは、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－22

受配電盤

細目		摘要		単位	材料 受配電盤 ［面］	材料 低圧盤 ［面］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	搬入費	備考
閉鎖形	受配電盤	遮断容量	7.2kV　8.0kA	面	1		１式（材料価格×0.002）	4.78	1.86	１式	１式	
			7.2kV 12.5kA		1			5.40	2.21			
	低圧盤	盤幅	800㎜以下	面		1		3.98	2.12			
			800㎜超過			1		5.31	2.65			
開放形	受配電盤	遮断容量	7.2kV　4.0kA	面	1			4.16	1.68			
			7.2kV　8.0kA		1			5.04	2.04			
	低圧盤	盤幅	800㎜以下	面		1		2.65	2.12			
			800㎜超過			1		3.54	2.65			
率を乗ずる歩掛りの区分					—			労			（注４）	

（注）１．変圧器盤は、低圧盤の電工及び普通作業員の歩掛りを適用する。ただし、変圧器は含まない。
２．２段積（遮断器）の場合には、電工及び普通作業員の歩掛りを 1.4倍して用いる。
３．3.6kVの受配電盤にも用いる。
４．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

改　定　前

４　受変電設備

４－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２１～表Ｅ１－２－２７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．受配電盤、高圧機器及び工事材料に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．受配電盤、変圧器、高圧進相コンデンサ及び直列リアクトルは、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－21

受配電盤

細目		摘要		単位	材料 受配電盤 ［面］	材料 低圧盤 ［面］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	その他	搬入費	備考
閉鎖形	受配電盤	遮断容量	7.2kV　8.0kA	面	1		１式（材料価格×0.002）	4.78	1.86	１式	１式	
			7.2kV 12.5kA		1			5.40	2.21			
	低圧盤	盤幅	800㎜以下	面		1		3.98	2.12			
			800㎜超過			1		5.31	2.65			
開放形	受配電盤	遮断容量	7.2kV　4.0kA	面	1			4.16	1.68			
			7.2kV　8.0kA		1			5.04	2.04			
	低圧盤	盤幅	800㎜以下	面		1		2.65	2.12			
			800㎜超過			1		3.54	2.65			

（注）１．変圧器盤は、低圧盤の電工及び普通作業員の歩掛りを適用する。ただし、変圧器は含まない。
２．２段積（遮断器）の場合には、電工及び普通作業員の歩掛りを 1.4倍して用いる。
３．3.6kVの受配電盤にも用いる。
４．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　４　受変電設備　４－２標準歩掛り（２）細目工種

改　定　後

表 E1－2－23

変圧器

細　目	摘　要	単位	材料 変圧器［台］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	諸経費	搬入費	備　考
変圧器（6kV／3kV）	単相　10kVA	台	1	１式（材料価格×0.002）	0.460	0.460	１式	１式	
	単相　20kVA		1		0.779	0.779			
	単相　30kVA		1		0.823	0.823			
	単相　50kVA		1		0.973	0.973			
	単相　75kVA		1		1.60	1.60			
	単相 100kVA		1		1.71	1.71			
	単相 150kVA		1		2.12	2.50			
	単相 200kVA		1		2.25	2.65			
	単相 250kVA		1		2.59	2.98			
	単相 300kVA		1		2.90	3.37			
	単相 400kVA		1		3.41	4.29			
	単相 500kVA		1		3.81	4.68			
	三相　10kVA	台	1		0.584	0.584			
	三相　20kVA		1		0.947	0.947			
	三相　30kVA		1		1.04	1.04			
	三相　50kVA		1		1.22	1.22			
	三相　75kVA		1		1.81	1.81			
	三相 100kVA		1		2.01	2.01			
	三相 150kVA		1		2.47	2.84			
	三相 200kVA		1		2.74	3.15			
	三相 250kVA		1		3.09	3.58			
	三相 300kVA		1		3.55	3.95			
	三相 400kVA		1		3.89	4.79			
	三相 500kVA		1		4.37	5.25			
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			（注２）	

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

改　定　前

表 E1－2－22

変圧器

細　目	摘　要	単位	材料 変圧器［台］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	その他	搬入費	備　考
変圧器（6kV／3kV）	単相　10kVA	台	1	１式（材料価格×0.002）	0.460	0.460	１式	１式	
	単相　20kVA		1		0.779	0.779			
	単相　30kVA		1		0.823	0.823			
	単相　50kVA		1		0.973	0.973			
	単相　75kVA		1		1.60	1.60			
	単相 100kVA		1		1.71	1.71			
	単相 150kVA		1		2.12	2.50			
	単相 200kVA		1		2.25	2.65			
	単相 250kVA		1		2.59	2.98			
	単相 300kVA		1		2.90	3.37			
	単相 400kVA		1		3.41	4.29			
	単相 500kVA		1		3.81	4.68			
	三相　10kVA	台	1		0.584	0.584			
	三相　20kVA		1		0.947	0.947			
	三相　30kVA		1		1.04	1.04			
	三相　50kVA		1		1.22	1.22			
	三相　75kVA		1		1.81	1.81			
	三相 100kVA		1		2.01	2.01			
	三相 150kVA		1		2.47	2.84			
	三相 200kVA		1		2.74	3.15			
	三相 250kVA		1		3.09	3.58			
	三相 300kVA		1		3.55	3.95			
	三相 400kVA		1		3.89	4.79			
	三相 500kVA		1		4.37	5.25			

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 E1－2－24

高圧進相コンデンサ

細　目	摘　要	単位	材料 高圧進相コンデンサ［台］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	諸経費	搬入費	備考
高圧進相コンデンサ（6kV／3kV）	三相　10/12kvar	台	1	1式（材料価格×0.002）	0.248	0.248	1式	1式	
	三相　15/18kvar		1		0.301	0.301			
	三相　20/24kvar		1		0.442	0.442			
	三相　25/30kvar		1		0.558	0.558			
	三相　30/36kvar		1		0.575	0.575			
	三相　50kvar		1		0.655	0.655			
	三相　75kvar		1		1.13	1.13			
	三相　100kvar		1		1.26	1.26			
	三相　150kvar		1		1.59	1.59			
	三相　200kvar		1		1.78	1.78			
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			（注３）	

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．放電コイルの取付けを含む。
3．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

表 E1－2－25

直列リアクトル（高圧進相コンデンサ用）

細　目	摘　要	単位	材料 直列リアクトル［台］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	諸経費	搬入費	備考
直列リアクトル（6kV／3kV）	三相SC　50kvar用	台	1	1式（材料価格×0.002）	0.629	0.629	1式	1式	
	三相SC　75kvar用		1		0.682	0.682			
	三相SC 100kvar用		1		0.823	0.823			
	三相SC 150kvar用		1		0.911	0.911			
	三相SC 200kvar用		1		0.973	0.973			
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			（注２）	

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

改　定　前

表 E1－2－23

高圧進相コンデンサ

細　目	摘　要	単位	材料 高圧進相コンデンサ［台］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	その他	搬入費	備考
高圧進相コンデンサ（6kV／3kV）	三相　10/12kvar	台	1	1式（材料価格×0.002）	0.248	0.248	1式	1式	
	三相　15/18kvar		1		0.301	0.301			
	三相　20/24kvar		1		0.442	0.442			
	三相　25/30kvar		1		0.558	0.558			
	三相　30/36kvar		1		0.575	0.575			
	三相　50kvar		1		0.655	0.655			
	三相　75kvar		1		1.13	1.13			
	三相　100kvar		1		1.26	1.26			
	三相　150kvar		1		1.59	1.59			
	三相　200kvar		1		1.78	1.78			

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．放電コイルの取付けを含む。
3．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1－2－24

直列リアクトル（高圧進相コンデンサ用）

細　目	摘　要	単位	材料 直列リアクトル［台］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	その他	搬入費	備考
直列リアクトル（6kV／3kV）	三相SC　50kvar用	台	1	1式（材料価格×0.002）	0.629	0.629	1式	1式	
	三相SC　75kvar用		1		0.682	0.682			
	三相SC 100kvar用		1		0.823	0.823			
	三相SC 150kvar用		1		0.911	0.911			
	三相SC 200kvar用		1		0.973	0.973			

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　４　受変電設備　４－２標準歩掛り（２）細目工種

改　定　後

表 E1－2－26

高圧開閉器その他

細　目	摘　要	単位	材料 高圧開閉器その他 ［台］	材料 高圧開閉器その他 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備　考
高圧負荷開閉器	3P 100A	台	1		1式（材料価格×0.02）	0.690	1式	
	3P 200A		1			0.823		
	3P 300A		1			0.920		
高圧負荷開閉器（地絡継電器付）	3P 100A	台	1			0.794		
	3P 200A		1			0.946		
	3P 300A		1			1.05		
断路器	単極単投 100A	個		1		0.275		
	単極単投 200A			1		0.412		
	単極単投 400A			1		0.530		
	３極単投 100A	個		1		0.549		
	３極単投 200A			1		0.823		
	３極単投 400A			1		1.06		
高圧ｶｯﾄｱｳﾄ	50A	個		1		0.159		
電力ヒューズ				1		0.250		
計器用変圧器				1		0.168		
変流器				1		0.168		
変成器函				1		0.681		
組合せ計器函				1		0.478		
避雷器				1		0.159		
率を乗ずる歩掛りの区分			—			労		

改　定　前

表 E1－2－25

高圧開閉器その他

細　目	摘　要	単位	材料 高圧開閉器その他 ［台］	材料 高圧開閉器その他 ［個］	雑材料	電工 ［人］	その他	備　考
高圧負荷開閉器	3P 100A	台	1		1式（材料価格×0.02）	0.690	1式	
	3P 200A		1			0.823		
	3P 300A		1			0.920		
高圧負荷開閉器（地絡継電器付）	3P 100A	台	1			0.794		
	3P 200A		1			0.946		
	3P 300A		1			1.05		
断路器	単極単投 100A	個		1		0.275		
	単極単投 200A			1		0.412		
	単極単投 400A			1		0.530		
	３極単投 100A	個		1		0.549		
	３極単投 200A			1		0.823		
	３極単投 400A			1		1.06		
高圧ｶｯﾄｱｳﾄ	50A	個		1		0.159		
電力ヒューズ				1		0.250		
計器用変圧器				1		0.168		
変流器				1		0.168		
変成器函				1		0.681		
組合せ計器函				1		0.478		
避雷器				1		0.159		

（注）　1.「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　４　受変電設備　４－２標準歩掛り（２）細目工種

改　定　後

表 E1－2－27

工事材料（ア）

細目	摘　要	単位	材料 銅帯［kg］	材料 銅棒［kg］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
銅帯	3t×　25mm×1	m	0.70		1式（材料価格×0.02）	0.088	1式	受がいしの取付けを含む。
	3t×　25mm×2		1.40			0.176		
	3t×　50mm×1		1.40			0.137		
	3t×　50mm×2		2.80			0.274		
	6t×　50mm×1		2.80			0.239		
	6t×　50mm×2		5.60			0.478		
	6t×　75mm×1		4.20			0.274		
	6t×　75mm×2		8.40			0.548		
	6t×100mm×1		5.60			0.407		
	6t×100mm×2		11.20			0.814		
銅棒	4mmφ	m		0.12		0.097		
	5mmφ			0.19		0.097		
	6mmφ			0.26		0.097		
	7mmφ			0.36		0.097		
	8mmφ			0.47		0.097		
	9mmφ			0.60		0.097		
	10mmφ			0.73		0.124		
	11mmφ			0.89		0.124		
	12mmφ			1.06		0.124		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

改　定　前

表 E1－2－26

工事材料（ア）

細目	摘　要	単位	材料 銅帯［kg］	材料 銅棒［kg］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
銅帯	3t×　25mm×1	m	0.70		1式（材料価格×0.02）	0.088	1式	受がいしの取付けを含む。
	3t×　25mm×2		1.40			0.176		
	3t×　50mm×1		1.40			0.137		
	3t×　50mm×2		2.80			0.274		
	6t×　50mm×1		2.80			0.239		
	6t×　50mm×2		5.60			0.478		
	6t×　75mm×1		4.20			0.274		
	6t×　75mm×2		8.40			0.548		
	6t×100mm×1		5.60			0.407		
	6t×100mm×2		11.20			0.814		
銅棒	4mmφ	m		0.12		0.097		
	5mmφ			0.19		0.097		
	6mmφ			0.26		0.097		
	7mmφ			0.36		0.097		
	8mmφ			0.47		0.097		
	9mmφ			0.60		0.097		
	10mmφ			0.73		0.124		
	11mmφ			0.89		0.124		
	12mmφ			1.06		0.124		

（注）　1.「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　１　電灯設備　１－２標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E1－2－28

工事材料（イ）

細　目	摘　要	単位	材料 電線 [m]	材料 黒ガス管 [m]	材料 組立金具	材料 鋼材 [m]	雑材料	電工 [人]	諸経費	備考
電線	8　mm²以下	m	1.1				1式（材料価格×0.02）	0.036	1式	受がいしの取付けを含む。
	14　mm²以下							0.042		
	22　mm²以下							0.042		
	38　mm²以下							0.063		
	60　mm²以下							0.082		
	100　mm²以下							0.082		
	150　mm²以下							0.140		
	200　mm²以下							0.140		
	250　mm²以下							0.140		
フレームパイプ	32A	m		1.2	1式（管価格×0.3）			0.150		加工組立を含む。
盤外機器取付金物	平鋼3t×25～50mm	m				1.1		0.168		
	平鋼6t×50mm以下							0.195		
	L形鋼3t×30～50mm							0.177		
	L形鋼6t×50mm以下							0.195		
保護金網		㎡				1式		0.177		取付けの加工含まず。
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外					労		

改　定　前

表 E1－2－27

工事材料（イ）

細　目	摘　要	単位	材料 電線 [m]	材料 黒ガス管 [m]	材料 組立金具	材料 鋼材 [m]	雑材料	電工 [人]	その他	備考
電線	8　mm²以下	m	1.1				1式（材料価格×0.02）	0.036	1式	受がいしの取付けを含む。
	14　mm²以下							0.042		
	22　mm²以下							0.042		
	38　mm²以下							0.063		
	60　mm²以下							0.082		
	100　mm²以下							0.082		
	150　mm²以下							0.140		
	200　mm²以下							0.140		
	250　mm²以下							0.140		
パイプフレーム	32A	m		1.2	1式（管価格×0.3）			0.150		加工組立を含む。
取付金物盤外機器	平鋼3t×25～50mm	m				1.1		0.168		
	平鋼6t×50mm以下							0.195		
	L形鋼3t×30～50mm							0.177		
	L形鋼6t×50mm以下							0.195		
保護金網		㎡				1式		0.177		取付けの加工含まず。

（注）　1.「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

５　電力貯蔵設備

５－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．直流電源装置に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．直流電源装置は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－29

直流電源装置

細　目	摘　要	単位	材料 蓄電池 [組]	材料 整流器 [組]	材料 キュービクル式 [面]	雑材料	電工 [人]	普通作業員 [人]	諸経費	搬入費	備考
架台式蓄電池	100Ah以下	組	1			１式（材料価格×0.002）	5.04	1.50	１式	１式	
	200Ah以下		1				7.61	2.30			
	300Ah以下		1				10.50	3.19			
整流装置	別置形	組		1			2.83	1.41			
キュービクル式	30Ah以下	面			1		1.59	1.24			
	50Ah以下				1		2.39	1.59			
	80Ah以下				1		3.19	2.12			
	100Ah以下				1		3.98	2.83			
	200Ah以下				1		4.78	3.63			
	300Ah以下				1		5.31	3.89			
率を乗ずる歩掛りの区分			—				労			（注１）	

（注）　１．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

改　定　前

５　電力貯蔵設備

５－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．直流電源装置に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．直流電源装置は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－28

直流電源装置

細　目	摘　要	単位	材料 蓄電池 [組]	材料 整流器 [組]	材料 キュービクル式 [面]	雑材料	電工 [人]	普通作業員 [人]	その他	搬入費	備考
架台式蓄電池	100Ah以下	組	1			１式（材料価格×0.002）	5.04	1.50	１式	１式	
	200Ah以下		1				7.61	2.30			
	300Ah以下		1				10.50	3.19			
整流装置	別置形	組		1			2.83	1.41			
キュービクル式	30Ah以下	面			1		1.59	1.24			
	50Ah以下				1		2.39	1.59			
	80Ah以下				1		3.19	2.12			
	100Ah以下				1		3.98	2.83			
	200Ah以下				1		4.78	3.63			
	300Ah以下				1		5.31	3.89			

（注）　１．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

改　定　後

６　架空線路

６－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－３０～表Ｅ１－２－３６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
構内の架空線路に用いる建柱、架線及び高圧機器に適用する。

（２）細目工種

表 E1－2－30

建柱（ア）（建柱車利用）

細　目	摘要	単位	材料 コンクリート柱 ［本］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
コンクリート柱	8m	本	1	1式（材料価格×0.02）	0.348	0.130	1式	
	9m		1		0.348	0.130		
	10m		1		0.435	0.157		
	11m		1		0.435	0.157		
	12m		1		0.435	0.157		
	13m		1		0.521	0.174		
	14m		1		0.521	0.174		
	15m		1		0.521	0.174		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労			

（注）１．建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
２．建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。

改　定　前

６　架空線路

６－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２９～表Ｅ１－２－３５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
構内の架空線路に用いる建柱、架線及び高圧機器に適用する。

（２）細目工種

表 E1－2－29

建柱（ア）（建柱車利用）

細　目	摘要	単位	材料 コンクリート柱 ［本］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	その他	備　考
コンクリート柱	8m	本	1	1式（材料価格×0.02）	0.348	0.130	1式	
	9m		1		0.348	0.130		
	10m		1		0.435	0.157		
	11m		1		0.435	0.157		
	12m		1		0.435	0.157		
	13m		1		0.521	0.174		
	14m		1		0.521	0.174		
	15m		1		0.521	0.174		

（注）１．建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
２．建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。
3．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 E1－2－31

建柱（イ）（人力）

細　目	摘　要	単位	材料 コンクリート柱 ［本］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
コンクリート柱	8m	本	1	1式（材料価格×0.02）	1.74	0.957	1式	
	9m		1		2.17	1.04		
	10m		1		2.61	1.04		
	11m		1		3.04	1.22		
	12m		1		3.48	1.74		
	13m		1		3.91	1.91		
	14m		1		4.35	2.09		
	15m		1		4.78	2.43		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労			

（注）1．鋼板組立柱の場合は、コンクリート柱の電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用いる

表 E1－2－32

腕金

細　目	摘　要	単位	材料 腕金 ［本］	材料 アームタイ ［本］	材料 がいし ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
腕金	900㎜	本	1	1	2	1式（材料価格×0.02）	0.130	1式	
	1200㎜		1	1	2～3		0.174		
	1500㎜		1	1	3		0.209		
	1800㎜		1	1	3		0.270		
	2700㎜		1	1	6		0.461		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改　定　前

表 E1－2－30

建柱（イ）（人力）

細　目	摘　要	単位	材料 コンクリート柱 ［本］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	その他	備　考
コンクリート柱	8m	本	1	1式（材料価格×0.02）	1.74	0.957	1式	
	9m		1		2.17	1.04		
	10m		1		2.61	1.04		
	11m		1		3.04	1.22		
	12m		1		3.48	1.74		
	13m		1		3.91	1.91		
	14m		1		4.35	2.09		
	15m		1		4.78	2.43		

（注）1．鋼板組立柱の場合は、コンクリート柱の電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用いる。
2．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1－2－31

腕金

細　目	摘　要	単位	材料 腕金 ［本］	材料 アームタイ ［本］	材料 がいし ［個］	雑材料	電工 ［人］	その他	備考
腕金	900mm	本	1	1	2	1式（材料価格×0.02）	0.130	1式	
	1200mm		1	1	2～3		0.174		
	1500mm		1	1	3		0.209		
	1800mm		1	1	3		0.270		
	2700mm		1	1	6		0.461		

（注）1．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－2－33

支線

細目	摘　要	単位	材料 亜鉛メッキ鋼より線	材料 ステーブロック［個］	材料 ステーバンド［個］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	諸経費	備考
支線	22㎟～30㎟	か所	１式	1	1	１式（材料価格×0.03）	0.548	0.235	１式	
	38㎟～45㎟			1	1		0.670	0.261		
	55㎟～70㎟			1	1		0.757	0.296		
	90㎟～110㎟			1	1		0.843	0.339		
	135㎟			1	1		1.070	0.461		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労			

（注）　1．Ｙ支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.5倍して用いる。
　　2．水平支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用いる。

表 E1－2－34

架線・屋外用電線
（OW、OC、OE）

細　目	摘　要	単位	材料 屋外用電線	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	諸経費	備　考
屋外用電線	2.6㎜	１条１径間	１式（設計数量×1.05）	１式（材料価格×0.03）	0.113	0.061	１式	
	3.2㎜				0.130	0.070		
	4.0㎜				0.209	0.104		
	22㎟				0.287	0.149		
	38㎟				0.391	0.191		
	60㎟				0.487	0.243		
	100㎟				0.626	0.313		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労			

（注）　1．径間 20～40ｍで被覆銅線をがいしにバインドした場合を示す。

改　定　前

表 E1－2－32

支線

細目	摘　要	単位	材料 亜鉛メッキ鋼より線	材料 ステーブロック［個］	材料 ステーバンド［個］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	その他	備考
支線	22㎟～30㎟	か所	１式	1	1	１式（材料価格×0.03）	0.548	0.235	１式	
	38㎟～45㎟			1	1		0.670	0.261		
	55㎟～70㎟			1	1		0.757	0.296		
	90㎟～110㎟			1	1		0.843	0.339		
	135㎟			1	1		1.070	0.461		

（注）　1．Ｙ支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.5倍して用いる。
　　2．水平支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用いる。
　　3．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1－2－33

架線・屋外用電線
（OW、OC、OE）

細　目	摘　要	単位	材料 屋外用電線	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	その他	備　考
屋外用電線	2.6㎜	１条１径間	１式（設計数量×1.05）	１式（材料価格×0.03）	0.113	0.061	１式	
	3.2㎜				0.130	0.070		
	4.0㎜				0.209	0.104		
	22㎟				0.287	0.149		
	38㎟				0.391	0.191		
	60㎟				0.487	0.243		
	100㎟				0.626	0.313		

（注）　1．径間 20～40ｍで被覆銅線をがいしにバインドした場合を示す。
　　2．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

改　定　後

表 E1－2－35

引込用電線
（ＤＶ）

細　目	摘　要	単位	材料 引込用電線［１径間］	雑材料	電工［人］ 2F	電工［人］ 2R	電工［人］ 3R	普通作業員［人］ 2F	普通作業員［人］ 2R	普通作業員［人］ 3R	諸経費	備考
引込用電線	2.0 mm	1径間	1式（設計数量×1.05）	1式（材料価格×0.03）	0.122	－	－	0.070	－	－	1式	
	2.6 mm				0.148	－	－	0.087	－	－		
	3.2 mm				0.183	－	－	0.104	－	－		
	8 mm²				－	0.183	0.235	－	0.104	0.130		
	14 mm²				－	0.252	0.330	－	0.139	0.183		
	22 mm²				－	0.339	0.435	－	0.191	0.243		
	38 mm²				－	0.478	0.626	－	0.270	0.357		
	60 mm²				－	0.643	0.835	－	0.365	0.470		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労							

表 E1－2－36

保安開閉器（柱上取付け）

細　目	摘　要	単位	材料 保安開閉器（柱上取付け）［台］	材料 保安開閉器（柱上取付け）［個］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	諸経費	備　考
高圧負荷開閉器	3P 100A	台	1		1式（材料価格×0.02）	0.966	0.483	1式	
	3P 200A		1			1.15	0.576		
	3P 300A		1			1.28	0.644		
	3P 400A		1			1.32	0.661		
高圧負荷開閉器（地絡継電器付）	3P 100A	台	1			1.11	0.555		
	3P 200A		1			1.32	0.662		
	3P 300A		1			1.48	0.740		
	3P 400A		1			1.52	0.760		
高圧カットアウト	50A	個		1		0.22	－		
	100A			1		0.24	－		
避雷器		個		1		0.22	－		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労			

（注）　1．高圧負荷開閉器等を取付ける場合は、高所作業車の損料を別途計上する。
なお、高所作業車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により計上する。

改　定　前

表 E1－2－34

引込用電線
（ＤＶ）

細　目	摘　要	単位	材料 引込用電線［１径間］	雑材料	電工［人］ 2F	電工［人］ 2R	電工［人］ 3R	普通作業員［人］ 2F	普通作業員［人］ 2R	普通作業員［人］ 3R	その他	備考
引込用電線	2.0 mm	1径間	1式（設計数量×1.05）	1式（材料価格×0.03）	0.122	－	－	0.070	－	－	1式	
	2.6 mm				0.148	－	－	0.087	－	－		
	3.2 mm				0.183	－	－	0.104	－	－		
	8 mm²				－	0.183	0.235	－	0.104	0.130		
	14 mm²				－	0.252	0.330	－	0.139	0.183		
	22 mm²				－	0.339	0.435	－	0.191	0.243		
	38 mm²				－	0.478	0.626	－	0.270	0.357		
	60 mm²				－	0.643	0.835	－	0.365	0.470		

（注）　1．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E1－2－35

保安開閉器（柱上取付け）

細　目	摘　要	単位	材料 保安開閉器（柱上取付け）［台］	材料 保安開閉器（柱上取付け）［個］	雑材料	電工［人］	普通作業員［人］	その他	備　考
高圧負荷開閉器	3P 100A	台	1		1式（材料価格×0.02）	0.966	0.483	1式	
	3P 200A		1			1.15	0.576		
	3P 300A		1			1.28	0.644		
	3P 400A		1			1.32	0.661		
高圧負荷開閉器（地絡継電器付）	3P 100A	台	1			1.11	0.555		
	3P 200A		1			1.32	0.662		
	3P 300A		1			1.48	0.740		
	3P 400A		1			1.52	0.760		
高圧カットアウト	50A	個		1		0.22	－		
	100A			1		0.24	－		
避雷器		個		1		0.22	－		

（注）　1．高圧負荷開閉器等を取付ける場合は、高所作業車の損料を別途計上する。
なお、高所作業車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により計上する。
2．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　７　地中線路　７－１　一般事項

改　定　後

７　地中線路

７－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－３７～表Ｅ１－２－４２の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

７－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．構内の地中線路に用いる地中管路等に適用する。
ロ．建物周囲における地中管路、ハンドホール、マンホール及び機材施工の土工事は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ７ 土工事による。

改　定　前

７　地中線路

７－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－３６～表Ｅ１－２－３９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

７－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．構内の地中線路に用いる地中管路等に適用する。
ロ．建物周囲における地中管路、ハンドホール、マンホール及び機材施工の土工事は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ７ 土工事による。

改　定　後

（２）　細目工種

表 E1－2－37

地中管路（ア）

細　目	摘　要	単位	材料 防水鋳鉄管［本］	材料 管路口防水装置［個］	材料 異物継手［個］	材料 配管用炭素鋼鋼管［m］	材料 附属品	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
防水鋳鉄管	WI － 75	か所	1	1	1			1式（材料価格×0.02）	0.261	1式	
	WI － 100		1	1	1				0.348		
	WI － 130		1	1	1				0.348		
	WI － 150		1	1	1				0.443		
	WI － 200		1	1	1				0.443		
	WI － 250		1	1	1				0.530		
	WI － 300		1	1	1				0.530		
配管用炭素鋼鋼管（SGP）	呼径 25A	m				1.05	1式（管価格×0.15）		0.070		
	呼径 32A								0.087		
	呼径 40A								0.096		
	呼径 50A								0.113		
	呼径 65A								0.139		
	呼径 80A								0.183		
	呼径100A								0.243		
	呼径125A								0.287		
	呼径150A								0.348		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外						労		

（注）　1．管の敷設及び接続を含む。
　　2．掘削及び埋戻しは含まない。

改　定　前

（２）　細目工種

表 E1－2－36

地中管路（ア）

細　目	摘　要	単位	材料 防水鋳鉄管［本］	材料 管路口防水装置［個］	材料 異物継手［個］	材料 配管用炭素鋼鋼管［m］	材料 附属品	雑材料	電工［人］	その他	備考
防水鋳鉄管	WI － 75	か所	1	1	1			1式（材料価格×0.02）	0.261	1式	
	WI － 100		1	1	1				0.348		
	WI － 130		1	1	1				0.348		
	WI － 150		1	1	1				0.443		
	WI － 200		1	1	1				0.443		
	WI － 250		1	1	1				0.530		
	WI － 300		1	1	1				0.530		
配管用炭素鋼鋼管（SGP）	呼径 25A	m				1.05	1式（管価格×0.15）		0.070		
	呼径 32A								0.087		
	呼径 40A								0.096		
	呼径 50A								0.113		
	呼径 65A								0.139		
	呼径 80A								0.183		
	呼径100A								0.243		
	呼径125A								0.287		
	呼径150A								0.348		

（注）　1．管の敷設及び接続を含む。
　　2．掘削及び埋戻しは含まない。
　　3．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　７　地中線路　７－２　標準歩掛り（２）細目工種

改　定　後

表 E1－2－38

地中管路（イ）

細目	摘要	単位	材料 厚鋼電線管・ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 ［m］	材料 硬質ビニル電線管 ［m］	材料 波付硬質合成樹脂管 ［m］	材料 附属品	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
厚鋼電線管（G）・ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管（GLL、GLT）	16	m	1.05			1式（管価格×0.15）	1式（材料価格×0.02）	0.042	1式	
	22							0.056		
	28							0.072		
	36							0.086		
	42							0.119		
	54							0.160		
	70							0.186		
	82							0.226		
	92							0.252		
	104							0.281		
硬質ビニル電線管（VE）※HIVE含む	16	m		1.05				0.030		
	22							0.037		
	28							0.044		
	36							0.060		
	42							0.075		
	54							0.091		
	70							0.113		
	82							0.135		
波付硬質合成樹脂管（FEP）	30	m			1.05	1式（管価格×0.04）	1式（材料価格×0.01）	0.026		
	40							0.031		
	50							0.035		
	65							0.040		
	80							0.045		
	100							0.060		
	125							0.066		
	150							0.072		
	200							0.105		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外					労		

（注）　1．管の敷設及び接続を含む。
　　2．掘削及び埋戻しは含まない。
　　3．波付硬質合成樹脂管の附属品にはベルマウスを含む。

改　定　前

表 E1－2－37

地中管路（イ）

細目	摘要	単位	材料 厚鋼電線管・ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 ［m］	材料 硬質ビニル電線管 ［m］	材料 波付硬質合成樹脂管 ［m］	材料 附属品	雑材料	電工 ［人］	その他	備考
厚鋼電線管（G）・ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管（GLL、GLT）	16	m	1.05			1式（管価格×0.15）	1式（材料価格×0.02）	0.042	1式	
	22							0.056		
	28							0.072		
	36							0.086		
	42							0.119		
	54							0.160		
	70							0.186		
	82							0.226		
	92							0.252		
	104							0.281		
硬質ビニル電線管（VE、HIVE）	16	m		1.05				0.030		
	22							0.037		
	28							0.044		
	36							0.060		
	42							0.075		
	54							0.091		
	70							0.113		
	82							0.135		
波付硬質合成樹脂管（FEP）	30	m			1.05	1式（管価格×0.04）	1式（材料価格×0.01）	0.026		
	40							0.031		
	50							0.035		
	65							0.040		
	80							0.045		
	100							0.060		
	125							0.066		
	150							0.072		
	200							0.105		

（注）　1．管の敷設及び接続を含む。
　　2．掘削及び埋戻しは含まない。
　　3．波付硬質合成樹脂管の附属品にはベルマウスを含む。
　　4．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　７　地中線路　７－２　標準歩掛り（２）細目工種

改　定　後

表 E1－2－39

ハンドホール（ア）

細目	摘要	単位	複合単価 根切り［m³］	埋戻し［m³］	建設発生土処理［m³］	砂利地業［m³］	材料 ブロックハンドホール［基］	鉄ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	揚重機 4.9t［日］	諸経費	備考
ブロックハンドホール	H_{1-6}	基	2.84	2.30	0.54	0.09	1	1	1式（材料価格×0.05）	1.13	0.470	0.200	1式	機械据付け
	H_{1-9}		3.73	3.04	0.69	0.09				1.13	0.470	0.200		
	H_{2-6}		4.08	2.98	1.10	0.15				1.13	0.470	0.200		
	H_{2-9}		5.33	3.90	1.43	0.15				1.13	0.470	0.200		
率を乗ずる歩掛りの区分			（注３）				労以外			労		労以外		

（注）　1．分割数（側塊）による各作業員及び揚重機の計算式は次による。
特殊作業員（人）は、0.47+0.33n、普通作業員（人）は、0.15+0.16n、揚重機は、0.1n
n:ブロックハンドホールの分割数
2．揚重機は、トラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
3．土工事の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ７ 土工事による。

表 E1－2－40

ハンドホール（イ）

細目	摘要	単位	複合単価 根切り［m³］	埋戻し［m³］	建設発生土処理［m³］	砂利地業［m³］	材料 樹脂製ハンドホール［基］	鉄ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	諸経費	備考
樹脂製ハンドホール	H_{P45}	基	1.41	1.23	0.18	0.05	1	1	1式（材料価格×0.05）	0.514	0.154	1式	人力据付け
	H_{P60}		2.11	1.75	0.36	0.07				0.548	0.188		
率を乗ずる歩掛りの区分			（注１）				労以外			労			

（注）　1．土工事の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ７ 土工事による。

改　定　前

表 E1－2－38

ハンドホール（ア）

細目	摘要	単位	複合単価 根切り［m³］	埋戻し［m³］	建設発生土処理［m³］	砂利地業［m³］	材料 ブロックハンドホール［基］	鉄ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	揚重機 4.9t［日］	その他	備考
ブロックハンドホール	H_{1-6}	基	2.84	2.30	0.54	0.09	1	1	1式（材料価格×0.05）	1.13	0.470	0.200	1式	機械据付け
	H_{1-9}		3.73	3.04	0.69	0.09				1.13	0.470	0.200		
	H_{2-6}		4.08	2.98	1.10	0.15				1.13	0.470	0.200		
	H_{2-9}		5.33	3.90	1.43	0.15				1.13	0.470	0.200		

（注）　1．分割数（側塊）による各作業員及び揚重機の計算式は次による。
特殊作業員（人）は、0.47+0.33n、普通作業員（人）は、0.15+0.16n、揚重機は、0.1n
n:ブロックハンドホールの分割数
2．揚重機は、トラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
3．「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表 E1－2－39

ハンドホール（イ）

細目	摘要	単位	複合単価 根切り［m³］	埋戻し［m³］	建設発生土処理［m³］	砂利地業［m³］	材料 樹脂製ハンドホール［基］	鉄ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	その他	備考
樹脂製ハンドホール	H_{P45}	基	1.41	1.23	0.18	0.05	1	1	1式（材料価格×0.05）	0.514	0.154	1式	人力据付け
	H_{P60}		2.11	1.75	0.36	0.07				0.548	0.188		

（注）　1．「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事
第２節　電力設備工事　７　地中線路　７－２　標準歩掛り（２）細目工種

改　定　後

表 E1－2－41

地中埋設標・埋設標識シート

細　目	摘　要	単位	材料		電工	諸経費	備　考
			地中埋設標 ［個］	埋設標識シート ［m］	［人］		
地中埋設標	コンクリート製	個	1		0.200	1式	
	鉄製	個	1		0.020		
埋設標識シート	地中線路	m		1.05	0.004		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

表 E1－2－42

接地抵抗測定

細　目	摘　要	単位	電工 ［人］	諸経費	備　考
接地抵抗測定		か所	0.223	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．接地極埋設標を取付ける場合は、「３－３　市場単価」による。

改　定　前

表 E1－2－40

地中埋設標・埋設標識シート

細　目	摘　要	単位	材料		電工	その他	備　考
			地中埋設標 ［個］	埋設標識シート ［m］	［人］		
地中埋設標	コンクリート製	個	1		0.200	1式	
	鉄製	個	1		0.020		
埋設標識シート	地中線路	m		1.05	0.004		

（注）　1．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－2－41

接地抵抗測定

細　目	摘　要	単位	電工 ［人］	その他	備　考
接地抵抗測定		か所	0.223	1式	

（注）　1．接地極埋設標を取付ける場合は、「３－３　市場単価」による。
2．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

第３節　通信・情報設備工事

１　構内交換設備

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１～表Ｅ１－３－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．端子盤、ボタン電話装置、電話機等に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－1

端子盤・集合保安器箱

細　目	摘　要	単位	材　料 端子盤［面］	材　料 集合保安器箱［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
端子盤	10P／ 10P	面	1		１式（材料価格×0.02）	0.513	１式	
	20P／ 20P		1			0.637		
	30P／ 30P		1			0.752		
	40P／ 40P		1			0.973		
	60P／ 60P		1			1.18		
	80P／ 80P		1			1.39		
	100P／100P		1			1.59		
	120P／120P		1			1.86		
	150P／150P		1			2.17		
	200P／200P		1			2.57		
	250P／250P		1			3.10		
	300P／300P		1			3.76		
集合保安器箱	5P	個		1		0.345		
	10P			1		0.451		
	20P			1		0.549		
	30P			1		0.619		
	40P			1		0.806		
	50P			1		0.846		
	60P			1		0.846		
率を乗ずる歩掛りの区分			—			労		

（注）　1．端子盤で箱のみ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.3倍して用いる。

改　定　前

第３節　通信・情報設備工事

１　構内交換設備

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１～表Ｅ１－３－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．端子盤、ボタン電話装置、電話機等に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－1

端子盤・集合保安器箱

細　目	摘　要	単位	材　料 端子盤［面］	材　料 集合保安器箱［個］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
端子盤	10P／ 10P	面	1		１式（材料価格×0.02）	0.513	１式	
	20P／ 20P		1			0.637		
	30P／ 30P		1			0.752		
	40P／ 40P		1			0.973		
	60P／ 60P		1			1.18		
	80P／ 80P		1			1.39		
	100P／100P		1			1.59		
	120P／120P		1			1.86		
	150P／150P		1			2.17		
	200P／200P		1			2.57		
	250P／250P		1			3.10		
	300P／300P		1			3.76		
集合保安器箱	5P	個		1		0.345		
	10P			1		0.451		
	20P			1		0.549		
	30P			1		0.619		
	40P			1		0.806		
	50P			1		0.846		
	60P			1		0.846		

（注）　1．端子盤で箱のみ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.3倍して用いる。
2．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－3－2

端子接続

細　目	摘　要	単位	電工［人］	諸経費	備　考
端子接続	5P	か所	0.174	１式	
	10P		0.261		
	15P		0.304		
	20P		0.348		
	25P		0.400		
	30P		0.424		
	50P		0.555		
	100P		0.968		
	150P		1.24		
	200P		1.52		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．編出し及び心線対照を含む。
2．端子接続を行う電線類の導体径は0.5～1.2ｍｍとする。

表 E1－3－3

電話機その他

細　目	摘　要	単位	材料 電話機［台］	PHSアンテナ［個］	加入者保安器［個］	ローテンションアウトレット［個］	はとめプレート［個］	電話用アウトレット［個］	通信アウトレット［個］	プレート（連用形1連用）［個］	取付枠［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
電話機		台	1									１式（材料価格×0.02）	0.168	1式	とする。又は新金属製ステンレス製、樹脂製、プレートは、
PHSｱﾝﾃﾅ		個		1									0.350		
加入者保安器		個			1								0.142		
ﾛｰﾃﾝｼｮﾝｱｳﾄﾚｯﾄ		個				1							0.062		
はとめプレート		個					1						0.019		
電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ11)	個						1		1	1		0.054		
電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ×2	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ11)	個						2		1	1		0.081		
通信ｱｳﾄﾚｯﾄ	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ45)	個							1	1	1		0.067		
通信ｱｳﾄﾚｯﾄ×2	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ45)	個							2	1	1		0.100		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外										労		

改　定　前

表 E1－3－2

端子接続

細　目	摘　要	単位	電工［人］	その他	備　考
端子接続	5P	か所	0.174	１式	
	10P		0.261		
	15P		0.304		
	20P		0.348		
	25P		0.400		
	30P		0.424		
	50P		0.555		
	100P		0.968		
	150P		1.24		
	200P		1.52		

（注）　1．編出し及び心線対照を含む。
2．端子接続を行う電線類の導体径は0.5～1.2ｍｍとする。
3．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1－3－3

電話機その他

細　目	摘　要	単位	材料 電話機［台］	PHSアンテナ［個］	加入者保安器［個］	ローテンションアウトレット［個］	はとめプレート［個］	電話用アウトレット［個］	情報用アウトレット［個］	プレート（連用形1連用）［個］	取付枠［個］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
電話機		台	1									１式（材料価格×0.02）	0.168	1式	とする。又は新金属製ステンレス製、樹脂製、プレートは、
PHSｱﾝﾃﾅ		個		1									0.350		
加入者保安器		個			1								0.142		
ﾛｰﾃﾝｼｮﾝｱｳﾄﾚｯﾄ		個				1							0.062		
はとめプレート		個					1						0.019		
電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ11)	個						1		1	1		0.054		
電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ×2	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ11)	個						2		1	1		0.081		
情報用ｱｳﾄﾚｯﾄ	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ45)	個							1	1	1		0.067		
情報用ｱｳﾄﾚｯﾄ×2	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ45)	個							2	1	1		0.100		

（注）　1．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－3－4

ボタン電話装置

細　目	単位	材料［台］	技術員［人］	電　工［人］	調整費 技術員［人］	諸経費	備　考
主装置 308形	台	1	0.44	0.89	0.45	1式	電源装置及び局線ケーブル含む。
主装置 616形			0.53	0.89	0.54		
主装置 824形			0.62	1.06	0.62		
主装置1232形			0.89	1.33	0.71		
主装置1648形			1.06	1.33	0.89		
電話機 308形	台	1	－	0.177	－		
電話機 616形			－	0.177	－		
電話機 824形			－	0.177	－		
電話機1232形			－	0.177	－		
電話機1648形			－	0.177	－		
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外	労			／	

（注）　1．技術員の労務単価は、電工労務単価×1.1とする。

改　定　前

表 E1－3－4

ボタン電話装置

細　目	単位	技術員［人］	電　工［人］	調整費 技術員［人］	その他	備　考
主装置 308形	台	0.44	0.89	0.45	1式	電源装置及び局線ケーブル含む。
主装置 616形		0.53	0.89	0.54		
主装置 824形		0.62	1.06	0.62		
主装置1232形		0.89	1.33	0.71		
主装置1648形		1.06	1.33	0.89		
電話機 308形	台	－	0.177	－		
電話機 616形		－	0.177	－		
電話機 824形		－	0.177	－		
電話機1232形		－	0.177	－		
電話機1648形		－	0.177	－		

（注）　1．技術員の労務単価は、電工労務単価×1.1とする。
2．「その他」の率対象は、技術員及び電工とする。

改　定　後

２　情報表示・拡声設備

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－５～表Ｅ１－３－７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．時刻表示、拡声機器及び表示機器に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－5

時刻表示

細目	摘要			単位	材料 親時計 ［台］	材料 子時計 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
水晶式親時計	壁掛形　３回線以下			台	1		１式（材料価格×0.01）	1.46	１式	
	ラック形　６回線以下				1			2.90		
アナログ子時計	壁掛形			個		1	１式（材料価格×0.02）	0.097		
	半埋込形					1		0.195		
	埋込形					1		0.248		
デジタル子時計	壁掛形	形式	H08	個		1		0.976		
			H10			1		1.22		
			H12			1		1.46		
			H20			1		2.44		
	半埋込形	形式	H08			1		1.29		
			H10			1		1.61		
			H12			1		1.93		
			H20			1		3.22		
率を乗ずる歩掛りの区分					労以外			労		

（注）　1．アナログ子時計の寸法は、500㎜以下とする。
2．デジタル子時計の形式は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。

改　定　前

２　情報表示・拡声設備

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－５～表Ｅ１－３－７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．時刻表示、拡声機器及び表示機器に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－5

時刻表示

細目	摘要			単位	材料 親時計 ［台］	材料 子時計 ［個］	雑材料	電工 ［人］	その他	備考
水晶式親時計	壁掛形　３回線以下			台	1		１式（材料価格×0.01）	1.46	１式	
	ラック形　６回線以下				1			2.90		
アナログ子時計	壁掛形			個		1	１式（材料価格×0.02）	0.097		
	半埋込形					1		0.195		
	埋込形					1		0.248		
デジタル子時計	壁掛形	形式	H08	個		1		0.976		
			H10			1		1.22		
			H12			1		1.46		
			H20			1		2.44		
	半埋込形	形式	H08			1		1.29		
			H10			1		1.61		
			H12			1		1.93		
			H20			1		3.22		

（注）　1．アナログ子時計の寸法は、500㎜以下とする。
2．デジタル子時計の形式は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。
3．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－3－6

拡声

細目	摘要		単位	材料 増幅器 [台]	スピーカ [個]	アッテネータ [個]	ワイヤレスアンテナ [個]	ホイップアンテナ [個]	雑材料	電工 [人]	諸経費	備考
増幅器	卓上形	30W以下	台	1					1式（材料価格×0.02）	0.965	1式	
	ラック形	60W以下		1						1.51		
		120W以下		1						2.87		
		240W以下		1						4.03		
スピーカ	壁掛形		個		1					0.097		
	天井埋込形				1					0.195		
	天井つり下げ形				1					0.195		
	ホーンスピーカ				1					0.159		
アッテネータ			個			1				0.053		プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
ワイヤレスアンテナ			個				1			0.350		
ホイップアンテナ			個					1		0.200		
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外						労		

（注）　1．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

改　定　前

表 E1－3－6

拡声

細目	摘要		単位	材料 増幅器 [台]	スピーカ [個]	アッテネータ [個]	ワイヤレスアンテナ [個]	ホイップアンテナ [個]	雑材料	電工 [人]	その他	備考
増幅器	卓上形	30W以下	台	1					1式（材料価格×0.02）	0.965	1式	
	ラック形	60W以下		1						1.51		
		120W以下		1						2.87		
		240W以下		1						4.03		
スピーカ	壁掛形		個		1					0.097		
	天井埋込形				1					0.195		
	天井つり下げ形				1					0.195		
	ホーンスピーカ				1					0.159		
アッテネータ			個			1				0.053		プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
ワイヤレスアンテナ			個				1			0.350		
ホイップアンテナ			個					1		0.200		

（注）　1．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
2．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－3－7

表示

細　目	摘　要	単位	材　料 表示盤［個］	材　料 発信器［個］	材　料 電源装置［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
表示盤	2窓用	個	1			１式（材料価格×0.02）	0.168	１式	
	3窓用		1				0.257		
	4窓用		1				0.336		
	5窓用		1				0.416		
	6窓用		1				0.504		
	7窓用		1				0.593		
	8窓用		1				0.673		
	9窓用		1				0.761		
	10窓用		1				0.850		
	12窓用		1				1.02		
	14窓用		1				1.19		
	16窓用		1				1.35		
	18窓用		1				1.53		
	20窓用		1				1.70		
	25窓用		1				2.10		
	30窓用		1				2.50		
発信器	1個用	個		1			0.055		
	2個用			1			0.082		
	3個用			1			0.110		
	4個用			1			0.137		
	5個用			1			0.165		
	6個用			1			0.192		
電源装置	400VA以下	個			1		1.19		
	1000VA以下				1		1.82		
	2000VA以下				1		2.46		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

（注）　1．表示盤で30窓用を超えるものは、電工の歩掛りを（0.084×窓数）人とする。

改　定　前

表 E1－3－7

表示

細　目	摘　要	単位	材　料 表示盤［個］	材　料 発信器［個］	材　料 電源装置［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
表示盤	2窓用	個	1			１式（材料価格×0.02）	0.168	１式	
	3窓用		1				0.257		
	4窓用		1				0.336		
	5窓用		1				0.416		
	6窓用		1				0.504		
	7窓用		1				0.593		
	8窓用		1				0.673		
	9窓用		1				0.761		
	10窓用		1				0.850		
	12窓用		1				1.02		
	14窓用		1				1.19		
	16窓用		1				1.35		
	18窓用		1				1.53		
	20窓用		1				1.70		
	25窓用		1				2.10		
	30窓用		1				2.50		
発信器	1個用	個		1			0.055		
	2個用			1			0.082		
	3個用			1			0.110		
	4個用			1			0.137		
	5個用			1			0.165		
	6個用			1			0.192		
電源装置	400VA以下	個			1		1.19		
	1000VA以下				1		1.82		
	2000VA以下				1		2.46		

（注）　1．表示盤で30窓用を超えるものは、電工の歩掛りを（0.084×窓数）人とする。
2．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

３　誘導支援設備

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基き適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．インターホンに適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－8

インターホン

細　目	摘　要	単位	材料 テレビインターホン親機 ［台］	材料 インターホン親機 ［台］	材料 インターホン子機 ［台］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備　考
テレビインターホン親機	1局用	台	1			1式（材料価格×0.02）	0.150	1式	
インターホン親機	2局用	台		1			0.195		
	3局用			1			0.292		
	5局用			1			0.496		
	6局用			1			0.593		
	10局用			1			1.00		
	12局用			1			1.10		
	20局用			1			1.50		
	24局用			1			1.70		
	30局用			1			2.00		
インターホン子機		台			1		0.115		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改　定　前

３　誘導支援設備

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．インターホンに適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－8

インターホン

細　目	摘　要	単位	材料 テレビインターホン親機 ［台］	材料 インターホン親機 ［台］	材料 インターホン子機 ［台］	雑材料	電工 ［人］	その他	備　考
テレビインターホン親機	1局用	台	1			1式（材料価格×0.02）	0.150	1式	
インターホン親機	2局用	台		1			0.195		
	3局用			1			0.292		
	5局用			1			0.496		
	6局用			1			0.593		
	10局用			1			1.00		
	12局用			1			1.10		
	20局用			1			1.50		
	24局用			1			1.70		
	30局用			1			2.00		
インターホン子機		台			1		0.115		

注）　1．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第１章　新営工事

第３節　通信・情報設備工事　４　テレビ共同受信設備　４－２標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

（２）細目工種

表 E1－3－9

テレビ共同受信

細目	摘要	単位	材料 アンテナ［組］	アンテナマスト［基］	混合（分波）器［個］	機器収容箱［個］	分岐器［個］	分配器［個］	増幅器［個］	テレビ端子［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
テレビアンテナ	1 段	組	1								1式（材料価格×0.02）	1.56	1式	
	2 段		2									1.99		
パラボラアンテナ	750φ	組	1									0.850		
	900φ（1000φ）		1									0.900		
	1200φ		1									1.20		
アンテナマスト	建物上、搭屋	基		1								1.41		支持金具共
	外壁			1								1.94		
機器収容箱	TV － 1	個				1						0.363		
	TV － 2					1						0.407		
	TV － 3					1						0.504		
	TV － 4					1						0.566		
	TV － 5					1						0.637		
	TV － 6					1						0.810		
	TV － 7					1						0.860		
	TV － 8					1						0.860		
	TV － 9					1						0.960		
分岐器	1分岐	個					1					0.186		
	2分岐						1					0.212		
	4分岐						1					0.265		
分配器	2分配	個						1				0.186		
	4分配							1				0.239		
	6分配							1				0.292		
	8分配							1				0.345		
増幅器		個							1			1.14		
混合（分波）器		個			1							0.230		
テレビ端子		個								1		0.130		プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外									労		

（注）1．ｱﾝﾃﾅﾏｽﾄに基礎を必要とする場合は、別途計上する。
2．ﾊﾟﾗﾎﾞﾗｱﾝﾃﾅをｱﾝﾃﾅ素子と組合わせて設置する場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．総合調整費は、機器取付け（ｱﾝﾃﾅﾏｽﾄ及び機器収容箱を除く）労務費合計の20％とする。

改　定　前

（２）細目工種

表 E1－3－9

テレビ共同受信

細目	摘要	単位	材料 アンテナ［組］	アンテナマスト［基］	混合（分波）器［個］	機器収容箱［個］	分岐器［個］	分配器［個］	増幅器［個］	テレビ端子［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
テレビアンテナ	1 段	組	1								1式（材料価格×0.02）	1.56	1式	
	2 段		2									1.99		
パラボラアンテナ	750φ	組	1									0.850		
	900φ（1000φ）		1									0.900		
	1200φ		1									1.20		
アンテナマスト	建物上、搭屋	基		1								1.41		支持金具共
	外壁			1								1.94		
機器収容箱	TV － 1	個				1						0.363		
	TV － 2					1						0.407		
	TV － 3					1						0.504		
	TV － 4					1						0.566		
	TV － 5					1						0.637		
	TV － 6					1						0.810		
	TV － 7					1						0.860		
	TV － 8					1						0.860		
	TV － 9					1						0.960		
分岐器	1分岐	個					1					0.186		
	2分岐						1					0.212		
	4分岐						1					0.265		
分配器	2分配	個						1				0.186		
	4分配							1				0.239		
	6分配							1				0.292		
	8分配							1				0.345		
増幅器		個							1			1.14		
混合（分波）器		個			1							0.230		
テレビ端子		個								1		0.130		プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。

（注）1．ｱﾝﾃﾅﾏｽﾄに基礎を必要とする場合は、別途計上する。
2．ﾊﾟﾗﾎﾞﾗｱﾝﾃﾅをｱﾝﾃﾅ素子と組合わせて設置する場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．総合調整費は、機器取付け（ｱﾝﾃﾅﾏｽﾄ及び機器収容箱を除く）労務費合計の20％とする。
4．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

５　監視カメラ設備

５－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１０の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．監視カメラ機器等に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－10
監視カメラ

細目	摘要	単位	材料 カメラ［台］	材料 カメラ取付台［個］	材料 回転台［個］	材料 モニタ装置［台］	材料 切替スイッチ盤［台］	材料 リモートコントローラ［台］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
カメラ	固定レンズ付（ドーム形を含む）	台	1						１式（材料価格×0.02）	0.900	１式	
	固定レンズ・ハウジング付		1							1.29		
	電動ズーム付（ドーム形を含む）		1							1.45		
	電動ズーム・ハウジング付		1							1.76		
カメラ取付台		個		1						0.350		
回転台		個			1					0.340		
モニタ装置		台				1				0.930		
切替スイッチ盤		台					1			1.41		
リモートコントローラ		台						1		1.02		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外							労		

改　定　前

５　監視カメラ設備

５－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１０の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．監視カメラ機器等に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－10
監視カメラ

細目	摘要	単位	材料 カメラ［台］	材料 カメラ取付台［個］	材料 回転台［個］	材料 モニタ装置［台］	材料 切替スイッチ盤［台］	材料 リモートコントローラ［台］	雑材料	電工［人］	その他	備考
カメラ	固定レンズ付（ドーム形を含む）	台	1						１式（材料価格×0.02）	0.900	１式	
	固定レンズ・ハウジング付		1							1.29		
	電動ズーム付（ドーム形を含む）		1							1.45		
	電動ズーム・ハウジング付		1							1.76		
カメラ取付台		個		1						0.350		
回転台		個			1					0.340		
モニタ装置		台				1				0.930		
切替スイッチ盤		台					1			1.41		
リモートコントローラ		台						1		1.02		

（注）　1.「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

６　火災報知設備

６－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１１～表Ｅ１－３－１３の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．火災報知機器及びガス漏れ火災警報機器に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－11

火災報知（ア）

細　目	摘　要	単位	材　料 受信機［面］	材　料 副受信機［面］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
受信機Ｐ型１級	5回線	面	1		１式（材料価格×0.02）	5.31	１式	
	6回線		1			5.58		
	8回線		1			6.11		
	10回線		1			6.64		
	12回線		1			7.17		
	15回線		1			7.96		
	20回線		1			9.29		
	25回線		1			10.6		
	30回線		1			11.9		
	35回線		1			13.3		
	40回線		1			14.6		
	50回線		1			17.3		
受信機Ｐ型２級	1回線	面	1			2.39		
	5回線		1			3.10		
副受信機	5回線	面		1		0.42		
	10回線			1		0.86		
	15回線			1		1.30		
	20回線			1		1.75		
	25回線			1		2.15		
	30回線			1		2.55		
	40回線			1		3.40		
	50回線			1		4.25		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．防災用連動制御盤は、受信機Ｐ型１級の電工の歩掛りを用いる。
2．受信機Ｐ型１級で 50回線を超えるものは、電工の歩掛りを（3.8＋0.27n）人とし、副受信機で50回線を超えるものは、（1.75＋0.05n）人とする。
この場合において、nは回線数を示す。

改　定　前

６　火災報知設備

６－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１１～表Ｅ１－３－１３の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．火災報知機器及びガス漏れ火災警報機器に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－11

火災報知（ア）

細　目	摘　要	単位	材　料 受信機［面］	材　料 副受信機［面］	雑材料	電工［人］	その他	備　考
受信機Ｐ型１級	5回線	面	1		１式（材料価格×0.02）	5.31	１式	
	6回線		1			5.58		
	8回線		1			6.11		
	10回線		1			6.64		
	12回線		1			7.17		
	15回線		1			7.96		
	20回線		1			9.29		
	25回線		1			10.6		
	30回線		1			11.9		
	35回線		1			13.3		
	40回線		1			14.6		
	50回線		1			17.3		
受信機Ｐ型２級	1回線	面	1			2.39		
	5回線		1			3.10		
副受信機	5回線	面		1		0.42		
	10回線			1		0.86		
	15回線			1		1.30		
	20回線			1		1.75		
	25回線			1		2.15		
	30回線			1		2.55		
	40回線			1		3.40		
	50回線			1		4.25		

（注）1．防災用連動制御盤は、受信機Ｐ型１級の電工の歩掛りを用いる。
2．受信機Ｐ型１級で 50回線を超えるものは、電工の歩掛りを（3.8＋0.27n）人とし、副受信機で50回線を超えるものは、（1.75＋0.05n）人とする。
この場合において、nは回線数を示す。
3．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－3－12

火災報知（イ）

細目	摘要	単位	材料 感知器［個］	試験器［個］	空気管［m］	発信機［個］	表示灯［個］	電鈴［個］	箱［個］	電磁レリーズ［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
スポット型感知器	定温式	個	1								1式（材料価格×0.02）	0.133	1式	
	差動式		1									0.133		
煙感知器		個	1									0.159		
分布型検出部	1 個用	個	1									0.416		
	2 個用		1									0.681		
	3 個用		1									0.912		
分布型感知器（空気管式）	木造又はテックス張り	m			1.1							0.027		
	コンクリート造又はプラスター吹付				1.1							0.035		
試験器	1 個用	個		1								0.115		
	2 個用			1								0.212		
	3 個用			1								0.310		
総合盤	単独	個				1	1	1	1			0.619		
	消火栓箱に組込					1	1	1				0.496		
発信機	Ｐ型 1 級	個				1						0.283		
	Ｐ型 2 級					1						0.177		
表示灯		個					1					0.124		
警報ベル		個						1				0.124		
電磁レリーズ	各種	個								1		0.336		
立会検査	Ｐ型 1 級	1工事									－	3.12		
	Ｐ型 2 級											2.01		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外									労		

（注）1．立会検査は、分布型感知器が15個を超える場合には、超える個数1個当たり0.1人を電工の歩掛りに加算し、スポット形感知器が100個を超える場合には、超える個数１個当たり0.027人を電工の歩掛りに加算する。
2．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

改　定　前

表 E1－3－12

火災報知（イ）

細目	摘要	単位	材料 感知器［個］	試験器［個］	空気管［m］	発信機［個］	表示灯［個］	電鈴［個］	箱［個］	電磁レリーズ［個］	雑材料	電工［人］	その他	備考
スポット型感知器	定温式	個	1								1式（材料価格×0.02）	0.133	1式	
	差動式		1									0.133		
煙感知器		個	1									0.159		
分布型検出部	1 個用	個	1									0.416		
	2 個用		1									0.681		
	3 個用		1									0.912		
分布型感知器（空気管式）	木造又はテックス張り	m			1.1							0.027		
	コンクリート造又はプラスター吹付				1.1							0.035		
試験器	1 個用	個		1								0.115		
	2 個用			1								0.212		
	3 個用			1								0.310		
総合盤	単独	個				1	1	1	1			0.619		
	消火栓箱に組込					1	1	1				0.496		
発信機	Ｐ型 1 級	個				1						0.283		
	Ｐ型 2 級					1						0.177		
表示灯		個					1					0.124		
警報ベル		個						1				0.124		
電磁レリーズ	各種	個								1		0.336		
立会検査	Ｐ型 1 級	1工事									－	3.12		
	Ｐ型 2 級											2.01		

（注）1．立会検査は、分布型感知器が15個を超える場合には、超える個数1個当たり0.1人を電工の歩掛りに加算し、スポット形感知器が100個を超える場合には、超える個数１個当たり0.027人を電工の歩掛りに加算する。
2．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E1－3－13

ガス漏れ火災警報

細　目	摘　要	単位	材料 ガス検知器 ［個］	材料 中継器 ［個］	材料 受信機 ［面］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
ガス検知器	都市ガス、ＬＰガス	個	1			１式（材料価格×0.02）	0.133	１式	
中継器		個		1			0.177		
受信機	5回線	面			1		3.10		
	10回線				1		3.88		
	15回線				1		4.65		
	20回線				1		5.42		
	25回線				1		6.19		
	30回線				1		6.95		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改　定　前

表 E1－3－13

ガス漏れ火災警報

細　目	摘　要	単位	材料 ガス検知器 ［個］	材料 中継器 ［個］	材料 受信機 ［面］	雑材料	電工 ［人］	その他	備考
ガス検知器	都市ガス、ＬＰガス	個	1			１式（材料価格×0.02）	0.133	１式	
中継器		個		1			0.177		
受信機	5回線	面			1		3.10		
	10回線				1		3.88		
	15回線				1		4.65		
	20回線				1		5.42		
	25回線				1		6.19		
	30回線				1		6.95		

（注）　1.「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

（２）細目工種

表 E2－1－1

撤去

細　目	名　称	単　位	新営工事の労務歩掛りに対する乗率		諸経費	備　考
			再使用しない	再使用する（取外し）		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式	
	電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.3	0.4		
	分電盤・端子盤	面	0.2	0.4		
	変電機器	個	0.3	0.5		
	通信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6		
	架線	1　条 1径間	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6		
	コンクリートトラフ	m	0.3	0.6		

（注）1．電線管でコンクリート埋込のものは除く。
2．現場の状況又は分解手間の程度によっては、本表の乗率を増減できる。

改　定　前

（２）細目工種

表 E2－1－1

撤去

細　目	名　称	単　位	新営工事の労務歩掛りに対する乗率		その他	備　考
			再使用しない	再使用する（取外し）		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式	
	電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.3	0.4		
	分電盤・端子盤	面	0.2	0.4		
	変電機器	個	0.3	0.5		
	通信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6		
	架線	1　条 1径間	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6		
	コンクリートトラフ	m	0.3	0.6		

（注）1．電線管でコンクリート埋込のものは除く。
2．現場の状況又は分解手間の程度によっては、本表の乗率を増減できる。
3．「再使用しない」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、対象となる工種は「撤去」を適用する。
4．「再使用する」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、再使用機材に対応する工種を適用する。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－2
撤去（電線管）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
厚鋼電線管	G16	m	0.012	1式	
	G22		0.016		
	G28		0.021		
	G36		0.025		
	G42		0.034		
	G54		0.046		
	G70		0.053		
	G82		0.065		
	G92		0.072		
	G104		0.080		
薄鋼電線管	C19	m	0.010		
	C25		0.014		
	C31		0.018		
	C39		0.022		
	C51		0.029		
	C63		0.040		
	C75		0.046		
ねじなし電線管	E19	m	0.008		
	E25		0.011		
	E31		0.014		
	E39		0.017		
	E51		0.024		
	E63		0.032		
	E75		0.037		
硬質ビニル電線管	VE16, HIVE16	m	0.009		
	VE22, HIVE22		0.011		
	VE28, HIVE28		0.013		
	VE36, HIVE36		0.017		
	VE42, HIVE42		0.022		
	VE54, HIVE54		0.026		
	VE70, HIVE70		0.032		
	VE82, HIVE82		0.039		
合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）	14	m	0.006		
	16		0.006		
	22		0.008		
	28		0.010		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．コンクリート埋込のものは除く。
3．現場の状況によっては、増減できる。

改　定　前

表 E2－1－2
撤去（電線管）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
厚鋼電線管	G16	m	0.012	1式	
	G22		0.016		
	G28		0.021		
	G36		0.025		
	G42		0.034		
	G54		0.046		
	G70		0.053		
	G82		0.065		
	G92		0.072		
	G104		0.080		
薄鋼電線管	C19	m	0.010		
	C25		0.014		
	C31		0.018		
	C39		0.022		
	C51		0.029		
	C63		0.040		
	C75		0.046		
ねじなし電線管	E19	m	0.008		
	E25		0.011		
	E31		0.014		
	E39		0.017		
	E51		0.024		
	E63		0.032		
	E75		0.037		
硬質ビニル電線管	VE16, HIVE16	m	0.009		
	VE22, HIVE22		0.011		
	VE28, HIVE28		0.013		
	VE36, HIVE36		0.017		
	VE42, HIVE42		0.022		
	VE54, HIVE54		0.026		
	VE70, HIVE70		0.032		
	VE82, HIVE82		0.039		
合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）	14	m	0.006		
	16		0.006		
	22		0.008		
	28		0.010		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．コンクリート埋込のものは除く。
3．現場の状況によっては、増減できる。
4．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－3
撤去（金属トラフ）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
金属トラフ	200mm×100mm	m	0.104	1式	
	250mm×100mm		0.108		
	300mm×100mm		0.112		
	400mm×150mm		0.124		
	500mm×150mm		0.132		
	500mm×200mm		0.136		
	600mm×200mm		0.144		
	600mm×250mm		0.148		
	600mm×300mm		0.152		
	800mm×250mm		0.164		
	800mm×300mm		0.168		
	800mm×400mm		0.176		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。

表 E2－1－4
撤去（線ぴ類）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
2種金属線ぴ（MM2）	A型　40mm×30mm	m	0.018	1式	
	B型　40mm×40mm		0.022		
	C型　40mm×45mm		0.024		
	D型　45mm×30mm		0.022		
	E型　45mm×40mm		0.024		
	F型　45mm×45mm		0.026		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。

表 E2－1－5
撤去（ケーブルラック）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ケーブルラック	100mm幅	m	0.026	1式	
	200mm幅		0.037		
	300mm幅		0.049		
	400mm幅		0.059		
	500mm幅		0.068		
	600mm幅		0.073		
	800mm幅		0.099		
	1000mm幅		0.123		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 多段積みを同時に撤去する場合には、１段目（最大幅）以外のものは本表の電工の歩掛りを0.5倍して用いる。

改　定　前

表 E2－1－3
撤去（金属トラフ）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
金属トラフ	200mm×100mm	m	0.104	1式	
	250mm×100mm		0.108		
	300mm×100mm		0.112		
	400mm×150mm		0.124		
	500mm×150mm		0.132		
	500mm×200mm		0.136		
	600mm×200mm		0.144		
	600mm×250mm		0.148		
	600mm×300mm		0.152		
	800mm×250mm		0.164		
	800mm×300mm		0.168		
	800mm×400mm		0.176		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－4
撤去（線ぴ類）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
2種金属線ぴ（MM2）	A型　40mm×30mm	m	0.018	1式	
	B型　40mm×40mm		0.022		
	C型　40mm×45mm		0.024		
	D型　45mm×30mm		0.022		
	E型　45mm×40mm		0.024		
	F型　45mm×45mm		0.026		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－5
撤去（ケーブルラック）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
ケーブルラック	100mm幅	m	0.026	1式	
	200mm幅		0.037		
	300mm幅		0.049		
	400mm幅		0.059		
	500mm幅		0.068		
	600mm幅		0.073		
	800mm幅		0.099		
	1000mm幅		0.123		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 多段積みを同時に撤去する場合には、１段目（最大幅）以外のものは本表の電工の歩掛りを0.5倍して用いる。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

改　定　後

表 E2－1－6

撤去（プルボックス）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
プルボックス	縦(mm)＋横(mm)＋高さ(mm)	個	0.0001	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 縦(mm)＋横(mm)＋高さ(mm)に上表の値を乗じたものを１個当たりの歩掛りとする。

表 E2－1－7

撤去（位置ボックス）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
位置ボックス		個	0.020	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。

表 E2－1－8

撤去（600V絶縁電線）
（EM-IE、EM-IC、HIV、IV、IC）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
600V絶縁電線	1.0 mm	m	0.0018	1式	
	1.2 mm		0.0020		
	1.6 mm		0.0020		
	2.0 mm		0.0022		
	2.6 mm		0.0028		
	2 mm^2		0.0020		
	3.5mm^2		0.0022		
	5.5mm^2		0.0028		
	8 mm^2		0.0032		
	14 mm^2		0.0040		
	22 mm^2		0.0048		
	38 mm^2		0.0064		
	60 mm^2		0.0084		
	100 mm^2		0.0112		
	150 mm^2		0.0146		
	200 mm^2		0.0166		
	250 mm^2		0.0196		
	325 mm^2		0.0234		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 本表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。
3. ダクト類の配線にも適用する。
4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5. 接地線は、ケーブルラック、二重天井内、二重床内、ピット内、トラフ内及びダクト内配線とも管内の電工の歩掛りを用いる。

改　定　前

表 E2－1－6

撤去（プルボックス）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
プルボックス	縦(mm)＋横(mm)＋高さ(mm)	個	0.0001	1式	

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 縦(mm)＋横(mm)＋高さ(mm)に上表の値を乗じたものを１個当たりの歩掛りとする。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－7

撤去（位置ボックス）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
位置ボックス		個	0.020	1式	

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－8

撤去（600V絶縁電線）
（EM-IE、EM-IC、HIV、IV、IC）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
600V絶縁電線	1.0 mm	m	0.0018	1式	
	1.2 mm		0.0020		
	1.6 mm		0.0020		
	2.0 mm		0.0022		
	2.6 mm		0.0028		
	2 mm^2		0.0020		
	3.5mm^2		0.0022		
	5.5mm^2		0.0028		
	8 mm^2		0.0032		
	14 mm^2		0.0040		
	22 mm^2		0.0048		
	38 mm^2		0.0064		
	60 mm^2		0.0084		
	100 mm^2		0.0112		
	150 mm^2		0.0146		
	200 mm^2		0.0166		
	250 mm^2		0.0196		
	325 mm^2		0.0234		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 本表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。
3. ダクト類の配線にも適用する。
4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5. 接地線は、ラック、ピット、トラフ及びダクトとも管内の電工の歩掛りを用いる。
6. 「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－9
撤去（600V絶縁ケーブル）
（EM-EEF、EM-EE、VVF、VVR）

細　目	摘　要		単位	電工[人]	諸経費	備考
600V 絶縁ケーブル	木造部分にサドル止め 又は ステープル止め	1.6mm-2C	m	0.0040	1式	
		2.0mm-2C		0.0050		
		2.6mm-2C		0.0062		
		1.6mm-3C		0.0050		
		2.0mm-3C		0.0060		
		2.6mm-3C		0.0076		
	コンクリート部分に サドル止め （カールプラグを含む）	1.6mm-2C		0.0052		
		2.0mm-2C		0.0066		
		2.6mm-2C		0.0084		
		1.6mm-3C		0.0066		
		2.0mm-3C		0.0082		
		2.6mm-3C		0.0102		
	二重天井内、二重床内、 ピット内及びトラフ内配線	1.6mm-2C		0.0020		
		2.0mm-2C		0.0026		
		2.6mm-2C		0.0034		
		1.6mm-3C		0.0026		
		2.0mm-3C		0.0034		
		2.6mm-3C		0.0042		
	管内配線	1.6mm-2C		0.0026		
		2.0mm-2C		0.0034		
		2.6mm-2C		0.0042		
		1.6mm-3C		0.0034		
		2.0mm-3C		0.0042		
		2.6mm-3C		0.0052		
率を乗ずる歩掛りの区分				労		

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．ケーブルラック配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．撤去品を再使用する場合の設置は、電工の歩掛を5.0倍して用いる。

改　定　前

表 E2－1－9
撤去（600V絶縁ケーブル）
（EM-EEF、EM-EE、VVF、VVR）

細　目	摘　要		単位	電工[人]	その他	備考
600V 絶縁ケーブル	木造部分にサドル止め 又は ステープル止め	1.6mm-2C	m	0.0040	1式	
		2.0mm-2C		0.0050		
		2.6mm-2C		0.0062		
		1.6mm-3C		0.0050		
		2.0mm-3C		0.0060		
		2.6mm-3C		0.0076		
	コンクリート部分に サドル止め （カールプラグを含む）	1.6mm-2C		0.0052		
		2.0mm-2C		0.0066		
		2.6mm-2C		0.0084		
		1.6mm-3C		0.0066		
		2.0mm-3C		0.0082		
		2.6mm-3C		0.0102		
	天井、ピット内配線	1.6mm-2C		0.0020		
		2.0mm-2C		0.0026		
		2.6mm-2C		0.0034		
		1.6mm-3C		0.0026		
		2.0mm-3C		0.0034		
		2.6mm-3C		0.0042		
	管内配線	1.6mm-2C		0.0026		
		2.0mm-2C		0.0034		
		2.6mm-2C		0.0042		
		1.6mm-3C		0.0034		
		2.0mm-3C		0.0042		
		2.6mm-3C		0.0052		

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．ケーブルラック配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－10
撤去（ＨＩＤ灯器具（ア））

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ＨＩＤ灯器具	投光器　400W以下	個	0.429	1式	
	投光器　1000W以下		0.522		
	直付　250W以下		0.0912		
	直付　400W以下		0.104		
	直付　1000W以下		0.125		
	パイプペンダント　250W以下		0.0990		
	パイプペンダント　400W以下		0.117		
	パイプペンダント　1000W以下		0.141		
	埋込　150W以下		0.0720		
	埋込　250W以下		0.107		
	埋込　400W以下		0.123		
灯具昇降装置	昇降装置	個	0.0600		
	滑　車		0.0240		
	ワイヤー	m	0.0060		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．安定器を含む。

表 E2－1－11
撤去（ＨＩＤ灯器具（イ））

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ＨＩＤ灯器具	ポールライト　100W	灯	0.453	1式	
	ポールライト　200W		0.534		
	ポールライト　250W		0.552		
	ポールライト　300W		0.606		
	ポールライト　400W		0.606		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．ポール及び安定器を含む。

表 E2－1－12
撤去（ガーデンライト）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ガーデンライト	1灯形	灯	0.227	1式	
	2灯形		0.272		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．高さは２ｍ以下とする。

改　定　前

表 E2－1－10
撤去（ＨＩＤ灯器具（ア））

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
ＨＩＤ灯器具	投光器　400W以下	個	0.429	1式	
	投光器　1000W以下		0.522		
	直付　250W以下		0.0912		
	直付　400W以下		0.104		
	直付　1000W以下		0.125		
	パイプペンダント　250W以下		0.0990		
	パイプペンダント　400W以下		0.117		
	パイプペンダント　1000W以下		0.141		
	埋込　150W以下		0.0720		
	埋込　250W以下		0.107		
	埋込　400W以下		0.123		
灯具昇降装置	昇降装置	個	0.0600		
	滑　車		0.0240		
	ワイヤー	m	0.0060		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．安定器を含む。
　　3．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－11
撤去（ＨＩＤ灯器具（イ））

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
ＨＩＤ灯器具	ポールライト　100W	灯	0.453	1式	
	ポールライト　200W		0.534		
	ポールライト　250W		0.552		
	ポールライト　300W		0.606		
	ポールライト　400W		0.606		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．ポール及び安定器を含む。
　　3．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－12
撤去（ガーデンライト）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
ガーデンライト	1灯形	灯	0.227	1式	
	2灯形		0.272		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．高さは２ｍ以下とする。
　　3．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－13

撤去（白熱灯器具）

細　目	摘　要	単　位	電工[人]	諸経費	備　考
コードペンダント		個	0.0360	１式	
パイプペンダント			0.0432		
チェンペンダント			0.0432		
シーリングライト			0.0459		
埋込灯			0.0627		
ブラケットライト			0.0390		
レセプタクル			0.0261		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．半埋込器具にも適用する。
3．金属線び取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。

改　定　前

表 E2－1－13

撤去（白熱灯器具）

細　目	摘　要	単　位	電工[人]	その他	備　考
コードペンダント		個	0.0360	１式	
パイプペンダント			0.0432		
チェンペンダント			0.0432		
シーリングライト			0.0459		
埋込灯			0.0627		
ブラケットライト			0.0390		
レセプタクル			0.0261		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．半埋込器具にも適用する。
3．金属線び取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
5．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－14
撤去（蛍光灯器具）

細　目	摘　要	単位	露出形 電工[人]	埋込形 電工[人]	つり下げ形 電工[人]	諸経費	備考
蛍光灯器具	ＦＬ　10W×1	個	0.0339	0.0522	0.0417	1式	
	ＦＬ　20W×1		0.039	0.0600	0.0471		
	ＦＬ　30W×1		0.0417	0.0627	0.0495		
	ＦＬ　40W×1		0.0627	0.0939	0.0756		
	ＦＬ 110W×1		0.117	0.177	0.141		
	ＦＬ　10W×2	個	0.0417	0.0627	0.0495		
	ＦＬ　20W×2		0.0495	0.0756	0.0600		
	ＦＬ　30W×2		0.0549	0.0834	0.0651		
	ＦＬ　40W×2		0.0783	0.117	0.0939		
	ＦＬ 110W×2		0.143	0.217	0.172		
	ＦＬ　10W×3	個	0.0522	0.0783	0.0627		
	ＦＬ　20W×3		0.0627	0.0939	0.0756		
	ＦＬ　40W×3		0.102	0.154	0.123		
	ＦＬ 110W×3		0.183	0.274	0.219		
	ＦＬ　10W×4	個	0.0729	—	—		
	ＦＬ　20W×4		0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×4		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×4		0.261	0.390	0.312		
	ＦＬ　20W×5	個	0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×5		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×5		0.261	0.390	0.312		
	ＦＬ　20W×6	個	0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×6		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×6		0.261	0.390	0.312		
率を乗ずる歩掛りの区分			労				

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．半埋込器具にも適用する。
3．連結器具については、連結数倍とする。
4．蛍光灯器具に白熱灯が内蔵された照明器具であって、白熱灯用として専用の電源が供給されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
5．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
6．金属線び取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
7．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
8．環形蛍光灯器具にも適用する。

改　定　前

表 E2－1－14
撤去（蛍光灯器具）

細　目	摘　要	単位	露出形 電工[人]	埋込形 電工[人]	つり下げ形 電工[人]	その他	備考
蛍光灯器具	ＦＬ　10W×1	個	0.0339	0.0522	0.0417	1式	
	ＦＬ　20W×1		0.039	0.0600	0.0471		
	ＦＬ　30W×1		0.0417	0.0627	0.0495		
	ＦＬ　40W×1		0.0627	0.0939	0.0756		
	ＦＬ 110W×1		0.117	0.177	0.141		
	ＦＬ　10W×2	個	0.0417	0.0627	0.0495		
	ＦＬ　20W×2		0.0495	0.0756	0.0600		
	ＦＬ　30W×2		0.0549	0.0834	0.0651		
	ＦＬ　40W×2		0.0783	0.117	0.0939		
	ＦＬ 110W×2		0.143	0.217	0.172		
	ＦＬ　10W×3	個	0.0522	0.0783	0.0627		
	ＦＬ　20W×3		0.0627	0.0939	0.0756		
	ＦＬ　40W×3		0.102	0.154	0.123		
	ＦＬ 110W×3		0.183	0.274	0.219		
	ＦＬ　10W×4	個	0.0729	—	—		
	ＦＬ　20W×4		0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×4		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×4		0.261	0.390	0.312		
	ＦＬ　20W×5	個	0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×5		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×5		0.261	0.390	0.312		
	ＦＬ　20W×6	個	0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×6		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×6		0.261	0.390	0.312		

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．半埋込器具にも適用する。
3．連結器具については、連結数倍とする。
4．蛍光灯器具に白熱灯が内蔵された照明器具であって、白熱灯用として専用の電源が供給されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
5．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
6．金属線び取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
7．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
8．環形蛍光灯器具にも適用する。
9．「その他」の率対象は、電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－15
撤去（Ｈｆ蛍光灯器具）

細　目	摘　要	単位	露出形 電工[人]	埋込形 電工[人]	諸経費	備　考
Ｈｆ蛍光灯器具	ＦＨＦ　16W×1	個	0.0351	0.0540	1式	
	ＦＨＦ　32W×1		0.0534	0.0798		
	ＦＨＦ　86W×1		0.0996	0.151		
	ＦＨＦ　16W×2	個	0.0447	0.0681		
	ＦＨＦ　32W×2		0.0666	0.0996		
	ＦＨＦ　32W×6	個	0.113	0.171		
Ｈｆｺﾝﾊﾟｸﾄ蛍光灯器具	ＦＨＰ　32W×3	個	0.0534	0.0798		
	ＦＨＰ　45W×4		0.0774	0.118		
	ＦＨＴ　16W×1	個	0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　24W×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　32W×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　42W×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　42W×2		0.0450	0.0720		
	ＦＨＴ　42W×3		0.0528	0.0846		
	ＦＨＴ　42W×4		0.0585	0.0942		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
3．金属線ぴ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。

表 E2－1－16
撤去（非常用照明器具（白熱灯））

細　目	摘　要	単位	露出形 電工[人]	埋込形 電工[人]	諸経費	備　考
非常用照明器具	JE9～30W、I40W	個	0.0390	0.0627	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．金属線ぴに取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。

改　定　前

表 E2－1－15
撤去（Ｈｆ蛍光灯器具）

細　目	摘　要	単位	露出形 電工[人]	埋込形 電工[人]	その他	備　考
Ｈｆ蛍光灯器具	ＦＨＦ　16W×1	個	0.0351	0.0540	1式	
	ＦＨＦ　32W×1		0.0534	0.0798		
	ＦＨＦ　86W×1		0.0996	0.151		
	ＦＨＦ　16W×2	個	0.0447	0.0681		
	ＦＨＦ　32W×2		0.0666	0.0996		
	ＦＨＦ　32W×6	個	0.113	0.171		
Ｈｆｺﾝﾊﾟｸﾄ蛍光灯器具	ＦＨＰ　32W×3	個	0.0534	0.0798		
	ＦＨＰ　45W×4		0.0774	0.118		
	ＦＨＴ　16W×1	個	0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　24W×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　32W×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　42W×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　42W×2		0.0450	0.0720		
	ＦＨＴ　42W×3		0.0528	0.0846		
	ＦＨＴ　42W×4		0.0585	0.0942		

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
3．金属線ぴ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
5．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－16
撤去（非常用照明器具（白熱灯））

細　目	摘　要	単位	露出形 電工[人]	埋込形 電工[人]	その他	備　考
非常用照明器具	JE9～30W、I40W	個	0.0390	0.0627	1式	

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．金属線ぴに取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
4．「その他」の率対象は電工とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－17

撤去（木柱（ア）（建柱車利用））

細　目	摘　要	単位	電　工［人］	普通作業員［人］	諸経費	備　考
木柱	6m	本	0.0810	0.0297	１式	
	7m		0.0810	0.0297		
	8m		0.0939	0.0351		
	9m		0.0939	0.0351		
	10m		0.117	0.0423		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
3．建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。

表 E2－1－18

撤去（木柱（イ）（人力））

細　目	摘　要	単位	電　工［人］	普通作業員［人］	諸経費	備　考
木柱	6m	本	0.138	0.0756	１式	
	7m		0.170	0.0888		
	8m		0.209	0.102		
	9m		0.243	0.128		
	10m		0.315	0.162		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。

改　定　前

表 E2－1－17

撤去（木柱（ア）（建柱車利用））

細　目	摘　要	単位	電　工［人］	普通作業員［人］	その他	備　考
木柱	6m	本	0.0810	0.0297	１式	
	7m		0.0810	0.0297		
	8m		0.0939	0.0351		
	9m		0.0939	0.0351		
	10m		0.117	0.0423		

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
3．建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。
4．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

表 E2－1－18

撤去（木柱（イ）（人力））

細　目	摘　要	単位	電　工［人］	普通作業員［人］	その他	備　考
木柱	6m	本	0.138	0.0756	１式	
	7m		0.170	0.0888		
	8m		0.209	0.102		
	9m		0.243	0.128		
	10m		0.315	0.162		

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－19

撤去（柱上取付け変圧器）

細　目	摘　要	単位	電　工［人］	普通作業員［人］	諸経費	備　考
変圧器（6kV／3kV）	単相　5kVA	台	0.164	0.164	1式	
	単相　10kVA		0.193	0.193		
	単相　15kVA		0.193	0.193		
	単相　20kVA		0.327	0.327		
	単相　25kVA		0.327	0.327		
	単相　30kVA		0.345	0.345		
	単相　50kVA		0.408	0.408		
	単相　75kVA		0.672	0.672		
	三相　5kVA	台	0.209	0.209		
	三相　10kVA		0.245	0.245		
	三相　15kVA		0.245	0.245		
	三相　20kVA		0.396	0.396		
	三相　25kVA		0.396	0.396		
	三相　30kVA		0.435	0.435		
	三相　50kVA		0.510	0.510		
	三相　75kVA		0.759	0.759		
	単相　10kVA×2	台	0.318	0.318		
	単相　15kVA×2		0.435	0.435		
	単相　20kVA×2		0.537	0.537		
	単相　30kVA×2		0.570	0.570		
	三相　10kVA×2	台	0.402	0.402		
	三相　15kVA×2		0.534	0.534		
	三相　20kVA×2		0.657	0.657		
	三相　30kVA×2		0.720	0.720		
	三相　10kVA×3	台	0.561	0.561		
	三相　15kVA×3		0.741	0.741		
	三相　20kVA×3		0.915	0.915		
	三相　30kVA×3		1.00	1.00		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.6倍して用いる。
　　2．変台板を含む。

改　定　前

表 E2－1－19

撤去（柱上取付け変圧器）

細　目	摘　要	単位	電　工［人］	普通作業員［人］	その他	備　考
変圧器（6kV／3kV）	単相　5kVA	台	0.164	0.164	1式	
	単相　10kVA		0.193	0.193		
	単相　15kVA		0.193	0.193		
	単相　20kVA		0.327	0.327		
	単相　25kVA		0.327	0.327		
	単相　30kVA		0.345	0.345		
	単相　50kVA		0.408	0.408		
	単相　75kVA		0.672	0.672		
	三相　5kVA	台	0.209	0.209		
	三相　10kVA		0.245	0.245		
	三相　15kVA		0.245	0.245		
	三相　20kVA		0.396	0.396		
	三相　25kVA		0.396	0.396		
	三相　30kVA		0.435	0.435		
	三相　50kVA		0.510	0.510		
	三相　75kVA		0.759	0.759		
	単相　10kVA×2	台	0.318	0.318		
	単相　15kVA×2		0.435	0.435		
	単相　20kVA×2		0.537	0.537		
	単相　30kVA×2		0.570	0.570		
	三相　10kVA×2	台	0.402	0.402		
	三相　15kVA×2		0.534	0.534		
	三相　20kVA×2		0.657	0.657		
	三相　30kVA×2		0.720	0.720		
	三相　10kVA×3	台	0.561	0.561		
	三相　15kVA×3		0.741	0.741		
	三相　20kVA×3		0.915	0.915		
	三相　30kVA×3		1.00	1.00		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.6倍して用いる。
　　2．変台板を含む。
　　3．「その他」の率対象は、電工及び普通作業員とする。

第３編　電気設備工事　　第２章　改修工事
第１節　撤去　２　標準歩掛り　（２）細目工種

改　定　後

表 E2－1－20

撤去（地中管路）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
コンクリートトラフ	幅120mm	m	0.0384	1式	
	幅150mm		0.0471		
	幅200mm		0.0549		
	幅250mm		0.0627		
	幅300mm		0.0678		
	幅400mm		0.0729		
ポリエチレン被覆鋼管（PLP）	呼径 25A	m	0.0210		
	呼径 32A		0.0261		
	呼径 40A		0.0288		
	呼径 50A		0.0339		
	呼径 65A		0.0417		
	呼径 80A		0.0549		
	呼径100A		0.0729		
	呼径125A		0.0861		
	呼径150A		0.104		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
　　2．掘削及び埋戻しは含まない。

表 E2－1－21

撤去（テレビ共同受信）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
直列ユニット	中間	個	0.0450	1式	
	端末		0.0399		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。

改　定　前

表 E2－1－20

撤去（地中管路）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
コンクリートトラフ	幅120mm	m	0.0384	1式	
	幅150mm		0.0471		
	幅200mm		0.0549		
	幅250mm		0.0627		
	幅300mm		0.0678		
	幅400mm		0.0729		
ポリエチレン被覆鋼管（PLP）	呼径 25A	m	0.0210		
	呼径 32A		0.0261		
	呼径 40A		0.0288		
	呼径 50A		0.0339		
	呼径 65A		0.0417		
	呼径 80A		0.0549		
	呼径100A		0.0729		
	呼径125A		0.0861		
	呼径150A		0.104		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
　　2．掘削及び埋戻しは含まない。
　　3．「その他」の率対象は、電工とする。

表 E2－1－21

撤去（テレビ共同受信）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	その他	備　考
直列ユニット	中間	個	0.0450	1式	
	端末		0.0399		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．「その他」の率対象は、電工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－1

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－2

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＢ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＢ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－3

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.18）	－	0.067	－	1式
	20						0.076		
	25						0.093		
	32						0.114		
	40						0.125		
	50						0.157		
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－３

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.18）	－	0.067	－	1式
	20						0.076		
	25						0.093		
	32						0.114		
	40						0.125		
	50						0.157		
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－4

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＰＡ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.05）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－４

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＰＡ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.05）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－5

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＰＢ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.05）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－５

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＰＢ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.05）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－6

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＰＤ）

（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－６

フランジ付ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＰＤ）

（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－7

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－７

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－8

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－８

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－9

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.20）	－	0.067	－	1式
	20						0.076		
	25						0.093		
	32						0.114		
	40						0.125		
	50						0.157		
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		
	125						0.359		
	150						0.436		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－９

水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）
（給水・冷却水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.20）	－	0.067	－	1式
	20						0.076		
	25						0.093		
	32						0.114		
	40						0.125		
	50						0.157		
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		
	125						0.359		
	150						0.436		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－10

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＶＡ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１０

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＶＡ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－11

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＶＢ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１１

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＶＢ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.214	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.246		
	100						0.317		
	125						0.377		
	150						0.480		
	200						0.681		
	250						0.917		
	300						1.104		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.257	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.295		
	100						0.380		
	125						0.452		
	150						0.576		
	200						0.817		
	250						1.100		
	300						1.325		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.193	－	1式
	80						0.221		
	100						0.285		
	125						0.339		
	150						0.432		
	200						0.613		
	250						0.825		
	300						0.994		
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
	250						0.642		
	300						0.773		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－12

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＶＤ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－１２

フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＶＤ）
（給水・冷却水）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	－	0.150	－	1式
	80						0.172		
	100						0.222		
	125						0.264		
	150						0.336		
	200						0.477		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－13

水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＨＶＡ）
（給湯・冷温水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１３

水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＨＶＡ）
（給湯・冷温水）　ねじ接合　（管端防食継手）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.10）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－14

消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ）

ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	50	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.18）	－	0.157	－	1式
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

表 M1－1－15

消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（ＳＴＰＧ ３７０ ＶＳ）

ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	50	m	1.05	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.18）	－	0.157	－	1式
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－１４

消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ）

ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	50	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.18）	－	0.157	－	1式
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工とする。

表Ｍ１－１－１５

消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（ＳＴＰＧ ３７０ ＶＳ）

ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	50	m	1.05	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.18）	－	0.157	－	1式
	65						0.205		
	80						0.232		
	100						0.303		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－16

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷温水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.30）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１６

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷温水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.30）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－17

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（消火）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.70）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１７

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（消火）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.70）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－18
圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷却水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.70）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１８
圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷却水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.70）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－19

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）
（低圧蒸気用）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.90）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－１９

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）
（低圧蒸気用）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.90）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－20

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（消火・冷却水・冷温水）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.112	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.121		
	25						0.141		
	32			1式（管単価×0.35）			0.166		
	40						0.179		
	50						0.215		
	65						0.270		
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.134	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.145		
	25						0.169		
	32			1式（管単価×0.60）			0.199		
	40						0.215		
	50						0.258		
	65						0.324		
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.101	—	1式
	20						0.109		
	25						0.127		
	32			1式（管単価×0.30）			0.149		
	40						0.161		
	50						0.194		
	65						0.243		
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外　　労

改 定 前

表Ｍ１－１－２０

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）
（消火・冷却水・冷温水）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.112	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.121		
	25						0.141		
	32			1式（管単価×0.35）			0.166		
	40						0.179		
	50						0.215		
	65						0.270		
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.134	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.145		
	25						0.169		
	32			1式（管単価×0.60）			0.199		
	40						0.215		
	50						0.258		
	65						0.324		
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.101	—	1式
	20						0.109		
	25						0.127		
	32			1式（管単価×0.30）			0.149		
	40						0.161		
	50						0.194		
	65						0.243		
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－20

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）

（消火・冷却水・冷温水）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.08）	－	0.078	－	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32			1式（管単価×0.30）			0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65						0.189		
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－２０

圧力配管用炭素鋼鋼管（白）

（消火・冷却水・冷温水）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.08）	－	0.078	－	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32			1式（管単価×0.30）			0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65						0.189		
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－21

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気給気管・蒸気還管）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.112	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.121		
	25						0.141		
	32			1式（管単価×0.45）			0.166		
	40						0.179		
	50						0.215		
	65						0.270		
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.134	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.145		
	25						0.169		
	32			1式（管単価×0.75）			0.199		
	40						0.215		
	50						0.258		
	65						0.324		
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.101	—	1式
	20						0.109		
	25						0.127		
	32			1式（管単価×0.40）			0.149		
	40						0.161		
	50						0.194		
	65						0.243		
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外　　労

改 定 前

表Ｍ１－１－２１

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気給気管・蒸気還管）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.112	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.121		
	25						0.141		
	32			1式（管単価×0.45）			0.166		
	40						0.179		
	50						0.215		
	65						0.270		
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×1.50）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.134	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.145		
	25						0.169		
	32			1式（管単価×0.75）			0.199		
	40						0.215		
	50						0.258		
	65						0.324		
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.80）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.101	—	1式
	20						0.109		
	25						0.127		
	32			1式（管単価×0.40）			0.149		
	40						0.161		
	50						0.194		
	65						0.243		
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－21

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）
（蒸気給気管・蒸気還管）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.08）	－	0.078	－	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32			1式（管単価×0.40）			0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65						0.189		
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－２１

圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）
（蒸気給気管・蒸気還管）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.08）	－	0.078	－	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32			1式（管単価×0.40）			0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65						0.189		
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－22
配管用炭素鋼鋼管（白）
（排水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２２
配管用炭素鋼鋼管（白）
（排水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－23

配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷温水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２３

配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷温水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－24
配管用炭素鋼鋼管（白）
（通気・消火・プロパン）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

－M 26－

改 定 前

表Ｍ１－１－２４
配管用炭素鋼鋼管（白）
（通気・消火・プロパン）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

－M 26－

改 定 後

表 M1－1－25

配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷却水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２５

配管用炭素鋼鋼管（白）
（冷却水）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－26

配管用炭素鋼鋼管（白）

（消火・プロパン・冷却水・冷温水）　溶接接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.270	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.324	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.243	—	1式
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		
地中配管	65	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.08）	—	0.189	—	1式
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２６

配管用炭素鋼鋼管（白）

（消火・プロパン・冷却水・冷温水）　溶接接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.270	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.324	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.243	—	1式
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		
地中配管	65	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.08）	—	0.189	—	1式
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－27

配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷却水）　ハウジング形管継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	50	m	1.10	1式（管単価×2.08）	－	1式（管単価×0.10）	0.106	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.133		
	80						0.173		
	100		1.05	1式（管単価×1.66）			0.256		
	125						0.302		
	150						0.368		
	200			1式（管単価×1.25）			0.485		
	250						0.653		
	300						0.787		
機械室・便所配管	50	m	1.10	1式（管単価×3.34）	－	1式（管単価×0.10）	0.127	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.159		
	80						0.207		
	100		1.05	1式（管単価×2.68）			0.307		
	125						0.363		
	150						0.441		
	200			1式（管単価×2.02）			0.582		
	250						0.784		
	300						0.944		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	50	m	1.10	1式（管単価×1.74）	－	1式（管単価×0.10）	0.095	－	1式
	65						0.119		
	80						0.155		
	100		1.05	1式（管単価×1.38）			0.230		
	125						0.272		
	150						0.331		
	200			1式（管単価×1.02）			0.437		
	250						0.588		
	300						0.708		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２７

配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷却水）　ハウジング形管継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	50	m	1.10	1式（管単価×2.08）	－	1式（管単価×0.10）	0.106	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.133		
	80						0.173		
	100		1.05	1式（管単価×1.66）			0.256		
	125						0.302		
	150						0.368		
	200			1式（管単価×1.25）			0.485		
	250						0.653		
	300						0.787		
機械室・便所配管	50	m	1.10	1式（管単価×3.34）	－	1式（管単価×0.10）	0.127	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.159		
	80						0.207		
	100		1.05	1式（管単価×2.68）			0.307		
	125						0.363		
	150						0.441		
	200			1式（管単価×2.02）			0.582		
	250						0.784		
	300						0.944		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	50	m	1.10	1式（管単価×1.74）	－	1式（管単価×0.10）	0.095	－	1式
	65						0.119		
	80						0.155		
	100		1.05	1式（管単価×1.38）			0.230		
	125						0.272		
	150						0.331		
	200			1式（管単価×1.02）			0.437		
	250						0.588		
	300						0.708		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－28

配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷温水）　ハウジング形管継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	50	m	1.10	1式（管単価×2.44）	－	1式（管単価×0.10）	0.106	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.133		
	80						0.173		
	100		1.05	1式（管単価×1.95）			0.256		
	125						0.302		
	150						0.368		
	200			1式（管単価×1.45）			0.485		
	250						0.653		
	300						0.787		
機械室・便所配管	50	m	1.10	1式（管単価×3.34）	－	1式（管単価×0.10）	0.127	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.159		
	80						0.207		
	100		1.05	1式（管単価×2.68）			0.307		
	125						0.363		
	150						0.441		
	200			1式（管単価×2.02）			0.582		
	250						0.784		
	300						0.944		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	50	m	1.10	1式（管単価×1.74）	－	1式（管単価×0.10）	0.095	－	1式
	65						0.119		
	80						0.155		
	100		1.05	1式（管単価×1.38）			0.230		
	125						0.272		
	150						0.331		
	200			1式（管単価×1.02）			0.437		
	250						0.588		
	300						0.708		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２８

配管用炭素鋼鋼管（白）

（冷温水）　ハウジング形管継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	50	m	1.10	1式（管単価×2.44）	－	1式（管単価×0.10）	0.106	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.133		
	80						0.173		
	100		1.05	1式（管単価×1.95）			0.256		
	125						0.302		
	150						0.368		
	200			1式（管単価×1.45）			0.485		
	250						0.653		
	300						0.787		
機械室・便所配管	50	m	1.10	1式（管単価×3.34）	－	1式（管単価×0.10）	0.127	1式（労務費×0.08）	1式
	65						0.159		
	80						0.207		
	100		1.05	1式（管単価×2.68）			0.307		
	125						0.363		
	150						0.441		
	200			1式（管単価×2.02）			0.582		
	250						0.784		
	300						0.944		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	50	m	1.10	1式（管単価×1.74）	－	1式（管単価×0.10）	0.095	－	1式
	65						0.119		
	80						0.155		
	100		1.05	1式（管単価×1.38）			0.230		
	125						0.272		
	150						0.331		
	200			1式（管単価×1.02）			0.437		
	250						0.588		
	300						0.708		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－29

配管用炭素鋼鋼管（白）
（排水）　ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.15）	－	1式（管単価×0.20）	0.135	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.60）	－	1式（管単価×0.20）	0.162	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

表 M1－1－30

配管用炭素鋼鋼管（白）
（通気）　ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.00）	－	1式（管単価×0.20）	0.135	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.40）	－	1式（管単価×0.20）	0.162	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－２９

配管用炭素鋼鋼管（白）
（排水）　ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.15）	－	1式（管単価×0.20）	0.135	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.60）	－	1式（管単価×0.20）	0.162	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表Ｍ１－１－３０

配管用炭素鋼鋼管（白）
（通気）　ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.00）	－	1式（管単価×0.20）	0.135	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.40）	－	1式（管単価×0.20）	0.162	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－31

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３１

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－32

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン） 溶接接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.270	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.324	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.243	—	1式
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３２

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン） 溶接接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.270	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	65	m	1.10	1式（管単価×0.40）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.324	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.243	—	1式
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－33

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.212	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.244		
	100						0.314		
	125						0.374		
	150						0.477		
	200						0.677		
	250						0.913		
	300						1.100		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.255	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.293		
	100						0.377		
	125						0.449		
	150						0.573		
	200						0.813		
	250						1.096		
	300						1.321		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.191	—	1式
	80						0.219		
	100						0.282		
	125						0.336		
	150						0.429		
	200						0.609		
	250						0.821		
	300						0.990		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３３

配管用炭素鋼鋼管（黒）
（ブライン）　フランジ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.212	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.244		
	100						0.314		
	125						0.374		
	150						0.477		
	200						0.677		
	250						0.913		
	300						1.100		
機械室・便所配管	65	m	1.00	1式（管単価×1.70）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.255	1式（労務費×0.08）	1式
	80						0.293		
	100						0.377		
	125						0.449		
	150						0.573		
	200						0.813		
	250						1.096		
	300						1.321		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	65	m	1.00	1式（管単価×1.00）	1式（管単価×0.03）	1式（管単価×0.10）	0.191	—	1式
	80						0.219		
	100						0.282		
	125						0.336		
	150						0.429		
	200						0.609		
	250						0.821		
	300						0.990		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－34
配管用炭素鋼鋼管（黒）
（蒸気・油）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.95）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３４
配管用炭素鋼鋼管（黒）
（蒸気・油）　ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.85）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.089	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.100		
	25						0.123		
	32						0.151		
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100		1.05				0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.95）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.107	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.120		
	25						0.148		
	32						0.181		
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100		1.05				0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.080	－	1式
	20						0.090		
	25						0.111		
	32						0.136		
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	－	0.062	－	1式
	20						0.070		
	25						0.086		
	32						0.106		
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－35

配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気・油）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.112	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.121		
	25						0.141		
	32						0.166		
	40						0.179		
	50						0.215		
	65						0.270		
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.134	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.145		
	25						0.169		
	32						0.199		
	40						0.215		
	50						0.258		
	65						0.324		
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.101	—	1式
	20						0.109		
	25						0.127		
	32						0.149		
	40						0.161		
	50						0.194		
	65						0.243		
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外　　労

改 定 前

表Ｍ１－１－３５

配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気・油）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.112	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.121		
	25						0.141		
	32						0.166		
	40						0.179		
	50						0.215		
	65						0.270		
	80						0.304		
	100		1.05				0.389		
	125						0.459		
	150						0.576		
	200						0.819		
	250						1.097		
	300						1.324		
機械室・便所配管	15	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.134	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.145		
	25						0.169		
	32						0.199		
	40						0.215		
	50						0.258		
	65						0.324		
	80						0.365		
	100		1.05				0.467		
	125						0.551		
	150						0.691		
	200						0.983		
	250						1.316		
	300						1.589		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	1式（管単価×0.15）	0.101	—	1式
	20						0.109		
	25						0.127		
	32						0.149		
	40						0.161		
	50						0.194		
	65						0.243		
	80						0.274		
	100						0.350		
	125						0.413		
	150						0.518		
	200						0.737		
	250						0.987		
	300						1.192		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－35

配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気・油）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	－	0.078	－	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32						0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65						0.189		
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	―	

改 定 前

表Ｍ１－１－３５

配管用炭素鋼鋼管（黒）

（蒸気・油）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	15	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.08）	－	0.078	－	1式
	20						0.085		
	25						0.099		
	32						0.116		
	40						0.125		
	50						0.151		
	65						0.189		
	80						0.213		
	100						0.272		
	125						0.321		
	150						0.403		
	200						0.573		
	250						0.768		
	300						0.927		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－36

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（給水・給湯）　圧縮、プレス接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	13	m	1.10	1式（管単価×1.45）	－	1式（管単価×0.10）	0.052	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
	60						0.185		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式（管単価×2.30）	－	1式（管単価×0.10）	0.062	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
	60						0.222		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	13	m	1.05	1式（管単価×1.25）	－	1式（管単価×0.10）	0.047	－	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
	60						0.167		
地中配管	13	m	1.05	1式（管単価×0.90）	－	－	0.036	－	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
	60						0.130		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３６

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（給水・給湯）　圧縮、プレス接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	13	m	1.10	1式（管単価×1.45）	－	1式（管単価×0.10）	0.052	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
	60						0.185		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式（管単価×2.30）	－	1式（管単価×0.10）	0.062	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
	60						0.222		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	13	m	1.05	1式（管単価×1.25）	－	1式（管単価×0.10）	0.047	－	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
	60						0.167		
地中配管	13	m	1.05	1式（管単価×0.90）	－	－	0.036	－	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
	60						0.130		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－37

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（給水・給湯）　拡管式接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	13	m	1.10	1式（管単価×1.60）	－	1式（管単価×0.10）	0.052	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
	60						0.185		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式（管単価×4.27）	－	1式（管単価×0.10）	0.062	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
	60						0.222		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	13	m	1.05	1式（管単価×1.35）	－	1式（管単価×0.10）	0.047	－	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
	60						0.167		
地中配管	13	m	1.05	1式（管単価×1.00）	－	－	0.036	－	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
	60						0.130		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３７

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（給水・給湯）　拡管式接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	13	m	1.10	1式（管単価×1.60）	－	1式（管単価×0.10）	0.052	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.071		
	25						0.090		
	30						0.106		
	40						0.132		
	50						0.149		
	60						0.185		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式（管単価×4.27）	－	1式（管単価×0.10）	0.062	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.085		
	25						0.108		
	30						0.127		
	40						0.158		
	50						0.179		
	60						0.222		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	13	m	1.05	1式（管単価×1.35）	－	1式（管単価×0.10）	0.047	－	1式
	20						0.064		
	25						0.081		
	30						0.095		
	40						0.119		
	50						0.134		
	60						0.167		
地中配管	13	m	1.05	1式（管単価×1.00）	－	－	0.036	－	1式
	20						0.050		
	25						0.063		
	30						0.074		
	40						0.092		
	50						0.104		
	60						0.130		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－38

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（冷温水・蒸気還管・給水・給湯・消火）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	13	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.20）	1式（管単価×0.10）	0.115	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.136		
	25						0.157		
	30						0.176		
	40						0.207		
	50						0.230		
	60						0.275		
	75		1.05				0.339		
	80						0.406		
	100						0.509		
	125						0.636		
	150						0.772		
	200						1.077		
	250						1.423		
	300						1.809		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.10）	0.138	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.163		
	25						0.188		
	30						0.211		
	40						0.248		
	50						0.276		
	60						0.330		
	75		1.05				0.407		
	80						0.488		
	100						0.611		
	125						0.763		
	150						0.926		
	200						1.292		
	250						1.708		
	300						2.171		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３８

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（冷温水・蒸気還管・給水・給湯・消火）　溶接接合（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	13	m	1.10	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.20）	1式（管単価×0.10）	0.115	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.136		
	25						0.157		
	30						0.176		
	40						0.207		
	50						0.230		
	60						0.275		
	75		1.05				0.339		
	80						0.406		
	100						0.509		
	125						0.636		
	150						0.772		
	200						1.077		
	250						1.423		
	300						1.809		
機械室・便所配管	13	m	1.10	1式（管単価×1.10）	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.10）	0.138	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.163		
	25						0.188		
	30						0.211		
	40						0.248		
	50						0.276		
	60						0.330		
	75		1.05				0.407		
	80						0.488		
	100						0.611		
	125						0.763		
	150						0.926		
	200						1.292		
	250						1.708		
	300						2.171		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－38

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（冷温水・蒸気還管・給水・給湯・消火）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	13	m	1.05	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.18）	1式（管単価×0.10）	0.104	－	1式
	20						0.122		
	25						0.141		
	30						0.158		
	40						0.186		
	50						0.207		
	60						0.248		
	75						0.305		
	80						0.366		
	100						0.458		
	125						0.572		
	150						0.695		
	200						0.969		
	250						1.281		
	300						1.628		
地中配管	13	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.15）	－	0.081	－	1式
	20						0.095		
	25						0.110		
	30						0.123		
	40						0.145		
	50						0.161		
	60						0.193		
	75						0.237		
	80						0.284		
	100						0.356		
	125						0.445		
	150						0.540		
	200						0.754		
	250						0.996		
	300						1.266		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－３８

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（冷温水・蒸気還管・給水・給湯・消火）　溶接接合（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	13	m	1.05	1式（管単価×0.65）	1式（管単価×0.18）	1式（管単価×0.10）	0.104	－	1式
	20						0.122		
	25						0.141		
	30						0.158		
	40						0.186		
	50						0.207		
	60						0.248		
	75						0.305		
	80						0.366		
	100						0.458		
	125						0.572		
	150						0.695		
	200						0.969		
	250						1.281		
	300						1.628		
地中配管	13	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.15）	－	0.081	－	1式
	20						0.095		
	25						0.110		
	30						0.123		
	40						0.145		
	50						0.161		
	60						0.193		
	75						0.237		
	80						0.284		
	100						0.356		
	125						0.445		
	150						0.540		
	200						0.754		
	250						0.996		
	300						1.266		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－39

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（冷温水・給水）　ハウジング形管継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	60	m	1.10	1式（管単価×1.47）	－	1式（管単価×0.10）	0.106	1式（労務費×0.08）	1式
	75						0.133		
	80						0.173		
	100		1.05	1式（管単価×1.10）			0.256		
	125						0.302		
	150						0.368		
	200			1式（管単価×0.74）			0.485		
	250						0.653		
	300						0.787		
機械室・便所配管	60	m	1.10	1式（管単価×2.32）	－	1式（管単価×0.10）	0.127	1式（労務費×0.08）	1式
	75						0.159		
	80						0.207		
	100		1.05	1式（管単価×1.69）			0.307		
	125						0.363		
	150						0.441		
	200			1式（管単価×1.13）			0.582		
	250						0.784		
	300						0.944		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	60	m	1.10	1式（管単価×1.24）	－	1式（管単価×0.10）	0.095	－	1式
	75						0.119		
	80						0.155		
	100		1.05	1式（管単価×0.94）			0.230		
	125						0.272		
	150						0.331		
	200			1式（管単価×0.63）			0.437		
	250						0.588		
	300						0.708		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－３９

一般配管用ステンレス鋼鋼管

（冷温水・給水）　ハウジング形管継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	60	m	1.10	1式（管単価×1.47）	－	1式（管単価×0.10）	0.106	1式（労務費×0.08）	1式
	75						0.133		
	80						0.173		
	100		1.05	1式（管単価×1.10）			0.256		
	125						0.302		
	150						0.368		
	200			1式（管単価×0.74）			0.485		
	250						0.653		
	300						0.787		
機械室・便所配管	60	m	1.10	1式（管単価×2.32）	－	1式（管単価×0.10）	0.127	1式（労務費×0.08）	1式
	75						0.159		
	80						0.207		
	100		1.05	1式（管単価×1.69）			0.307		
	125						0.363		
	150						0.441		
	200			1式（管単価×1.13）			0.582		
	250						0.784		
	300						0.944		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	60	m	1.10	1式（管単価×1.24）	－	1式（管単価×0.10）	0.095	－	1式
	75						0.119		
	80						0.155		
	100		1.05	1式（管単価×0.94）			0.230		
	125						0.272		
	150						0.331		
	200			1式（管単価×0.63）			0.437		
	250						0.588		
	300						0.708		

（注）１．「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－40

排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管（黒）

ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	40	m	1.10	1式（管単価×0.70）	－	1式（管単価×0.15）	0.145	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	40	m	1.10	1式（管単価×1.00）	－	1式（管単価×0.15）	0.174	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－４０

排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管（黒）

ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	40	m	1.10	1式（管単価×0.70）	－	1式（管単価×0.15）	0.145	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	40	m	1.10	1式（管単価×1.00）	－	1式（管単価×0.15）	0.174	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－41

排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管
ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.151	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.181	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	32	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.136	—	1式
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	32	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.05）	—	0.106	—	1式
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－４１

排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管
ねじ接合

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×0.45）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.151	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.166		
	50						0.208		
	65						0.271		
	80						0.307		
	100						0.401		
	125						0.474		
	150						0.577		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.181	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.199		
	50						0.250		
	65						0.325		
	80						0.368		
	100						0.481		
	125						0.569		
	150						0.692		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	32	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.05）	1式（管単価×0.15）	0.136	—	1式
	40						0.149		
	50						0.187		
	65						0.244		
	80						0.276		
	100						0.361		
	125						0.427		
	150						0.519		
地中配管	32	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.05）	—	0.106	—	1式
	40						0.116		
	50						0.146		
	65						0.190		
	80						0.215		
	100						0.281		
	125						0.332		
	150						0.404		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－42

排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管
ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×0.80）	－	1式（管単価×0.15）	0.135	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.10）	－	1式（管単価×0.15）	0.162	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

表 M1－1－43

遠心力鉄筋コンクリート管
（排水）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	100	m	1.05	－	－	－	0.220	－	1式
	125						0.256		
	150						0.306		
	200						0.400		
	250						0.501		
	300						0.600		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

改 定 前

表Ｍ１－１－４２

排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管
ＭＤ継手

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	32	m	1.10	1式（管単価×0.80）	－	1式（管単価×0.15）	0.135	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.145		
	50						0.172		
	65						0.214		
	80						0.239		
	100						0.306		
	125						0.361		
	150						0.457		
	200						0.666		
機械室・便所配管	32	m	1.10	1式（管単価×1.10）	－	1式（管単価×0.15）	0.162	1式（労務費×0.08）	1式
	40						0.174		
	50						0.206		
	65						0.257		
	80						0.287		
	100						0.367		
	125						0.433		
	150						0.548		
	200						0.799		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表Ｍ１－１－４３

遠心力鉄筋コンクリート管
（排水）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	100	m	1.05	－	－	－	0.220	－	1式
	125						0.256		
	150						0.306		
	200						0.400		
	250						0.501		
	300						0.600		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－44

銅管（M）、被覆銅管、保温付被覆銅管
（給水・給湯）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	15 (1/2B)	m	1.05	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.10）	0.059	1式（労務費×0.08）	1式
	20 (3/4)						0.082		
	25 (1)						0.105		
	32 (1 1/4)						0.129		
	40 (1 1/2)						0.152		
	50 (2)						0.200		
	65 (2 1/2)						0.247		
	80 (3)						0.293		
	100 (4)						0.388		
	125 (5)						0.482		
	150 (6)						0.576		
機械室・便所配管	15 (1/2B)	m	1.05	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.10）	0.071	1式（労務費×0.08）	1式
	20 (3/4)						0.098		
	25 (1)						0.126		
	32 (1 1/4)						0.155		
	40 (1 1/2)						0.182		
	50 (2)						0.240		
	65 (2 1/2)						0.296		
	80 (3)						0.352		
	100 (4)						0.466		
	125 (5)						0.578		
	150 (6)						0.691		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15 (1/2B)	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.10）	0.053	－	1式
	20 (3/4)						0.074		
	25 (1)						0.095		
	32 (1 1/4)						0.116		
	40 (1 1/2)						0.137		
	50 (2)						0.180		
	65 (2 1/2)						0.222		
	80 (3)						0.264		
	100 (4)						0.349		
	125 (5)						0.434		
	150 (6)						0.518		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－４４

銅管（M）、被覆銅管、保温付被覆銅管
（給水・給湯）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	15 (1/2B)	m	1.05	1式（管単価×0.75）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.10）	0.059	1式（労務費×0.08）	1式
	20 (3/4)						0.082		
	25 (1)						0.105		
	32 (1 1/4)						0.129		
	40 (1 1/2)						0.152		
	50 (2)						0.200		
	65 (2 1/2)						0.247		
	80 (3)						0.293		
	100 (4)						0.388		
	125 (5)						0.482		
	150 (6)						0.576		
機械室・便所配管	15 (1/2B)	m	1.05	1式（管単価×0.90）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.10）	0.071	1式（労務費×0.08）	1式
	20 (3/4)						0.098		
	25 (1)						0.126		
	32 (1 1/4)						0.155		
	40 (1 1/2)						0.182		
	50 (2)						0.240		
	65 (2 1/2)						0.296		
	80 (3)						0.352		
	100 (4)						0.466		
	125 (5)						0.578		
	150 (6)						0.691		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	15 (1/2B)	m	1.05	1式（管単価×0.60）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.10）	0.053	－	1式
	20 (3/4)						0.074		
	25 (1)						0.095		
	32 (1 1/4)						0.116		
	40 (1 1/2)						0.137		
	50 (2)						0.180		
	65 (2 1/2)						0.222		
	80 (3)						0.264		
	100 (4)						0.349		
	125 (5)						0.434		
	150 (6)						0.518		

（注）１.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
1　配管工事

改 定 後

表 M1－1－45

水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
（給水）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.046	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.062		
	25						0.074		
	30						0.079		
	40						0.101		
	50						0.128		
	65						0.163		
	75						0.190		
	100						0.245		
	125						0.301		
	150						0.356		
機械室・便所配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.055	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.074		
	25						0.089		
	30						0.095		
	40						0.121		
	50						0.154		
	65						0.196		
	75						0.228		
	100						0.294		
	125						0.361		
	150						0.427		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	16	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.041	－	1式
	20						0.056		
	25						0.067		
	30						0.071		
	40						0.091		
	50						0.115		
	65						0.147		
	75						0.171		
	100						0.221		
	125						0.271		
	150						0.320		
地中配管	16	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.10）	－	0.032	－	1式
	20						0.043		
	25						0.052		
	30						0.055		
	40						0.071		
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－４５

水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
（給水）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.046	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.062		
	25						0.074		
	30						0.079		
	40						0.101		
	50						0.128		
	65						0.163		
	75						0.190		
	100						0.245		
	125						0.301		
	150						0.356		
機械室・便所配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.55）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.055	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.074		
	25						0.089		
	30						0.095		
	40						0.121		
	50						0.154		
	65						0.196		
	75						0.228		
	100						0.294		
	125						0.361		
	150						0.427		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	16	m	1.05	1式（管単価×0.30）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.041	－	1式
	20						0.056		
	25						0.067		
	30						0.071		
	40						0.091		
	50						0.115		
	65						0.147		
	75						0.171		
	100						0.221		
	125						0.271		
	150						0.320		
地中配管	16	m	1.05	1式（管単価×0.25）	1式（管単価×0.10）	－	0.032	－	1式
	20						0.043		
	25						0.052		
	30						0.055		
	40						0.071		
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－46

硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）
（排水・通気）（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.20）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.046	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.062		
	25						0.074		
	30						0.079		
	40						0.101		
	50						0.128		
	65						0.163		
	75						0.190		
	100						0.245		
	125						0.301		
	150						0.356		
	200						0.466		
	250						0.577		
	300						0.688		
機械室・便所配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.055	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.074		
	25						0.089		
	30						0.095		
	40						0.121		
	50						0.154		
	65						0.196		
	75						0.228		
	100						0.294		
	125						0.361		
	150						0.427		
	200						0.559		
	250						0.692		
	300						0.826		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

（注）1. リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）は屋内用とする。

改 定 前

表Ｍ１－１－４６

硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）
（排水・通気）（１／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.20）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.046	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.062		
	25						0.074		
	30						0.079		
	40						0.101		
	50						0.128		
	65						0.163		
	75						0.190		
	100						0.245		
	125						0.301		
	150						0.356		
	200						0.466		
	250						0.577		
	300						0.688		
機械室・便所配管	16	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.055	1式（労務費×0.08）	1式
	20						0.074		
	25						0.089		
	30						0.095		
	40						0.121		
	50						0.154		
	65						0.196		
	75						0.228		
	100						0.294		
	125						0.361		
	150						0.427		
	200						0.559		
	250						0.692		
	300						0.826		

（注）1. リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）は屋内用とする。
2.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－46

硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）
（排水・通気）（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	16	m	1.05	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.041	－	1式
	20						0.056		
	25						0.067		
	30						0.071		
	40						0.091		
	50						0.115		
	65						0.147		
	75						0.171		
	100						0.221		
	125						0.271		
	150						0.320		
	200						0.419		
	250						0.519		
	300						0.619		
地中配管	16	m	1.05	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	－	0.032	－	1式
	20						0.043		
	25						0.052		
	30						0.055		
	40						0.071		
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		
	200						0.326		
	250						0.404		
	300						0.482		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

（注）1. リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）は屋内用とする。

改 定 前

表Ｍ１－１－４６

硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）
（排水・通気）（２／２）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	16	m	1.05	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	1式（管単価×0.25）	0.041	－	1式
	20						0.056		
	25						0.067		
	30						0.071		
	40						0.091		
	50						0.115		
	65						0.147		
	75						0.171		
	100						0.221		
	125						0.271		
	150						0.320		
	200						0.419		
	250						0.519		
	300						0.619		
地中配管	16	m	1.05	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	－	0.032	－	1式
	20						0.043		
	25						0.052		
	30						0.055		
	40						0.071		
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		
	200						0.326		
	250						0.404		
	300						0.482		

（注）1. リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）は屋内用とする。
2.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－47

硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（ＲＳ－ＶＵ）
排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ）
（排水・通気）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
地中配管	40	m	1.05	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	－	0.071	－	1式
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		
	200						0.326		
	250						0.404		
	300						0.482		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	－	

表 M1－1－48

耐火二層管（ＦＤＶＤ）
（排水・通気）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	諸経費
屋内一般配管	40	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	0.117	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.148		
	65						0.189		
	75						0.220		
	100						0.284		
	125						0.349		
	150						0.412		
機械室・便所配管	40	m	1.10	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	0.140	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.178		
	65						0.227		
	75						0.264		
	100						0.341		
	125						0.418		
	150						0.495		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	40	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	0.105	－	1式
	50						0.133		
	65						0.170		
	75						0.198		
	100						0.256		
	125						0.314		
	150						0.371		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

改 定 前

表Ｍ１－１－４７

硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（ＲＳ－ＶＵ）
排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ）
（排水・通気）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
地中配管	40	m	1.05	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	－	0.071	－	1式
	50						0.090		
	65						0.114		
	75						0.133		
	100						0.172		
	125						0.211		
	150						0.249		
	200						0.326		
	250						0.404		
	300						0.482		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工とする。

表Ｍ１－１－４８

耐火二層管（ＦＤＶＤ）
（排水・通気）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［ｍ］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
屋内一般配管	40	m	1.10	1式（管単価×0.50）	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	0.117	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.148		
	65						0.189		
	75						0.220		
	100						0.284		
	125						0.349		
	150						0.412		
機械室・便所配管	40	m	1.10	1式（管単価×1.20）	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	0.140	1式（労務費×0.08）	1式
	50						0.178		
	65						0.227		
	75						0.264		
	100						0.341		
	125						0.418		
	150						0.495		
屋外配管（架空・暗渠内・共同溝内）	40	m	1.05	1式（管単価×0.35）	1式（管単価×0.15）	1式（管単価×0.10）	0.105	－	1式
	50						0.133		
	65						0.170		
	75						0.198		
	100						0.256		
	125						0.314		
	150						0.371		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

改 定 後

表 M1－1－49

冷媒用銅管

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手・接合材等	材料 支持金物	雑材料	配管工［人］	諸経費
屋内一般配管 屋外配管(架空)	6.35 〔0.8〕	m	1.05	1式 (管単価×0.40)	1式 (管単価×0.40)	1式 (材料費×0.15)	0.034	1式
	9.52 〔0.8〕						0.050	
	12.70 〔0.8〕						0.064	
	15.88 〔1.0〕						0.080	
	19.05 〔1.05〕						0.094	
	22.22 〔1.20〕						0.109	
	25.40 〔1.35〕						0.125	
	28.58 〔1.55〕						0.140	
	31.75 〔1.7〕						0.158	
	34.92 〔1.85〕						0.170	
	38.10 〔2.0〕						0.184	
	44.45 〔2.3〕						0.210	
	50.80 〔2.65〕						0.242	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労	

（注） 1. 呼び径の数字は銅管の外径(mm)を、〔 〕内数字は銅管の肉厚(mm)を示す。

表 M1－1－50

冷媒用断熱材被覆銅管

摘要 施工箇所	呼び径	断熱材 液管	断熱材 ｶﾞｽ管	単位	材料 管［m］	材料 継手・接合材等	材料 支持金物	材料 保護ﾌﾟﾚｰﾄ［枚］	雑材料	配管工［人］	諸経費
屋内一般配管 屋外配管(架空)	6.35 〔0.8〕	10	20	m	1.05	1式 (管単価×0.30)	1式 (管単価×0.40)	1	1式 (材料費×0.15)	0.044	1式
	9.52 〔0.8〕									0.060	
	12.70 〔0.8〕									0.074	
	15.88 〔1.0〕									0.090	
	19.05 〔1.05〕									0.104	
	22.22 〔1.20〕									0.119	
	25.40 〔1.35〕									0.135	
	28.58 〔1.55〕									0.150	
	31.75 〔1.7〕									0.168	
	34.92 〔1.85〕									0.180	
	38.10 〔2.0〕									0.194	
	44.45 〔2.3〕									0.220	
	50.80 〔2.65〕									0.252	
率を乗ずる歩掛りの区分					労以外					労	

（注） 1. 呼び径の数字は銅管の外径(mm)を、〔 〕内数字は銅管の肉厚(mm)を示す。
2. 断熱材の数字は厚み(mm)を示し、値は以上表示とする。

改 定 前

表M1－1－49

鉛管

（排水）

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手	材料 接合材等	材料 支持金物	配管工［人］	はつり補修	その他
機械室・便所配管	30	m	1.05	―	1式 (管単価×0.25)	1式 (管単価×0.10)	0.218	1式 (労務費×0.08)	1式
	40						0.258		
	50						0.323		
	65						0.377		
	75						0.495		
	100						0.588		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工及びはつり補修とする。

表Ｍ１－１－５０

冷媒用銅管

摘要 施工箇所	呼び径	単位	材料 管［m］	材料 継手・接合材等	材料 支持金物	雑材料	配管工［人］	その他
屋内一般配管 屋外配管(架空)	6.35 〔0.8〕	m	1.05	1式 (管単価×0.40)	1式 (管単価×0.40)	1式 (材料費×0.15)	0.034	1式
	9.52 〔0.8〕						0.050	
	12.70 〔0.8〕						0.064	
	15.88 〔1.0〕						0.080	
	19.05 〔1.05〕						0.094	
	22.22 〔1.20〕						0.109	
	25.40 〔1.35〕						0.125	
	28.58 〔1.55〕						0.140	
	31.75 〔1.7〕						0.158	
	34.92 〔1.85〕						0.170	
	38.10 〔2.0〕						0.184	
	44.45 〔2.3〕						0.210	
	50.80 〔2.65〕						0.242	

（注） 1. 呼び径の数字は銅管の外径(mm)を、〔 〕内数字は銅管の肉厚(mm)を示す。
2.「その他」の率対象は、配管工とする。

表Ｍ１－１－５１

冷媒用断熱材被覆銅管

摘要 施工箇所	呼び径	断熱材 液管	断熱材 ｶﾞｽ管	単位	材料 管［m］	材料 継手・接合材等	材料 支持金物	材料 保護ﾌﾟﾚｰﾄ［枚］	雑材料	配管工［人］	その他
屋内一般配管 屋外配管(架空)	6.35 〔0.8〕	10	20	m	1.05	1式 (管単価×0.30)	1式 (管単価×0.40)	1	1式 (材料費×0.15)	0.044	1式
	9.52 〔0.8〕									0.060	
	12.70 〔0.8〕									0.074	
	15.88 〔1.0〕									0.090	
	19.05 〔1.05〕									0.104	
	22.22 〔1.20〕									0.119	
	25.40 〔1.35〕									0.135	
	28.58 〔1.55〕									0.150	
	31.75 〔1.7〕									0.168	
	34.92 〔1.85〕									0.180	
	38.10 〔2.0〕									0.194	
	44.45 〔2.3〕									0.220	
	50.80 〔2.65〕									0.252	

（注） 1. 呼び径の数字は銅管の外径(mm)を、〔 〕内数字は銅管の肉厚(mm)を示す。
2. 断熱材の数字は厚み(mm)を示し、値は以上表示とする。
3.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－51

一般弁類

細　目	摘 要 呼び径	単位	材 料 弁類[個]	配管工[人]	諸経費	備　考
弁　類 (仕切弁、玉形弁、逆止弁、ボール弁、減圧弁、安全弁、コック、エア抜弁、吸排気弁、ストレーナ) (バタフライ弁) (多量トラップ) (高圧トラップ) (低圧トラップ)	15	個	1	0.07	1式	バタフライ弁は、配管工の歩掛りを50%、多量トラップは、配管工の歩掛りを200%とする。
	20			0.08		
	25			0.09		
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
	65			0.28		
	80			0.34		
	100			0.40		
	125			0.48		
	150			0.65		
	200			0.72		
	250			0.90		
	300			1.10		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労		

表 M1－1－52

伸縮管継手・フレキシブルジョイント等（１／２）

細　目	摘 要 呼び径	単位	材 料 継手等[個]	配管工[人]	諸経費	備　考
伸縮管継手 (ベローズ形(単式)) (ベローズ形(複式)) (スリーブ形)	15	個	1	0.54	1式	ベローズ形(単式)は、配管工の歩掛りを60%とする。
	20			0.54		
	25			0.77		
	32			0.77		
	40			0.77		
	50			1.00		
	65			1.34		
	80			1.57		
	100			2.19		
	125			3.23		
	150			3.93		
	200			4.33		
	250			5.27		
	300			5.84		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労		

改 定 前

表Ｍ１－１－５２

一般弁類

細　目	摘 要 呼び径	単位	材 料 弁類[個]	配管工[人]	その他	備　考
弁　類 (仕切弁、玉形弁、逆止弁、ボール弁、減圧弁、安全弁、コック、エア抜弁、吸排気弁、ストレーナ) (バタフライ弁) (多量トラップ) (高圧トラップ) (低圧トラップ)	15	個	1	0.07	1式	バタフライ弁は、配管工の歩掛りを50%、多量トラップは、配管工の歩掛りを200%とする。
	20			0.08		
	25			0.09		
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
	65			0.28		
	80			0.34		
	100			0.40		
	125			0.48		
	150			0.65		
	200			0.72		
	250			0.90		
	300			1.10		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工とする。

表Ｍ１－１－５３

伸縮管継手・フレキシブルジョイント等（１／２）

細　目	摘 要 呼び径	単位	材 料 継手等[個]	配管工[人]	その他	備　考
伸縮管継手 (ベローズ形(単式)) (ベローズ形(複式)) (スリーブ形)	15	個	1	0.54	1式	ベローズ形(単式)は、配管工の歩掛りを60%とする。
	20			0.54		
	25			0.77		
	32			0.77		
	40			0.77		
	50			1.00		
	65			1.34		
	80			1.57		
	100			2.19		
	125			3.23		
	150			3.93		
	200			4.33		
	250			5.27		
	300			5.84		

（注） 1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－52

伸縮管継手・フレキシブルジョイント等（２／２）

細　目	摘 要 呼び径	単位	材 料 継手等[個]	配管工[人]	諸経費	備　考
ボールジョイント 防振継手 (ベローズ形、合成ゴム製) フレキシブルジョイント (ベローズ形、合成ゴム製)	15	個	1	0.10	1式	
	20			0.10		
	25			0.10		
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
	65			0.28		
	80			0.34		
	100			0.40		
	125			0.48		
	150			0.65		
	200			0.72		
	250			0.90		
	300			1.10		
蒸発タンク (高圧トラップ 装置用)	100	個	1	0.16	1式	
	125			0.18		
	150			0.20		
	200			0.25		
リフト継手	20	組	2	0.16	1式	
	25			0.16		
	32			0.16		
	40			0.20		
フレキシブルチューブ	20	本	1[本]	0.10	1式	
	25			0.10		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労		

改 定 前

表M１－１－５３

伸縮管継手・フレキシブルジョイント等（２／２）

細　目	摘 要 呼び径	単位	材 料 継手等[個]	配管工[人]	その他	備　考
ボールジョイント 防振継手 (ベローズ形、合成ゴム製) フレキシブルジョイント (ベローズ形、合成ゴム製)	15	個	1	0.10	1式	
	20			0.10		
	25			0.10		
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
	65			0.28		
	80			0.34		
	100			0.40		
	125			0.48		
	150			0.65		
	200			0.72		
	250			0.90		
	300			1.10		
蒸発タンク (高圧トラップ 装置用)	100	個	1	0.16	1式	
	125			0.18		
	150			0.20		
	200			0.25		
リフト継手	20	組	2	0.16	1式	
	25			0.16		
	32			0.16		
	40			0.20		
フレキシブルチューブ	20	本	1[本]	0.10	1式	
	25			0.10		

（注）1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－53

計器類

細目	単位	材料 計器類[個]	配管工[人]	諸経費	備考
圧力計（水用）	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共
圧力計（蒸気用）	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共 サイホン管(10φ)共
連成計	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共 蒸気用はサイホン管(10φ)付
温度計	個	1	0.23	1式	
フロートスイッチ（オイルサービスタンク用）	個	1	1.00	1式	
地震感知器	組	1	0.40	1式	配管配線工事は含まない。
煤煙濃度計	組	1	0.70	1式	配管配線工事は含まない。
瞬間流量計	個	1	0.23	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外	労		

改 定 前

表M１－１－５４

計器類

細目	単位	材料 計器類[個]	配管工[人]	その他	備考
圧力計（水用）	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共
圧力計（蒸気用）	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共 サイホン管(10φ)共
連成計	組	1	0.23	1式	メートルコック(10φ)共 蒸気用はサイホン管(10φ)付
温度計	個	1	0.23	1式	
フロートスイッチ（オイルサービスタンク用）	個	1	1.00	1式	
地震感知器	組	1	0.40	1式	配管配線工事は含まない。
煤煙濃度計	組	1	0.70	1式	配管配線工事は含まない。
瞬間流量計	個	1	0.23	1式	

（注）1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

（排気筒保温）

表 M1－1－54

排気筒保温

摘要 区分	施工箇所	保温材質	保温厚 [mm]	単位	材料 ロックウール保温帯 [m²]	材料 アルミガラスクロス [m²]	材料 きっ甲金網(鉄) [m²]	雑材料等	保温工 [人]	諸経費
排気筒	屋内隠ぺい	ロックウール	50	m²	1.45	1.64	1.70	1式（材料費×0.133）	0.22	1式
率を乗ずる歩掛りの区分					労以外				労	

改 定 前

（排気筒保温）

表Ｍ１－１－５５

排気筒保温

摘要 区分	施工箇所	保温材質	保温厚 [mm]	単位	材料 ロックウール保温帯 [m²]	材料 アルミガラスクロス [m²]	材料 きっ甲金網(鉄) [m²]	雑材料	運搬費	保温工 [人]	その他
排気筒	屋内隠ぺい	ロックウール	50	m²	1.45	1.64	1.70	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.22	1式

（注）1.「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費及び保温工とする。

改 定 後

（機器類保温）

表 M1－1－55

機器類保温

摘要 区分	保温材質	保温厚 [mm]	単位	材料 鋲 38L [本]	材料 鋲 65L [本]	材料 保温板 [m²]	材料 ロックウールブランケット [m²]	材料 ポリエチレンフィルム 1.35m幅 [m²]	材料 外装材 [m²]	雑材料等	保温工 [人]	ダクト工 カラー亜鉛鉄板 0.35mm [人]	ダクト工 溶融アルミニウム亜鉛鉄板 0.35mm [人]	ダクト工 ステンレス鋼板 0.3mm [人]	諸経費
煙道	ロックウール	75	m²	－	－	－	1.35	－	1.75	1式（材料費×0.133）	0.23	0.34	0.34	0.58	1式
冷水タンク 冷温水タンク	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	1.9	1式（材料費×0.133）	0.16	0.38	0.38	0.64	1式
冷水ヘッダー 冷温水ヘッダー	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	2.5	1式（材料費×0.133）	0.30	0.96	0.96	1.66	1式
温水タンク 還水タンク	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.133）	0.15	0.38	0.38	0.64	1式
温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 熱交換器	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.133）	0.29	0.96	0.96	1.66	1式
膨張タンク	ロックウール	25	m²	15	－	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.133）	0.15	0.38	0.38	0.64	1式
貯湯タンク	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.133）	0.29	0.96	0.96	1.66	1式
冷水タンク 冷温水タンク	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	1.9	1式（材料費×0.133）	0.14	0.38	0.38	0.64	1式
冷水ヘッダー 冷温水ヘッダー	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	2.5	1式（材料費×0.133）	0.27	0.96	0.96	1.66	1式
温水タンク 還水タンク	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.133）	0.13	0.38	0.38	0.64	1式
温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 熱交換器	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.133）	0.26	0.96	0.96	1.66	1式
膨張タンク	グラスウール	25	m²	15	－	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.133）	0.13	0.38	0.38	0.64	1式
貯湯タンク	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.133）	0.26	0.96	0.96	1.66	1式
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外							労				

改 定 前

（機器類保温）

表Ｍ１－１－５６

機器類保温

摘要 区分	保温材質	保温厚 [mm]	単位	材料 鋲 38L [本]	材料 鋲 65L [本]	材料 保温板 [m²]	材料 ロックウールブランケット [m²]	材料 ポリエチレンフィルム 1.35m幅 [m²]	材料 外装材 [m²]	雑材料	運搬費	保温工 [人]	ダクト工 カラー亜鉛鉄板 0.35mm [人]	ダクト工 溶融アルミニウム亜鉛鉄板 0.35mm [人]	ダクト工 ステンレス鋼板 0.3mm [人]	その他
煙道	ロックウール	75	m²	－	－	－	1.35	－	1.75	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.23	0.34	0.34	0.58	1式
冷水タンク 冷温水タンク	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	1.9	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.16	0.38	0.38	0.64	1式
冷水ヘッダー 冷温水ヘッダー	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	2.5	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.30	0.96	0.96	1.66	1式
温水タンク 還水タンク	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.15	0.38	0.38	0.64	1式
温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 熱交換器	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.29	0.96	0.96	1.66	1式
膨張タンク	ロックウール	25	m²	15	－	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.15	0.38	0.38	0.64	1式
貯湯タンク	ロックウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.29	0.96	0.96	1.66	1式
冷水タンク 冷温水タンク	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	1.9	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.14	0.38	0.38	0.64	1式
冷水ヘッダー 冷温水ヘッダー	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	3.14	2.5	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.27	0.96	0.96	1.66	1式
温水タンク 還水タンク	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.13	0.38	0.38	0.64	1式
温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 熱交換器	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.26	0.96	0.96	1.66	1式
膨張タンク	グラスウール	25	m²	15	－	1.3	－	－	1.9	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.13	0.38	0.38	0.64	1式
貯湯タンク	グラスウール	50	m²	－	15	1.3	－	－	2.5	1式（材料費×0.1）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.26	0.96	0.96	1.66	1式

（注）1.「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

改 定 後

（弁類保温）

表 M1－1－56

弁類保温（ポリスチレンフォーム）（1/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ポリスチレンフォームカバー[個] 30厚	40厚	50厚	粘着テープ[m]	ポリエチレンフィルム[m²]	アルミガラスクロス[m²]	着色アルミガラスクロス[m²]	カラー亜鉛鉄板[m²] 0.27 mm	0.35 mm	雑材料等	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費
給水	ポリスチレンフォーム	屋内露出（カラー亜鉛鉄板）	65	個	1	—	—	1.94	—	—	—	1.11	—	1式（材料費×0.0815）	0.143	0.597	1式
			80		1	—	—	2.08	—	—	—	1.28	—		0.155	0.672	
			100		—	1	—	2.35	—	—	—	1.56	—		0.200	0.746	
			125		—	1	—	2.64	—	—	—	1.87	—		0.218	0.822	
			150		—	1	—	2.91	—	—	—	2.17	—		0.238	0.896	
			200		—	1	—	3.47	—	—	—	—	2.78		0.266	1.045	
			250		—	—	1	4.04	—	—	—	—	3.63		0.333	1.194	
			300		—	—	1	4.61	—	—	—	—	4.54		0.400	1.493	
		天井内、PS内	65		1	—	—	1.94	—	1.08	—	—	—		0.222	—	
			80		1	—	—	2.08	—	1.22	—	—	—		0.239	—	
			100		—	1	—	2.35	—	1.51	—	—	—		0.308	—	
			125		—	1	—	2.64	—	1.82	—	—	—		0.335	—	
			150		—	1	—	2.91	—	2.12	—	—	—		0.367	—	
			200		—	1	—	3.47	—	2.75	—	—	—		0.388	—	
			250		—	—	1	4.04	—	3.58	—	—	—		0.512	—	
			300		—	—	1	4.61	—	4.51	—	—	—		0.612	—	
		暗渠内（ピット内を含む。）	65		1	—	—	1.94	1.02	—	1.08	—	—		0.302	—	
			80		1	—	—	2.08	1.18	—	1.22	—	—		0.324	—	
			100		—	1	—	2.35	1.46	—	1.51	—	—		0.418	—	
			125		—	1	—	2.64	1.78	—	1.82	—	—		0.455	—	
			150		—	1	—	2.91	2.06	—	2.12	—	—		0.497	—	
			200		—	1	—	3.47	2.69	—	2.75	—	—		0.527	—	
			250		—	—	1	4.04	3.53	—	3.58	—	—		0.753	—	
			300		—	—	1	4.61	4.48	—	4.51	—	—		0.819	—	
率を乗ずる歩掛りの区分					労以外										労		

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50％とする。

改 定 前

（弁類保温）

表Ｍ１－１－５７

弁類保温（ポリスチレンフォーム）（1/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ポリスチレンフォームカバー[個] 30厚	40厚	50厚	粘着テープ[m]	ポリエチレンフィルム[m²]	アルミガラスクロス[m²]	着色アルミガラスクロス[m²]	カラー亜鉛鉄板[m²] 0.27 mm	0.35 mm	雑材料	運搬費	保温工[人]	ダクト工[人]	その他
給水	ポリスチレンフォーム	屋内露出（カラー亜鉛鉄板）	65	個	1	—	—	1.94	—	—	—	1.11	—	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.143	0.597	1式
			80		1	—	—	2.08	—	—	—	1.28	—			0.155	0.672	
			100		—	1	—	2.35	—	—	—	1.56	—			0.200	0.746	
			125		—	1	—	2.64	—	—	—	1.87	—			0.218	0.822	
			150		—	1	—	2.91	—	—	—	2.17	—			0.238	0.896	
			200		—	1	—	3.47	—	—	—	—	2.78			0.266	1.045	
			250		—	—	1	4.04	—	—	—	—	3.63			0.333	1.194	
			300		—	—	1	4.61	—	—	—	—	4.54			0.400	1.493	
		天井内、PS内	65		1	—	—	1.94	—	1.08	—	—	—			0.222	—	
			80		1	—	—	2.08	—	1.22	—	—	—			0.239	—	
			100		—	1	—	2.35	—	1.51	—	—	—			0.308	—	
			125		—	1	—	2.64	—	1.82	—	—	—			0.335	—	
			150		—	1	—	2.91	—	2.12	—	—	—			0.367	—	
			200		—	1	—	3.47	—	2.75	—	—	—			0.388	—	
			250		—	—	1	4.04	—	3.58	—	—	—			0.512	—	
			300		—	—	1	4.61	—	4.51	—	—	—			0.612	—	
		暗渠内（ピット内を含む。）	65		1	—	—	1.94	1.02	—	1.08	—	—			0.302	—	
			80		1	—	—	2.08	1.18	—	1.22	—	—			0.324	—	
			100		—	1	—	2.35	1.46	—	1.51	—	—			0.418	—	
			125		—	1	—	2.64	1.78	—	1.82	—	—			0.455	—	
			150		—	1	—	2.91	2.06	—	2.12	—	—			0.497	—	
			200		—	1	—	3.47	2.69	—	2.75	—	—			0.527	—	
			250		—	—	1	4.04	3.53	—	3.58	—	—			0.753	—	
			300		—	—	1	4.61	4.48	—	4.51	—	—			0.819	—	

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50％とする。
2．「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

改 定 後

表 M1－1－56

弁類保温（ポリスチレンフォーム）（2/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ポリスチレンフォームカバー[個] 30厚	40厚	50厚	粘着テープ[m]	ポリエチレンフィルム[m²]	溶融アルミニウム-亜鉛鉄板[m²] 0.27mm	0.35mm	ステンレス鋼板[m²] 0.2mm	雑材料等	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費
給水	ポリスチレンフォーム	屋外露出（溶融アルミニウム-亜鉛鉄板）	65	個	1	—	—	1.94	1.02	1.11	—	—	1式（材料費×0.0815）	0.223	0.621	1式
			80		1	—	—	2.08	1.18	1.28	—	—		0.240	0.700	
			100		—	1	—	2.35	1.46	1.56	—	—		0.310	0.777	
			125		—	1	—	2.64	1.78	1.87	—	—		0.338	0.856	
			150		—	1	—	2.91	2.06	2.17	—	—		0.368	0.933	
			200		—	1	—	3.47	2.69	—	2.78	—		0.405	1.088	
			250		—	—	1	4.04	3.53	—	3.63	—		0.574	1.243	
			300		—	—	1	4.61	4.48	—	4.54	—		0.607	1.554	
		屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	1	—	—	1.94	1.02	—	—	1.11	1式（材料費×0.0815）	0.223	0.846	1式
			80		1	—	—	2.08	1.18	—	—	1.28		0.240	0.944	
			100		—	1	—	2.35	1.46	—	—	1.56		0.310	1.058	
			125		—	1	—	2.64	1.78	—	—	1.87		0.338	1.172	
			150		—	1	—	2.91	2.06	—	—	2.17		0.368	1.270	
			200		—	1	—	3.47	2.69	—	—	2.78		0.405	1.482	
			250		—	—	1	4.04	3.53	—	—	3.63		0.574	1.694	
			300		—	—	1	4.61	4.48	—	—	4.54		0.607	2.118	

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外　　労

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50％とする。

改 定 前

弁類保温（ポリスチレンフォーム）（2/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ポリスチレンフォームカバー[個] 30厚	40厚	50厚	粘着テープ[m]	ポリエチレンフィルム[m²]	溶融アルミニウム-亜鉛鉄板[m²] 0.27mm	0.35mm	ステンレス鋼板[m²] 0.2mm	雑材料	運搬費	保温工[人]	ダクト工[人]	その他
給水	ポリスチレンフォーム	屋外露出（溶融アルミニウム-亜鉛鉄板）	65	個	1	—	—	1.94	1.02	1.11	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.223	0.621	1式
			80		1	—	—	2.08	1.18	1.28	—	—			0.240	0.700	
			100		—	1	—	2.35	1.46	1.56	—	—			0.310	0.777	
			125		—	1	—	2.64	1.78	1.87	—	—			0.338	0.856	
			150		—	1	—	2.91	2.06	2.17	—	—			0.368	0.933	
			200		—	1	—	3.47	2.69	—	2.78	—			0.405	1.088	
			250		—	—	1	4.04	3.53	—	3.63	—			0.574	1.243	
			300		—	—	1	4.61	4.48	—	4.54	—			0.607	1.554	
		屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	1	—	—	1.94	1.02	—	—	1.11	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.223	0.846	1式
			80		1	—	—	2.08	1.18	—	—	1.28			0.240	0.944	
			100		—	1	—	2.35	1.46	—	—	1.56			0.310	1.058	
			125		—	1	—	2.64	1.78	—	—	1.87			0.338	1.172	
			150		—	1	—	2.91	2.06	—	—	2.17			0.368	1.270	
			200		—	1	—	3.47	2.69	—	—	2.78			0.405	1.482	
			250		—	—	1	4.04	3.53	—	—	3.63			0.574	1.694	
			300		—	—	1	4.61	4.48	—	—	4.54			0.607	2.118	

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50％とする。
2．「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
3　保温工事

改 定 後

表 M1－1－57

弁類保温（ロックウール）（1/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ロックウール保温帯[m²]	ロックウール保温板[m²] 25厚	40厚	50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	アルミガラスクロス[m²]	着色アルミガラスクロス[m²]	カラー亜鉛鉄板[m²] 0.27mm	0.35mm	雑材料等	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費
冷水・冷温水	ロックウール	屋内露出（カラー亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	—	1式（材料費×0.0815）	0.183	0.597	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37	—		0.196	0.672	
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56	—		0.253	0.746	
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87	—		0.276	0.822	
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17	—		0.300	0.896	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	—	—	2.78		0.336	1.045	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	—	—	3.63		0.421	1.194	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	—	—	4.54		0.506	1.493	
		天井内、PS内	65	個	0.20	0.52	—	1.09	1.15	—	—	—	1式（材料費×0.0815）	0.251	—	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	1.30	—	—	—		0.270	—	
			100		0.37	0.78	—	1.46	1.51	—	—	—		0.348	—	
			125		0.54	0.99	—	1.78	1.82	—	—	—		0.380	—	
			150		0.73	1.20	—	2.06	2.12	—	—	—		0.414	—	
			200		1.08	1.37	—	2.69	2.75	—	—	—		0.444	—	
			250		1.86	—	2.29	3.53	3.58	—	—	—		0.579	—	
			300		2.90	—	3.23	4.48	4.51	—	—	—		0.696	—	
		暗渠内（ピット内を含む。）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	1.15	—	—	1式（材料費×0.0815）	0.322	—	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	1.30	—	—		0.346	—	
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	1.51	—	—		0.445	—	
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	1.82	—	—		0.486	—	
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	2.12	—	—		0.529	—	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	2.75	—	—		0.568	—	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	3.58	—	—		0.741	—	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	4.51	—	—		0.890	—	

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外　　労

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。

改 定 前

表M１－１－５８

弁類保温（ロックウール）（1/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ロックウール保温帯[m²]	ロックウール保温板[m²] 25厚	40厚	50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	アルミガラスクロス[m²]	着色アルミガラスクロス[m²]	カラー亜鉛鉄板[m²] 0.27mm	0.35mm	雑材料	運搬費	保温工[人]	ダクト工[人]	その他
冷水・冷温水	ロックウール	屋内露出（カラー亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	—	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.183	0.597	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37	—			0.196	0.672	
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56	—			0.253	0.746	
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87	—			0.276	0.822	
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17	—			0.300	0.896	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	—	—	2.78			0.336	1.045	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	—	—	3.63			0.421	1.194	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	—	—	4.54			0.506	1.493	
		天井内、PS内	65	個	0.20	0.52	—	1.09	1.15	—	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.251	—	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	1.30	—	—	—			0.270	—	
			100		0.37	0.78	—	1.46	1.51	—	—	—			0.348	—	
			125		0.54	0.99	—	1.78	1.82	—	—	—			0.380	—	
			150		0.73	1.20	—	2.06	2.12	—	—	—			0.414	—	
			200		1.08	1.37	—	2.69	2.75	—	—	—			0.444	—	
			250		1.86	—	2.29	3.53	3.58	—	—	—			0.579	—	
			300		2.90	—	3.23	4.48	4.51	—	—	—			0.696	—	
		暗渠内（ピット内を含む。）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	1.15	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.322	—	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	1.30	—	—			0.346	—	
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	1.51	—	—			0.445	—	
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	1.82	—	—			0.486	—	
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	2.12	—	—			0.529	—	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	2.75	—	—			0.568	—	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	3.58	—	—			0.741	—	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	4.51	—	—			0.890	—	

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
2．「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

改 定 後

表 M1－1－57

弁類保温（ロックウール）（2/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ロックウール保温帯[m²]	ロックウール保温板[m²] 25厚	ロックウール保温板[m²] 40厚	ロックウール保温板[m²] 50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	溶融アルミニウム－亜鉛鉄板[m²] 0.27 mm	溶融アルミニウム－亜鉛鉄板[m²] 0.35 mm	ステンレス鋼板[m²] 0.2 mm	雑材料等	保温工［人］	ダクト工［人］	諸経費
冷水・冷温水	ロックウール	屋外露出（溶融アルミニウム－亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	1.19	—	—	1式（材料費×0.0815）	0.183	0.621	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	1.37	—	—		0.196	0.700	
			100		0.37	0.78	—	1.46	1.56	—	—		0.253	0.777	
			125		0.54	0.99	—	1.78	1.87	—	—		0.276	0.856	
			150		0.73	1.20	—	2.06	2.17	—	—		0.300	0.933	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	2.78	—		0.336	1.088	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	3.63	—		0.421	1.243	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	4.54	—		0.506	1.554	
		屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	1式（材料費×0.0815）	0.183	0.846	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37		0.196	0.944	
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56		0.253	1.058	
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87		0.276	1.172	
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17		0.300	1.270	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	—	2.78		0.336	1.482	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	—	3.63		0.421	1.694	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	—	4.54		0.506	2.118	
率を乗ずる歩掛りの区分					労以外								労		

（注） 1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。

改 定 前

弁類保温（ロックウール）（2/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 ロックウール保温帯[m²]	ロックウール保温板[m²] 25厚	ロックウール保温板[m²] 40厚	ロックウール保温板[m²] 50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	溶融アルミニウム－亜鉛鉄板[m²] 0.27 mm	溶融アルミニウム－亜鉛鉄板[m²] 0.35 mm	ステンレス鋼板[m²] 0.2 mm	雑材料	運搬費	保温工［人］	ダクト工［人］	その他
冷水・冷温水	ロックウール	屋外露出（溶融アルミニウム－亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	1.19	—	—	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.183	0.621	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	1.37	—	—			0.196	0.700	
			100		0.37	0.78	—	1.46	1.56	—	—			0.253	0.777	
			125		0.54	0.99	—	1.78	1.87	—	—			0.276	0.856	
			150		0.73	1.20	—	2.06	2.17	—	—			0.300	0.933	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	2.78	—			0.336	1.088	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	3.63	—			0.421	1.243	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	4.54	—			0.506	1.554	
		屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	0.20	0.52	—	1.09	—	—	1.19	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.183	0.846	1式
			80		0.28	0.64	—	1.26	—	—	1.37			0.196	0.944	
			100		0.37	0.78	—	1.46	—	—	1.56			0.253	1.058	
			125		0.54	0.99	—	1.78	—	—	1.87			0.276	1.172	
			150		0.73	1.20	—	2.06	—	—	2.17			0.300	1.270	
			200		1.08	1.37	—	2.69	—	—	2.78			0.336	1.482	
			250		1.86	—	2.29	3.53	—	—	3.63			0.421	1.694	
			300		2.90	—	3.23	4.48	—	—	4.54			0.506	2.118	

（注） 1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
2.「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
3　保温工事

改 定 後

表 M1－1－58

弁類保温（グラスウール）（1/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 グラスウール保温帯[m²]	グラスウール保温板[m²] 25厚	40厚	50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	アルミガラスクロス[m²]	着色アルミガラスクロス[m²]	カラー亜鉛鉄板[m²] 0.27mm	0.35mm	雑材料等	保温工［人］	ダクト工［人］	諸経費
冷水・冷温水	グラスウール	屋内露出（カラー亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	－	－	1.19	－	1式（材料費×0.0815）	0.165	0.597	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	－	－	1.37	－		0.175	0.672	
			100		0.37	0.78	－	1.46	－	－	1.56	－		0.228	0.746	
			125		0.54	0.99	－	1.78	－	－	1.87	－		0.249	0.822	
			150		0.73	1.20	－	2.06	－	－	2.17	－		0.270	0.896	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	－	－	2.78		0.303	1.045	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	－	－	3.63		0.379	1.194	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	－	－	4.54		0.456	1.493	
		天井内、PS内	65	個	0.20	0.52	－	1.09	1.15	－	－	－	1式（材料費×0.0815）	0.226	－	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	1.30	－	－	－		0.243	－	
			100		0.37	0.78	－	1.46	1.51	－	－	－		0.313	－	
			125		0.54	0.99	－	1.78	1.82	－	－	－		0.342	－	
			150		0.73	1.20	－	2.06	2.12	－	－	－		0.373	－	
			200		1.08	1.37	－	2.69	2.75	－	－	－		0.400	－	
			250		1.86	－	2.29	3.53	3.58	－	－	－		0.522	－	
			300		2.90	－	3.23	4.48	4.51	－	－	－		0.627	－	
		暗渠内（ピット内を含む。）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	－	1.15	－	－	1式（材料費×0.0815）	0.291	－	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	－	1.30	－	－		0.311	－	
			100		0.37	0.78	－	1.46	－	1.51	－	－		0.401	－	
			125		0.54	0.99	－	1.78	－	1.82	－	－		0.437	－	
			150		0.73	1.20	－	2.06	－	2.12	－	－		0.477	－	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	2.75	－	－		0.511	－	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	3.58	－	－		0.667	－	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	4.51	－	－		0.802	－	
率を乗ずる歩掛りの区分					労以外									労		

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。

改 定 前

表M１－１－５９

弁類保温（グラスウール）（1/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 グラスウール保温帯[m²]	グラスウール保温板[m²] 25厚	40厚	50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	アルミガラスクロス[m²]	着色アルミガラスクロス[m²]	カラー亜鉛鉄板[m²] 0.27mm	0.35mm	雑材料	運搬費	保温工［人］	ダクト工［人］	その他
冷水・冷温水	グラスウール	屋内露出（カラー亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	－	－	1.19	－	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.165	0.597	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	－	－	1.37	－			0.175	0.672	
			100		0.37	0.78	－	1.46	－	－	1.56	－			0.228	0.746	
			125		0.54	0.99	－	1.78	－	－	1.87	－			0.249	0.822	
			150		0.73	1.20	－	2.06	－	－	2.17	－			0.270	0.896	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	－	－	2.78			0.303	1.045	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	－	－	3.63			0.379	1.194	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	－	－	4.54			0.456	1.493	
		天井内、PS内	65	個	0.20	0.52	－	1.09	1.15	－	－	－	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.226	－	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	1.30	－	－	－			0.243	－	
			100		0.37	0.78	－	1.46	1.51	－	－	－			0.313	－	
			125		0.54	0.99	－	1.78	1.82	－	－	－			0.342	－	
			150		0.73	1.20	－	2.06	2.12	－	－	－			0.373	－	
			200		1.08	1.37	－	2.69	2.75	－	－	－			0.400	－	
			250		1.86	－	2.29	3.53	3.58	－	－	－			0.522	－	
			300		2.90	－	3.23	4.48	4.51	－	－	－			0.627	－	
		暗渠内（ピット内を含む。）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	－	1.15	－	－	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.291	－	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	－	1.30	－	－			0.311	－	
			100		0.37	0.78	－	1.46	－	1.51	－	－			0.401	－	
			125		0.54	0.99	－	1.78	－	1.82	－	－			0.437	－	
			150		0.73	1.20	－	2.06	－	2.12	－	－			0.477	－	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	2.75	－	－			0.511	－	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	3.58	－	－			0.667	－	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	4.51	－	－			0.802	－	

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
2．「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

改 定 後

表 M1－1－58

弁類保温（グラスウール）（2/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 グラスウール保温帯[m²]	グラスウール保温板[m²] 25厚	40厚	50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	溶融アルミニウム－亜鉛鉄板[m²] 0.27 mm	0.35 mm	ステンレス鋼板[m²] 0.2 mm	雑材料等	保温工［人］	ダクト工［人］	諸経費
冷水・冷温水	グラスウール	屋外露出（溶融アルミニウム－亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	1.19	－	－	1式（材料費×0.0815）	0.165	0.621	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	1.37	－	－		0.175	0.700	
			100		0.37	0.78	－	1.46	1.56	－	－		0.228	0.777	
			125		0.54	0.99	－	1.78	1.87	－	－		0.249	0.856	
			150		0.73	1.20	－	2.06	2.17	－	－		0.270	0.933	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	2.78	－		0.303	1.088	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	3.63	－		0.379	1.243	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	4.54	－		0.456	1.554	
		屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	－	－	1.19	1式（材料費×0.0815）	0.165	0.846	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	－	－	1.37		0.175	0.944	
			100		0.37	0.78	－	1.46	－	－	1.56		0.228	1.058	
			125		0.54	0.99	－	1.78	－	－	1.87		0.249	1.172	
			150		0.73	1.20	－	2.06	－	－	2.17		0.270	1.270	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	－	2.78		0.303	1.482	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	－	3.63		0.379	1.694	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	－	4.54		0.456	2.118	

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外　　労

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。

改 定 前

弁類保温（グラスウール）（2/2）

摘要 区分	保温材質	施工箇所	呼び径	単位	材料 グラスウール保温帯[m²]	グラスウール保温板[m²] 25厚	40厚	50厚	ポリエチレンフィルム[m²]	溶融アルミニウム－亜鉛鉄板[m²] 0.27 mm	0.35 mm	ステンレス鋼板[m²] 0.2 mm	雑材料	運搬費	保温工［人］	ダクト工［人］	その他
冷水・冷温水	グラスウール	屋外露出（溶融アルミニウム－亜鉛鉄板）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	1.19	－	－	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.165	0.621	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	1.37	－	－			0.175	0.700	
			100		0.37	0.78	－	1.46	1.56	－	－			0.228	0.777	
			125		0.54	0.99	－	1.78	1.87	－	－			0.249	0.856	
			150		0.73	1.20	－	2.06	2.17	－	－			0.270	0.933	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	2.78	－			0.303	1.088	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	3.63	－			0.379	1.243	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	4.54	－			0.456	1.554	
		屋外露出（ステンレス鋼板）	65	個	0.20	0.52	－	1.09	－	－	1.19	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋雑材料費）×0.03）	0.165	0.846	1式
			80		0.28	0.64	－	1.26	－	－	1.37			0.175	0.944	
			100		0.37	0.78	－	1.46	－	－	1.56			0.228	1.058	
			125		0.54	0.99	－	1.78	－	－	1.87			0.249	1.172	
			150		0.73	1.20	－	2.06	－	－	2.17			0.270	1.270	
			200		1.08	1.37	－	2.69	－	－	2.78			0.303	1.482	
			250		1.86	－	2.29	3.53	－	－	3.63			0.379	1.694	
			300		2.90	－	3.23	4.48	－	－	4.54			0.456	2.118	

（注）1．バタフライ弁に適用する場合は、表中の保温工及びダクト工の歩掛りを50%とする。
2.「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費、保温工及びダクト工とする。

改 定 後

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．配管に用いる保温（グラスウール）に適用する。

ロ．ダクトに用いる保温及び消音内貼に適用する。

ハ．スパイラルダクト及び排煙円形ダクトの適用範囲は100～350φとする。

ニ．対象配管がステンレス鋼鋼管及び銅管の場合については、本歩掛りの呼び径適用は表Ｍ１－１－６１による。

（２）細目工種

表 M1－1－59

配管に用いる保温（グラスウール）

細目	摘要	単位	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、多湿箇所・屋外露出など	m	塗装工事（さび止め）は含まない。
冷水・冷温水管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、多湿箇所・屋外露出など	m	
蒸気管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、多湿箇所・屋外露出など	m	塗装工事（さび止め）は含まない。

表 M1－1－60

ダクトに用いる保温及び消音内貼

細目		摘要	単位	備考
一般ダクト	長方形ダクト	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、屋内隠ぺい・ダクトシャフト内、多湿箇所・屋外露出	m^2	
	スパイラルダクト	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、屋内隠ぺい・ダクトシャフト内、多湿箇所・屋外露出（100～350φ）	m	
消音内貼		サプライチャンバー、消音チャンバー、消音エルボ	m^2	
排煙ダクト	長方形ダクト	屋内隠ぺい	m^2	
	円形ダクト	屋内隠ぺい（100～350φ）	m	

表 M1－1－61

呼び径適用

	呼び径													
鋼管	15^{A}	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
ステンレス鋼鋼管	20^{SU}	25	30	40	50	60	75	80	100	125	150	200	250	300
銅管	20^{CU}	25	32	40	－	50	65	80	100	125	150	－	－	－

改 定 前

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．配管に用いる保温（グラスウール）に適用する。

ロ．ダクトに用いる保温及び消音内貼に適用する。

ハ．スパイラルダクト及び排煙円形ダクトの適用範囲は100～350φとする。

ニ．対象配管がステンレス鋼鋼管及び銅管の場合については、本歩掛りの呼び径適用は表Ｍ１－１－６１による。

（２）細目工種

表Ｍ１－１－６０

配管に用いる保温（グラスウール）

細目	摘要	単位	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、屋外露出・浴室など	m	塗装工事（さび止め）は含まない。
冷水・冷温水管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、屋外露出・浴室など	m	
蒸気管	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、天井内・パイプシャフト、暗渠内、屋外露出・浴室など	m	塗装工事（さび止め）は含まない。

表Ｍ１－１－６１

ダクトに用いる保温及び消音内貼

細目		摘要	単位	備考
一般ダクト	長方形ダクト	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、屋内隠ぺい・ダクトシャフト内、屋外露出	m^2	
	スパイラルダクト	屋内露出、機械室・書庫・倉庫、屋内隠ぺい・ダクトシャフト内、屋外露出（100～350φ）	m	
消音内貼		サプライチャンバー、消音チャンバー、消音エルボ	m^2	
排煙ダクト	長方形ダクト	屋内隠ぺい	m^2	
	円形ダクト	屋内隠ぺい（100～350φ）	m	

表Ｍ１－１－６２

呼び径適用

	呼び径													
鋼管	15^{A}	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300
ステンレス鋼鋼管	20^{SU}	25	30	40	50	60	75	80	100	125	150	200	250	300
銅管	20^{CU}	25	32	40	－	50	65	80	100	125	150	－	－	－

改 定 後

４　塗装工事及び防食処置

４－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－６２～表Ｍ１－１－６６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．配管、ダクト及び機器の塗装工事及び防食処置に適用する。

（２）細目工種

改 定 前

４　塗装及び防錆工事

４－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－６３～表Ｍ１－１－６７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．配管、ダクト及び機器の塗装及び防錆に適用する。

（２）細目工種

改 定 後

表 M1－1－62

配管塗装（1/2）

摘要 区分	施工箇所	呼び径	単位	材料 さび止めペイント 1回 [kg]	材料 さび止めペイント 2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント 2回 [kg]	材料 アルミニウムペイント 2回 [kg]	塗装工 [人]	諸経費
配管用炭素鋼鋼管（黒管）	露出（油）	15	m	－	0.023	0.019	－	0.027	1式
		20		－	0.029	0.024	－	0.028	
		25		－	0.036	0.030	－	0.030	
		32		－	0.046	0.038	－	0.033	
		40		－	0.052	0.043	－	0.034	
		50		－	0.065	0.053	－	0.037	
		65		－	0.082	0.067	－	0.042	
		80		－	0.095	0.078	－	0.045	
		100		－	0.122	0.101	－	0.052	
		125		－	0.149	0.122	－	0.059	
		150		－	0.177	0.145	－	0.066	
		200		－	0.231	0.190	－	0.079	
		250		－	0.286	0.235	－	0.093	
		300		－	0.340	0.280	－	0.107	
	露出（蒸気）	15	m	－	0.023	－	0.014	0.027	1式
		20		－	0.029	－	0.017	0.028	
		25		－	0.036	－	0.021	0.030	
		32		－	0.046	－	0.027	0.033	
		40		－	0.052	－	0.031	0.034	
		50		－	0.065	－	0.038	0.037	
		65		－	0.082	－	0.048	0.042	
		80		－	0.095	－	0.056	0.045	
		100		－	0.122	－	0.072	0.052	
		125		－	0.149	－	0.087	0.059	
		150		－	0.177	－	0.104	0.066	
		200		－	0.231	－	0.136	0.079	
		250		－	0.286	－	0.168	0.093	
		300		－	0.340	－	0.200	0.107	
	隠ぺい（蒸気の保温される配管を含む）	15	m	－	0.023	－	－	0.015	1式
		20		－	0.029	－	－	0.016	
		25		－	0.036	－	－	0.017	
		32		－	0.046	－	－	0.018	
		40		－	0.052	－	－	0.019	
		50		－	0.065	－	－	0.021	
		65		－	0.082	－	－	0.023	
		80		－	0.095	－	－	0.025	
		100		－	0.122	－	－	0.029	
		125		－	0.149	－	－	0.033	
		150		－	0.177	－	－	0.036	
		200		－	0.231	－	－	0.044	
		250		－	0.286	－	－	0.051	
		300		－	0.340	－	－	0.059	

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外　　労

改 定 前

表M１－１－６３

配管塗装（1/2）

摘要 区分	施工箇所	呼び径	単位	材料 さび止めペイント 1回 [kg]	材料 さび止めペイント 2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント 2回 [kg]	材料 アルミニウムペイント 2回 [kg]	塗装工 [人]	その他
配管用炭素鋼鋼管（黒管）	露出（油）	15	m	－	0.023	0.019	－	0.027	1式
		20		－	0.029	0.024	－	0.028	
		25		－	0.036	0.030	－	0.030	
		32		－	0.046	0.038	－	0.033	
		40		－	0.052	0.043	－	0.034	
		50		－	0.065	0.053	－	0.037	
		65		－	0.082	0.067	－	0.042	
		80		－	0.095	0.078	－	0.045	
		100		－	0.122	0.101	－	0.052	
		125		－	0.149	0.122	－	0.059	
		150		－	0.177	0.145	－	0.066	
		200		－	0.231	0.190	－	0.079	
		250		－	0.286	0.235	－	0.093	
		300		－	0.340	0.280	－	0.107	
	露出（蒸気）	15	m	－	0.023	－	0.014	0.027	1式
		20		－	0.029	－	0.017	0.028	
		25		－	0.036	－	0.021	0.030	
		32		－	0.046	－	0.027	0.033	
		40		－	0.052	－	0.031	0.034	
		50		－	0.065	－	0.038	0.037	
		65		－	0.082	－	0.048	0.042	
		80		－	0.095	－	0.056	0.045	
		100		－	0.122	－	0.072	0.052	
		125		－	0.149	－	0.087	0.059	
		150		－	0.177	－	0.104	0.066	
		200		－	0.231	－	0.136	0.079	
		250		－	0.286	－	0.168	0.093	
		300		－	0.340	－	0.200	0.107	
	隠ぺい（蒸気の保温される配管を含む）	15	m	－	0.023	－	－	0.015	1式
		20		－	0.029	－	－	0.016	
		25		－	0.036	－	－	0.017	
		32		－	0.046	－	－	0.018	
		40		－	0.052	－	－	0.019	
		50		－	0.065	－	－	0.021	
		65		－	0.082	－	－	0.023	
		80		－	0.095	－	－	0.025	
		100		－	0.122	－	－	0.029	
		125		－	0.149	－	－	0.033	
		150		－	0.177	－	－	0.036	
		200		－	0.231	－	－	0.044	
		250		－	0.286	－	－	0.051	
		300		－	0.340	－	－	0.059	

（注）1.「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
4　塗装工事及び防食処置

改 定 後

表 M1－1－62

配管塗装（2/2）

摘要 区分	施工箇所	呼び径	単位	材料 さび止めペイント 1回 [kg]	材料 さび止めペイント 2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント 2回 [kg]	材料 アルミニウムペイント 2回 [kg]	塗装工 [人]	諸経費
配管用炭素鋼鋼管（黒管）（VA、PA）	露出	15	m	－	－	0.019	－	0.015	1式
		20		－	－	0.024	－	0.016	
		25		－	－	0.030	－	0.017	
		32		－	－	0.038	－	0.018	
		40		－	－	0.043	－	0.019	
		50		－	－	0.053	－	0.021	
		65		－	－	0.067	－	0.023	
		80		－	－	0.078	－	0.025	
		100		－	－	0.101	－	0.029	
		125		－	－	0.122	－	0.033	
		150		－	－	0.145	－	0.036	
		200		－	－	0.190	－	0.044	
		250		－	－	0.235	－	0.051	
		300		－	－	0.280	－	0.059	
配管用炭素鋼鋼管（白管）	露出	15	m	0.014	－	0.019	－	0.022	1式
		20		0.017	－	0.024	－	0.022	
		25		0.021	－	0.030	－	0.024	
		32		0.027	－	0.038	－	0.027	
		40		0.031	－	0.043	－	0.028	
		50		0.038	－	0.053	－	0.030	
		65		0.048	－	0.067	－	0.035	
		80		0.056	－	0.078	－	0.037	
		100		0.072	－	0.101	－	0.042	
		125		0.088	－	0.122	－	0.048	
		150		0.104	－	0.145	－	0.054	
		200		0.136	－	0.190	－	0.064	
		250		0.168	－	0.235	－	0.076	
		300		0.200	－	0.280	－	0.088	
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外				労	

改 定 前

配管塗装（2/2）

摘要 区分	施工箇所	呼び径	単位	材料 さび止めペイント 1回 [kg]	材料 さび止めペイント 2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント 2回 [kg]	材料 アルミニウムペイント 2回 [kg]	塗装工 [人]	その他
配管用炭素鋼鋼管（黒管）（VA、PA）	露出	15	m	－	－	0.019	－	0.015	1式
		20		－	－	0.024	－	0.016	
		25		－	－	0.030	－	0.017	
		32		－	－	0.038	－	0.018	
		40		－	－	0.043	－	0.019	
		50		－	－	0.053	－	0.021	
		65		－	－	0.067	－	0.023	
		80		－	－	0.078	－	0.025	
		100		－	－	0.101	－	0.029	
		125		－	－	0.122	－	0.033	
		150		－	－	0.145	－	0.036	
		200		－	－	0.190	－	0.044	
		250		－	－	0.235	－	0.051	
		300		－	－	0.280	－	0.059	
配管用炭素鋼鋼管（白管）	露出	15	m	0.014	－	0.019	－	0.022	1式
		20		0.017	－	0.024	－	0.022	
		25		0.021	－	0.030	－	0.024	
		32		0.027	－	0.038	－	0.027	
		40		0.031	－	0.043	－	0.028	
		50		0.038	－	0.053	－	0.030	
		65		0.048	－	0.067	－	0.035	
		80		0.056	－	0.078	－	0.037	
		100		0.072	－	0.101	－	0.042	
		125		0.088	－	0.122	－	0.048	
		150		0.104	－	0.145	－	0.054	
		200		0.136	－	0.190	－	0.064	
		250		0.168	－	0.235	－	0.076	
		300		0.200	－	0.280	－	0.088	

（注）1.「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

改 定 後

表 M1－1－63

機器類塗装

摘要 区分	施工箇所	単位	材料 さび止めペイント2回 [kg]	材料 アルミニウムペイント2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント2回 [kg]	材料 耐熱さび止めペイント2回 [kg]	材料 耐熱塗料2回 [kg]	塗装工 [人]	諸経費	備考
支持金物及び架台類	露出	㎡	0.34	0.22	－	－	－	0.180	1式	合成樹脂調合ペイントの場合は0.28kg
	隠ぺい		0.34	－	－	－	－	0.090		
鋼板製水槽	外面	㎡	－	－	0.28	－	－	0.072	1式	さび止め塗装分が水槽の価格に含まれている場合
鋼板製煙道	断熱なし	㎡	－	－	－	0.30	0.16	0.160	1式	
	断熱あり		－	－	－	0.30	－	0.080		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外					労		

表 M1－1－64

ダクト塗装

摘要 区分	施工箇所	単位	材料 さび止めペイント1回 [kg]	材料 さび止めペイント4回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント(黒っやけし)2回[kg]	塗装工 [人]	諸経費	備考
亜鉛鉄板製ダクト	露出	㎡	0.20	－	0.28	－	0.066	1式	
	内面		－	－	－	0.28	0.069		室内外より見える範囲の塗装
鋼板製ダクト	露出	㎡	－	0.68	0.28	－	0.090	1式	さび止めペイントは、内面2回、外面2回
	隠ぺい		－	0.68	－	－	0.077		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

表 M1－1－65

文字標識等

摘要 区分	建物延べ面積[㎡]	単位	塗装工 [人]	諸経費	備考	摘要 区分	建物延べ面積[㎡]	単位	塗装工 [人]	諸経費	備考
衛生	500	式	－	1式		空調	500	式	3.13	1式	
	1,000		0.84				1,000		4.81		
	2,000		1.28				2,000		7.38		
	3,000		1.65				3,000		9.48		
	5,000		2.25				5,000		13.00		
	7,500		2.89				7,500		16.70		
	10,000		3.45				10,000		19.94		
	15,000		4.43				15,000		25.62		
	20,000		5.29				20,000		30.61		
	30,000		6.78				30,000		39.32		
	50,000		9.29				50,000		53.90		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表M１－１－６４

機器類塗装

摘要 区分	施工箇所	単位	材料 さび止めペイント2回 [kg]	材料 アルミニウムペイント2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント2回 [kg]	材料 耐熱さび止めペイント2回 [kg]	材料 耐熱塗料2回 [kg]	塗装工 [人]	その他	備考
鋳鉄製放熱器	露出	㎡	0.39	0.22	－	－	－	0.140	1式	
支持金物及び架台類	露出	㎡	0.34	0.22	－	－	－	0.180	1式	合成樹脂調合ペイントの場合は0.28kg
	隠ぺい		0.34	－	－	－	－	0.090		
鋼板製水槽	外面	㎡	－	－	0.28	－	－	0.072	1式	さび止め塗装分が水槽の価格に含まれている場合
鋼板製煙道	断熱なし	㎡	－	－	－	0.30	0.16	0.160	1式	
	断熱あり		－	－	－	0.30	－	0.080		

(注) 1.「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

表M１－１－６５

ダクト塗装

摘要 区分	施工箇所	単位	材料 さび止めペイント1回 [kg]	材料 さび止めペイント4回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント2回 [kg]	材料 合成樹脂調合ペイント(黒っやけし)2回[kg]	塗装工 [人]	その他	備考
亜鉛鉄板製ダクト	露出	㎡	0.20	－	0.28	－	0.066	1式	
	内面		－	－	－	0.28	0.069		室内外より見える範囲の塗装
鋼板製ダクト	露出	㎡	－	0.68	0.28	－	0.090	1式	さび止めペイントは、内面2回、外面2回
	隠ぺい		－	0.68	－	－	0.077		

(注) 1.「その他」の率対象は、材料及び塗装工とする。

表M１－１－６６

文字標識等

摘要 区分	建物延べ面積[㎡]	単位	塗装工 [人]	その他	備考	摘要 区分	建物延べ面積[㎡]	単位	塗装工 [人]	その他	備考
衛生	500	式	－	1式		空調	500	式	3.13	1式	
	1,000		0.84				1,000		4.81		
	2,000		1.28				2,000		7.38		
	3,000		1.65				3,000		9.48		
	5,000		2.25				5,000		13.00		
	7,500		2.89				7,500		16.70		
	10,000		3.45				10,000		19.94		
	15,000		4.43				15,000		25.62		
	20,000		5.29				20,000		30.61		
	30,000		6.78				30,000		39.32		
	50,000		9.29				50,000		53.90		

(注) 1.「その他」の率対象は、塗装工とする。

改定後

表 M1－1－66

配管防食（1/2）

摘要 区分	施工箇所	呼び径	単位	材料 プラスチックテープ 1/2重ね1回巻き[m] 25幅	50幅	75幅	100幅	150幅	200幅	ペトロラタム系防食テープ 1/2重ね1回巻き[m] 50幅	100幅	150幅	200幅	雑材料等	配管工［人］	諸経費
鋼管	地中埋設（ペトロラタム系防食テープ）	15	m	－	3.3	－	－	－	－	3.1	－	－	－	1式（材料費×0.0815）	0.043	1式
		20		－	4.1	－	－	－	－	3.9	－	－	－		0.043	
		25		－	5.0	－	－	－	－	4.8	－	－	－		0.043	
		32		－	6.2	－	－	－	－	6.1	－	－	－		0.044	
		40		－	7.0	－	－	－	－	6.9	－	－	－		0.044	
		50		－	－	－	4.3	－	－	－	4.3	－	－		0.057	
		65		－	－	－	5.4	－	－	－	5.4	－	－		0.058	
		80		－	－	－	6.3	－	－	－	6.2	－	－		0.058	
		100		－	－	－	8.1	－	－	－	8.0	－	－		0.070	
		125		－	－	－	－	7.0	－	－	－	6.5	－		0.072	
		150		－	－	－	－	7.7	－	－	－	7.7	－		0.084	
		200		－	－	－	－	－	7.5	－	－	－	7.5		0.098	
		250		－	－	－	－	－	9.3	－	－	－	9.3		0.112	
		300		－	－	－	－	－	11.8	－	－	－	11.0		0.140	
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外											労	

改定前

表M１－１－６７

配管防食（1/2）

摘要 区分	施工箇所	呼び径	単位	材料 プラスチックテープ 1/2重ね1回巻き[m] 25幅	50幅	75幅	100幅	150幅	200幅	ペトロラタム系防食テープ 1/2重ね1回巻き[m] 50幅	100幅	150幅	200幅	雑材料	運搬費	配管工［人］	その他
鉛管	コンクリート内	30	m	－	6.4	－	－	－	－	－	－	－	－	1式（材料費×0.05）	1式｛（材料費＋雑材料費）×0.03｝	0.007	1式
		40		－	7.3	－	－	－	－	－	－	－	－			0.008	
		50		－	9.1	－	－	－	－	－	－	－	－			0.009	
		65		－	－	7.7	－	－	－	－	－	－	－			0.011	
		75		－	－	9.0	－	－	－	－	－	－	－			0.013	
		100		－	－	11.5	－	－	－	－	－	－	－			0.016	
鋼管	地中埋設（ペトロラタム系防食テープ）	15		－	3.3	－	－	－	－	3.1	－	－	－			0.043	1式
		20		－	4.1	－	－	－	－	3.9	－	－	－			0.043	
		25		－	5.0	－	－	－	－	4.8	－	－	－			0.043	
		32		－	6.2	－	－	－	－	6.1	－	－	－			0.044	
		40		－	7.0	－	－	－	－	6.9	－	－	－			0.044	
		50		－	－	－	4.3	－	－	－	4.3	－	－			0.057	
		65		－	－	－	5.4	－	－	－	5.4	－	－			0.058	
		80		－	－	－	6.3	－	－	－	6.2	－	－			0.058	
		100		－	－	－	8.1	－	－	－	8.0	－	－			0.070	
		125		－	－	－	－	7.0	－	－	－	6.5	－			0.072	
		150		－	－	－	－	7.7	－	－	－	7.7	－			0.084	
		200		－	－	－	－	－	7.5	－	－	－	7.5			0.098	
		250		－	－	－	－	－	9.3	－	－	－	9.3			0.112	
		300		－	－	－	－	－	11.8	－	－	－	11.0			0.140	

（注）1.「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費及び配管工とする。

改 定 後

表 M1－1－66

配管防食（2/2）

区分	摘要 施工箇所	単位	材料 プチルゴム系粘着テープ 1/2重ね2回巻き[m] 50幅	100幅	150幅	200幅	雑材料等	配管工[人]	諸経費
鋼管	地中埋設（プチルゴム系絶縁テープ）	m	15	6.3	—	—	—	1式（材料費×0.0815）	0.059	1式
			20	7.8	—	—	—		0.059	
			25	9.7	—	—	—		0.059	
			32	12.1	—	—	—		0.059	
			40	13.8	—	—	—		0.059	
			50	—	8.5	—	—		0.077	
			65	—	10.7	—	—		0.077	
			80	—	12.5	—	—		0.077	
			100	—	16.0	—	—		0.086	
			125	—	—	13.0	—		0.086	
			150	—	—	15.3	—		0.096	
			200	—	—	—	15.0		0.107	
			250	—	—	—	18.6		0.118	
			300	—	—	—	22.1		0.152	
率を乗ずる歩掛りの区分			率以外						率	

改 定 前

配管防食（2/2）

区分	摘要 施工箇所	単位	材料 プチル系防食テープ 1/2重ね2回巻き[m] 50幅	100幅	150幅	200幅	雑材料	運搬費	配管工[人]	その他
鋼管	地中埋設（プチル系防食テープ）	m	15	6.3	—	—	—	1式｛（材料費＋雑材料費）×0.03｝	0.059	1式
			20	7.8	—	—	—		0.059	
			25	9.7	—	—	—		0.059	
			32	12.1	—	—	—		0.059	
			40	13.8	—	—	—		0.059	
			50	—	8.5	—	—		0.077	
			65	—	10.7	—	—		0.077	
			80	—	12.5	—	—		0.077	
			100	—	16.0	—	—		0.086	
			125	—	—	13.0	—		0.086	
			150	—	—	15.3	—		0.096	
			200	—	—	—	15.0		0.107	
			250	—	—	—	18.6		0.118	
			300	—	—	—	22.1		0.152	

1式（材料費×0.05）

〔注〕1.「その他」の率対象は、材料、雑材料、運搬費及び配管工とする。

改 定 後

５　機器搬入

５－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－６７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項

イ．機器搬入費は、機器を現場敷地内の仮置場から設置場所まで運び入れ、基礎上に仮据付けを行うまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬入に適用する。

（２）細目工種

表 M1－1－67

機器搬入費

細目	単位	名称	摘要	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
機器搬入費	t	揚重機賃料	トラッククレーン又はラフテレーンクレーン 16ｔ	1式 (0.347[台・日/t]×賃料[円/台・日])	労以外	
		油圧ジャッキ損料	20ｔ	1式 (1.736[台・日/t]×損料[円/台・日])	労以外	
		コロ	SGP100A×2m	1式 (8.119×10^{-3}[m/t]×材料単価[円/m])	労以外	
		道板	松 4 m×3.6 cm ×15 cm	1式 (0.198×10^{-3}[m^3/t]×材料単価[円/m^3])	労以外	
		油圧ジャッキ、コロ、道板の運搬費	トラック普通用2t積	1式 (0.0175[日/t]×運搬機械運転[円/日])	一（表M1－1－72において計上）	
		とび工		1.33［人］	労	
		諸経費		1式		

（注）　1．機器搬入費は、質量、容積及び同時搬入の有無により表 M1－1－68の補正率を乗ずる。

改 定 前

５　機器搬入

５－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－６８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項

イ．機器搬入費は、機器を現場敷地内の仮置場から設置場所まで運び入れ、基礎上に仮据付けを行うまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬入に適用する。

（２）細目工種

表Ｍ１－１－６８

機器搬入費

細目	単位	名称	摘要	所要量	備考
機器搬入費	t	揚重機賃料	トラッククレーン又はラフテレーンクレーン 16ｔ	1式 (0.347[台・日/t]×賃料[円/台・日])	
		油圧ジャッキ損料	20ｔ	1式 (1.736[台・日/t]×損料[円/台・日])	
		コロ	SGP100A×2m	1式 (8.119×10^{-3}[m/t]×材料単価[円/m])	
		道板	松 4 m×3.6 cm ×15 cm	1式 (0.198×10^{-3}[m^3/t]×材料単価[円/m^3])	
		油圧ジャッキ、コロ、道板の運搬費	トラック普通用2t積	1式 (0.0175[日/t]×運搬機械運転[円/日])	「運搬機械運転」は表M1-1-73による。
		とび工		1.33［人］	
		その他		1式	

（注）　1．機器搬入費は、質量、容積及び同時搬入の有無により表 M1－1－69の補正率を乗ずる。

2．「その他」の率対象は、とび工とする。

改 定 後

6　総合調整

6－1　一般事項

（1）表M1－1－69の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編　総則」に基づき適切に算定する。

6－2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

イ．空気調和設備、換気設備、排煙設備、給水設備、給湯設備及び消火設備における、工事全体の総合調整に適用する。なお、主要機器の試運転調整は、それぞれの労務費又は機器の価格に含まれる。

（2）細目工種

表 M1－1－69

総合調整

細目	区分	摘要		単位	配管工［人］	ダクト工［人］	設備機械工［人］	諸経費	備考
総合調整費	配管系統	配管、弁類等の調整		m	0.018	－	－	1式	配管総延長
	ダクト系統（空調・換気・排煙）	風量調整ダンパー、防火ダンパー等の調整、風量、風速、騒音等の測定、必要箇所の温湿度の測定等		m^2	－	0.02	－	1式	長方形ダクト
				m	－	0.012	－	1式	スパイラルダクト
	主機械室内機器	ボイラー、冷凍機等の点検、調整、計器測定記録、その他	建物延面積 5,000㎡以下	1式	－	－	8.0　(4.0)	1式	温風暖房のみの場合は、（ ）内数値による。
			5,001～15,000㎡	1式	－	－	12.0　(6.0)	1式	
			15,001～30,000㎡	1式	－	－	16.0　(8.0)	1式	
	各室内機器	ユニット形空気調和機 コンパクト形空気調和機		台	－	－	1.2	1式	
	室内機器	ファンコイルユニット		台	－	－	0.08	1式	
	消火設備	屋内消火栓ポンプ 屋外消火栓ポンプ		台	－	－	1.2	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分					労			／	

（注）1．配管系統の対象は次による。
冷水管、温水管、冷温水管、冷却水管、直暖用を除く蒸気管（低圧蒸気管、高圧蒸気管、還水管等）、高温水管、ブライン管、水道直結部を除く給水管、局所式を除く給湯管

改 定 前

6　総合調整

6－1　一般事項

（1）表M1－1－70の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編　総則」に基づき適切に算定する。

6－2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

イ．空気調和設備、換気設備、排煙設備、給水設備、給湯設備及び消火設備における、工事全体の総合調整に適用する。なお、主要機器の試運転調整は、それぞれの労務費又は機器の価格に含まれる。

（2）細目工種

表M1－1－70

総合調整

細目	区分	摘要		単位	配管工［人］	ダクト工［人］	設備機械工［人］	その他	備考
総合調整費	配管系統	配管、弁類等の調整		m	0.018	－	－	1式	配管総延長
	ダクト系統（空調・換気・排煙）	風量調整ダンパー、防火ダンパー等の調整、風量、風速、騒音等の測定、必要箇所の温湿度の測定等		m^2	－	0.02	－	1式	長方形ダクト
				m	－	0.012	－	1式	スパイラルダクト
	主機械室内機器	ボイラー、冷凍機等の点検、調整、計器測定記録、その他	建物延面積 5,000㎡以下	1式	－	－	8.0　(4.0)	1式	温風暖房のみの場合は、（ ）内数値による。
			5,001～15,000㎡	1式	－	－	12.0　(6.0)	1式	
			15,001～30,000㎡	1式	－	－	16.0　(8.0)	1式	
	各室内機器	ユニット形空気調和機 コンパクト形空気調和機		台	－	－	1.2	1式	
	ルームエアコン ファンコイルユニット	調整		台	－	－	0.08	1式	
	消火設備	屋内消火栓ポンプ 屋外消火栓ポンプ		台	－	－	1.2	1式	

（注）1．「その他」の率対象は、配管工、ダクト工、設備機械工とする。
2．配管系統の対象は次による。
冷水管、温水管、冷温水管、冷却水管、直暖用を除く蒸気管（低圧蒸気管、高圧蒸気管、還水管等）、高温水管、ブライン管、水道直結部を除く給水管、局所式を除く給湯管

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
7　土工事

改 定 後

７　土工事

７－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－７０の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

７－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．建物周囲における地中配管、桝類及び機器用基礎の土工事に適用する。
ロ．根切り及び埋戻しにおけるバックホウの適用等は、建築工事の当該事項による。

（２）細目工種

表 M1－1－70

土工事

細目	摘要	単位	名称	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
根切り	人力	m3	普通作業員［人］	0.39	労	
			諸経費	1式		
	機械 バックホウ 0.13 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.05	一(表 M1-1-72において計上)	
			普通作業員［人］	0.03	労	
			諸経費	1式		
	機械 バックホウ 0.28 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.025	一(表 M1-1-72において計上)	
			普通作業員［人］	0.03	労	
			諸経費	1式		
	機械 バックホウ 0.45 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.017	一(表 M1-1-72において計上)	
			普通作業員［人］	0.015	労	
			諸経費	1式		
埋戻し	人力	m3	タンパ運転［日］	0.031	一(表 M1-1-72において計上)	
			普通作業員［人］	0.26	労	
			諸経費	1式		
	機械 バックホウ 0.13 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.033	一(表 M1-1-72において計上)	
			タンパ運転［日］	0.031	一(表 M1-1-72において計上)	
			普通作業員［人］	0.07	労	
			諸経費	1式		
	機械 バックホウ 0.28 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.02	一(表 M1-1-72において計上)	
			タンパ運転［日］	0.031	一(表 M1-1-72において計上)	
			普通作業員［人］	0.07	労	
			諸経費	1式		
	機械 バックホウ 0.45 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.011	一(表 M1-1-72において計上)	
			タンパ運転［日］	0.031	一(表 M1-1-72において計上)	
			普通作業員［人］	0.046	労	
			諸経費	1式		
建設発生土処理	人力(場内敷均し)	m3	普通作業員［人］	0.23	労	
			諸経費	1式		
砂利地業		m3	砂利［m3］	1.1	労以外	砂利は、再生クラッシャラン、切込砂利又は切込砕石とする。
			普通作業員［人］	0.2	労	
			諸経費	1式		

改 定 前

７　土工事

７－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－７１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

７－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．建物周囲における地中配管、桝類及び機器用基礎の土工事に適用する。
ロ．根切り及び埋戻しにおけるバックホウの適用等は、建築工事の当該事項による。

（２）細目工種

表Ｍ１－１－７１

土工事

細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
根切り	人力	m3	普通作業員［人］	0.39	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.13 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.05	
			普通作業員［人］	0.03	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.28 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.025	
			普通作業員［人］	0.03	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.45 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.017	
			普通作業員［人］	0.015	
			その他	1式	
埋戻し	人力	m3	タンパ運転［日］	0.031	
			普通作業員［人］	0.26	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.13 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.033	
			タンパ運転［日］	0.031	
			普通作業員［人］	0.07	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.28 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.02	
			タンパ運転［日］	0.031	
			普通作業員［人］	0.07	
			その他	1式	
	機械 バックホウ 0.45 m3	m3	バックホウ運転［日］	0.011	
			タンパ運転［日］	0.031	
			普通作業員［人］	0.046	
			その他	1式	
建設発生土処理	人力(場内敷均し)	m3	普通作業員［人］	0.23	
			その他	1式	
砂利地業		m3	砂利［m3］	1.1	砂利は、再生クラッシャラン、切込砂利又は切込砕石とする。
			普通作業員［人］	0.2	
			その他	1式	

（注）1. 根切り、埋戻し及び建設発生土処理の「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「土工」による。
2. 砂利地業の「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「地業」による。
3. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。

改 定 後

表 M1－1－71

コンクリート工事

細目	摘要	単位	名称	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
コンクリート	手練り（無筋コンクリート、スランプ18）	m^3	セメント［kg］	274	労以外	
			砂（2.5 mm以下）［m^3］	0.604		
			砂利（25 mm洗い）［m^3］	0.641		
			特殊作業員［人］	0.95	労	
			普通作業員［人］	0.25		
			諸経費	1式		
	生コン人力打設	m^3	コンクリート［m^3］	1.0	労以外	器材費はコンクリート単価の1%とする。
			特殊作業員［人］	0.65	労	
			器材費	1式	労以外	
			諸経費	1式		
鉄筋	鉄筋（D10、D13）	kg	鉄筋［kg］	1.04	労以外	
			結束線［kg］	0.006		
			鉄筋工［人］	0.0045	労	
			普通作業員［人］	0.0009		
			諸経費	1式		
モルタル	モルタル（厚さ15 mm）1：3	m^2	セメント［kg］	7.5	労以外	
			砂（細目）［m^3］	0.019		
			左官［人］	0.052	労	
			普通作業員［人］	0.023		
			諸経費	1式		
	防水モルタル（厚さ15 mm）1：2	m^2	セメント［kg］	10.0	労以外	
			砂（細目）［m^3］	0.017		
			防水剤［kg］	0.18		
			左官［人］	0.052	労	
			普通作業員［人］	0.023		
			諸経費	1式		
	インバート用モルタル 1：2	m^3	セメント［kg］	670	労以外	
			砂（細目）［m^3］	1.11		
			普通作業員［人］	1.20	労	
			諸経費	1式		
型枠	一般用	m^2	合板（厚さ12mm）［m^2］	1.25	労以外	桝類用型枠の合板、さん材及び角材の損料率は50%とする。
			さん材［m^3］	0.007		
			角材［m^3］	0.02		
			鉄線［kg］	0.09		
			くぎ金物［kg］	0.04		
			はく離材［L］	0.02		
			型わく工［人］	0.15	労	
			普通作業員［人］	0.07		
			諸経費	1式		

改 定 前

表M１－１－７２

コンクリート工事

細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
コンクリート	手練り（無筋コンクリート、スランプ18）	m^3	セメント［kg］	274	
			砂（2.5 mm以下）［m^3］	0.604	
			砂利（25 mm洗い）［m^3］	0.641	
			特殊作業員［人］	0.95	
			普通作業員［人］	0.25	
			その他	1式	
	生コン人力打設	m^3	コンクリート［m^3］	1.0	
			特殊作業員［人］	0.65	器材費はコンクリート単価の1%とする。
			器材費	1式	
			その他	1式	
鉄筋	鉄筋（D10、D13）	kg	鉄筋［kg］	1.04	
			結束線［kg］	0.006	
			鉄筋工［人］	0.0045	
			普通作業員［人］	0.0009	
			その他	1式	
モルタル	モルタル（厚さ15 mm）1：3	m^2	セメント［kg］	7.5	
			砂（細目）［m^3］	0.019	
			左官［人］	0.052	
			普通作業員［人］	0.023	
			その他	1式	
	防水モルタル（厚さ15 mm）1：2	m^2	セメント［kg］	10.0	
			砂（細目）［m^3］	0.017	
			防水剤［kg］	0.18	
			左官［人］	0.052	
			普通作業員［人］	0.023	
			その他	1式	
	インバート用モルタル 1：2	m^3	セメント［kg］	670	
			砂（細目）［m^3］	1.11	
			普通作業員［人］	1.20	
			その他	1式	
型枠	一般用	m^2	合板（厚さ12mm）［m^2］	1.25	桝類用型枠の合板、さん材及び角材の損料率は50%とする。
			さん材［m^3］	0.007	
			角材［m^3］	0.02	
			鉄線［kg］	0.09	
			くぎ金物［kg］	0.04	
			はく離材［L］	0.02	
			型わく工［人］	0.15	
			普通作業員［人］	0.07	
			その他	1式	

（注）1. コンクリートの「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「コンクリート」による。
2. 鉄筋の「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「鉄筋」による。
3. モルタルの「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「左官」による。
4. 型枠の「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「型枠」による。
5. コンクリートの「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。
6. 鉄筋の「その他」の率対象は、結束線、鉄筋工及び普通作業員とする。
7. モルタルの「その他」の率対象は、左官及び普通作業員とする。
8. 型枠の「その他」の率対象は、合板、さん材、角材、鉄線、くぎ金物、はく離材、型わく工及び普通作業員とする。

改 定 後

表 M1－1－72

その他

細目	摘要	単位	名称	所要量	率を乗ずる歩掛りの区分	備考
土工機械運転	バックホウ 0.13 m³（排出ガス対策型、油圧式クローラ型）	日	機械損料［供用日］	1.78	労以外	バックホウの標準バケット容量は山積容量を示す。
			燃料（軽油）［L］	22.4		
			運転手（特殊）［人］	1.00	労	
			諸経費	1式		
	バックホウ 0.28 m³（排出ガス対策型、油圧式クローラ型）	日	機械損料［供用日］	1.50	労以外	
			燃料（軽油）［L］	34.4		
			運転手（特殊）［人］	1.00	労	
			諸経費	1式		
	バックホウ 0.45 m³（排出ガス対策型、油圧式クローラ型）	日	機械損料［供用日］	1.50	労以外	
			燃料（軽油）［L］	50.1		
			運転手（特殊）［人］	1.00	労	
			諸経費	1式		
	タンパ 60 ～ 80 kg	日	機械損料［供用日］	1.33	労以外	
			燃料（ｶﾞｿﾘﾝ）［L］	5.0		
			特殊作業員［人］	1.00	労	
			諸経費	1式		
揚重機	揚重機（4.8 ～ 4.9 t）	日	揚重機賃料［日］	1	労以外	揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
足掛け	足掛け 22 φ 鋼製	個	足掛け［個］	1	労以外	
			鉄筋工［人］	0.07	労	
			諸経費	1式		
運搬機械運転	トラック 普通用 2 t 積	日	運転手（一般）［人］	1.00	労	
			燃料（軽油）［L］	18.2	労以外	
			機械損料［供用日］	1.13		
			諸経費	1式		

改 定 前

表M１－１－７３

その他

細　目	摘　　要	単位	名　　称	所 要 量	備　　考
土工機械運転	バックホウ 0.13 m³（排出ガス対策型、油圧式クローラ型）	日	機械損料［供用日］	1.78	バックホウの標準バケット容量は山積容量を示す。
			燃料（軽油）［L］	22.4	
			運転手（特殊）［人］	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.28 m³（排出ガス対策型、油圧式クローラ型）	日	機械損料［供用日］	1.50	
			燃料（軽油）［L］	34.4	
			運転手（特殊）［人］	1.00	
			その他	1式	
	バックホウ 0.45 m³（排出ガス対策型、油圧式クローラ型）	日	機械損料［供用日］	1.50	
			燃料（軽油）［L］	50.1	
			運転手（特殊）［人］	1.00	
			その他	1式	
	タンパ 60 ～ 80 kg	日	機械損料［供用日］	1.33	
			燃料（ｶﾞｿﾘﾝ）［L］	5.0	
			特殊作業員［人］	1.00	
			その他	1式	
揚重機	揚重機（4.8 ～ 4.9 t）	日	揚重機賃料［日］	1	揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
足掛け	足掛け 22 φ 鋼製	個	足掛け［個］	1	
			鉄筋工［人］	0.07	
			その他	1式	
運搬機械運転	トラック 普通用 2 t 積	日	運転手（一般）［人］	1.00	
			燃料（軽油）［L］	18.2	
			機械損料［供用日］	1.13	
			その他	1式	

（注）1. 土工機械運転の「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「土工」による。
2. 足掛けの「その他」の率は、表3－1－3機械設備工事の「桝」による。
3. 運搬機械運転の「その他」の率は、表3－1－3機械設備工事の「機器搬入」による。
4. 土工機械運転（バックホウ）の「その他」の率対象は、燃料及び運転手とする。
5. 土工機械運転（タンパ）の「その他」の率対象は、燃料及び特殊作業員とする。
6. 足掛けの「その他」の率対象は、鉄筋工とする。
7. 運搬機械運転の「その他」の率対象は、運転手及び燃料とする。

改 定 後

９　ポンプ類

９－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－７３の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

９－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．ポンプ類の据付けに適用する。

（２）細目工種

表 M1－1－73

ポンプ類据付（1/2）

細目	摘要 電動機出力	単位	設備機械工 ［人］	諸経費	備考
渦巻ポンプ（片吸込形）	0.75 kW 以下	台	1.18	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1.5 kW 以下		1.41		
	2.2 kW 以下		1.65		
	3.7 kW 以下		1.80		
	5.5 kW 以下		2.25		
	7.5 kW 以下		2.36		
	11.0 kW 以下		2.90		
	15.0 kW 以下		3.55		
	18.5 kW 以下		4.09		
	22.0 kW 以下		4.31		
	30.0 kW 以下		4.95		
	37.0 kW 以下		5.50		
渦巻ポンプ（両吸込形）	11.0 kW 以下	台	5.50	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	15.0 kW 以下		5.60		
	18.5 kW 以下		5.85		
	22.0 kW 以下		6.47		
	30.0 kW 以下		6.74		
	37.0 kW 以下		8.63		
	55.0 kW 以下		9.12		
多段ポンプ	1.5 kW 以下	台	1.82	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	2.2 kW 以下		2.04		
	3.7 kW 以下		2.36		
	5.5 kW 以下		2.68		
	7.5 kW 以下		3.33		
	11.0 kW 以下		4.63		
	15.0 kW 以下		4.95		
	18.5 kW 以下		5.71		
	22.0 kW 以下		6.25		
	30.0 kW 以下		7.01		
	37.0 kW 以下		7.66		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

９　ポンプ類

９－１　一般事項

（１）表Ｍ１－１－７４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

９－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．ポンプ類の据付けに適用する。

（２）細目工種

表Ｍ１－１－７４

ポンプ類据付（1/2）

細目	摘要 電動機出力	単位	設備機械工 ［人］	その他	備考
渦巻ポンプ（片吸込形）	0.75 kW 以下	台	1.18	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1.5 kW 以下		1.41		
	2.2 kW 以下		1.65		
	3.7 kW 以下		1.80		
	5.5 kW 以下		2.25		
	7.5 kW 以下		2.36		
	11.0 kW 以下		2.90		
	15.0 kW 以下		3.55		
	18.5 kW 以下		4.09		
	22.0 kW 以下		4.31		
	30.0 kW 以下		4.95		
	37.0 kW 以下		5.50		
渦巻ポンプ（両吸込形）	11.0 kW 以下	台	5.50	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	15.0 kW 以下		5.60		
	18.5 kW 以下		5.85		
	22.0 kW 以下		6.47		
	30.0 kW 以下		6.74		
	37.0 kW 以下		8.63		
	55.0 kW 以下		9.12		
多段ポンプ	1.5 kW 以下	台	1.82	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	2.2 kW 以下		2.04		
	3.7 kW 以下		2.36		
	5.5 kW 以下		2.68		
	7.5 kW 以下		3.33		
	11.0 kW 以下		4.63		
	15.0 kW 以下		4.95		
	18.5 kW 以下		5.71		
	22.0 kW 以下		6.25		
	30.0 kW 以下		7.01		
	37.0 kW 以下		7.66		

（注）１．「その他」の率対象は、設備機械工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第１節 共通工事
9　ポンプ類

改 定 後

表 M1－1－73

ポンプ類据付け（2/2）

細目	摘要 電動機出力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
小形給水ポンプユニット	0.75 kW 以下	基	1.97	1式	摘要欄の電動機出力は、ポンプ1台当たりとする。 歩掛りは、1ユニット(ポンプ2台)当たりとする。 防振基礎の場合は20%増しとする。
	1.5 kW 以下		2.12		
	2.2 kW 以下		2.20		
	3.7 kW 以下		2.46		
	5.5 kW 以下		2.84		
	7.5 kW 以下		3.28		
汚水、雑排水、汚物用水中ポンプ	0.4 kW 以下	台	0.97	1式	
	0.75 kW 以下		1.00		
	1.5 kW 以下		1.23		
	2.2 kW 以下		1.35		
	3.7 kW 以下		1.50		
	5.5 kW 以下		1.93		
	7.5 kW 以下		2.31		
	11.0 kW 以下		3.13		
真空給水ポンプ（単式）	700 m^2 以下	台	2.16	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	900 m^2 以下		2.52		
真空給水ポンプ（複式）	700 m^2 以下	台	2.52	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1,000 m^2 以下		2.88		
	1,800 m^2 以下		3.24		
	2,400 m^2 以下		3.60		
	3,500 m^2 以下		4.18		
凝縮水ポンプ（単式）	700 m^2 以下	台	2.20	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	900 m^2 以下		2.38		
凝縮水ポンプ（複式）	700 m^2 以下	台	2.38	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1,000 m^2 以下		2.74		
	1,800 m^2 以下		3.10		
	2,400 m^2 以下		3.39		
消火ポンプ（ユニット形）	5.5 kW 以下	台	3.77	1式	
	11.0 kW 以下		5.13		
	15.0 kW 以下		5.93		
	19.0 kW 以下		7.00		
	22.0 kW 以下		8.28		
	30.0 kW 以下		9.96		
	37.0 kW 以下		14.67		
オイルポンプ	0.4 kW 以下	台	0.58	1式	
	0.75 kW 以下		0.68		
	1.5 kW 以下		0.94		
ラインポンプ	0.4 kW 以下	台	0.71	1式	
	0.75 kW 以下		0.75		
ウイングポンプ		台	0.32	1式	
深井戸用水中ポンプ	3.7 kW 以下	台	0.74	1式	揚水管の据付けは含まない。
	5.5 kW 以下		1.07		
	7.5 kW 以下		1.16		
	15.0 kW 以下		1.49		
	22.0 kW 以下		1.81		
	37.0 kW 以下		2.22		
	55.0 kW 以下		2.70		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1．真空給水ポンプ及び凝縮水ポンプの摘要欄は、相当放熱面積(EDR)を示す。

改 定 前

ポンプ類据付け（2/2）

細目	摘要 電動機出力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
小形給水ポンプユニット	0.75 kW 以下	基	1.97	1式	摘要欄の電動機出力は、ポンプ1台当たりとする。 歩掛りは、1ユニット(ポンプ2台)当たりとする。 防振基礎の場合は20%増しとする。
	1.5 kW 以下		2.12		
	2.2 kW 以下		2.20		
	3.7 kW 以下		2.46		
	5.5 kW 以下		2.84		
	7.5 kW 以下		3.28		
汚水、雑排水、汚物用水中ポンプ	0.4 kW 以下	台	0.97	1式	
	0.75 kW 以下		1.00		
	1.5 kW 以下		1.23		
	2.2 kW 以下		1.35		
	3.7 kW 以下		1.50		
	5.5 kW 以下		1.93		
	7.5 kW 以下		2.31		
	11.0 kW 以下		3.13		
真空給水ポンプ（単式）	700 m^2 以下	台	2.16	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	900 m^2 以下		2.52		
真空給水ポンプ（複式）	700 m^2 以下	台	2.52	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1,000 m^2 以下		2.88		
	1,800 m^2 以下		3.24		
	2,400 m^2 以下		3.60		
	3,500 m^2 以下		4.18		
凝縮水ポンプ（単式）	700 m^2 以下	台	2.20	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	900 m^2 以下		2.38		
凝縮水ポンプ（複式）	700 m^2 以下	台	2.38	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	1,000 m^2 以下		2.74		
	1,800 m^2 以下		3.10		
	2,400 m^2 以下		3.39		
消火ポンプ（ユニット形）	5.5 kW 以下	台	3.77	1式	
	11.0 kW 以下		5.13		
	15.0 kW 以下		5.93		
	19.0 kW 以下		7.00		
	22.0 kW 以下		8.28		
	30.0 kW 以下		9.96		
	37.0 kW 以下		14.67		
オイルポンプ	0.4 kW 以下	台	0.58	1式	
	0.75 kW 以下		0.68		
	1.5 kW 以下		0.94		
ラインポンプ	0.4 kW 以下	台	0.71	1式	
	0.75 kW 以下		0.75		
ウイングポンプ		台	0.32	1式	
深井戸用水中ポンプ	3.7 kW 以下	台	0.74	1式	揚水管の据付けは含まない。
	5.5 kW 以下		1.07		
	7.5 kW 以下		1.16		
	15.0 kW 以下		1.49		
	22.0 kW 以下		1.81		
	37.0 kW 以下		2.22		
	55.0 kW 以下		2.70		

（注）1．真空給水ポンプ及び凝縮水ポンプの摘要欄は、相当放熱面積(EDR)を示す。
2．「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

第２節　空気調和設備工事

1　ボイラー及び附属機器設備

1－1　一般事項

（1）表M1－2－1～表M1－2－5の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

1－2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

イ．ボイラー、温風暖房機、タンク類及び附属機器類の据付けに適用する。

（2）細目工種

表 M1－2－1

鋳鉄製ボイラー据付け

細目	摘要 定格出力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
鋳鉄製ボイラー	105 kW 以下	基	1.56	1式	温水、蒸気用共
	151 kW 以下		1.88		
	192 kW 以下		2.19		
	233 kW 以下		2.52		
	273 kW 以下		2.88		
	314 kW 以下		3.18		
	355 kW 以下		3.50		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

表 M1－2－2

鋼製真空式（無圧式）温水発生機据付け

細目	摘要 定格出力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
鋼製真空式(無圧式)温水発生機	46.5 kW 以下	基	0.33	1式	
	73.3 kW 以下		0.60		
	93.0 kW 以下		1.35		
	116 kW 以下		1.47		
	151 kW 以下		1.98		
	186 kW 以下		2.18		
	233 kW 以下		2.55		
	291 kW 以下		3.37		
	349 kW 以下		3.50		
	465 kW 以下		5.27		
	582 kW 以下		5.66		
	733 kW 以下		7.49		
	930 kW 以下		8.37		
	1,163 kW 以下		12.27		
	1,860 kW 以下		18.31		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

第２節　空気調和設備工事

1　ボイラー及び附属機器設備

1－1　一般事項

（1）表M1－2－1～表M1－2－6の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

1－2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項

イ．ボイラー、温風暖房機、タンク類及び附属機器類の据付けに適用する。

（2）細目工種

表M1－2－1

鋳鉄製ボイラー据付け

細目	摘要 定格出力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
鋳鉄製ボイラー	105 kW 以下	基	1.56	1式	温水、蒸気用共
	151 kW 以下		1.88		
	192 kW 以下		2.19		
	233 kW 以下		2.52		
	273 kW 以下		2.88		
	314 kW 以下		3.18		
	355 kW 以下		3.50		

(注) 1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1－2－2

鋼製真空式（無圧式）温水発生機据付け

細目	摘要 定格出力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
鋼製真空式(無圧式)温水発生機	46.5 kW 以下	基	0.33	1式	
	73.3 kW 以下		0.60		
	93.0 kW 以下		1.35		
	116 kW 以下		1.47		
	151 kW 以下		1.98		
	186 kW 以下		2.18		
	233 kW 以下		2.55		
	291 kW 以下		3.37		
	349 kW 以下		3.50		
	465 kW 以下		5.27		
	582 kW 以下		5.66		
	733 kW 以下		7.49		
	930 kW 以下		8.37		
	1,163 kW 以下		12.27		
	1,860 kW 以下		18.31		

(注) 1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－3

鋼製ボイラー（温水）据付け

細目	摘要 定格出力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
鋼製ボイラー（温水）	81.4 kW 以下	基	1.83	1式	
	140 kW 以下		2.59		
	174 kW 以下		3.10		
	279 kW 以下		3.85		
	419 kW 以下		4.87		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表M１－２－３

鋼製ボイラー（温水）据付け

細目	摘要 定格出力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
鋼製ボイラー（温水）	81.4 kW 以下	基	1.83	1式	
	140 kW 以下		2.59		
	174 kW 以下		3.10		
	279 kW 以下		3.85		
	419 kW 以下		4.87		

（注）1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M１－２－４

温風暖房機据付け

細目	摘要 定格出力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
温風暖房機（送風機別置形）	58.1 kW 以下	基	1.22	1式	バーナー取付共
	116 kW 以下		1.62		
	174 kW 以下		2.30		
	233 kW 以下		3.24		
	349 kW 以下		4.46		
温風暖房機（送風機内蔵立形）	58.1 kW 以下	基	1.83	1式	バーナー取付共
	116 kW 以下		2.59		
	174 kW 以下		3.10		
	233 kW 以下		3.85		
	349 kW 以下		4.87		
温風暖房機（送風機内蔵横形）	116 kW 以下	基	2.51	1式	バーナー取付共
	174 kW 以下		4.87		
	233 kW 以下		6.68		
	349 kW 以下		8.83		

（注）1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－4

タンク類据付け

細　目	摘　要 記　号　等	単位	設備機械工 ［人］	諸経費	備　考
地下オイルタンク 鋼製強化ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製二重殻タンク	ＴＯ － 0.95	基	2.11	1式	本体のみ
	ＴＯ － 1.5		2.23		
	ＴＯ － 1.9		2.84		
	TO(TOSF) － 3		3.45		
	TO(TOSF) － 4		4.05		
	TO(TOSF) － 5		4.86		
	TO(TOSF) － 6		5.27		
	TO(TOSF) － 7		5.68		
	TO(TOSF) － 8		8.11		
	TO(TOSF) －10		9.73		
	TO(TOSF) －12		11.76		
	TO(TOSF) －13		12.16		
	TO(TOSF) －15		13.78		
	TO(TOSF) －18		14.59		
	TO(TOSF) －20		16.22		
	TO(TOSF) －25		19.26		
	TO(TOSF) －30		21.16		
オイルサービスタンク	TOS －100	基	0.40	1式	架台共
	TOS －150		0.44		
	TOS －190		0.58		
	TOS －300		0.72		
	TOS －500		0.90		
	TOS －950		1.37		
ヘッダー	200φ×1,200 L	基	0.54	1式	架台共
	250φ×2,500 L		0.92		
	300φ×3,000 L		1.19		
	350φ×4,000 L		1.48		
開放形膨張タンク	ＴＥ －　100	基	0.43	1式	架台共
	ＴＥ －　200		0.51		
	ＴＥ －　300		0.76		
	ＴＥ －　500		0.94		
	ＴＥ －　750		1.10		
	ＴＥ － 1,000		1.33		
密閉形隔膜式膨張タンク	タンク容量 100 L 以下	基	0.35	1式	
	200 L 以下		0.44		
	300 L 以下		0.52		
	500 L 以下		0.69		
	750 L 以下		0.91		
	1,000 L 以下		1.12		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注） 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改 定 前

表Ｍ１－２－５

タンク類据付け

細　目	摘　要 記　号　等	単位	設備機械工 ［人］	その他	備　考
地下オイルタンク 鋼製強化ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製二重殻タンク	ＴＯ － 0.95	基	2.11	1式	本体のみ
	ＴＯ － 1.5		2.23		
	ＴＯ － 1.9		2.84		
	TO(TOSF) － 3		3.45		
	TO(TOSF) － 4		4.05		
	TO(TOSF) － 5		4.86		
	TO(TOSF) － 6		5.27		
	TO(TOSF) － 7		5.68		
	TO(TOSF) － 8		8.11		
	TO(TOSF) －10		9.73		
	TO(TOSF) －12		11.76		
	TO(TOSF) －13		12.16		
	TO(TOSF) －15		13.78		
	TO(TOSF) －18		14.59		
	TO(TOSF) －20		16.22		
	TO(TOSF) －25		19.26		
	TO(TOSF) －30		21.16		
オイルサービスタンク	TOS －100	基	0.40	1式	架台共
	TOS －150		0.44		
	TOS －190		0.58		
	TOS －300		0.72		
	TOS －500		0.90		
	TOS －950		1.37		
ヘッダー	200φ×1,200 L	基	0.54	1式	架台共
	250φ×2,500 L		0.92		
	300φ×3,000 L		1.19		
	350φ×4,000 L		1.48		
開放形膨張タンク	ＴＥ －　100	基	0.43	1式	架台共
	ＴＥ －　200		0.51		
	ＴＥ －　300		0.76		
	ＴＥ －　500		0.94		
	ＴＥ －　750		1.10		
	ＴＥ － 1,000		1.33		
密閉形隔膜式膨張タンク	タンク容量 100 L 以下	基	0.35	1式	
	200 L 以下		0.44		
	300 L 以下		0.52		
	500 L 以下		0.69		
	750 L 以下		0.91		
	1,000 L 以下		1.12		

（注） 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
2.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－5

地下オイルタンク用附属品

細目	摘要 記号等	単位	材料 オイルタンク附属品等[個]	設備機械工[人]	諸経費	備考
オイルタンクふた	WPM 450φ	組	1[組]	0.33	1式	
	WPM 500φ			0.36		
	WPM 600φ			0.43		
	WPM 700φ			0.52		
	WPM 800φ			0.92		
漏えい検査管ボックス（除水口ボックス）		個	1	0.15	1式	
注油口壁埋込ボックス		個	1	0.20	1式	
複式ストレーナ（油用）	15A	個	1	0.08	1式	
	20			0.09		
	25			0.11		
	32			0.13		
	40			0.16		
	50			0.20		
鋳鋼製仕切弁（油用）	15A	個	1	0.07	1式	
	20			0.08		
	25			0.10		
	32			0.12		
	40			0.14		
	50			0.17		
油流量計	20A	組	1[組]	0.30	1式	
	25			0.33		
	32			0.38		
	40			0.42		
遠隔油量指示計		組	1[組]	1.50	1式	電気配管配線は含まない。
乾燥砂		m^3	1[m^3]	0.30	1式	
注油口（ストレーナ付）	50A	個	1	0.16	1式	
	65			0.20		
	80			0.24		
吸油逆止弁	25A	個	1	0.10	1式	
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
通気金物（ストレーナ付）	32A	個	1	0.11	1式	
	40			0.13		
	50			0.16		
漏えい検査管口（除水口）	32A	個	1	0.11	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労		

（注） 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改 定 前

表M１－２－６

地下オイルタンク用附属品

細目	摘要 記号等	単位	材料 オイルタンク附属品等[個]	設備機械工[人]	その他	備考
オイルタンクふた	WPM 450φ	組	1[組]	0.33	1式	
	WPM 500φ			0.36		
	WPM 600φ			0.43		
	WPM 700φ			0.52		
	WPM 800φ			0.92		
漏えい検査管ボックス（除水口ボックス）		個	1	0.15	1式	
注油口壁埋込ボックス		個	1	0.20	1式	
複式ストレーナ（油用）	15A	個	1	0.08	1式	
	20			0.09		
	25			0.11		
	32			0.13		
	40			0.16		
	50			0.20		
鋳鋼製仕切弁（油用）	15A	個	1	0.07	1式	
	20			0.08		
	25			0.10		
	32			0.12		
	40			0.14		
	50			0.17		
油流量計	20A	組	1[組]	0.30	1式	
	25			0.33		
	32			0.38		
	40			0.42		
遠隔油量指示計		組	1[組]	1.50	1式	電気配管配線は含まない。
乾燥砂		m^3	1[m^3]	0.30	1式	
注油口（ストレーナ付）	50A	個	1	0.16	1式	
	65			0.20		
	80			0.24		
吸油逆止弁	25A	個	1	0.10	1式	
	32			0.11		
	40			0.13		
	50			0.16		
通気金物（ストレーナ付）	32A	個	1	0.11	1式	
	40			0.13		
	50			0.16		
漏えい検査管口（除水口）	32A	個	1	0.11	1式	

（注） 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
2. 乾燥砂の「その他」の率は、表3－1－1建築工事の「地業」による。それ以外は「配管附属品」とする。
3. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

2　冷凍機設備

2－1　一般事項

（1）表M1－2－6～表M1－2－9の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編　総則」に基づき適切に算定する。

2－2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．冷凍機及び冷却塔の据付けに適用する。

（2）細目工種

表 M1－2－6

チリングユニット据付け

細目	摘要 圧縮機電動機出力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
チリングユニット	3.75 kW 以下	基	1.58	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	5.5 kW 以下		1.89		
	11.0 kW 以下		3.15		
	22.0 kW 以下		5.18		
	37.0 kW 以下		7.21		
	60.0 kW 以下		8.56		
	75.0 kW 以下		12.61		
	90.0 kW 以下		13.06		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

表 M1－2－7

空気熱源ヒートポンプユニット据付け

細目	摘要 圧縮機電動機出力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
空気熱源ヒートポンプユニット	2.2 kW 以下	基	1.87	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	3.75 kW 以下		2.31		
	5.5 kW 以下		3.10		
	7.5 kW 以下		3.46		
	11.0 kW 以下		5.12		
	15.0 kW 以下		5.33		
	22.0 kW 以下		6.70		
	33.0 kW 以下		10.31		
	37.0 kW 以下		10.88		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

2　冷凍機設備

2－1　一般事項

（1）表M1－2－7～表M1－2－10の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（2）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（3）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編　総則」に基づき適切に算定する。

2－2　標準歩掛り

（1）適用条件及び留意事項
イ．冷凍機及び冷却塔の据付けに適用する。

（2）細目工種

表M1－2－7

チリングユニット据付け

細目	摘要 圧縮機電動機出力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
チリングユニット	3.75 kW 以下	基	1.58	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	5.5 kW 以下		1.89		
	11.0 kW 以下		3.15		
	22.0 kW 以下		5.18		
	37.0 kW 以下		7.21		
	60.0 kW 以下		8.56		
	75.0 kW 以下		12.61		
	90.0 kW 以下		13.06		

（注）1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M1－2－8

空気熱源ヒートポンプユニット据付け

細目	摘要 圧縮機電動機出力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
空気熱源ヒートポンプユニット	2.2 kW 以下	基	1.87	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	3.75 kW 以下		2.31		
	5.5 kW 以下		3.10		
	7.5 kW 以下		3.46		
	11.0 kW 以下		5.12		
	15.0 kW 以下		5.33		
	22.0 kW 以下		6.70		
	33.0 kW 以下		10.31		
	37.0 kW 以下		10.88		

（注）1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－8

吸収冷温水機据付け

細目	摘要 冷凍能力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
吸収冷温水機	70 kW 以下	基	6.28	1式	
	105 kW 以下		8.44		
	140 kW 以下		10.60		
	176 kW 以下		12.76		
	264 kW 以下		18.16		
	352 kW 以下		23.56		
	440 kW 以下		25.74		
	528 kW 以下		30.54		
	598 kW 以下		34.38		
	721 kW 以下		41.10		
	897 kW 以下		50.70		
	1,056 kW 以下		59.34		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

表 M1－2－9

冷却塔据付け

細目	摘要 冷却能力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
冷却塔	20.9 kW 以下	基	1.18	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	31.4 kW 以下		1.27		
	41.8 kW 以下		1.31		
	62.7 kW 以下		1.51		
	83.7 kW 以下		1.59		
	104 kW 以下		1.71		
	125 kW 以下		1.95		
	167 kW 以下		2.52		
	209 kW 以下		2.93		
	251 kW 以下		3.33		
	334 kW 以下		4.47		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注） 1. 摘要欄の冷却能力は、冷却水出入口温度32℃、37℃、外気温度27℃（WB）の場合を示す。

改 定 前

表Ｍ１－２－９

吸収冷温水機据付け

細目	摘要 冷凍能力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
吸収冷温水機	70 kW 以下	基	6.28	1式	
	105 kW 以下		8.44		
	140 kW 以下		10.60		
	176 kW 以下		12.76		
	264 kW 以下		18.16		
	352 kW 以下		23.56		
	440 kW 以下		25.74		
	528 kW 以下		30.54		
	598 kW 以下		34.38		
	721 kW 以下		41.10		
	897 kW 以下		50.70		
	1,056 kW 以下		59.34		

（注） 1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表Ｍ１－２－１０

冷却塔据付け

細目	摘要 冷却能力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
冷却塔	20.9 kW 以下	基	1.18	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	31.4 kW 以下		1.27		
	41.8 kW 以下		1.31		
	62.7 kW 以下		1.51		
	83.7 kW 以下		1.59		
	104 kW 以下		1.71		
	125 kW 以下		1.95		
	167 kW 以下		2.52		
	209 kW 以下		2.93		
	251 kW 以下		3.33		
	334 kW 以下		4.47		

（注） 1. 摘要欄の冷却能力は、冷却水出入口温度32℃、37℃、外気温度27℃（WB）の場合を示す。
2.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

３　空気調和機設備

３－１　一般事項

（１）表Ｍ１－２－１０～表Ｍ１－２－２１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項

イ．空気調和機、全熱交換器、空気清浄装置、送風機及び放熱器等の据付けに適用する。

（２）細目工種

表 M1－2－10

パッケージ形空気調和機（圧縮機屋内形）据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋内機	設備機械工［人］ 屋外機	諸経費	備考
パッケージ形空気調和機（直吹き・ダクト接続）	12.5 kW 以下	台	0.95	0.34	1式	1. 屋外機の天井吊りは100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。
	18.0 kW 以下		1.30	0.52		
	25.0 kW 以下		1.59	0.65		
	35.5 kW 以下		2.59	1.12		
	50.0 kW 以下		3.20	1.14		
	56.0 kW 以下		3.50	1.29		
	71.0 kW 以下		4.44	1.82		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）１．摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS B 8616）による。

改 定 前

３　空気調和機設備

３－１　一般事項

（１）表Ｍ１－２－１１～表Ｍ１－２－２２の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項

イ．空気調和機、全熱交換器、空気清浄装置、送風機及び放熱器等の据付けに適用する。

（２）細目工種

表Ｍ１－２－１１

パッケージ形空気調和機（圧縮機屋内形）据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋内機	設備機械工［人］ 屋外機	その他	備考
パッケージ形空気調和機（直吹き・ダクト接続）	12.5 kW 以下	台	0.95	0.34	1式	1. 屋外機の天井吊りは100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。
	18.0 kW 以下		1.30	0.52		
	25.0 kW 以下		1.59	0.65		
	35.5 kW 以下		2.59	1.12		
	50.0 kW 以下		3.20	1.14		
	56.0 kW 以下		3.50	1.29		
	71.0 kW 以下		4.44	1.82		

（注）１．摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS B 8616）による。

２．「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－11

パッケージ形空気調和機（圧縮機屋外形）据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋内機 天井吊	屋内機 壁掛け	屋内機 床置き	屋外機	諸経費	備考
パッケージ形空気調和機（セパレート・マルチ）	2.8 kW 以下	台	0.41	－	0.15	0.45	1式	1. 屋外機の天井吊りは100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。
	3.2 kW 以下		0.50	0.27	0.15	0.55		
	4.0 kW 以下		0.51	0.27	0.18	0.58		
	4.5 kW 以下		0.52	0.27	0.30	0.62		
	5.0 kW 以下		0.52	0.27	0.30	0.66		
	5.6 kW 以下		0.53	0.30	0.31	0.77		
	6.3 kW 以下		0.53	0.30	0.36	0.80		
	7.1 kW 以下		0.53	0.31	0.36	0.83		
	8.0 kW 以下		0.63	0.33	0.42	0.98		
	10.0 kW 以下		0.81	0.42	0.50	1.09		
	12.5 kW 以下		0.81	0.55	0.51	1.24		
	14.0 kW 以下		0.82	0.60	0.51	1.28		
	20.0 kW 以下		－	－	－	2.29		
	25.0 kW 以下		－	－	－	2.56		
	28.0 kW 以下		－	－	－	2.84		
	33.5 kW 以下		－	－	－	3.36		
	40.0 kW 以下		－	－	－	3.98		
	45.0 kW 以下		－	－	－	4.45		
	50.0 kW 以下		－	－	－	4.93		
	56.0 kW 以下		－	－	－	5.50		
	63.0 kW 以下		－	－	－	6.16		
	80.0 kW 以下		－	－	－	7.77		
率を乗ずる歩掛りの区分			労					

（注）1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS B 8616）による。
2. 屋内機の「天井吊」は、天井吊形（露出、隠ぺい共）、カセット形及び外気処理ユニット（天井吊形）を示す。また「床置き」は、床置立形、床置横形、床置ローボイ形（各々、露出、隠ぺい共）及び外気処理ユニット（床置形）を示す。

表 M1－2－12

ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋外機	諸経費	備考
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	28.0 kW 以下	台	2.7	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	35.5 kW 以下		3.5		
	45.0 kW 以下		5.6		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS B 8616）による。
2. 屋内機の据付けは、表M1－2－11による。

改 定 前

表M１－２－１２

パッケージ形空気調和機（圧縮機屋外形）据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋内機 天井吊	屋内機 壁掛け	屋内機 床置き	屋外機	その他	備考
パッケージ形空気調和機（セパレート・マルチ）	2.8 kW 以下	台	0.41	－	0.15	0.45	1式	1. 屋外機の天井吊りは100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。
	3.2 kW 以下		0.50	0.27	0.15	0.55		
	4.0 kW 以下		0.51	0.27	0.18	0.58		
	4.5 kW 以下		0.52	0.27	0.30	0.62		
	5.0 kW 以下		0.52	0.27	0.30	0.66		
	5.6 kW 以下		0.53	0.30	0.31	0.77		
	6.3 kW 以下		0.53	0.30	0.36	0.80		
	7.1 kW 以下		0.53	0.31	0.36	0.83		
	8.0 kW 以下		0.63	0.33	0.42	0.98		
	10.0 kW 以下		0.81	0.42	0.50	1.09		
	12.5 kW 以下		0.81	0.55	0.51	1.24		
	14.0 kW 以下		0.82	0.60	0.51	1.28		
	20.0 kW 以下		－	－	－	2.29		
	25.0 kW 以下		－	－	－	2.56		
	28.0 kW 以下		－	－	－	2.84		
	33.5 kW 以下		－	－	－	3.36		
	40.0 kW 以下		－	－	－	3.98		
	45.0 kW 以下		－	－	－	4.45		
	50.0 kW 以下		－	－	－	4.93		
	56.0 kW 以下		－	－	－	5.50		
	63.0 kW 以下		－	－	－	6.16		
	80.0 kW 以下		－	－	－	7.77		

（注）1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS B 8616）による。
2. 屋内機の「天井吊」は、天井吊形（露出、隠ぺい共）、カセット形及び外気処理ユニット（天井吊形）を示す。また「床置き」は、床置立形、床置横形、床置ローボイ形（各々、露出、隠ぺい共）及び外気処理ユニット（床置形）を示す。
3. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表M１－２－１３

ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋外機	その他	備考
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	28.0 kW 以下	台	2.7	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	35.5 kW 以下		3.5		
	45.0 kW 以下		5.6		

（注）1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS B 8616）による。
2. 屋内機の据付けは、表M1－2－12による。
3. 「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－13

水冷式パッケージ形空気調和機据付け

細目	摘要 冷房能力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
水冷式パッケージ形空気調和機	2.5 kW 以下	台	1.15	1式	1. 屋内機の天井吊りは100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。
	5.0 kW 以下		1.51		
	9.0 kW 以下		1.55		
	14.0 kW 以下		1.89		
	22.4 kW 以下		2.19		
	28.0 kW 以下		2.44		
	45.0 kW 以下		3.18		
	56.0 kW 以下		3.63		
	71.0 kW 以下		5.36		
	90.0 kW 以下		5.86		
	112.0 kW 以下		8.33		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注） 1. 摘要欄の冷房能力は、冷却水出入口温度32℃、37℃、外気温度27℃（WB）場合を示す。

表 M1－2－14

ルームエアコンディショナー（ウインド形）据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
ルームエアコンディショナー（ウインド形）	1.8 kW 以下	台	0.34	1式	
	2.2 kW 以下		0.65		
	3.6 kW 以下		0.86		
	4.5 kW 以下		0.95		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注） 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS C 9612）による。

表 M1－2－15

ルームエアコンディショナー〔セパレート形（圧縮機屋外形）〕据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋内機 壁掛け	屋内機 床置き	屋外機	諸経費	備考
ルームエアコンディショナー〔セパレート形（圧縮機屋外形）〕	1.8 kW 以下	台	0.10	—	0.29	1式	屋外機の天井吊りは100%増しとする。
	2.5 kW 以下		0.10	0.17	0.30		
	3.6 kW 以下		0.12	0.17	0.37		
	4.0 kW 以下		0.14	0.18	0.45		
	4.5 kW 以下		0.22	0.28	0.63		
	6.3 kW 以下		0.28	—	0.75		
率を乗ずる歩掛りの区分			労				

（注） 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS C 9612）による。

改 定 前

表Ｍ１－２－１４

水冷式パッケージ形空気調和機据付け

細目	摘要 冷房能力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
水冷式パッケージ形空気調和機	2.5 kW 以下	台	1.15	1式	1. 屋内機の天井吊りは100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。
	5.0 kW 以下		1.51		
	9.0 kW 以下		1.55		
	14.0 kW 以下		1.89		
	22.4 kW 以下		2.19		
	28.0 kW 以下		2.44		
	45.0 kW 以下		3.18		
	56.0 kW 以下		3.63		
	71.0 kW 以下		5.36		
	90.0 kW 以下		5.86		
	112.0 kW 以下		8.33		

（注） 1. 摘要欄の冷房能力は、冷却水出入口温度32℃、37℃、外気温度27℃（WB）場合を示す。
2.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表Ｍ１－２－１５

ルームエアコンディショナー（ウインド形）据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］	その他	備考
ルームエアコンディショナー（ウインド形）	1.8 kW 以下	台	0.34	1式	
	2.2 kW 以下		0.65		
	3.6 kW 以下		0.86		
	4.5 kW 以下		0.95		

（注） 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS C 9612）による。
2.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表Ｍ１－２－１６

ルームエアコンディショナー〔セパレート形（圧縮機屋外形）〕据付け

細目	摘要 定格冷房能力	単位	設備機械工［人］ 屋内機 壁掛け	屋内機 床置き	屋外機	その他	備考
ルームエアコンディショナー〔セパレート形（圧縮機屋外形）〕	1.8 kW 以下	台	0.10	—	0.29	1式	屋外機の天井吊りは100%増しとする。
	2.5 kW 以下		0.10	0.17	0.30		
	3.6 kW 以下		0.12	0.17	0.37		
	4.0 kW 以下		0.14	0.18	0.45		
	4.5 kW 以下		0.22	0.28	0.63		
	6.3 kW 以下		0.28	—	0.75		

（注） 1. 摘要欄の定格冷房能力は、JIS標準条件（JIS C 9612）による。
2.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－16

ファンコイルユニット据付け

細目	摘要 定格風量	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
ファンコイルユニット（床置形）	420 m3/h 以上	台	0.79	1式	
	560 m3/h 以上		0.87		
	1,120 m3/h 以上		0.95		
ファンコイルユニット（天井吊り形）	420 m3/h 以上	台	1.19	1式	
	560 m3/h 以上		1.31		
	1,120 m3/h 以上		1.43		
ファンコイルユニット（ローボイ形）	360 m3/h 以上	台	0.79	1式	
	480 m3/h 以上		0.87		
	960 m3/h 以上		0.95		
ファンコイルユニット（カセット形）	480 m3/h 以上	台	1.25	1式	
	640 m3/h 以上		1.36		
	1,280 m3/h 以上		1.53		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

表 M1－2－17

空気調和機据付け

細目	摘要 風量	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
ユニット形空気調和機	9,780 m^3/h 以下	台	4.66	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	11,300 m^3/h 以下		5.09		
	17,100 m^3/h 以下		7.66		
	25,900 m^3/h 以下		9.39		
	30,700 m^3/h 以下		10.04		
	35,700 m^3/h 以下		12.14		
	39,400 m^3/h 以下		15.39		
	43,800 m^3/h 以下		20.85		
コンパクト形空気調和機	2,000 m^3/h 以下	台	1.70	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	4,000 m^3/h 以下		2.05		
	6,000 m^3/h 以下		2.41		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表Ｍ１－２－１７

ファンコイルユニット据付け

細目	摘要 定格風量	単位	設備機械工［人］	その他	備考
ファンコイルユニット（床置形）	420 m3/h 以上	台	0.79	1式	
	560 m3/h 以上		0.87		
	1,120 m3/h 以上		0.95		
ファンコイルユニット（天井吊り形）	420 m3/h 以上	台	1.19	1式	
	560 m3/h 以上		1.31		
	1,120 m3/h 以上		1.43		
ファンコイルユニット（ローボイ形）	360 m3/h 以上	台	0.79	1式	
	480 m3/h 以上		0.87		
	960 m3/h 以上		0.95		
ファンコイルユニット（カセット形）	480 m3/h 以上	台	1.25	1式	
	640 m3/h 以上		1.36		
	1,280 m3/h 以上		1.53		

（注） 1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

表Ｍ１－２－１８

空気調和機据付け

細目	摘要 風量	単位	設備機械工［人］	その他	備考
ユニット形空気調和機	9,780 m^3/h 以下	台	4.66	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	11,300 m^3/h 以下		5.09		
	17,100 m^3/h 以下		7.66		
	25,900 m^3/h 以下		9.39		
	30,700 m^3/h 以下		10.04		
	35,700 m^3/h 以下		12.14		
	39,400 m^3/h 以下		15.39		
	43,800 m^3/h 以下		20.85		
コンパクト形空気調和機	2,000 m^3/h 以下	台	1.70	1式	防振基礎の場合は20%増しとする。
	4,000 m^3/h 以下		2.05		
	6,000 m^3/h 以下		2.41		

（注） 1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－18

全熱交換器据付け

細　目	摘　要 風　量	単位	設備機械工 ［人］	諸経費	備　考
回転形全熱交換器	600 m^3/h 以下	台	0.68	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
	1,500 m^3/h 以下		0.99		
	2,400 m^3/h 以下		1.22		
	3,900 m^3/h 以下		1.67		
	5,400 m^3/h 以下		2.12		
	7,500 m^3/h 以下		2.70		
	11,400 m^3/h 以下		3.83		
	16,200 m^3/h 以下		5.86		
静止形全熱交換器	1,000 m^3/h 以下	台	1.23	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
	2,000 m^3/h 以下		1.50		
	3,000 m^3/h 以下		1.79		
	4,000 m^3/h 以下		2.04		
	5,000 m^3/h 以下		2.39		
	7,500 m^3/h 以下		3.06		
	10,000 m^3/h 以下		3.60		
	15,000 m^3/h 以下		5.23		
	20,000 m^3/h 以下		6.31		
	25,000 m^3/h 以下		7.93		
全熱交換ユニット	100 m^3/h 以下	台	1.01	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
	300 m^3/h 以下		1.25		
	500 m^3/h 以下		1.44		
	1,000 m^3/h 以下		1.98		
	2,000 m^3/h 以下		3.06		
	4,000 m^3/h 以下		4.95		
	6,000 m^3/h 以下		6.85		
	10,000 m^3/h 以下		11.17		
	15,000 m^3/h 以下		15.50		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表Ｍ１－２－１９

全熱交換器据付け

細　目	摘　要 風　量	単位	設備機械工 ［人］	その他	備　考
回転形全熱交換器	600 m^3/h 以下	台	0.68	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
	1,500 m^3/h 以下		0.99		
	2,400 m^3/h 以下		1.22		
	3,900 m^3/h 以下		1.67		
	5,400 m^3/h 以下		2.12		
	7,500 m^3/h 以下		2.70		
	11,400 m^3/h 以下		3.83		
	16,200 m^3/h 以下		5.86		
静止形全熱交換器	1,000 m^3/h 以下	台	1.23	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
	2,000 m^3/h 以下		1.50		
	3,000 m^3/h 以下		1.79		
	4,000 m^3/h 以下		2.04		
	5,000 m^3/h 以下		2.39		
	7,500 m^3/h 以下		3.06		
	10,000 m^3/h 以下		3.60		
	15,000 m^3/h 以下		5.23		
	20,000 m^3/h 以下		6.31		
	25,000 m^3/h 以下		7.93		
全熱交換ユニット	100 m^3/h 以下	台	1.01	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
	300 m^3/h 以下		1.25		
	500 m^3/h 以下		1.44		
	1,000 m^3/h 以下		1.98		
	2,000 m^3/h 以下		3.06		
	4,000 m^3/h 以下		4.95		
	6,000 m^3/h 以下		6.85		
	10,000 m^3/h 以下		11.17		
	15,000 m^3/h 以下		15.50		

（注） 1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－19

空気清浄装置据付け

細　目	摘　要 風量・寸法等	単位	設備機械工 ［人］	諸経費	備　考
電気集じん器	167 m^3/min 以下	台	1.73	1式	
	250 m^3/min 以下		2.21		
	333 m^3/min 以下		2.46		
	500 m^3/min 以下		3.06		
	667 m^3/min 以下		3.56		
	1,000 m^3/min 以下		5.08		
	1,667 m^3/min 以下		7.61		
パネル形エアフィルター	500×500×25^t	組	0.05	1式	
	500×500×50^t		0.06		
折込み形エアフィルター	610×610	組	0.10	1式	
自動巻取形エアフィルター	150 m^3/min 以下	台	1.35	1式	
	175 m^3/min 以下		1.38		
	200 m^3/min 以下		1.41		
	225 m^3/min 以下		1.43		
	250 m^3/min 以下		1.45		
	275 m^3/min 以下		1.48		
	300 m^3/min 以下		1.51		
	325 m^3/min 以下		1.54		
	350 m^3/min 以下		1.57		
	375 m^3/min 以下		1.59		
	400 m^3/min 以下		1.61		
	450 m^3/min 以下		1.65		
	500 m^3/min 以下		2.15		
	550 m^3/min 以下		2.21		
	600 m^3/min 以下		2.26		
	650 m^3/min 以下		2.29		
	700 m^3/min 以下		2.31		
	750 m^3/min 以下		2.36		
	800 m^3/min 以下		2.42		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表M１－２－２０

空気清浄装置据付け

細　目	摘　要 風量・寸法等	単位	設備機械工 ［人］	その他	備　考
電気集じん器	167 m^3/min 以下	台	1.73	1式	
	250 m^3/min 以下		2.21		
	333 m^3/min 以下		2.46		
	500 m^3/min 以下		3.06		
	667 m^3/min 以下		3.56		
	1,000 m^3/min 以下		5.08		
	1,667 m^3/min 以下		7.61		
パネル形エアフィルター	500×500×25^t	台	0.05	1式	
	500×500×50^t		0.06		
折込み形エアフィルター	610×610	台	0.10	1式	
自動巻取形エアフィルター	150 m^3/min 以下	台	1.35	1式	
	175 m^3/min 以下		1.38		
	200 m^3/min 以下		1.41		
	225 m^3/min 以下		1.43		
	250 m^3/min 以下		1.45		
	275 m^3/min 以下		1.48		
	300 m^3/min 以下		1.51		
	325 m^3/min 以下		1.54		
	350 m^3/min 以下		1.57		
	375 m^3/min 以下		1.59		
	400 m^3/min 以下		1.61		
	450 m^3/min 以下		1.65		
	500 m^3/min 以下		2.15		
	550 m^3/min 以下		2.21		
	600 m^3/min 以下		2.26		
	650 m^3/min 以下		2.29		
	700 m^3/min 以下		2.31		
	750 m^3/min 以下		2.36		
	800 m^3/min 以下		2.42		

(注) 1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－20

送風機据付け

細　目	摘　要 呼び番号・口径等	単位	設備機械工 ［人］	諸経費	備　考
送風機（片吸込）	No. 1 1/4 以下	台	0.85	1式	1. 天井吊りの場合は100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。 3. 排煙機を含む。
	1 1/2 以下		1.00		
	2 以下		1.23		
	2 1/2 以下		1.40		
	3 以下		1.62		
	3 1/2 以下		2.02		
	4 以下		2.31		
	4 1/2 以下		2.53		
	5 以下		3.07		
	5 1/2 以下		3.37		
	6 以下		3.88		
	7 以下		6.26		
	8 以下		7.31		
	9 以下		9.28		
	10 以下		11.31		
送風機（両吸込）	No. 2 以下	台	1.59	1式	1. 天井吊りの場合は100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。 3. 排煙機を含む。
	2 1/2 以下		1.83		
	3 以下		2.18		
	3 1/2 以下		2.55		
	4 以下		3.20		
	4 1/2 以下		3.58		
	5 以下		4.29		
	5 1/2 以下		4.83		
	6 以下		5.55		
	7 以下		10.04		
	8 以下		11.44		
	9 以下		15.33		
	10 以下		18.47		
消音ボックス付送風機		台	0.85	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
換　気　扇	200 φ以下	台	0.39	1式	圧力扇を含む。
	250 φ以下		0.45		
	300 φ以下		0.54		
	400 φ以下		0.58		
	500 φ以下		0.62		
	天井埋込形		0.50		
パイプ用ファン	150 φ以下	台	0.25	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 塩ビ製、ステンレス製等の送風機も上表による。
2. 消音ボックス付送風機の適用は、呼び番号1 1/2以下の遠心送風機又は3以下の斜流送風機内蔵とする。

改 定 前

表Ｍ１－２－２１

送風機据付け

細　目	摘　要 呼び番号・口径等	単位	設備機械工 ［人］	その他	備　考
送風機（片吸込）	No. 1 1/4 以下	台	0.85	1式	1. 天井吊りの場合は100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。 3. 排煙機を含む。
	1 1/2 以下		1.00		
	2 以下		1.23		
	2 1/2 以下		1.40		
	3 以下		1.62		
	3 1/2 以下		2.02		
	4 以下		2.31		
	4 1/2 以下		2.53		
	5 以下		3.07		
	5 1/2 以下		3.37		
	6 以下		3.88		
	7 以下		6.26		
	8 以下		7.31		
	9 以下		9.28		
	10 以下		11.31		
送風機（両吸込）	No. 2 以下	台	1.59	1式	1. 天井吊りの場合は100%増しとする。 2. 防振基礎の場合は20%増しとする。 3. 排煙機を含む。
	2 1/2 以下		1.83		
	3 以下		2.18		
	3 1/2 以下		2.55		
	4 以下		3.20		
	4 1/2 以下		3.58		
	5 以下		4.29		
	5 1/2 以下		4.83		
	6 以下		5.55		
	7 以下		10.04		
	8 以下		11.44		
	9 以下		15.33		
	10 以下		18.47		
消音ボックス付送風機		台	0.85	1式	天井吊りの場合は100%増しとする。
換　気　扇	200 φ以下	台	0.39	1式	圧力扇を含む。
	250 φ以下		0.45		
	300 φ以下		0.54		
	400 φ以下		0.58		
	500 φ以下		0.62		
	天井埋込形		0.50		
パイプ用ファン	150 φ以下	台	0.25	1式	

（注）1. 塩ビ製、ステンレス製等の送風機も上表による。
2. 消音ボックス付送風機の適用は、呼び番号1 1/2以下の遠心送風機又は3以下の斜流送風機内蔵とする。
3.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－2－21

放熱器及び同附属品据付け

細　目	摘　要 能力・仕様等	単位	設備機械工 ［人］	諸経費	備　考
コンベクター	エレメント　1.5 m 未満	組	1.07	1式	ファンコンベクターは20%増しとする。
	エレメント　1.5 m 以上		1.27		
ベースボードヒーター	エレメント 1段 2m 未満	組	1.35	1式	1段増すごとに20%増しとする。
	エレメント 1段 2m 以上		1.75		
蒸気用給湿器		個	0.10	1式	スプレー式
放熱器弁		個	0.10	1式	単体で取付ける場合
放熱器トラップ		個	0.10	1式	単体で取付ける場合
パネルヒーター （床置形、壁掛形）	3.5　kW 以下	台	0.54	1式	
ファンヒーター （天井吊り形）	6　kW 以下	台	1.05	1式	
	10　kW 以下		1.29		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表Ｍ１－２－２２

放熱器及び同附属品据付け

細　目	摘　要 能力・仕様等	単位	設備機械工 ［人］	その他	備　考
鋳鉄製柱形放熱器 （床置形）	20　節 以下	組	0.97	1式	組替えは、0.23人/節とする。
	21　節 以上		1.25		
鋳鉄製柱形放熱器 （壁掛形）	20　節 以下	組	1.55	1式	
	21　節 以上		2.14		
鋳鉄製壁掛放熱器 （壁掛形）	3　節 以下	組	1.25	1式	組替えは、0.23人/節とする。
	4　節 以上	節	0.19	1式	4節以上は1節増すごとの歩掛りとする。
鋳鉄製柱形放熱器 （天井吊り形）	3　節 以下	組	1.94	1式	組替えは、0.23人/節とする。
	4　節 以上	節	0.26	1式	4節以上は1節増すごとの歩掛りとする。
コンベクター	エレメント　1.5 m 未満	組	1.07	1式	ファンコンベクターは20%増しとする。
	エレメント　1.5 m 以上		1.27		
ベースボードヒーター	エレメント 1段 2m 未満	組	1.35	1式	1段増すごとに20%増しとする。
	エレメント 1段 2m 以上		1.75		
蒸気用給湿器		個	0.10	1式	スプレー式
放熱器弁		個	0.10	1式	単体で取付ける場合
放熱器トラップ		個	0.10	1式	単体で取付ける場合
パネルヒーター （床置形、壁掛形）	3.5　kW 以下	台	0.54	1式	
ファンヒーター （天井吊り形）	6　kW 以下	台	1.05	1式	
	10　kW 以下		1.29		

（注）1.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改定後

表 M1－2－22

アングルフランジ工法ダクト
高圧１ダクト、高圧２ダクト

細目	摘要 ダクトの長辺寸法 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 亜鉛鉄板 1,829mm幅コイル [m²]	材料 形鋼 25×25×3 [kg]	形鋼 30×30×3 [kg]	形鋼 40×40×3 [kg]	形鋼 40×40×5 [kg]	材料 六角ボルト・ナット M8×20L～25L [組]	材料 フランジ用ガスケット 3mm厚×25幅テープ [m]	3mm厚×30幅テープ [m]	3mm厚×40幅テープ [m]	棒鋼・形鋼 M10又は呼び径9 25×25×3 [kg]	30×30×3 [kg]	40×40×3 [kg]	40×40×5 [kg]	消耗品・雑材料 等	鋼材防錆塗装 [m²]	ダクト工加工取付（鋼板鋼材） [人]	諸経費
アングルフランジ工法ダクト（高圧1ダクト）（高圧2ダクト）	～450	0.8	m²	1.41	3.5	－	－	－	18	1.5	－	－	0.31	－	－	－	1式（材料費×0.155）	0.37	0.25	1式
	451～750	1.0		1.36	3.6	－	－	－	17	1.6	－	－	0.54	－	－	－		0.41	0.26	
	751～1200	1.0		1.31	－	4.5	－	－	17	－	1.3	－	－	0.77	－	－		0.46	0.28	
	1201～1500	1.2		1.31	－	4.5	－	－	17	－	1.3	－	－	0.77	－	－		0.46	0.28	
	1501～2200	1.2		1.31	－	－	5.7	－	17	－	－	1.3	－	－	1.00	－		0.60	0.31	
	2201～	1.2		1.32	－	－	－	9.4	17	－	－	1.3	－	－	－	1.23		0.65	0.41	
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外														(※)	労	

（注）1. 継目及び継手を外面からシール材でシールする場合は、本表の複合単価の2%増しとする。
2. 鋼材防錆塗装は、工場塗りとし、錆止めペイント0.34kg/㎡[労以外]、塗装工0.03人/㎡[労]とする。
（※） 率を乗ずる歩掛りの区分は(注)2. の[ ]に記載のとおりとする。

改定前

表Ｍ１－２－２３

アングルフランジ工法ダクト
高圧１ダクト、高圧２ダクト

細目	摘要 ダクトの長辺寸法 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 亜鉛鉄板 1,829mm幅コイル [m²]	材料 形鋼 25×25×3 [kg]	形鋼 30×30×3 [kg]	形鋼 40×40×3 [kg]	形鋼 40×40×5 [kg]	材料 六角ボルト・ナット M8×20L～25L [組]	材料 フランジ用ガスケット 3mm厚×25幅テープ [m]	3mm厚×30幅テープ [m]	3mm厚×40幅テープ [m]	棒鋼・形鋼 M10又は呼び径9 25×25×3 [kg]	30×30×3 [kg]	40×40×3 [kg]	40×40×5 [kg]	消耗品・雑材料	運搬費	鋼材防錆塗装 [m²]	ダクト工加工取付（鋼板鋼材） [人]	その他
アングルフランジ工法ダクト（高圧1ダクト）（高圧2ダクト）	～450	0.8	m²	1.41	3.5	－	－	－	18	1.5	－	－	0.31	－	－	－	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋消耗品・雑材料費）×0.1）	0.37	0.25	1式
	451～750	1.0		1.36	3.6	－	－	－	17	1.6	－	－	0.54	－	－	－			0.41	0.26	
	751～1200	1.0		1.31	－	4.5	－	－	17	－	1.3	－	－	0.77	－	－			0.46	0.28	
	1201～1500	1.2		1.31	－	4.5	－	－	17	－	1.3	－	－	0.77	－	－			0.46	0.28	
	1501～2200	1.2		1.31	－	－	5.7	－	17	－	－	1.3	－	－	1.00	－			0.60	0.31	
	2201～	1.2		1.32	－	－	－	9.4	17	－	－	1.3	－	－	－	1.23			0.65	0.41	

（注）1. 継目及び継手を外面からシール材でシールする場合は、本表の複合単価の2%増しとする。
2. 鋼材防錆塗装は、工場塗りとし、錆止めペイント0.34kg/㎡、塗装工0.03人/㎡とする。
3.「その他」の率対象は、材料、消耗品・雑材料、運搬費、鋼材防錆塗装及びダクト工とする。

改定後

表 M1－2－23

コーナーボルト工法ダクト（低圧）

スライドオンフランジ工法ダクト

細目	摘要 ダクトの長辺寸法 [mm]	板厚 [mm]	単位	材料 亜鉛鉄板 1,829mm幅コイル [m^2]	フランジ 0.6mm厚×19mm幅 [m]	フランジ 0.9mm厚×20mm幅 [m]	コーナー金具 2.0mm厚×18mm幅 [個]	コーナー金具 2.3mm厚×18mm幅 [個]	フランジ押え金具 30mm幅 [個]	六角ボルト・ナット M8×20L～25L [組]	フランジ用ガスケット 5mm厚×15幅テープ [m]	シール材 [kg]	補強用形鋼 25×25×3 [kg]	補強用形鋼 30×30×3 [kg]	棒鋼・形鋼 M10又は呼び径9 25×25×3 [kg]	棒鋼・形鋼 M10又は呼び径9 30×30×3 [kg]	消耗品・雑材料等	鋼材防錆塗装 [m^2]	ダクト工加工（鋼板取付鋼）材 [人]	諸経費
スライドオンフランジ工法ダクト	～450	0.5	m^2	1.41	2.1	－	11	－	－	7	1.5	0.052	－	－	0.37	－	1式（材料費×0.155）	0.03	0.22	1式
	451～750	0.6		1.36	－	1.8	－	5	1.2	3	1.5	0.020	0.9	－	0.65	－		0.05	0.24	
	751～1500	0.8		1.31	－	1.7	－	3	1.2	2	1.4	0.011	－	1.4	－	0.93		0.09	0.25	
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外														(※)	労	

（注） 1. 継目及び継手を外面からシール材でシールする場合は、本表の複合単価の2%増しとする。

2. 鋼材防錆塗装は、工場塗りとし、錆止めペイント0.34kg/m^2[労以外]、塗装工0.03人/m^2[労]とする。

（※） 率を乗ずる歩掛りの区分は(注)2. の[ ]に記載のとおりとする。

改定前

表M１－２－２４

コーナーボルト工法ダクト（低圧）

スライドオンフランジ工法ダクト

細目	摘要 ダクトの長辺寸法 [mm]	板厚 [mm]	単位	材料 亜鉛鉄板 1,829mm幅コイル [m^2]	フランジ 0.6mm厚×19mm幅 [m]	フランジ 1.0mm厚×20mm幅 [m]	コーナー金具 2.0mm厚×18mm幅 [個]	コーナー金具 2.3mm厚×18mm幅 [個]	フランジ押え金具 30mm幅 [個]	六角ボルト・ナット M8×20L～25L [組]	フランジ用ガスケット 5mm厚×15幅テープ [m]	シール材 [kg]	補強用形鋼 25×25×3 [kg]	補強用形鋼 30×30×3 [kg]	棒鋼・形鋼 M10又は呼び径9 25×25×3 [kg]	棒鋼・形鋼 M10又は呼び径9 30×30×3 [kg]	消耗品・雑材料	運搬費	鋼材防錆塗装 [m^2]	ダクト工加工（鋼板取付鋼）材 [人]	その他
スライドオンフランジ工法ダクト	～450	0.5	m^2	1.41	2.1	－	11	－	－	7	1.5	0.052	－	－	0.37	－	1式（材料費×0.05）	1式（（材料費＋消耗品・雑材料費）×0.1）	0.03	0.22	1式
	451～750	0.6		1.36	－	1.8	－	5	1.2	3	1.5	0.020	0.9	－	0.65	－			0.05	0.24	
	751～1500	0.8		1.31	－	1.7	－	3	1.2	2	1.4	0.011	－	1.4	－	0.93			0.09	0.25	

（注） 1. 継目及び継手を外面からシール材でシールする場合は、本表の複合単価の2%増しとする。

2. 鋼材防錆塗装は、工場塗りとし、錆止めペイント0.34kg/m^2、塗装工0.03人/m^2とする。

3.「その他」の率対象は、材料、消耗品・雑材料、運搬費、鋼材防錆塗装及びダクト工とする。

改定後

表 M1－2－24

スパイラルダクト

高圧１ダクト、高圧２ダクト

細目	摘要 ダクト口径 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 スパイラルダクト [m]	補助材 ダクト用テープ(50幅) [m]	補助材 タップスクリュー [本]	補助材 シール材 [g]	補助材 吊りボルト用平鋼 [kg]	補助材 棒鋼M10又は呼び径9 [kg]	補助材 六角ボルト・ナット(M8×20L～25L) [組]	異形継手	雑材料等	ダクト工 [人]	諸経費
スパイラルダクト（高圧1ダクト）（高圧2ダクト）	100	0.5	m	1.1	0.63	4	12	0.11	0.17	0.47	1式（（材料費＋補助材費）×0.20）	1式（材料費×0.1575＋補助材費×0.2075＋異形継手費×0.1575）	0.115	1式
	125				0.79	4	15	0.14					0.115	
	150				0.88	4	17	0.16					0.133	
	175				1.10	4	21	0.18					0.155	
	200				1.26	6	23	0.20					0.174	
	225	0.6		1.1	1.41	6	27	0.22					0.191	
	250				1.57	6	28	0.25					0.200	
	275				1.73	6	32	0.26					0.220	
	300				1.88	8	34	0.33					0.250	
	350				2.20	8	40	0.34					0.288	
	400				2.51	10	46	0.38					0.336	
	450				2.83	10	53	0.43	0.46	0.94			0.392	
	500				3.14	12	58	0.47					0.433	
	550				3.45	12	75	0.52					0.509	
	600	0.8		1.1	3.77	14	83	0.56					0.520	
	650				4.08	14	88	0.61					0.577	
	700				4.40	16	95	0.65					0.606	
	750				4.71	16	102	0.70					0.654	
	800				5.02	18	108	0.74					0.694	
	850	1.0		1.1	5.34	18	115	0.79					0.721	
	900				5.65	20	122	0.82					0.769	
	950				5.97	20	127	0.88					0.798	
	1,000				6.28	22	135	0.92					0.869	
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外									労	

改定前

表M１－２－２５

スパイラルダクト

高圧１ダクト、高圧２ダクト

細目	摘要 ダクト口径 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 スパイラルダクト [m]	補助材 ダクト用テープ(50幅) [m]	補助材 タップスクリュー [本]	補助材 シール材 [g]	補助材 吊りボルト用平鋼 [kg]	補助材 棒鋼M10又は呼び径9 [kg]	補助材 六角ボルト・ナット(M8×20L～25L) [組]	異形継手	雑材料等	運搬費	ダクト工 [人]	その他
スパイラルダクト（高圧1ダクト）（高圧2ダクト）	100	0.5	m	1.1	0.63	4	12	0.11	0.17	0.47	1式（（材料費＋補助材費）×0.20）	1式（（材料費＋補助材費＋異形継手費）×0.15）	1式（（補助材費＋雑材料等費）×0.05）	0.115	1式
	125				0.79	4	15	0.14						0.115	
	150				0.88	4	17	0.16						0.133	
	175				1.10	4	21	0.18						0.155	
	200				1.26	6	23	0.20						0.174	
	225	0.6		1.1	1.41	6	27	0.22						0.191	
	250				1.57	6	28	0.25						0.200	
	275				1.73	6	32	0.26						0.220	
	300				1.88	8	34	0.33						0.250	
	350				2.20	8	40	0.34						0.288	
	400				2.51	10	46	0.38						0.336	
	450				2.83	10	53	0.43	0.46	0.94				0.392	
	500				3.14	12	58	0.47						0.433	
	550				3.45	12	75	0.52						0.509	
	600	0.8		1.1	3.77	14	83	0.56						0.520	
	650				4.08	14	88	0.61						0.577	
	700				4.40	16	95	0.65						0.606	
	750				4.71	16	102	0.70						0.654	
	800				5.02	18	108	0.74						0.694	
	850	1.0		1.1	5.34	18	115	0.79						0.721	
	900				5.65	20	122	0.82						0.769	
	950				5.97	20	127	0.88						0.798	
	1,000				6.28	22	135	0.92						0.869	

（注）１.「その他」の率対象は、材料、補助材、異形継手、雑材料等、運搬費及びダクト工とする。

改 定 後

表 M1－2－25

グラスウール製ダクト（円形ダクト）

細目	摘要 ダクト内径 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 グラスウール製ダクト(円形) [m]	補助材	雑材料等	ダクト工 [人]	諸経費
グラスウール製ダクト(円形ダクト)	100	25	m	1.05	1式（（材料費）×0.10）	1式（（材料費×0.1575＋補助材費×0.2075））	0.067	1式
	125						0.067	
	150						0.067	
	175						0.083	
	200						0.083	
	225						0.083	
	250						0.083	
	275						0.125	
	300						0.125	
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外			労	

改 定 前

表Ｍ１－２－２６

グラスウール製ダクト（円形ダクト）

細目	摘要 ダクト内径 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 グラスウール製ダクト(円形) [m]	補助材	雑材料等	運搬費	ダクト工 [人]	その他
グラスウール製ダクト(円形ダクト)	100	25	m	1.05	1式（（材料費）×0.10）	1式（（材料費＋補助材費）×0.15）	1式（（補助材費＋雑材料等費）×0.05）	0.067	1式
	125							0.067	
	150							0.067	
	175							0.083	
	200							0.083	
	225							0.083	
	250							0.083	
	275							0.125	
	300							0.125	

（注）１．「その他」の率対象は、材料、補助材、雑材料等、運搬費及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第２節 空気調和設備工事
4　ダクト設備

改 定 後

表 M1－2－26

排煙円形ダクト

細目	ダクト口径 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 亜鉛鉄板 1,829mm幅コイル [m²]	形鋼 30×30×3 [kg]	形鋼 40×40×3 [kg]	形鋼 40×40×5 [kg]	リベット (4.5φ×8L) [本]	六角ボルト・ナット (M8×20L～25L) [組]	フランジ用ガスケット 3×30 [m]	フランジ用ガスケット 3×40 [m]	吊りボルト用平鋼 [kg]	棒鋼 M10又は呼び径9 [kg]	雑材料等	運搬費	ダクト工(鋼板製材加工取付) [人]	諸経費 その他
排煙円形ダクト	300	0.8	m	1.21	2.3	—	—	27	8	1.24	—	0.33	0.46	1式（材料費×0.15）	1式（（材料費＋雑材料等費）×0.05）	0.36	1式
	350	0.8		1.41	2.7	—	—	32	9	1.43	—	0.34	0.46			0.40	
	400	0.8		1.61	3.0	—	—	36	10	1.62	—	0.38	0.46			0.43	
	450	0.8		1.81	3.4	—	—	41	12	1.81	—	0.43	0.46			0.48	
	500	1.0		2.01	—	5.1	—	45	13	—	2.03	0.47	0.46			0.58	
	550	1.0		2.21	—	5.6	—	50	14	—	2.22	0.52	0.46			0.63	
	600	1.0		2.41	—	6.1	—	54	15	—	2.41	0.56	0.46			0.68	
	650	1.0		2.61	—	6.6	—	59	17	—	2.60	0.61	0.46			0.73	
	700	1.0		2.81	—	7.1	—	63	18	—	2.79	0.65	0.46			0.78	
	800	1.2		3.22	—	—	13.1	72	20	—	3.17	0.74	0.46			0.90	
	900	1.2		3.62	—	—	14.7	81	23	—	3.54	0.82	0.46			1.00	
	1,000	1.2		4.02	—	—	16.4	90	25	—	3.92	0.92	0.46			1.10	

率を乗ずる歩掛りの区分　　労以外

改 定 前

表M1－2－27

排煙円形ダクト

細目	ダクト口径 [mm]	摘要 板厚 [mm]	単位	材料 亜鉛鉄板 1,829mm幅コイル [m²]	形鋼 30×30×3 [kg]	形鋼 40×40×3 [kg]	形鋼 40×40×5 [kg]	リベット (4.5φ×8L) [本]	六角ボルト・ナット (M8×20L～25L) [組]	フランジ用ガスケット 3×30 [m]	フランジ用ガスケット 3×40 [m]	吊りボルト用平鋼 [kg]	棒鋼 M10又は呼び径9 [kg]	雑材料等	運搬費	ダクト工(鋼板製材加工取付) [人]	諸経費 その他
排煙円形ダクト	300	0.8	m	1.21	2.3	—	—	27	8	1.24	—	0.33	0.46	1式（材料費×0.15）	1式（（材料費＋雑材料等費）×0.05）	0.36	1式
	350	0.8		1.41	2.7	—	—	32	9	1.43	—	0.34	0.46			0.40	
	400	0.8		1.61	3.0	—	—	36	10	1.62	—	0.38	0.46			0.43	
	450	0.8		1.81	3.4	—	—	41	12	1.81	—	0.43	0.46			0.48	
	500	1.0		2.01	—	5.1	—	45	13	—	2.03	0.47	0.46			0.58	
	550	1.0		2.21	—	5.6	—	50	14	—	2.22	0.52	0.46			0.63	
	600	1.0		2.41	—	6.1	—	54	15	—	2.41	0.56	0.46			0.68	
	650	1.0		2.61	—	6.6	—	59	17	—	2.60	0.61	0.46			0.73	
	700	1.0		2.81	—	7.1	—	63	18	—	2.79	0.65	0.46			0.78	
	800	1.2		3.22	—	—	13.1	72	20	—	3.17	0.74	0.46			0.90	
	900	1.2		3.62	—	—	14.7	81	23	—	3.54	0.82	0.46			1.00	
	1,000	1.2		4.02	—	—	16.4	90	25	—	3.92	0.92	0.46			1.10	

（注）1.「その他」の率対象は、材料、雑材料等、運搬費及びダクト工とする。

改 定 後

表 M1－2－27

フレキシブルダクト

細　目	摘　要 ダクト口径 [mm]	単位	材　料 フレキシブルダクト (3mまで) [本]	材　料 ダクト用テープ (50幅) [m]	ダクト工[人]	諸経費	備　考
フレキシブルダクト	100	本	1.0	1.3	0.04	1式	
	125		1.0	1.6	0.05		
	150		1.0	1.8	0.06		
	175		1.0	2.2	0.07		
	200		1.0	2.5	0.08		
	225		1.0	2.8	0.09		
	250		1.0	3.1	0.10		
	275		1.0	3.5	0.11		
	300		1.0	3.8	0.14		
	350		1.0	4.4	0.17		
	400		1.0	5.0	0.20		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

表 M1－2－28

ダクト附属品

細　目	摘　要 仕様・ガラリ面積	単位	材　料 ガラリ等[個]	ダクト工[人]	諸経費	備　考
照明器具組込形 吹出口・吸込口	1 連形	個	1	0.45	1式	
	2 連形			0.85		
	3 連形			1.55		
外気取入ガラリ 排気ガラリ	0.1 m^2 以下	個	1	0.90	1式	
	0.2 m^2 以下			0.95		
	0.3 m^2 以下			1.00		
	0.4 m^2 以下			1.05		
	0.5 m^2 以下			1.10		
	0.6 m^2 以下			1.20		
	0.7 m^2 以下			1.30		
	0.8 m^2 以下			1.40		
	0.9 m^2 以下			1.50		
	1.0 m^2 以下			1.60		
	1.2 m^2 以下			1.70		
	1.4 m^2 以下			1.80		
	1.6 m^2 以下			2.00		
	1.8 m^2 以下			2.10		
	2.0 m^2 以下			2.20		
	2.2 m^2 以下			2.30		
	2.4 m^2 以下			2.40		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労		

改 定 前

表Ｍ１－２－２８

フレキシブルダクト

細　目	摘　要 ダクト口径 [mm]	単位	材　料 フレキシブルダクト (3mまで) [本]	材　料 ダクト用テープ (50幅) [m]	ダクト工[人]	その他	備　考
フレキシブルダクト	100	本	1.0	1.3	0.04	1式	
	125		1.0	1.6	0.05		
	150		1.0	1.8	0.06		
	175		1.0	2.2	0.07		
	200		1.0	2.5	0.08		
	225		1.0	2.8	0.09		
	250		1.0	3.1	0.10		
	275		1.0	3.5	0.11		
	300		1.0	3.8	0.14		
	350		1.0	4.4	0.17		
	400		1.0	5.0	0.20		

（注）１．「その他」の率対象は、材料及びダクト工とする。

表Ｍ１－２－２９

ダクト附属品

細　目	摘　要 仕様・ガラリ面積	単位	材　料 ガラリ等[個]	ダクト工[人]	その他	備　考
照明器具組込形 吹出口・吸込口	1 連形	個	1	0.45	1式	
	2 連形			0.85		
	3 連形			1.55		
外気取入ガラリ 排気ガラリ	0.1 m^2 以下	個	1	0.90	1式	
	0.2 m^2 以下			0.95		
	0.3 m^2 以下			1.00		
	0.4 m^2 以下			1.05		
	0.5 m^2 以下			1.10		
	0.6 m^2 以下			1.20		
	0.7 m^2 以下			1.30		
	0.8 m^2 以下			1.40		
	0.9 m^2 以下			1.50		
	1.0 m^2 以下			1.60		
	1.2 m^2 以下			1.70		
	1.4 m^2 以下			1.80		
	1.6 m^2 以下			2.00		
	1.8 m^2 以下			2.10		
	2.0 m^2 以下			2.20		
	2.2 m^2 以下			2.30		
	2.4 m^2 以下			2.40		

（注）１．「その他」の率対象は、ダクト工とする。

改 定 後

表 M1－2－29

排気フード、グリス除去装置据付け

細　目	摘　要 仕様等	単　位	ダクト工[人]	諸経費	備　考
排気フード	一重	m^2 （投影面積）	0.45	1式	
	二重		0.68		
グリス除去装置 （フード用V形）	0.3 m^2 未満	個	0.20	1式	
	0.3 m^2 以上		0.22		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

表 M1－2－30

たわみ継手

細　目	摘　要 送風機 呼び番号	単位	材料 片面アルミ箔ガラス布（二重）[m^2]	材料 ピアノ線 1φ×3本 [kg]	材料 亜鉛鉄板 0.5mm [m^2]	材料 リベット 4.5φ [本]	材料 形鋼 [kg]	雑材料	ダクト工[人]	諸経費
たわみ継手 両吸込形 （吐出口のみ）	2　以下	組	0.40	0.05	0.13	35	2.7	1式（材料費×0.03）～	0.34	1式
	$2\frac{1}{2}$ 以下		0.50	0.06	0.16	44	3.4		0.38	
	3　以下		0.60	0.07	0.19	53	4.1		0.41	
	$3\frac{1}{2}$ 以下		0.70	0.08	0.22	62	4.7		0.45	
	4　以下		0.80	0.09	0.25	71	5.4		0.49	
	$4\frac{1}{2}$ 以下		0.90	0.11	0.28	80	6.1		0.55	
	5　以下		1.00	0.12	0.32	89	6.8		0.60	
	$5\frac{1}{2}$ 以下		1.10	0.13	0.35	97	7.4		0.66	
	6　以下		1.20	0.14	0.38	106	8.1		0.74	
	7　以下		1.40	0.16	0.44	124	9.5		0.82	
	8　以下		1.60	0.19	0.51	142	10.9		0.96	
たわみ継手 片吸込形 （吸込口、吐出口共）	2　以下	組	0.85	0.10	0.25	68	5.2	1式（材料費×0.03）～	0.53	1式
	$2\frac{1}{2}$ 以下		1.00	0.12	0.31	87	6.7		0.59	
	3　以下		1.16	0.14	0.37	102	7.9		0.64	
	$3\frac{1}{2}$ 以下		1.36	0.16	0.43	120	9.2		0.69	
	4　以下		1.53	0.18	0.48	135	10.3		0.76	
	$4\frac{1}{2}$ 以下		1.72	0.21	0.54	153	11.7		0.87	
	5　以下		1.90	0.23	0.62	172	13.1		0.95	
	$5\frac{1}{2}$ 以下		2.10	0.25	0.68	189	14.5		1.05	
	6　以下		2.27	0.27	0.73	204	15.6		1.17	
	7　以下		2.66	0.31	0.86	241	18.1		1.32	
	8　以下		3.01	0.37	0.98	274	21.0		1.52	
たわみ継手 （ダクト、空気調和機）		m	0.30	0.04	0.10	27	2.1	1式 （材料費×0.03）	0.34	1式
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外						労	

表 M1－2－31

定風量ユニット、変風量ユニット

細　目	摘　要	単位	材料 定風量ユニット等[台]	ダクト工[人]	諸経費	備　考
定風量ユニット 変風量ユニット		台	1	0.36	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労		

改 定 前

表Ｍ１－２－３０

排気フード、グリス除去装置据付け

細　目	摘　要 仕様等	単　位	ダクト工[人]	その他	備　考
排気フード	一重	m^2 （投影面積）	0.45	1式	
	二重		0.68		
グリス除去装置 （フード用V形）	0.3 m^2 未満	個	0.20	1式	
	0.3 m^2 以上		0.22		

（注）１.「その他」の率対象は、ダクト工とする。

表Ｍ１－２－３１

たわみ継手

細　目	摘　要 送風機 呼び番号	単位	材料 片面アルミ箔ガラス布（二重）[m^2]	材料 ピアノ線 1φ×3本 [kg]	材料 亜鉛鉄板 0.5mm [m^2]	材料 リベット 4.5φ [本]	材料 形鋼 [kg]	雑材料	ダクト工[人]	その他
たわみ継手 両吸込形 （吐出口のみ）	2　以下	組	0.40	0.05	0.13	35	2.7	1式（材料費×0.03）～	0.34	1式
	$2\frac{1}{2}$ 以下		0.50	0.06	0.16	44	3.4		0.38	
	3　以下		0.60	0.07	0.19	53	4.1		0.41	
	$3\frac{1}{2}$ 以下		0.70	0.08	0.22	62	4.7		0.45	
	4　以下		0.80	0.09	0.25	71	5.4		0.49	
	$4\frac{1}{2}$ 以下		0.90	0.11	0.28	80	6.1		0.55	
	5　以下		1.00	0.12	0.32	89	6.8		0.60	
	$5\frac{1}{2}$ 以下		1.10	0.13	0.35	97	7.4		0.66	
	6　以下		1.20	0.14	0.38	106	8.1		0.74	
	7　以下		1.40	0.16	0.44	124	9.5		0.82	
	8　以下		1.60	0.19	0.51	142	10.9		0.96	
たわみ継手 片吸込形 （吸込口、吐出口共）	2　以下	組	0.85	0.10	0.25	68	5.2	1式（材料費×0.03）～	0.53	1式
	$2\frac{1}{2}$ 以下		1.00	0.12	0.31	87	6.7		0.59	
	3　以下		1.16	0.14	0.37	102	7.9		0.64	
	$3\frac{1}{2}$ 以下		1.36	0.16	0.43	120	9.2		0.69	
	4　以下		1.53	0.18	0.48	135	10.3		0.76	
	$4\frac{1}{2}$ 以下		1.72	0.21	0.54	153	11.7		0.87	
	5　以下		1.90	0.23	0.62	172	13.1		0.95	
	$5\frac{1}{2}$ 以下		2.10	0.25	0.68	189	14.5		1.05	
	6　以下		2.27	0.27	0.73	204	15.6		1.17	
	7　以下		2.66	0.31	0.86	241	18.1		1.32	
	8　以下		3.01	0.37	0.98	274	21.0		1.52	
たわみ継手 （ダクト、空気調和機）		m	0.30	0.04	0.10	27	2.1	1式 （材料費×0.03）	0.34	1式

（注）１.「その他」の率対象は、材料、雑材料及びダクト工とする。

表Ｍ１－２－３２

定風量ユニット、変風量ユニット

細　目	摘　要	単位	材料 定風量ユニット等[台]	ダクト工[人]	その他	備　考
定風量ユニット 変風量ユニット		台	1	0.36	1式	

（注）１.「その他」の率対象は、ダクト工とする。

改 定 後

表 M1－2－34

温度調整装置

細目	摘要	単位	複合単価 温度調整弁 呼び径	個	仕切弁(ブロー用) 呼び径	個	玉形弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	圧力計 目盛板外径	組	備考
温度調整装置	20A	組	20A	1	20	1	20	1	20	1	100φ	1	蒸気圧300kPaまで
	25		25	1	20	1	25	1	25	1	100φ	1	
	32		32	1	20	1	32	1	32	1	100φ	1	
	40		40	1	20	1	40	1	40	1	100φ	1	
	50		50	1	20	1	50	1	50	1	100φ	1	
	65		65	1	20	1	65	1	65	1	100φ	1	
	80		80	1	20	1	80	1	80	1	100φ	1	
	100		100	1	20	1	100	1	100	1	100φ	1	

表 M1－2－35

高圧トラップ装置

細目	摘要	単位	複合単価 高圧トラップ 呼び径	個	玉形弁 呼び径	個	仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス黒管 呼び径	m	備考
高圧トラップ装置	20A	組	20A	1	20	3	20	2	20	1	20	2.1	管末トラップ
	25		25	1	25	3	20	2	25	1	25 20	1.6 0.5	
	32		32	1	32	3	20	2	32	1	32 20	1.8 0.5	
	40		40	1	40	3	20	2	40	1	40 20	1.9 0.5	

表 M1－2－36

低圧トラップ装置

細目	摘要	単位	複合単価 低圧トラップ 呼び径	個	仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス黒管 呼び径	m	備考
低圧トラップ装置	20A	組	20A	1	20	5	20	1	20	2.1	管末トラップ
	25		25	1	25 20	3 2	25	1	25 20	1.6 0.5	
	32		32	1	32 20	3 2	32	1	32 20	1.8 0.5	

表 M1－2－37

多量トラップ装置

細目	摘要	単位	複合単価 多量トラップ 呼び径	個	玉形弁又は仕切弁 呼び径	個	仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス黒管 呼び径	m	備考
多量トラップ装置	20A	組	20A	1	20	3	20	2	20	1	20	2.5	蒸気圧300kPaまで
	25		25	1	25	3	20	2	25	1	25 20	2.3 0.5	
	32		32	1	32	3	20	2	32	1	32 20	2.5 0.5	
	40		40	1	40	3	20	2	40	1	40 20	2.6 0.5	
	50		50	1	50	3	20	2	50	1	50 20	2.7 0.5	
	65		65	1	65	3	20	2	65	1	65 20	2.8 0.5	

改 定 前

表M１－２－３５

温度調整装置

細目	摘要	単位	複合単価 温度調整弁 呼び径	個	仕切弁(ブロー用) 呼び径	個	玉形弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	圧力計 目盛板外径	組
温度調整装置	蒸気圧300kPaまで	組	20A	1	20	1	20	1	20	1	100φ	1
			25	1	20	1	25	1	25	1	100φ	1
			32	1	20	1	32	1	32	1	100φ	1
			40	1	20	1	40	1	40	1	100φ	1
			50	1	20	1	50	1	50	1	100φ	1
			65	1	20	1	65	1	65	1	100φ	1
			80	1	20	1	80	1	80	1	100φ	1
			100	1	20	1	100	1	100	1	100φ	1

表M１－２－３６

高圧トラップ装置

細目	摘要	単位	複合単価 高圧トラップ 呼び径	個	玉形弁 呼び径	個	仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス黒管 呼び径	m
高圧トラップ装置	管末トラップ	組	20A	1	20	3	20	2	20	1	20	2.1
			25	1	25	3	20	2	25	1	25 20	1.6 0.5
			32	1	32	3	20	2	32	1	32 20	1.8 0.5
			40	1	40	3	20	2	40	1	40 20	1.9 0.5

表M１－２－３７

低圧トラップ装置

細目	摘要	単位	複合単価 低圧トラップ 呼び径	個	仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス黒管 呼び径	m
低圧トラップ装置	管末トラップ	組	20A	1	20	5	20	1	20	2.1
			25	1	25 20	3 2	25	1	25 20	1.6 0.5
			32	1	32 20	3 2	32	1	32 20	1.8 0.5

表M１－２－３８

多量トラップ装置

細目	摘要	単位	複合単価 多量トラップ 呼び径	個	玉形弁又は仕切弁 呼び径	個	仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス黒管 呼び径	m
多量トラップ装置	蒸気圧300kPaまで	組	20A	1	20	3	20	2	20	1	20	2.5
			25	1	25	3	20	2	25	1	25 20	2.3 0.5
			32	1	32	3	20	2	32	1	32 20	2.5 0.5
			40	1	40	3	20	2	40	1	40 20	2.6 0.5
			50	1	50	3	20	2	50	1	50 20	2.7 0.5
			65	1	65	3	20	2	65	1	65 20	2.8 0.5

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第２節 空気調和設備工事
5　弁装置類

改 定 後

表 M1－2－38

三方弁装置（冷温水コイル廻り）

細目	摘要	単位	材料 三方弁（別途加算） 呼び径	個	複合単価 仕切弁又はバタフライ弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス白管 呼び径	m	配管工［人］	諸経費
三方弁装置（冷温水コイル廻り）	20A × 15A	組	15	1	20 15	3 2	20	1	15	1.4	0.11	1式
	25 × 15		15	1	25 15	3 2	25	1	15	1.5	0.11	
	32 × 15		15	1	32 15	3 2	32	1	15	1.7	0.11	
	25 × 20		20	1	25 20	3 2	25	1	20	1.5	0.12	
	32 × 20		20	1	32 20	3 2	32	1	20	1.7	0.12	
	32 × 25		25	1	32 25	3 2	32	1	25	1.7	0.14	
	40 × 20		20	1	40 20	3 2	40	1	20	1.7	0.12	
	40 × 25		25	1	40 25	3 2	40	1	25	1.7	0.14	
	40 × 32		32	1	40 32	3 2	40	1	32	1.7	0.17	
	50 × 25		25	1	50 25	3 2	50	1	25	1.8	0.14	
	50 × 32		32	1	50 32	3 2	50	1	32	1.8	0.17	
	50 × 40		40	1	50 40	3 2	50	1	40	1.8	0.20	
	65 × 32		32	1	65 32	3 2	65	1	32	2.3	0.17	
	65 × 40		40	1	65 40	3 2	65	1	40	2.3	0.20	
	65 × 50		50	1	65 50	3 2	65	1	50	2.3	0.24	
	80 × 40		40	1	80 40	3 2	80	1	40	2.5	0.20	
	80 × 50		50	1	80 50	3 2	80	1	50	2.5	0.24	
	80 × 65		65	1	80 65	3 2	80	1	65	2.5	0.42	
	100 × 50		50	1	100 50	3 2	100	1	50	2.8	0.24	
	100 × 65		65	1	100 65	3 2	100	1	65	2.8	0.42	
	100 × 80		80	1	100 80	3 2	100	1	80	2.8	0.51	
	125 × 65		65	1	125 65	3 2	125	1	65	3.0	0.42	
	125 × 80		80	1	125 80	3 2	125	1	80	3.0	0.51	
	125 × 100		100	1	125 100	3 2	125	1	100	3.0	0.60	
	150 × 80		80	1	150 80	3 2	150	1	80	3.3	0.51	
	150 × 100		100	1	150 100	3 2	150	1	100	3.3	0.60	
	150 × 125		125	1	150 125	3 2	150	1	125	3.3	0.72	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		－						労	

（注） 1. 配管工は三方弁のみの取付歩掛りとする。

改 定 前

表M１－２－３９

三方弁装置（冷温水コイル廻り）

細目	摘要	単位	材料 三方弁（別途加算） 呼び径	個	複合単価 仕切弁又はバタフライ弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	バイパス白管 呼び径	m	配管工［人］	その他
三方弁装置（冷温水コイル廻り）	20A × 15A	組	15	1	20 15	3 2	20	1	15	1.4	0.11	1式
	25 × 15		15	1	25 15	3 2	25	1	15	1.5	0.11	
	32 × 15		15	1	32 15	3 2	32	1	15	1.7	0.11	
	25 × 20		20	1	25 20	3 2	25	1	20	1.5	0.12	
	32 × 20		20	1	32 20	3 2	32	1	20	1.7	0.12	
	32 × 25		25	1	32 25	3 2	32	1	25	1.7	0.14	
	40 × 20		20	1	40 20	3 2	40	1	20	1.7	0.12	
	40 × 25		25	1	40 25	3 2	40	1	25	1.7	0.14	
	40 × 32		32	1	40 32	3 2	40	1	32	1.7	0.17	
	50 × 25		25	1	50 25	3 2	50	1	25	1.8	0.14	
	50 × 32		32	1	50 32	3 2	50	1	32	1.8	0.17	
	50 × 40		40	1	50 40	3 2	50	1	40	1.8	0.20	
	65 × 32		32	1	65 32	3 2	65	1	32	2.3	0.17	
	65 × 40		40	1	65 40	3 2	65	1	40	2.3	0.20	
	65 × 50		50	1	65 50	3 2	65	1	50	2.3	0.24	
	80 × 40		40	1	80 40	3 2	80	1	40	2.5	0.20	
	80 × 50		50	1	80 50	3 2	80	1	50	2.5	0.24	
	80 × 65		65	1	80 65	3 2	80	1	65	2.5	0.42	
	100 × 50		50	1	100 50	3 2	100	1	50	2.8	0.24	
	100 × 65		65	1	100 65	3 2	100	1	65	2.8	0.42	
	100 × 80		80	1	100 80	3 2	100	1	80	2.8	0.51	
	125 × 65		65	1	125 65	3 2	125	1	65	3.0	0.42	
	125 × 80		80	1	125 80	3 2	125	1	80	3.0	0.51	
	125 × 100		100	1	125 100	3 2	125	1	100	3.0	0.60	
	150 × 80		80	1	150 80	3 2	150	1	80	3.3	0.51	
	150 × 100		100	1	150 100	3 2	150	1	100	3.3	0.60	
	150 × 125		125	1	150 125	3 2	150	1	125	3.3	0.72	

（注） 1. 配管工は三方弁のみの取付歩掛りとする。
2.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－2－39

二方弁装置（蒸気コイル廻り）

細目	摘要	単位	材料 二方弁（別途加算） 呼び径	個	複合単価 仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	圧力計 目盛版外径	組	バイパス黒管 呼び径	m	配管工［人］	諸経費
二方弁装置（蒸気コイル廻り）	20A × 15A	組	15	1	20 15	2 1	20	1	100φ	1	15	1.1	0.07	1式
	25 × 15		15	1	25 15	2 1	25	1	100φ	1	15	1.2	0.07	
	25 × 20		20	1	25 20	2 1	25	1	100φ	1	20	1.2	0.08	
	32 × 15		15	1	32 15	2 1	32	1	100φ	1	15	1.4	0.07	
	32 × 20		20	1	32 20	2 1	32	1	100φ	1	20	1.4	0.08	
	32 × 25		25	1	32 25	2 1	32	1	100φ	1	25	1.4	0.09	
	40 × 20		20	1	40 20	2 1	40	1	100φ	1	20	1.4	0.08	
	40 × 25		25	1	40 25	2 1	40	1	100φ	1	25	1.4	0.09	
	40 × 32		32	1	40 32	2 1	40	1	100φ	1	32	1.4	0.11	
	50 × 25		25	1	50 25	2 1	50	1	100φ	1	25	1.5	0.09	
	50 × 32		32	1	50 32	2 1	50	1	100φ	1	32	1.5	0.11	
	50 × 40		40	1	50 40	2 1	50	1	100φ	1	40	1.5	0.13	
	65 × 32		32	1	65 32	2 1	65	1	100φ	1	32	2.0	0.11	
	65 × 40		40	1	65 40	2 1	65	1	100φ	1	40	2.0	0.13	
	65 × 50		50	1	65 50	2 1	65	1	100φ	1	50	2.0	0.16	
	80 × 40		40	1	80 40	2 1	80	1	100φ	1	40	2.2	0.13	
	80 × 50		50	1	80 50	2 1	80	1	100φ	1	50	2.2	0.16	
	80 × 65		65	1	80 65	2 1	80	1	100φ	1	65	2.2	0.28	
	100 × 50		50	1	100 50	2 1	100	1	100φ	1	50	2.5	0.16	
	100 × 65		65	1	100 65	2 1	100	1	100φ	1	65	2.5	0.28	
	100 × 80		80	1	100 80	2 1	100	1	100φ	1	80	2.5	0.34	
	125 × 65		65	1	125 65	2 1	125	1	100φ	1	65	2.5	0.28	
	125 × 80		80	1	125 80	2 1	125	1	100φ	1	80	2.5	0.34	
	125 × 100		100	1	125 100	2 1	125	1	100φ	1	100	2.7	0.40	
	150 × 80		80	1	150 80	2 1	150	1	100φ	1	80	3.0	0.34	
	150 × 100		100	1	150 100	2 1	150	1	100φ	1	100	3.0	0.40	
	150 × 125		125	1	150 125	2 1	150	1	100φ	1	125	3.0	0.48	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		－								労	

（注） 1. 配管工は二方弁のみの取付歩掛りとする。

改 定 前

表M１－２－４０

二方弁装置（蒸気コイル廻り）

細目	摘要	単位	材料 二方弁（別途加算） 呼び径	個	複合単価 仕切弁 呼び径	個	Y形ストレーナ 呼び径	個	圧力計 呼び径	組	バイパス黒管 呼び径	m	配管工［人］	その他
二方弁装置（蒸気コイル廻り）	20A × 15A	組	15	1	20 15	2 1	20	1	100φ	1	15	1.1	0.07	1式
	25 × 15		15	1	25 15	2 1	25	1	100φ	1	15	1.2	0.07	
	25 × 20		20	1	25 20	2 1	25	1	100φ	1	20	1.2	0.08	
	32 × 15		15	1	32 15	2 1	32	1	100φ	1	15	1.4	0.07	
	32 × 20		20	1	32 20	2 1	32	1	100φ	1	20	1.4	0.08	
	32 × 25		25	1	32 25	2 1	32	1	100φ	1	25	1.4	0.09	
	40 × 20		20	1	40 20	2 1	40	1	100φ	1	20	1.4	0.08	
	40 × 25		25	1	40 25	2 1	40	1	100φ	1	25	1.4	0.09	
	40 × 32		32	1	40 32	2 1	40	1	100φ	1	32	1.4	0.11	
	50 × 25		25	1	50 25	2 1	50	1	100φ	1	25	1.5	0.09	
	50 × 32		32	1	50 32	2 1	50	1	100φ	1	32	1.5	0.11	
	50 × 40		40	1	50 40	2 1	50	1	100φ	1	40	1.5	0.13	
	65 × 32		32	1	65 32	2 1	65	1	100φ	1	32	2.0	0.11	
	65 × 40		40	1	65 40	2 1	65	1	100φ	1	40	2.0	0.13	
	65 × 50		50	1	65 50	2 1	65	1	100φ	1	50	2.0	0.16	
	80 × 40		40	1	80 40	2 1	80	1	100φ	1	40	2.2	0.13	
	80 × 50		50	1	80 50	2 1	80	1	100φ	1	50	2.2	0.16	
	80 × 65		65	1	80 65	2 1	80	1	100φ	1	65	2.2	0.28	
	100 × 50		50	1	100 50	2 1	100	1	100φ	1	50	2.5	0.16	
	100 × 65		65	1	100 65	2 1	100	1	100φ	1	65	2.5	0.28	
	100 × 80		80	1	100 80	2 1	100	1	100φ	1	80	2.5	0.34	
	125 × 65		65	1	125 65	2 1	125	1	100φ	1	65	2.5	0.28	
	125 × 80		80	1	125 80	2 1	125	1	100φ	1	80	2.5	0.34	
	125 × 100		100	1	125 100	2 1	125	1	100φ	1	100	2.7	0.40	
	150 × 80		80	1	150 80	2 1	150	1	100φ	1	80	3.0	0.34	
	150 × 100		100	1	150 100	2 1	150	1	100φ	1	100	3.0	0.40	
	150 × 125		125	1	150 125	2 1	150	1	100φ	1	125	3.0	0.48	

（注） 1. 配管工は二方弁のみの取付歩掛りとする。
2.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－2－40

電磁弁装置

細目	摘要 / 管寸法	単位	材料 電磁弁(別途加算) 呼び径	個	複合単価 仕切弁 呼び径	個	複合単価 Y形ストレーナ 呼び径	個	配管工[人]	諸経費
電磁弁装置	20A	組	15	1	20	1	20	1	0.08	1式
	25		20	1	25	1	25	1	0.09	
	32		25	1	32	1	32	1	0.11	
	40		32	1	40	1	40	1	0.13	
	50		40	1	50	1	50	1	0.16	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		―				労	

（注）1. 配管工は電磁弁のみの取付歩掛りとする。

改 定 前

表M１－２－４１

電磁弁装置

細目	摘要 / 管寸法	単位	材料 電磁弁(別途加算) 呼び径	個	複合単価 仕切弁 呼び径	個	複合単価 Y形ストレーナ 呼び径	個	配管工[人]	その他
電磁弁装置	20A	組	15	1	20	1	20	1	0.08	1式
	25		20	1	25	1	25	1	0.09	
	32		25	1	32	1	32	1	0.11	
	40		32	1	40	1	40	1	0.13	
	50		40	1	50	1	50	1	0.16	

（注）1. 配管工は電磁弁のみの取付歩掛りとする。
2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

第４節　給排水衛生設備工事

１　衛生器具設備

１－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）表Ｍ１－４－２の細目工種は、市場単価を適用する。

（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（４）材料価格は、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。

（５）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項

イ．壁掛形汚物流しユニットの取付けに適用する。

（２）細目工種

表 M1－4－1

壁掛形汚物流しユニット取付け

細　目	摘　要	単位	配管工	諸 経 費
壁掛形汚物流しユニット	基本ユニット	組	2.06	1式
	水石けん入れ及び紙巻器を含む		2.29	
	貯湯式電気温水器を含む		2.51	
	水石けん入れ、紙巻器、温水器を含む		2.74	
率を乗ずる歩掛りの区分			労	

１－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．大便器、小便器、洗面器、身障者用洗面器、手洗器、掃除流し、洗濯機パン、化粧棚、その他下記衛生器具の取付けに適用する。

・鏡
・水石けん入れ
・シートペーパーホルダー
・紙巻器
・普通便座

改 定 前

第４節　給排水衛生設備工事

１　衛生器具設備

１－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１の細目工種は、市場単価を適用する。

（２）本節に定める市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）材料価格は、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。

（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．衛生器具の取付けに適用する。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第４節 給排水衛生設備工事
2　給水設備

改 定 後

２　給水設備

２－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－3～表Ｍ１－４－5の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．タンク類の据付け及び水栓類の取付けに適用する。

（２）細目工種

表 M1－4－3

タンク類据付け

細目	摘要 記号	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
鋼板製一体形タンク	ＷＴＳ－ 2	基	2.13	1式	
	ＷＴＳ－ 3		3.32		
	ＷＴＳ－ 4		3.89		
	ＷＴＳ－ 5		4.50		
	ＷＴＳ－ 6		5.20		
	ＷＴＳ－ 8		6.52		
	ＷＴＳ－10		9.08		
	ＷＴＳ－12		10.49		
	ＷＴＳ－15		12.04		
	ＷＴＳ－20		13.77		
	ＷＴＳ－25		15.14		
	ＷＴＳ－30		17.23		
FRP製一体形タンク	ＷＴＦ－ 2	基	1.87	1式	
	ＷＴＦ－ 3		2.15		
	ＷＴＦ－ 4		2.38		
	ＷＴＦ－ 5		2.55		
	ＷＴＦ－ 6		3.28		
	ＷＴＦ－ 8		3.97		
	ＷＴＦ－10		5.10		
	ＷＴＦ－12		5.50		
	ＷＴＦ－15		6.29		
	ＷＴＦ－20		9.41		
	ＷＴＦ－25		10.83		
	ＷＴＦ－30		12.25		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）１．摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改 定 前

２　給水設備

２－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－2～表Ｍ１－４－4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．タンク類の据付け及び水栓類の取付けに適用する。

（２）細目工種

表Ｍ１－４－２

タンク類据付け

細目	摘要 記号	単位	設備機械工［人］	その他	備考
鋼板製一体形タンク	ＷＴＳ－ 2	基	2.13	1式	
	ＷＴＳ－ 3		3.32		
	ＷＴＳ－ 4		3.89		
	ＷＴＳ－ 5		4.50		
	ＷＴＳ－ 6		5.20		
	ＷＴＳ－ 8		6.52		
	ＷＴＳ－10		9.08		
	ＷＴＳ－12		10.49		
	ＷＴＳ－15		12.04		
	ＷＴＳ－20		13.77		
	ＷＴＳ－25		15.14		
	ＷＴＳ－30		17.23		
FRP製一体形タンク	ＷＴＦ－ 2	基	1.87	1式	
	ＷＴＦ－ 3		2.15		
	ＷＴＦ－ 4		2.38		
	ＷＴＦ－ 5		2.55		
	ＷＴＦ－ 6		3.28		
	ＷＴＦ－ 8		3.97		
	ＷＴＦ－10		5.10		
	ＷＴＦ－12		5.50		
	ＷＴＦ－15		6.29		
	ＷＴＦ－20		9.41		
	ＷＴＦ－25		10.83		
	ＷＴＦ－30		12.25		

（注）１．摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
２．「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

表 M1－4－4

水栓類

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 水栓類等[個]	配管工 [人]	諸経費
水栓類	13	個	1	0.07	1式
	20			0.08	
	25			0.09	
混合水栓	13	個	1	0.11	1式
	20			0.11	
湯屋カラン	13	個	1	0.07	1式
	20			0.08	
散水栓（箱共）	13	個	1	0.35	1式
	20			0.35	
靴洗栓（箱共）	13	個	1	0.35	1式
	20			0.35	
水抜栓	15	個	1	0.15	1式
	20			0.15	
弁きょう	50	個	1	0.23	1式
	100			0.45	
	150			0.60	
量水器きょう	20	個	1	0.23	1式
	25			0.23	
	40			0.23	
不凍水栓柱	15	個	1	0.30	1式
	20			0.30	
水栓柱		個	1	0.20	1式
防虫網	32	個	1	0.18	1式
	40			0.20	
	50			0.23	
	65			0.26	
	80			0.29	
	100			0.32	
	125			0.35	
	150			0.38	
埋設表示テープ	150 幅	m	1	0.004	1式
地中埋設標	コンクリート製	個	1	0.20	1式
	鉄製			0.02	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労	

改 定 前

表Ｍ１－４－３

水栓類

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 水栓類等[個]	配管工 [人]	その他
水栓類	13	個	1	0.07	1式
	20			0.08	
	25			0.09	
混合水栓	13	個	1	0.11	1式
	20			0.11	
湯屋カラン	13	個	1	0.07	1式
	20			0.08	
散水栓（箱共）	13	個	1	0.35	1式
	20			0.35	
靴洗栓（箱共）	13	個	1	0.35	1式
	20			0.35	
水抜栓	15	個	1	0.15	1式
	20			0.15	
弁きょう	50	個	1	0.23	1式
	100			0.45	
	150			0.60	
量水器きょう	20	個	1	0.23	1式
	25			0.23	
	40			0.23	
不凍水栓柱	15	個	1	0.30	1式
	20			0.30	
水栓柱		個	1	0.20	1式
防虫網	32	個	1	0.18	1式
	40			0.20	
	50			0.23	
	65			0.26	
	80			0.29	
	100			0.32	
	125			0.35	
	150			0.38	
埋設表示テープ	150 幅	m	1	0.004	1式
地中埋設標	コンクリート製	個	1	0.20	1式
	鉄製			0.02	

（注）1. 弁きょう及び量水器きょうの「その他」の率は、表3－1－3機械設備工事の「桝」による。
それ以外は「配管附属品」による。
2.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－4－5

量水器等

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 量水器等[個]	配管工 [人]	諸経費
量水器	13	個	1	0.22	1式
	20			0.24	
	25			0.34	
	32			0.36	
	40			0.38	
	50			0.50	
	65			0.63	
	80			0.68	
	100			0.74	
	125			0.84	
	150			0.90	
ボールタップ	15	個	1	0.10	1式
	20			0.12	
	25			0.14	
	32			0.18	
	40			0.22	
	50			0.26	
	65			0.34	
	80			0.38	
	100			0.42	
	125			0.46	
定水位調整弁（ボールタップ及び電磁弁は含まない。）	25	個	1	0.10	1式
	32			0.12	
	40			0.13	
	50			0.16	
	65			0.28	
	80			0.34	
	100			0.38	
	125			0.44	
	150			0.53	
	200			0.64	
電極棒及び電極帯		個	1	0.75	1式
フロート式レベルスイッチ		個	1	1.08	1式
集中指針装置	1戸用	個	1	0.09	1式
	10戸用			0.87	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労	

改 定 前

表Ｍ１－４－４

量水器等

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 量水器等[個]	配管工 [人]	その他
量水器	13	個	1	0.22	1式
	20			0.24	
	25			0.34	
	32			0.36	
	40			0.38	
	50			0.50	
	65			0.63	
	80			0.68	
	100			0.74	
	125			0.84	
	150			0.90	
ボールタップ	15	個	1	0.10	1式
	20			0.12	
	25			0.14	
	32			0.18	
	40			0.22	
	50			0.26	
	65			0.34	
	80			0.38	
	100			0.42	
	125			0.46	
定水位調整弁（ボールタップ及び電磁弁は含まない。）	25	個	1	0.10	1式
	32			0.12	
	40			0.13	
	50			0.16	
	65			0.28	
	80			0.34	
	100			0.38	
	125			0.44	
	150			0.53	
	200			0.64	
電極棒及び電極帯		個	1	0.75	1式
レベルスイッチ		個	1	1.08	1式
集中指針装置	1戸用	個	1	0.09	1式
	10戸用			0.87	

（注）１.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

３　排水設備

３－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－6の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．排水金物・トラップ等の取付けに適用する。

（２）細目工種

表 M1－4－6

排水金物・トラップ等（1/2）

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 排水金物等[個]	配管工 [人]	諸経費
排水金物 (SNA、SNB、SNC、D) 床上掃除口 (COA)	32	個	1	0.17	1式
	40			0.20	
	50			0.23	
	65			0.26	
	80			0.29	
	100			0.32	
	125			0.35	
	150			0.38	
床排水トラップ (T14A、T14B、T3A、T16A、T5A) 床上掃除口 (COB)	40	個	1	0.22	1式
	50			0.26	
	65			0.34	
	80			0.38	
	100			0.42	
	125			0.46	
	150			0.52	
床排水トラップ (T3B、T3BL、T5B、T16B、T16BL)	40	個	1	0.26	1式
	50			0.31	
	65			0.41	
	80			0.46	
	100			0.50	
	125			0.55	
	150			0.62	
洗濯機用トラップ	非防水形	個	1	0.26	1式
	防水形			0.33	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労	

（注）１．細目の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改 定 前

３　排水設備

３－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－5の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．排水金物・トラップ等の取付けに適用する。

（２）細目工種

表Ｍ１－４－５

排水金物・トラップ等（1/2）

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 排水金物等[個]	配管工 [人]	その他
排水金物 (SNA、SNB、SNC、D) 床上掃除口 (COA)	32	個	1	0.17	1式
	40			0.20	
	50			0.23	
	65			0.26	
	80			0.29	
	100			0.32	
	125			0.35	
	150			0.38	
床排水トラップ (T14A、T14B、T3A、T16A、T5A) 床上掃除口 (COB)	40	個	1	0.22	1式
	50			0.26	
	65			0.34	
	80			0.38	
	100			0.42	
	125			0.46	
	150			0.52	
床排水トラップ (T3B、T3BL、T5B、T16B、T16BL)	40	個	1	0.26	1式
	50			0.31	
	65			0.41	
	80			0.46	
	100			0.50	
	125			0.55	
	150			0.62	
洗濯機用トラップ	非防水形	個	1	0.26	1式
	防水形			0.33	

（注）１．細目の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
２．「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－4－6

排水金物・トラップ等（2/2）

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 トラップ等[個]	配管工 [人]	諸経費
浴槽用トラップ	40	個	1	0.26	1式
	50			0.31	
	65			0.41	
	80			0.46	
	100			0.50	
ガソリントラップ	100×50	個	1	0.80	1式
ドラムトラップ（鋳鉄製）	40	個	1	0.20	1式
	50			0.23	
	80			0.29	
床下掃除口	40	個	1	0.08	1式
	50			0.09	
	65			0.10	
	80			0.11	
	100			0.13	
	125			0.15	
	150			0.18	
間接排水口	15	個	1	0.04	1式
	20			0.04	
	25			0.06	
	32			0.08	
	40			0.10	
	50			0.12	
	65			0.14	
	80			0.16	
	100			0.18	
	125			0.20	
	150			0.22	
	200			0.24	
	250			0.26	
通気金具（VA2）	50	個	1	0.16	1式
	80			0.16	
	100			0.16	
満水試験継手	50	個	1	0.22	1式
	75			0.29	
	100			0.36	
	125			0.43	
	150			0.50	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労	

（注） 1. 細目の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改 定 前

排水金物・トラップ等（2/2）

細目	摘要 呼び径・仕様等	単位	材料 トラップ等[個]	配管工 [人]	その他
浴槽用トラップ	40	個	1	0.26	1式
	50			0.31	
	65			0.41	
	80			0.46	
	100			0.50	
ガソリントラップ	100×50	個	1	0.80	1式
ドラムトラップ（鋳鉄製）	40	個	1	0.20	1式
	50			0.23	
	80			0.29	
床下掃除口	40	個	1	0.08	1式
	50			0.09	
	65			0.10	
	80			0.11	
	100			0.13	
	125			0.15	
	150			0.18	
間接排水口	15	個	1	0.04	1式
	20			0.04	
	25			0.06	
	32			0.08	
	40			0.10	
	50			0.12	
	65			0.14	
	80			0.16	
	100			0.18	
	125			0.20	
	150			0.22	
	200			0.24	
	250			0.26	
通気金具（VA2）	50	個	1	0.16	1式
	80			0.16	
	100			0.16	
満水試験継手	50	個	1	0.22	1式
	75			0.29	
	100			0.36	
	125			0.43	
	150			0.50	

（注） 1. 細目の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
2. 「その他」の率対象は、配管工とする。

改定後

表 M1－4－7

ため桝（1/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	記号	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	コンクリート [m³]	材料 側塊101 [組]	側塊102 [組]	側塊103 [組]	側塊1号 [個]	側塊2号 [個]	側塊3号 [個]	側塊4号 [個]	ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	諸経費	備考
ため桝(一)（コンクリートふた）	400φ	RA-1	400	組	1.58	1.41	0.17	0.03	0.01	1	－	－	－	－	－	－	－	1式（材料費×0.05）	0.20	0.14	1式	1.側塊は下記による。 ・101－ふた付（400φ×630L） ・102－ふた付（400φ×730L） ・103－ふた付（400φ×830L） ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		RA-2	500		1.79	1.60	0.19	0.03	0.01	－	1	－	－	－	－	－	－		0.22	0.16		
		RA-3	600		2.01	1.80	0.21	0.03	0.01	－	－	1	－	－	－	－	－		0.24	0.18		
	500φ	RB	650		2.38	2.04	0.34	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	－	1		0.45	0.19		
			750		2.63	2.26	0.37	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	－	1		0.48	0.20		
			850		2.89	2.48	0.41	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	1	1		0.51	0.22		
			950		3.14	2.70	0.44	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	1	1		0.54	0.23		
			1,050		3.39	2.91	0.48	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	2	1		0.57	0.25		
			1,150		3.64	3.13	0.51	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	2	1		0.60	0.26		
			1,250		6.51	5.97	0.54	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	3	1		0.63	0.28		
ため桝(一)（防臭ふた）	400φ	RA-1	400	組	1.58	1.41	0.17	0.03	0.01	1	－	－	－	－	－	－	MHB-400 1	1式（材料費×0.05）	0.60	0.24	1式	1.側塊は下記による。 ・101(400φ×630L) ・102(400φ×730L) ・103(400φ×830L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		RA-2	500		1.79	1.60	0.19	0.03	0.01	－	1	－	－	－	－	－	MHB-400 1		0.62	0.26		
		RA-3	600		2.01	1.80	0.21	0.03	0.01	－	－	1	－	－	－	－	MHB-400 1		0.64	0.28		
	500φ	RB	650		2.38	2.04	0.34	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	－	MHB-500 1		0.89	0.32		
			750		2.63	2.26	0.37	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	－	MHB-500 1		0.92	0.33		
			850		2.89	2.48	0.41	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	1	MHB-500 1		0.95	0.35		
			950		3.14	2.70	0.44	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	1	MHB-500 1		0.98	0.36		
			1,050		3.39	2.91	0.48	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	2	MHB-500 1		1.01	0.38		
			1,150		3.64	3.13	0.51	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	2	MHB-500 1		1.04	0.39		
			1,250		6.51	5.97	0.54	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	3	MHB-500 1		1.07	0.41		
率を乗ずる歩掛りの区分					－					労以外									労			

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改定前

表M１－４－６

ため桝（1/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	コンクリート [m³]	材料 側塊101 [組]	側塊102 [組]	側塊103 [組]	側塊1号 [個]	側塊2号 [個]	側塊3号 [個]	側塊4号 [個]	ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	その他	備考
ため桝(一)（コンクリートふた）	400φ	400	組	1.58	1.41	0.17	0.03	0.01	1	－	－	－	－	－	－	－	1式（材料費×0.05）	0.20	0.14	1式	1.側塊は下記による。 ・101－ふた付（400φ×630L） ・102－ふた付（400φ×730L） ・103－ふた付（400φ×830L） ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		500		1.79	1.60	0.19	0.03	0.01	－	1	－	－	－	－	－	－		0.22	0.16		
		600		2.01	1.80	0.21	0.03	0.01	－	－	1	－	－	－	－	－		0.24	0.18		
	500φ	650		2.38	2.04	0.34	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	－	1		0.45	0.19		
		750		2.63	2.26	0.37	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	－	1		0.48	0.20		
		850		2.89	2.48	0.41	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	1	1		0.51	0.22		
		950		3.14	2.70	0.44	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	1	1		0.54	0.23		
		1,050		3.39	2.91	0.48	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	2	1		0.57	0.25		
		1,150		3.64	3.13	0.51	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	2	1		0.60	0.26		
		1,250		6.51	5.97	0.54	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	3	1		0.63	0.28		
ため桝(一)（防臭ふた）	400φ	400	組	1.58	1.41	0.17	0.03	0.01	1	－	－	－	－	－	－	MHB-400 1	1式（材料費×0.05）	0.60	0.24	1式	1.側塊は下記による。 ・101(400φ×630L) ・102(400φ×730L) ・103(400φ×830L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		500		1.79	1.60	0.19	0.03	0.01	－	1	－	－	－	－	－	MHB-400 1		0.62	0.26		
		600		2.01	1.80	0.21	0.03	0.01	－	－	1	－	－	－	－	MHB-400 1		0.64	0.28		
	500φ	650		2.38	2.04	0.34	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	－	MHB-500 1		0.89	0.32		
		750		2.63	2.26	0.37	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	－	MHB-500 1		0.92	0.33		
		850		2.89	2.48	0.41	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	1	MHB-500 1		0.95	0.35		
		950		3.14	2.70	0.44	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	1	MHB-500 1		0.98	0.36		
		1,050		3.39	2.91	0.48	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	2	MHB-500 1		1.01	0.38		
		1,150		3.64	3.13	0.51	0.05	0.01	－	－	－	1	1	1	2	MHB-500 1		1.04	0.39		
		1,250		6.51	5.97	0.54	0.05	0.01	－	－	－	1	1	－	3	MHB-500 1		1.07	0.41		

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改定後

表 M1－4－7

ため桝（2/4）

細目	摘要 桝径又は記号 [mm]	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10, D13 [kg]	足掛け [個]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた（グレーチング） [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	諸経費	備考
ため桝(二)	350×350 RC-1	300	組	1.71	1.45	0.26	0.06	0.03	0.11	1.80	11.5	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)	1式（材料費×0.05）	0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. グレーチング使用の場合は（ ）内数値とする。 3. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 4. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		350		1.83	1.56	0.27	0.06	0.03	0.12	1.98	11.8	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—		
		400		1.95	1.66	0.29	0.06	0.03	0.13	2.16	12.1	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—		
		450		2.07	1.77	0.30	0.06	0.03	0.14	2.34	12.5	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—		
	450×450 RC-2	500		2.53	2.09	0.44	0.07	0.04	0.19	3.12	15.7	—	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—		
		550		2.67	2.21	0.46	0.07	0.04	0.20	3.34	16.0	—	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—		
		600		2.80	2.32	0.48	0.07	0.04	0.22	3.56	16.4	—	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—		
	600×600 RC-3	700		3.83	2.98	0.85	0.11	0.06	0.38	5.24	25.1	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
		800		4.16	3.24	0.92	0.11	0.06	0.41	5.82	26.0	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
		900		4.50	3.50	1.00	0.11	0.06	0.45	6.39	29.0	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
率を乗ずる歩掛りの区分				—									労以外						労		—		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

改定前

ため桝（2/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10, D13 [kg]	足掛け [個]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた（グレーチング） [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	その他	備考
ため桝(二)	350×350	300	組	1.71	1.45	0.26	0.06	0.03	0.11	1.80	11.5	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)	1式（材料費×0.05）	0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. グレーチング使用の場合は（ ）内数値とする。 3. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 4. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		350		1.83	1.56	0.27	0.06	0.03	0.12	1.98	11.8	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—		
		400		1.95	1.66	0.29	0.06	0.03	0.13	2.16	12.1	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—		
		450		2.07	1.77	0.30	0.06	0.03	0.14	2.34	12.5	—	—	—	—	—	MHA-350 1 (1)		0.38 (0.31)	0.09 (0.06)	—		
	450×450	500		2.53	2.09	0.44	0.07	0.04	0.19	3.12	15.7	—	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—		
		550		2.67	2.21	0.46	0.07	0.04	0.20	3.34	16.0	—	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—		
		600		2.80	2.32	0.48	0.07	0.04	0.22	3.56	16.4	—	—	—	—	—	MHA-450 1 (1)		0.41 (0.35)	0.11 (0.08)	—		
	600×600	700		3.83	2.98	0.85	0.11	0.06	0.38	5.24	25.1	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
		800		4.16	3.24	0.92	0.11	0.06	0.41	5.82	26.0	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
		900		4.50	3.50	1.00	0.11	0.06	0.45	6.39	29.0	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改定後

表 M1－4－7

ため桝（3/4）

細目	摘要 桝径 又は記号 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた（グレーチング） [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	諸経費	備考
ため桝(二)	600×600 RC-3	1,000	組	4.84	3.77	1.07	0.11	0.06	0.48	6.97	29.9	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)	1式（材料費×0.05）	0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. グレーチング使用の場合は（ ）内数値とする。 3. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 4. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		1,100		8.09	6.95	1.14	0.11	0.06	0.52	7.55	32.9	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
		1,200		8.84	7.63	1.21	0.11	0.06	0.55	8.12	35.8	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
	900φ RC-4	1,300		13.62	11.72	1.90	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	—	—	MHA-600 1		1.15 0.80	0.55 0.31	— 0.1		
		1,400		14.69	12.72	1.97	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	1	—	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2		
		1,500		15.79	13.71	2.08	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	1	—	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2		
		1,600		16.93	14.74	2.19	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	1	—	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2		
		1,700		18.11	15.86	2.25	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	—	1	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2		
		1,800		19.33	16.96	2.37	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	—	1	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2		
		1,900		20.59	18.11	2.48	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	—	1	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2		
		2,000		21.89	19.34	2.55	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	1	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3		
		2,100		23.22	20.56	2.66	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	1	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3		
		2,200		24.60	21.83	2.77	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	1	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3		
率を乗ずる歩掛りの区分				—									労以外						労		労以外		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

改定前

ため桝（3/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた（グレーチング） [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	その他	備考
ため桝(二)	600×600	1,000	組	4.84	3.77	1.07	0.11	0.06	0.48	6.97	29.9	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)	1式（材料費×0.05）	0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. グレーチング使用の場合は（ ）内数値とする。 3. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 4. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		1,100		8.09	6.95	1.14	0.11	0.06	0.52	7.55	32.9	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
		1,200		8.84	7.63	1.21	0.11	0.06	0.55	8.12	35.8	—	—	—	—	—	MHA-600 1 (1)		0.47 (0.39)	0.15 (0.12)	—		
	900φ	1,300		13.62	11.72	1.90	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	—	—	MHA-600 1		1.15 0.80	0.55 0.31	— 0.1		
		1,400		14.69	12.72	1.97	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	1	—	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2		
		1,500		15.79	13.71	2.08	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	1	—	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2		
		1,600		16.93	14.74	2.19	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	1	—	MHA-600 1		1.54 1.13	0.78 0.47	— 0.2		
		1,700		18.11	15.86	2.25	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	—	1	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2		
		1,800		19.33	16.96	2.37	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	—	1	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2		
		1,900		20.59	18.11	2.48	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	—	1	MHA-600 1		1.75 1.13	0.91 0.47	— 0.2		
		2,000		21.89	19.34	2.55	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	—	1	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3		
		2,100		23.22	20.56	2.66	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	—	1	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3		
		2,200		24.60	21.83	2.77	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	—	1	1	MHA-600 1		2.14 1.46	1.14 0.63	— 0.3		

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改定後

表 M1－4－7

ため桝（4/4）

細目	摘要 桝径 又は 記号 [mm]	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた (ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ) [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	諸経費	備考
ため桝(二)	900φ RC-4	2,300	組	26.02	23.19	2.83	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	－	－	2	MHA-600 1	1式（材料費×0.05）	2.35 1.46	1.27 0.63	－ 0.3	1式	1．側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2．グレーチング使用の場合は（ ）内数値とする。 3．内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 4．揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		2,400		27.48	24.54	2.94	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	－	－	2	MHA-600 1		2.35 1.46	1.27 0.63	－ 0.3		
		2,500		28.98	25.92	3.06	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	－	－	2	MHA-600 1		2.35 1.46	1.27 0.63	－ 0.3		
	1200φ RC-5	2,600		39.84	35.03	4.81	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	1	1	MHA-600 1		3.29 1.79	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,700		41.78	36.78	5.00	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	1	1	MHA-600 1		3.29 1.79	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,800		43.78	38.59	5.19	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	1	1	MHA-600 1		3.29 1.79	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,900		45.82	40.60	5.22	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	－	2	MHA-600 1		3.62 1.79	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,000		47.91	42.50	5.41	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	－	2	MHA-600 1		3.62 1.79	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,100		50.05	44.45	5.60	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	－	2	MHA-600 1		3.62 1.79	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,200		52.24	46.56	5.68	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	1	2	MHA-600 1		4.14 2.12	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,300		54.49	48.62	5.87	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	1	2	MHA-600 1		4.14 2.12	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,400		56.78	50.72	6.06	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	1	2	MHA-600 1		4.14 2.12	2.34 0.95	－ 0.5		
率を乗ずる歩掛りの区分				－									労以外						労		労以外		

（注） 1．摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

改定前

ため桝（4/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた (ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ) [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	その他	備考
ため桝(二)	900φ	2,300	組	26.02	23.19	2.83	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	1	－	－	2	MHA-600 1	1式（材料費×0.05）	2.35 1.46	1.27 0.63	－ 0.3	1式	1．側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2．グレーチング使用の場合は（ ）内数値とする。 3．内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 4．揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		2,400		27.48	24.54	2.94	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	1	－	－	2	MHA-600 1		2.35 1.46	1.27 0.63	－ 0.3		
		2,500		28.98	25.92	3.06	0.29	0.12	0.59	6.17	34.5	1	1	－	－	2	MHA-600 1		2.35 1.46	1.27 0.63	－ 0.3		
	1200φ	2,600		39.84	35.03	4.81	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	1	1	MHA-600 1		3.29 1.79	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,700		41.78	36.78	5.00	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	1	1	MHA-600 1		3.29 1.79	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,800		43.78	38.59	5.19	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	1	1	MHA-600 1		3.29 1.79	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,900		45.82	40.60	5.22	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	－	2	MHA-600 1		3.62 1.79	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,000		47.91	42.50	5.41	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	－	2	MHA-600 1		3.62 1.79	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,100		50.05	44.45	5.60	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	－	2	MHA-600 1		3.62 1.79	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,200		52.24	46.56	5.68	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	1	1	1	2	MHA-600 1		4.14 2.12	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,300		54.49	48.62	5.87	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	1	1	1	2	MHA-600 1		4.14 2.12	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,400		56.78	50.72	6.06	0.62	0.19	1.05	8.35	47.9	1	1	1	1	2	MHA-600 1		4.14 2.12	2.34 0.95	－ 0.5		

（注） 1．「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改定後

表 M1－4－8

インバート桝（1/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	記号	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊101 [組]	側塊102 [組]	側塊103 [組]	側塊1号 [個]	側塊2号 [個]	側塊3号 [個]	側塊4号 [個]	ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	諸経費	備考
インバート桝(一)（コンクリートふた）	400φ	SA-1	400	組	1.25	1.14	0.11	0.03	0.02	1	－	－	－	－	－	－	－	1式（材料費×0.05）	0.38	0.12	1式	1.側塊は下記による。 ・101－ふた付（400φ×480L） ・102－ふた付（400φ×580L） ・103－ふた付（400φ×680L） ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		SA-2	500		1.47	1.34	0.13	0.03	0.02	－	1	－	－	－	－	－	－		0.39	0.13		
		SA-3	600		1.69	1.54	0.15	0.03	0.02	－	－	1	－	－	－	－	－		0.41	0.15		
	500φ	SB	650		2.08	1.83	0.25	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	－	1		0.65	0.19		
			750		2.33	2.06	0.27	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	－	1		0.68	0.20		
			850		2.58	2.28	0.30	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	1	1		0.71	0.22		
			950		2.84	2.51	0.33	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	1	1		0.74	0.23		
			1,050		3.09	2.74	0.35	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	2	1		0.77	0.25		
			1,150		3.34	2.96	0.38	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	2	1		0.80	0.26		
			1,250		3.59	3.18	0.41	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	3	1		0.83	0.28		
インバート桝(一)（防臭ふた）	400φ	SA-1	400	組	1.25	1.14	0.11	0.03	0.02	1	－	－	－	－	－	－	MHB-400 1	1式（材料費×0.05）	0.78	0.22	1式	1.側塊は下記による。 ・101(400φ×480L) ・102(400φ×580L) ・103(400φ×680L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		SA-2	500		1.47	1.34	0.13	0.03	0.02	－	1	－	－	－	－	－	MHB-400 1		0.79	0.23		
		SA-3	600		1.69	1.54	0.15	0.03	0.02	－	－	1	－	－	－	－	MHB-400 1		0.81	0.25		
	500φ	SB	650		2.08	1.83	0.25	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	－	MHB-500 1		1.09	0.32		
			750		2.33	2.06	0.27	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	－	MHB-500 1		1.12	0.33		
			850		2.58	2.28	0.30	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	1	MHB-500 1		1.15	0.35		
			950		2.84	2.51	0.33	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	1	MHB-500 1		1.18	0.36		
			1,050		3.09	2.74	0.35	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	2	MHB-500 1		1.21	0.38		
			1,150		3.34	2.96	0.38	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	2	MHB-500 1		1.24	0.39		
			1,250		3.59	3.18	0.41	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	3	MHB-500 1		1.27	0.41		
率を乗ずる歩掛りの区分					－					労以外									労			

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

改定前

表M１－４－７

インバート桝（1/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊101 [組]	側塊102 [組]	側塊103 [組]	側塊1号 [個]	側塊2号 [個]	側塊3号 [個]	側塊4号 [個]	ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	その他	備考
インバート桝(一)（コンクリートふた）	400φ	400	組	1.25	1.14	0.11	0.03	0.02	1	－	－	－	－	－	－	－	1式（材料費×0.05）	0.38	0.12	1式	1.側塊は下記による。 ・101－ふた付（400φ×480L） ・102－ふた付（400φ×580L） ・103－ふた付（400φ×680L） ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		500		1.47	1.34	0.13	0.03	0.02	－	1	－	－	－	－	－	－		0.39	0.13		
		600		1.69	1.54	0.15	0.03	0.02	－	－	1	－	－	－	－	－		0.41	0.15		
	500φ	650		2.08	1.83	0.25	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	－	1		0.65	0.19		
		750		2.33	2.06	0.27	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	－	1		0.68	0.20		
		850		2.58	2.28	0.30	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	1	1		0.71	0.22		
		950		2.84	2.51	0.33	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	1	1		0.74	0.23		
		1,050		3.09	2.74	0.35	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	2	1		0.77	0.25		
		1,150		3.34	2.96	0.38	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	2	1		0.80	0.26		
		1,250		3.59	3.18	0.41	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	3	1		0.83	0.28		
インバート桝(一)（防臭ふた）	400φ	400	組	1.25	1.14	0.11	0.03	0.02	1	－	－	－	－	－	－	MHB-400 1	1式（材料費×0.05）	0.78	0.22	1式	1.側塊は下記による。 ・101(400φ×480L) ・102(400φ×580L) ・103(400φ×680L) ・1号(500φ×200L上部) ・2号(500φ×650L) ・3号(500φ×100L) ・4号(500φ×200L)
		500		1.47	1.34	0.13	0.03	0.02	－	1	－	－	－	－	－	MHB-400 1		0.79	0.23		
		600		1.69	1.54	0.15	0.03	0.02	－	－	1	－	－	－	－	MHB-400 1		0.81	0.25		
	500φ	650		2.08	1.83	0.25	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	－	MHB-500 1		1.09	0.32		
		750		2.33	2.06	0.27	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	－	MHB-500 1		1.12	0.33		
		850		2.58	2.28	0.30	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	1	MHB-500 1		1.15	0.35		
		950		2.84	2.51	0.33	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	1	MHB-500 1		1.18	0.36		
		1,050		3.09	2.74	0.35	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	2	MHB-500 1		1.21	0.38		
		1,150		3.34	2.96	0.38	0.05	0.05	－	－	－	1	1	1	2	MHB-500 1		1.24	0.39		
		1,250		3.59	3.18	0.41	0.05	0.05	－	－	－	1	1	－	3	MHB-500 1		1.27	0.41		

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改定後

表 M1－4－8

インバート桝（2/4）

細目	摘要 桝径 又は記号 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	インバートコンクリート [m³]	インバート型枠 [m²]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	諸経費	備考
インバート桝（二）	350×350 SC-1	300	組	1.47	1.24	0.23	0.06	0.03	0.09	1.48	9.4	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1	1式（材料費×0.05）	0.58	0.09	—	1式	1. 側塊は下記による。 ・A（600φ×900φ×600L） ・B（900φ×1200φ×600L） 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		350		1.59	1.35	0.24	0.06	0.03	0.10	1.66	11.1	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1		0.58	0.09	—		
		400		1.71	1.45	0.26	0.06	0.03	0.11	1.80	11.5	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1		0.58	0.09	—		
		450		1.83	1.56	0.27	0.06	0.03	0.12	1.98	11.8	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1		0.58	0.09	—		
	450×450 SC-2	500		2.26	1.87	0.39	0.07	0.04	0.17	2.73	13.4	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1		0.61	0.11	—		
		550		2.40	1.99	0.41	0.07	0.04	0.18	2.90	15.4	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1		0.61	0.11	—		
		600		2.53	2.09	0.44	0.07	0.04	0.19	3.12	15.7	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1		0.61	0.11	—		
	600×600 SC-3	700		3.49	2.71	0.78	0.11	0.06	0.34	4.67	22.2	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		800		3.83	2.98	0.85	0.11	0.06	0.38	5.24	25.1	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		900		4.16	3.24	0.92	0.11	0.06	0.41	5.82	26.0	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		1,000		4.50	3.50	1.00	0.11	0.06	0.45	6.39	29.0	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		1,100		4.84	3.77	1.07	0.11	0.06	0.48	6.97	29.9	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		1,200		8.09	6.95	1.14	0.11	0.06	0.52	7.55	32.9	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
率を乗ずる歩掛りの区分				—												労以外						労		—		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改定前

インバート桝（2/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	インバートコンクリート [m³]	インバート型枠 [m²]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	その他	備考
インバート桝（二）	350×350	300	組	1.47	1.24	0.23	0.06	0.03	0.09	1.48	9.4	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1	1式（材料費×0.05）	0.58	0.09	—	1式	1. 側塊は下記による。 ・A（600φ×900φ×600L） ・B（900φ×1200φ×600L） 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		350		1.59	1.35	0.24	0.06	0.03	0.10	1.66	11.1	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1		0.58	0.09	—		
		400		1.71	1.45	0.26	0.06	0.03	0.11	1.80	11.5	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1		0.58	0.09	—		
		450		1.83	1.56	0.27	0.06	0.03	0.12	1.98	11.8	—	0.01	0.11	0.01	—	—	—	—	MHA-350 1		0.58	0.09	—		
	450×450	500		2.26	1.87	0.39	0.07	0.04	0.17	2.73	13.4	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1		0.61	0.11	—		
		550		2.40	1.99	0.41	0.07	0.04	0.18	2.90	15.4	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1		0.61	0.11	—		
		600		2.53	2.09	0.44	0.07	0.04	0.19	3.12	15.7	—	0.01	0.14	0.01	—	—	—	—	MHA-450 1		0.61	0.11	—		
	600×600	700		3.49	2.71	0.78	0.11	0.06	0.34	4.67	22.2	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		800		3.83	2.98	0.85	0.11	0.06	0.38	5.24	25.1	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		900		4.16	3.24	0.92	0.11	0.06	0.41	5.82	26.0	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		1,000		4.50	3.50	1.00	0.11	0.06	0.45	6.39	29.0	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		1,100		4.84	3.77	1.07	0.11	0.06	0.48	6.97	29.9	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		
		1,200		8.09	6.95	1.14	0.11	0.06	0.52	7.55	32.9	—	0.02	0.24	0.02	—	—	—	—	MHA-600 1		0.67	0.15	—		

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改定後

表 M1－4－8

インバート桝（3/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	インバートコンクリート [m³]	インバート型枠 [m²]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	諸経費	備考
インバート桝（二）	900φ SC-4	1,300	組	12.59	10.80	1.79	0.29	0.12	0.54	5.51	23.4	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	—	MHA-600 1	1式（材料費×0.05）	1.55 1.20	0.55 0.31	— 0.1	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		1,400		13.62	11.76	1.86	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1		1.74 1.53	0.78 0.47	— 0.2		
		1,500		14.69	12.72	1.97	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1		1.74 1.53	0.78 0.47	— 0.2		
		1,600		15.79	13.71	2.08	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1		1.74 1.53	0.78 0.47	— 0.2		
		1,700		16.93	14.79	2.14	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1		2.15 1.53	0.91 0.47	— 0.2		
		1,800		18.11	15.86	2.25	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1		2.15 1.53	0.91 0.47	— 0.2		
		1,900		19.33	16.96	2.37	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1		2.15 1.53	0.91 0.47	— 0.2		
		2,000		20.59	18.16	2.43	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1		2.55 1.86	1.14 0.63	— 0.3		
		2,100		21.89	19.34	2.55	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1		2.55 1.86	1.14 0.63	— 0.3		
		2,200		23.22	20.56	2.66	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1		2.55 1.86	1.14 0.63	— 0.3		
		2,300		24.60	21.88	2.72	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1		2.75 1.86	1.27 0.63	— 0.3		
		2,400		26.02	23.19	2.83	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1		2.75 1.86	1.27 0.63	— 0.3		
		2,500		27.48	24.54	2.94	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1		2.75 1.86	1.27 0.63	— 0.3		
率を乗ずる歩掛型の区分				—												労以外						労		労以外		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改定前

インバート桝（3/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10、D13 [kg]	足掛け [個]	インバートコンクリート [m³]	インバート型枠 [m²]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた [個]	雑材料	特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	その他	備考
インバート桝（二）	900φ	1,300	組	12.59	10.80	1.79	0.29	0.12	0.54	5.51	23.4	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	—	MHA-600 1	1式（材料費×0.05）	1.55 1.20	0.55 0.31	— 0.1	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		1,400		13.62	11.76	1.86	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1		1.74 1.53	0.78 0.47	— 0.2		
		1,500		14.69	12.72	1.97	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1		1.74 1.53	0.78 0.47	— 0.2		
		1,600		15.79	13.71	2.08	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	—	MHA-600 1		1.74 1.53	0.78 0.47	— 0.2		
		1,700		16.93	14.79	2.14	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1		2.15 1.53	0.91 0.47	— 0.2		
		1,800		18.11	15.86	2.25	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1		2.15 1.53	0.91 0.47	— 0.2		
		1,900		19.33	16.96	2.37	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	1	MHA-600 1		2.15 1.53	0.91 0.47	— 0.2		
		2,000		20.59	18.16	2.43	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1		2.55 1.86	1.14 0.63	— 0.3		
		2,100		21.89	19.34	2.55	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1		2.55 1.86	1.14 0.63	— 0.3		
		2,200		23.22	20.56	2.66	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	1	1	MHA-600 1		2.55 1.86	1.14 0.63	— 0.3		
		2,300		24.60	21.88	2.72	0.29	0.12	0.44	4.19	27.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1		2.75 1.86	1.27 0.63	— 0.3		
		2,400		26.02	23.19	2.83	0.29	0.12	0.49	4.85	30.0	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1		2.75 1.86	1.27 0.63	— 0.3		
		2,500		27.48	24.54	2.94	0.29	0.12	0.54	5.51	31.1	1	0.10	0.48	0.05	1	—	—	2	MHA-600 1		2.75 1.86	1.27 0.63	— 0.3		

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改定後

表 M1－4－8

インバート桝（4/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10, D13 [kg]	足掛け [個]	インバートコンクリート [m³]	インバート型枠 [m²]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた [個]	雑材料	諸経費 特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	諸経費	備考
インバート桝（ＩＩ）	1200φ SC-5	2,600	組	37.95	33.33	4.62	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1	1式（材料費×0.05）	3.65 2.19	1.83 0.79	－ 0.4	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		2,700		39.84	35.03	4.81	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1		3.65 2.19	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,800		41.78	36.78	5.00	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1		3.65 2.19	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,900		43.78	38.76	5.02	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	2	MHA-600 1		4.02 2.19	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,000		45.82	40.60	5.22	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	2	MHA-600 1		4.02 2.19	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,100		47.91	42.50	5.41	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	2	MHA-600 1		4.02 2.19	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,200		50.05	44.56	5.49	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1		4.54 2.52	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,300		52.24	46.56	5.68	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1		4.54 2.52	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,400		54.49	48.62	5.87	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1		4.54 2.52	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,500		56.78	50.88	5.90	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	3	MHA-600 1		4.67 2.52	2.54 0.95	－ 0.5		
率を乗ずる歩掛りの区分				－												労以外						労		労以外		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

改定前

インバート桝（4/4）

細目	摘要 桝径 [mm]	摘要 管底深さ [mm]	単位	複合単価 根切り [m³]	埋戻し [m³]	建設発生土処理 [m³]	砂利地業 [m³]	捨コンクリート [m³]	コンクリート [m³]	型枠 [m²]	鉄筋 D10, D13 [kg]	足掛け [個]	インバートコンクリート [m³]	インバート型枠 [m²]	インバートモルタル [m³]	材料 側塊A [組]	側塊B [組]	側塊300L [組]	側塊600L [組]	防臭ふた [個]	雑材料	その他 特殊作業員 [人]	普通作業員 [人]	揚重機4.9t [日]	その他	備考
インバート桝（ＩＩ）	1200φ	2,600	組	37.95	33.33	4.62	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1	1式（材料費×0.05）	3.65 2.19	1.83 0.79	－ 0.4	1式	1. 側塊は下記による。 ・A （600φ×900φ×600L） ・B （900φ×1200φ×600L） 2. 内径900φ以上の労務の項で、上段は人力を、下段は機械を示す。 3. 揚重機はトラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
		2,700		39.84	35.03	4.81	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1		3.65 2.19	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,800		41.78	36.78	5.00	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	1	MHA-600 1		3.65 2.19	1.83 0.79	－ 0.4		
		2,900		43.78	38.76	5.02	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	2	MHA-600 1		4.02 2.19	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,000		45.82	40.60	5.22	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	2	MHA-600 1		4.02 2.19	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,100		47.91	42.50	5.41	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	2	MHA-600 1		4.02 2.19	2.03 0.79	－ 0.4		
		3,200		50.05	44.56	5.49	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1		4.54 2.52	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,300		52.24	46.56	5.68	0.62	0.19	0.89	6.61	42.1	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1		4.54 2.52	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,400		54.49	48.62	5.87	0.62	0.19	0.97	7.48	43.5	1	0.19	0.66	0.09	1	1	1	2	MHA-600 1		4.54 2.52	2.34 0.95	－ 0.5		
		3,500		56.78	50.88	5.90	0.62	0.19	0.81	5.75	37.8	1	0.19	0.66	0.09	1	1	－	3	MHA-600 1		4.67 2.52	2.54 0.95	－ 0.5		

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第４節 給排水衛生設備工事
4　桝類

改 定 後

表 M1－4－9

プラスチック桝

細目	摘要 桝径 [mm]	最大排水管径 [mm]	区分	深さ [mm]	単位	材料 桝(塩ビふた付) [組]	材料 立上り管(RS-VU) 150φ・200φ [m]	雑材料	配管工[人]	諸経費
プラスチック桝	150φ	100φ	A	～500	組	1	0.34	1式（材料費×0.1～）	0.09	1式
				501～800			0.64		0.09	
				801～1200			1.04		0.10	
				1201～1500			1.34		0.11	
	150φ	100φ	B※	～500		1	0.34		0.13	
				501～800			0.64		0.13	
				801～1200			1.04		0.14	
				1201～1500			1.34		0.15	
	200φ	100φ	A	～500		1	0.34		0.10	
				501～800			0.64		0.10	
				801～1200			1.04		0.11	
				1201～1500			1.34		0.12	
	200φ	100φ	B	～500		1	0.34		0.14	
				501～800			0.64		0.14	
				801～1200			1.04		0.15	
				1201～1500			1.34		0.16	
	200φ	125φ	A	～500		1	0.32		0.11	
				501～800			0.62		0.11	
				801～1200			1.02		0.12	
				1201～1500			1.32		0.13	
	200φ	125φ	B	～500		1	0.32		0.15	
				501～800			0.62		0.15	
				801～1200			1.02		0.16	
				1201～1500			1.32		0.17	
	200φ	150φ	A	～500		1	0.29		0.12	
				501～800			0.59		0.12	
				801～1200			0.99		0.13	
				1201～1500			1.29		0.14	
	200φ	150φ	B	～500		1	0.29		0.16	
				501～800			0.59		0.16	
				801～1200			0.99		0.17	
				1201～1500			1.29		0.18	
	率を乗ずる歩掛りの区分					労以外			労	

（注）1. インバート桝及びため桝に適用する。
2. 区分は底部種類を示し、下記区分表による。
3. 鋳鉄製防護ふたが必要な場合は表M1－4－10により加算する。
4. 桝設置に伴う土工事は(別途)配管工事に含む。

区分表

区分	底部種類	備考
A	ST	ストレート、曲り及び枝流入口を1個持つ合流とする。
	90L、45L	
	90Y、45Y、45YS	
	WLS	
B	UTK、UT、UTL	トラップを有するもの、ドロップ及び枝流入口を2個持つ合流とする。
	DR	
	DRY、DRW	

※桝径150φは、UTK、UTのみ

改 定 前

表M１－４－８

プラスチック桝

細目	摘要 桝径 [mm]	最大排水管径 [mm]	区分	深さ [mm]	単位	材料 桝(塩ビふた付) [組]	材料 立上り管(RS-VU) 150φ・200φ [m]	雑材料	配管工[人]	その他
プラスチック桝	150φ	100φ	A	～500	組	1	0.34	1式（材料費×0.1～）	0.09	1式
				501～800			0.64		0.09	
				801～1200			1.04		0.10	
				1201～1500			1.34		0.11	
	150φ	100φ	B※	～500		1	0.34		0.13	
				501～800			0.64		0.13	
				801～1200			1.04		0.14	
				1201～1500			1.34		0.15	
	200φ	100φ	A	～500		1	0.34		0.10	
				501～800			0.64		0.10	
				801～1200			1.04		0.11	
				1201～1500			1.34		0.12	
	200φ	100φ	B	～500		1	0.34		0.14	
				501～800			0.64		0.14	
				801～1200			1.04		0.15	
				1201～1500			1.34		0.16	
	200φ	125φ	A	～500		1	0.32		0.11	
				501～800			0.62		0.11	
				801～1200			1.02		0.12	
				1201～1500			1.32		0.13	
	200φ	125φ	B	～500		1	0.32		0.15	
				501～800			0.62		0.15	
				801～1200			1.02		0.16	
				1201～1500			1.32		0.17	
	200φ	150φ	A	～500		1	0.29		0.12	
				501～800			0.59		0.12	
				801～1200			0.99		0.13	
				1201～1500			1.29		0.14	
	200φ	150φ	B	～500		1	0.29		0.16	
				501～800			0.59		0.16	
				801～1200			0.99		0.17	
				1201～1500			1.29		0.18	

（注）1. インバート桝及びため桝に適用し、土工事は含んでいない。
2. 区分は底部種類を示し、下記区分表による。
3. 鋳鉄製防護ふたが必要な場合は表M1－4－9により加算する。
4. 「その他」の率対象は、配管工とする。

区分表

区分	底部種類	備考
A	ST	ストレート、曲り及び枝流入口を1個持つ合流とする。
	90L、45L	
	90Y、45Y、45YS	
	WLS	
B	UTK、UT、UTL	トラップを有するもの、ドロップ及び枝流入口を2個持つ合流とする。
	DR	
	DRY、DRW	

※桝径150φは、UTK、UTのみ

改 定 後

表 M1－4－10

鋳鉄製防護ふた（プラスチック桝用）

細目	摘要 仕様等	単位	材料 鋳鉄製防護ふた（台座付）［組］	材料 切込砕石［m³］	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	諸経費
鋳鉄製防護ふた	標準型　T－8　ふた径200　蝶番ロック式	組	1	0.09	0.016	0.016	1式
	標準型　T－8　ふた径200　蝶番袋穴式						
	標準型　T－14　ふた径200　蝶番ロック式						
	標準型　T－14　ふた径200　蝶番袋穴式						
	標準型　T－25　ふた径200　蝶番ロック式						
	標準型　T－25　ふた径200　蝶番袋穴式						
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1. 鋳鉄製防護ふたは200φ以下の桝に使用可能とする。
2. プラスチック桝に附属する塩ビふたを内ふたと読み替えており、プラスチック桝（塩ビふた付）に加算して使用する。

表 M1－4－11

弁桝類

細目	摘要 呼び径・桝径	深さ［mm］	単位	複合単価 硬質塩化ビニル管(VP)［m］	コンクリート［m³］	砂利地業［m³］	モルタル［m³］	型枠［m²］	根切り［m³］	埋戻し［m³］	建設発生土処理［m³］	材料 ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	諸経費
弁桝	25以下	550	組	0.60	—	0.02	—	—	0.39	0.29	0.10	B1 1	1式（材料費×0.05）	0.36	0.08	1式
	40以下	550		—	0.050	0.02	—	1.22	1.24	1.15	0.09	B1 1		0.36	0.08	
		850		—	0.109	0.03	—	2.05	2.00	1.83	0.17	B1 1		0.36	0.08	
	50～80	700		—	0.137	0.06	—	2.44	2.07	1.81	0.26	MHA-P300 1		0.36	0.08	
		900		—	0.169	0.06	—	3.08	2.52	2.21	0.31	MHA-P300 1		0.36	0.08	
	100～200	1,200		—	0.385	0.10	—	5.80	4.11	3.38	0.73	MHA-P450 1		0.41	0.11	
量水器桝	25～32	450		—	0.116	0.07	0.01	1.92	1.65	1.40	0.25	MB-1 1	1式（材料費×0.05）	0.36	0.08	1式
		750		—	0.173	0.07	0.02	3.64	2.39	2.05	0.34	MB-1 1		0.36	0.08	
	40～65	450		—	0.192	0.12	0.02	2.88	2.19	1.71	0.48	MB-2 1		0.47	0.15	
		750		—	0.277	0.12	0.03	4.58	3.17	2.50	0.67	MB-2 1		0.47	0.15	
	80～150	450		—	0.374	0.21	0.04	4.14	3.15	2.21	0.94	MB-3 1		0.77	0.30	
		750		—	0.521	0.21	0.05	6.60	4.52	3.20	1.32	MB-3 1		0.77	0.30	
点検口桝	450×450	400	組	—	0.099	0.08	0.01	1.92	1.59	1.33	0.26	WPM-A450 1	1式（材料費×0.05）	0.41	0.11	1式
	800×600	450		—	0.147	0.13	0.02	2.73	2.29	1.77	0.52	MB-2 1		0.47	0.15	
率を乗ずる歩掛りの区分				—								労以外		労		

改 定 前

表M１－４－９

鋳鉄製防護ふた（プラスチック桝用）

細目	摘要 仕様等	単位	材料 鋳鉄製防護ふた（台座付）［組］	材料 切込砕石［m³］	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	その他
鋳鉄製防護ふた	標準型　T－8　ふた径200　蝶番ロック式	組	1	0.09	0.016	0.016	1式
	標準型　T－8　ふた径200　蝶番袋穴式						
	標準型　T－14　ふた径200　蝶番ロック式						
	標準型　T－14　ふた径200　蝶番袋穴式						
	標準型　T－25　ふた径200　蝶番ロック式						
	標準型　T－25　ふた径200　蝶番袋穴式						

（注）1. 鋳鉄製防護ふたは200φ以下の桝に使用可能とする。
2. プラスチック桝に附属する塩ビふたを内ふたと読み替えており、プラスチック桝（塩ビふた付）に加算して使用する。
3. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

表M１－４－１０

弁桝類

細目	摘要 呼び径・桝径	深さ［mm］	単位	複合単価 硬質塩化ビニル管(VP)［m］	コンクリート［m³］	砂利地業［m³］	モルタル［m³］	型枠［m²］	根切り［m³］	埋戻し［m³］	建設発生土処理［m³］	材料 ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	その他
弁桝	25以下	550	組	0.60	—	0.02	—	—	0.39	0.29	0.10	B1 1	1式（材料費×0.05）	0.36	0.08	1式
	40以下	550		—	0.050	0.02	—	1.22	1.24	1.15	0.09	B1 1		0.36	0.08	
		850		—	0.109	0.03	—	2.05	2.00	1.83	0.17	B1 1		0.36	0.08	
	50～80	700		—	0.137	0.06	—	2.44	2.07	1.81	0.26	MHA-P300 1		0.36	0.08	
		900		—	0.169	0.06	—	3.08	2.52	2.21	0.31	MHA-P300 1		0.36	0.08	
	100～200	1,200		—	0.385	0.10	—	5.80	4.11	3.38	0.73	MHA-P450 1		0.41	0.11	
量水器桝	25～32	450		—	0.116	0.07	0.01	1.92	1.65	1.40	0.25	MB-1 1	1式（材料費×0.05）	0.36	0.08	1式
		750		—	0.173	0.07	0.02	3.64	2.39	2.05	0.34	MB-1 1		0.36	0.08	
	40～65	450		—	0.192	0.12	0.02	2.88	2.19	1.71	0.48	MB-2 1		0.47	0.15	
		750		—	0.277	0.12	0.03	4.58	3.17	2.50	0.67	MB-2 1		0.47	0.15	
	80～150	450		—	0.374	0.21	0.04	4.14	3.15	2.21	0.94	MB-3 1		0.77	0.30	
		750		—	0.521	0.21	0.05	6.60	4.52	3.20	1.32	MB-3 1		0.77	0.30	
点検口桝	450×450	400	組	—	0.099	0.08	0.01	1.92	1.59	1.33	0.26	WPM-A450 1	1式（材料費×0.05）	0.41	0.11	1式
	800×600	450		—	0.147	0.13	0.02	2.73	2.29	1.77	0.52	MB-2 1		0.47	0.15	

（注）1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

改 定 後

５　給湯設備

５－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１２～表Ｍ１－４－１４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．ガス湯沸器類及びタンク類の据付けに適用する。

（２）細目工種

表 M1－4－12

ガス湯沸器類据付け

細　目	摘　要	単位	配管工［人］	諸経費
瞬間湯沸器（給湯専用壁掛形）	能力　5号	台	0.83	1式
	6号		0.88	
	8号		1.07	
	10号		1.22	
	14号		1.50	
	16号		1.78	
	20号		2.12	
	24号		2.47	
	30号		2.98	
瞬間湯沸器（給湯専用据置形）	能力　16号	台	1.42	1式
	20号		1.70	
	24号		1.98	
	30号		2.38	
瞬間湯沸器（追炊付壁掛形）	能力　16号	台	2.11	1式
	20号		2.51	
	24号		2.92	
	30号		3.52	
瞬間湯沸器（追炊付据置形）	能力　16号	台	1.69	1式
	20号		2.01	
	24号		2.34	
率を乗ずる歩掛りの区分			労	

改 定 前

５　給湯設備

５－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１１～表Ｍ１－４－１３の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．ガス湯沸器類及びタンク類の据付けに適用する。

（２）細目工種

表Ｍ１－４－１１

ガス湯沸器類据付け

細　目	摘　要	単位	配管工［人］	その他
貯湯湯沸器（置台形）	貯湯量　10 L	台	0.45	1式
	20 L		0.45	
	40 L		0.50	
	60 L		0.62	
	90 L		0.67	
	125 L		0.72	
貯湯湯沸器（壁掛形）	貯湯量　10 L	台	0.83	1式
	20 L		0.83	
	40 L		0.88	
	60 L		1.07	
瞬間湯沸器（給湯専用壁掛形）	能力　5号	台	0.83	1式
	6号		0.88	
	8号		1.07	
	10号		1.22	
	14号		1.50	
	16号		1.78	
	20号		2.12	
	24号		2.47	
	30号		2.98	
瞬間湯沸器（給湯専用据置形）	能力　16号	台	1.42	1式
	20号		1.70	
	24号		1.98	
	30号		2.38	
瞬間湯沸器（追炊付壁掛形）	能力　16号	台	2.11	1式
	20号		2.51	
	24号		2.92	
	30号		3.52	
瞬間湯沸器（追炊付据置形）	能力　16号	台	1.69	1式
	20号		2.01	
	24号		2.34	

(注) 1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－4－13

風呂釜、浴槽等据付け

細　　目	摘　　要	単位	配 管 工 ［人］	諸経費
バランス形風呂釜	上り湯シャワー付き	台	1.22	1式
	上り湯シャワーなし		1.07	
浴槽（据置形）	800mm×700mm×640mm	個	0.47	1式
掃除口金物（排気筒用）		個	0.32	1式
排気筒	口径　100φ	m	0.29	1式
	150φ		0.33	
	200φ		0.44	
	250φ		0.50	
	300φ		0.62	
	350φ		0.72	
多翼形トップ（傾斜H形トップ）	口径　100φ	個	0.20	1式
	150φ		0.20	
	200φ		0.22	
	250φ		0.24	
	300φ		0.24	
	350φ		0.26	
率を乗ずる歩掛りの区分			労	

改 定 前

表Ｍ１－４－１２

風呂釜、浴槽等据付け

細　　目	摘　　要	単位	配 管 工 ［人］	その他
バランス形風呂釜	上り湯シャワー付き	台	1.22	1式
	上り湯シャワーなし		1.07	
浴槽（据置形）	800mm×700mm×640mm	個	0.47	1式
掃除口金物（排気筒用）		個	0.32	1式
排気筒	口径　100φ	m	0.29	1式
	150φ		0.33	
	200φ		0.44	
	250φ		0.50	
	300φ		0.62	
	350φ		0.72	
多翼形トップ（傾斜H形トップ）	口径　100φ	個	0.20	1式
	150φ		0.20	
	200φ		0.22	
	250φ		0.24	
	300φ		0.24	
	350φ		0.26	

（注）1.「その他」の率対象は、配管工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第４節 給排水衛生設備工事
5　給湯設備

改 定 後

表 M1－4－14

タンク類据付け

細目	摘要 記号等	単位	設備機械工［人］	諸経費	備考
貯湯タンク	THW・TVW－5	基	1.59	1式	本体のみ
	THW・TVW－8		1.95		
	THW・TVW－10		2.04		
	THW・TVW－15		3.36		
	THW・TVW－20		3.89		
	THW・TVW－25		4.42		
	THW・TVW－30		4.96		
	THW・TVW－35		5.40		
	THW・TVW－40		5.84		
	THW・TVW－45		6.19		
	THW・TVW－50		6.64		
	THW・TVW－55		7.08		
	THW・TVW－60		9.29		
給湯用膨張・補給水タンク	TWR－100	基	0.43	1式	架台共
	TWR－200		0.51		
	TWR－300		0.76		
	TWR－500		0.94		
	TWR－750		1.10		
	TWR－1,000		1.33		
給湯用密閉形隔膜式膨張タンク	タンク容量 100 L 以下	基	0.35	1式	
	200 L 以下		0.44		
	300 L 以下		0.52		
	500 L 以下		0.69		
	750 L 以下		0.91		
	1,000 L 以下		1.12		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。

改 定 前

表Ｍ１－４－１３

タンク類据付け

細目	摘要 記号等	単位	設備機械工［人］	その他	備考
貯湯タンク	THW・TVW－5	基	1.59	1式	本体のみ
	THW・TVW－8		1.95		
	THW・TVW－10		2.04		
	THW・TVW－15		3.36		
	THW・TVW－20		3.89		
	THW・TVW－25		4.42		
	THW・TVW－30		4.96		
	THW・TVW－35		5.40		
	THW・TVW－40		5.84		
	THW・TVW－45		6.19		
	THW・TVW－50		6.64		
	THW・TVW－55		7.08		
	THW・TVW－60		9.29		
給湯用膨張・補給水タンク	TWR－100	基	0.43	1式	架台共
	TWR－200		0.51		
	TWR－300		0.76		
	TWR－500		0.94		
	TWR－750		1.10		
	TWR－1,000		1.33		
給湯用密閉形隔膜式膨張タンク	タンク容量 100 L 以下	基	0.35	1式	
	200 L 以下		0.44		
	300 L 以下		0.52		
	500 L 以下		0.69		
	750 L 以下		0.91		
	1,000 L 以下		1.12		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
2.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

６　消火設備

６－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１５～表Ｍ１－４－１６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．消火設備の資機材の取付け及びタンク類の据付けに適用する。

（２）細目工種

表 M1－4－15

屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管等（1/2）

細目	摘要	単位	材料 消火栓箱［組］	配管工［人］	諸経費
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（埋込形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1A、HB-1AT 開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（露出形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1B、HB-1BT 開閉弁付	組	1	1.25	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（埋込形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1A、HB-1AT 放水口、開閉弁付	組	1	1.70	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（露出形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1B、HB-1BT 放水口、開閉弁付	組	1	1.55	1式
屋内消火栓箱（埋込形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2A 開閉弁付	組	1	1.23	1式
屋内消火栓箱（露出形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2B 開閉弁付	組	1	1.12	1式
屋内消火栓箱（埋込形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2A 放水口、開閉弁付	組	1	1.54	1式
屋内消火栓箱（露出形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2B 放水口、開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（埋込形）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4A 開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（露出形）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4B 開閉弁付	組	1	1.25	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（埋込形放水口付）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4A 放水口、開閉弁付	組	1	1.70	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（露出形放水口付）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4B 放水口、開閉弁付	組	1	1.55	1式
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労	

（注）１．摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
２．消火器箱併設形屋内消火栓箱は、屋内消火栓箱の20％増しとする。

改 定 前

６　消火設備

６－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１４～表Ｍ１－４－１５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．消火設備の資機材の取付け及びタンク類の据付けに適用する。

（２）細目工種

表Ｍ１－４－１４

屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管等（1/2）

細目	摘要	単位	材料 消火栓箱［組］	配管工［人］	その他
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（埋込形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1A、HB-1AT 開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（露出形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1B、HB-1BT 開閉弁付	組	1	1.25	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（埋込形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1A、HB-1AT 放水口、開閉弁付	組	1	1.70	1式
屋内消火栓箱(総合形)(一)(二)（露出形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-1B、HB-1BT 放水口、開閉弁付	組	1	1.55	1式
屋内消火栓箱（埋込形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2A 開閉弁付	組	1	1.23	1式
屋内消火栓箱（露出形）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2B 開閉弁付	組	1	1.12	1式
屋内消火栓箱（埋込形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2A 放水口、開閉弁付	組	1	1.54	1式
屋内消火栓箱（露出形放水口付）	1号消火栓・易操作性1号消火栓 HB-2B 放水口、開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（埋込形）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4A 開閉弁付	組	1	1.40	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（露出形）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4B 開閉弁付	組	1	1.25	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（埋込形放水口付）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4A 放水口、開閉弁付	組	1	1.70	1式
屋内２号消火栓箱(総合形)（露出形放水口付）	2号消火栓・広範囲型2号消火栓 HB-4B 放水口、開閉弁付	組	1	1.55	1式

（注）１．摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
２．消火器箱併設形屋内消火栓箱は、屋内消火栓箱の20％増しとする。
３．屋内消火栓箱の「その他」の率は、表3－1－3機械設備工事の「衛生機器」による。
４．「その他」の率対象は、配管工とする。

第４編 機械設備工事　第１章 新営工事　第４節 給排水衛生設備工事
6　消火設備

改 定 後

表 M1－4－15

屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管等 (2/2)

細目	摘要	単位	材料 格納箱等［組］	配管工［人］	諸経費
放水用器具格納箱（一）（二）（埋込形）	HB-11A、HB-11AT 放水口、ホース2本付	組	1	1.40	1式
放水用器具格納箱（一）（二）（露出形）	HB-11B、HB-11BT 放水口、ホース2本付	組	1	1.25	1式
放水用器具格納箱（一）（二）（埋込形）	HB-11AD、HB-11ATD 放水口、ホース4本付	組	1	1.40	1式
放水用器具格納箱（一）（二）（露出形）	HB-11BD、HB-11BTD 放水口、ホース4本付	組	1	1.25	1式
放水口格納箱（埋込形）	HB-12A 放水口付	組	1	1.20	1式
放水口格納箱（露出形）	HB-12B 放水口付	組	1	1.10	1式
屋外消火栓箱（総合形）地上式	HB-20 開閉弁、ホース、ノズル付	組	1	1.33	1式
屋外消火栓箱 地上式	HB-21 開閉弁、ホース、ノズル付	組	1	1.20	1式
屋外消火栓ホース格納箱 地上式	ホース、ノズル	組	1	1.10	1式
屋外消火栓開閉弁 地上式	単口形	個	1[個]	0.60	1式
	双口形			0.70	
屋外消火栓開閉弁 地下式	単口形	個	1[個]	0.39	1式
	双口形			0.54	
送水口		個	1[個]	0.75	1式
採水口		個	1[個]	0.75	1式
テスト弁	40^{A}	個	1[個]	0.28	1式
	65^{A}			0.33	
放水口	埋込単口形	個	1[個]	0.30	1式
消火器	粉末A－2	個	1[個]	0.09	1式
消火器ABC	消火器(3kg、20kg、40kg、50kg)、標示板	個	1[個]	0.18	1式
消火器 CO_2	消火器CO_2 2.3kg、ブラケット、標示板	個	1[個]	0.18	1式
消火器保管箱	1本用	個	1[個]	0.56	1式
	2本用			0.73	
	3本用			0.84	
	4本用			1.12	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労	

（注） 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

改 定 前

屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管等 (2/2)

細目	摘要	単位	材料 格納箱等［組］	配管工［人］	その他
放水用器具格納箱（一）（二）（埋込形）	HB-11A、HB-11AT 放水口、ホース2本付	組	1	1.40	1式
放水用器具格納箱（一）（二）（露出形）	HB-11B、HB-11BT 放水口、ホース2本付	組	1	1.25	1式
放水用器具格納箱（一）（二）（埋込形）	HB-11AD、HB-11ATD 放水口、ホース4本付	組	1	1.40	1式
放水用器具格納箱（一）（二）（露出形）	HB-11BD、HB-11BTD 放水口、ホース4本付	組	1	1.25	1式
放水口格納箱（埋込形）	HB-12A 放水口付	組	1	1.20	1式
放水口格納箱（露出形）	HB-12B 放水口付	組	1	1.10	1式
屋外消火栓箱（総合形）地上式	HB-20 開閉弁、ホース、ノズル付	組	1	1.33	1式
屋外消火栓箱 地上式	HB-21 開閉弁、ホース、ノズル付	組	1	1.20	1式
屋外消火栓ホース格納箱 地上式	ホース、ノズル	組	1	1.10	1式
屋外消火栓開閉弁 地上式	単口形	個	1[個]	0.60	1式
	双口形			0.70	
屋外消火栓開閉弁 地下式	単口形	個	1[個]	0.39	1式
	双口形			0.54	
送水口		個	1[個]	0.75	1式
採水口		個	1[個]	0.75	1式
テスト弁	40^{A}	個	1[個]	0.28	1式
	65^{A}			0.33	
放水口	埋込単口形	個	1[個]	0.30	1式
消火器	粉末A－2	個	1[個]	0.09	1式
消火器ABC	消火器(3kg、20kg、40kg、50kg)、標示板	個	1[個]	0.18	1式
消火器 CO_2	消火器CO_2 2.3kg、ブラケット、標示板	個	1[個]	0.18	1式
消火器保管箱	1本用	個	1[個]	0.56	1式
	2本用			0.73	
	3本用			0.84	
	4本用			1.12	

（注） 1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
2. 放水用器具格納箱、屋外消火栓箱、屋外消火栓ホース格納箱の「その他」の率は、表3－1－3機械設備工事の「衛生機器」による。
屋外消火栓弁、送水口、採水口、テスト弁、放水口、消火器、消火器保管箱の「その他」の率は、表3－1－3機械設備工事の「配管附属品」による。
3. 「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－4－16

タンク類据付け

細　目	摘　要 記　号　等	単位	設備機械工 ［人］	諸経費	備　考
消火用充水タンク	ＴＦ－　200	基	0.51	1式	架台共
	ＴＦ－　500		0.94		
	ＴＦ－1,000		1.33		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

改 定 前

表Ｍ１－４－１５

タンク類据付け

細　目	摘　要 記　号　等	単位	設備機械工 ［人］	その他	備　考
消火用充水タンク	ＴＦ－　200	基	0.51	1式	架台共
	ＴＦ－　500		0.94		
	ＴＦ－1,000		1.33		

（注）1. 摘要欄の記号は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
2.「その他」の率対象は、設備機械工とする。

改 定 後

７　厨房機器設備

７－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

７－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．厨房機器類の据付けに適用する。

（２）細目工種
表 M1－4－17

厨房機器据付け（1/2）

細　目	摘　要	単位	配管工［人］	諸経費
流し（１槽シンク）	幅　900 mm 以下	台	0.50	1式
	901～1,200 mm		0.50	
	1,201～1,500 mm		0.70	
	1,501 mm 以上		0.90	
流し（２槽シンク）	幅　901～1,200 mm	台	0.60	1式
	1,201～1,500 mm		0.80	
	1,501 mm 以上		1.00	
作業台	幅　600 mm 以下	台	0.35	1式
	601～　750 mm		0.35	
	751～　900 mm		0.40	
	901～1,200 mm		0.45	
	1,201～1,500 mm		0.50	
戸棚（片面）	幅 1,500 mm 以下	台	0.70	1式
	1,501 mm 以上		1.00	
戸棚（両面）	幅 1,500 mm 以下	台	1.00	1式
	1,501 mm 以上		1.30	
棚（５段式）	幅 1,200 mm 以下	台	0.60	1式
	1,201 mm 以上		0.80	
ガスレンジ	幅　900 mm 以下	台	1.40	1式
	901～1,200 mm		2.00	
	1,201～1,500 mm		2.60	
	1,501 mm 以上		3.20	
ガステーブル	幅　750 mm 以下	台	0.70	1式
	751 mm 以上		0.80	
率を乗ずる歩掛りの区分			労	

改 定 前

７　厨房機器設備

７－１　一般事項

（１）表Ｍ１－４－１６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

７－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．厨房機器類の据付けに適用する。

（２）細目工種
表Ｍ１－４－１６

厨房機器据付け（1/2）

細　目	摘　要	単位	配管工［人］	その他
流し（１槽シンク）	幅　900 mm 以下	台	0.50	1式
	901～1,200 mm		0.50	
	1,201～1,500 mm		0.70	
	1,501 mm 以上		0.90	
流し（２槽シンク）	幅　901～1,200 mm	台	0.60	1式
	1,201～1,500 mm		0.80	
	1,501 mm 以上		1.00	
作業台	幅　600 mm 以下	台	0.35	1式
	601～　750 mm		0.35	
	751～　900 mm		0.40	
	901～1,200 mm		0.45	
	1,201～1,500 mm		0.50	
戸棚（片面）	幅 1,500 mm 以下	台	0.70	1式
	1,501 mm 以上		1.00	
戸棚（両面）	幅 1,500 mm 以下	台	1.00	1式
	1,501 mm 以上		1.30	
棚（５段式）	幅 1,200 mm 以下	台	0.60	1式
	1,201 mm 以上		0.80	
ガスレンジ	幅　900 mm 以下	台	1.40	1式
	901～1,200 mm		2.00	
	1,201～1,500 mm		2.60	
	1,501 mm 以上		3.20	
ガステーブル	幅　750 mm 以下	台	0.70	1式
	751 mm 以上		0.80	

（注）１．「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

表 M1－4－17

厨房機器据付け（2/2）

細　　目	摘　　要	単位	配 管 工 ［人］	諸 経 費
揚物器（フライヤ）（1槽）	幅　750 mm 以下	台	1.20	1式
	751 mm 以上		1.60	
揚物器（フライヤ）（2槽）	幅　750 mm 以下	台	1.80	1式
	751mm 以上		2.20	
魚 焼 器（ガ ス 式）	1 連形	台	1.30	1式
	2 連形		1.80	
そ ば 釜（ガ ス 式）	幅　900 mm 以下	台	1.00	1式
	901～1,200 mm		1.50	
	1,201～1,500 mm		2.00	
炊 飯 器（ガ ス 式）	30 kg 以下	台	2.00	1式
	31 kg 以上		3.00	
洗　　米　　器	30 kg 以下	台	0.55	1式
	31 kg 以上		0.70	
回転式平釜（ガス式）	50 L 以下	台	0.75	1式
	51 ～ 75 L		1.00	
	76 ～100 L		1.20	
	101 ～135 L		1.40	
	136 ～160 L		1.70	
球 根 皮 む き 器	10 kg	台	0.70	1式
	15 kg		0.80	
食 器 消 毒 器	幅　750 mm 以下	台	0.70	1式
	751 mm 以上		0.80	
冷　　蔵　　庫	幅 1,200 mm 以下	台	2.50	1式
	1,201～1,500 mm		3.00	
	1,501～1,800 mm		3.80	
率を乗ずる歩掛りの区分			労	

改 定 前

厨房機器据付け（2/2）

細　　目	摘　　要	単位	配 管 工 ［人］	そ の 他
揚物器（フライヤ）（1槽）	幅　750 mm 以下	台	1.20	1式
	751 mm 以上		1.60	
揚物器（フライヤ）（2槽）	幅　750 mm 以下	台	1.80	1式
	751mm 以上		2.20	
魚 焼 器（ガ ス 式）	1 連形	台	1.30	1式
	2 連形		1.80	
そ ば 釜（ガ ス 式）	幅　900 mm 以下	台	1.00	1式
	901～1,200 mm		1.50	
	1,201～1,500 mm		2.00	
炊 飯 器（ガ ス 式）	30 kg 以下	台	2.00	1式
	31 kg 以上		3.00	
洗　　米　　器	30 kg 以下	台	0.55	1式
	31 kg 以上		0.70	
回転式平釜（ガス式）	50 L 以下	台	0.75	1式
	51 ～ 75 L		1.00	
	76 ～100 L		1.20	
	101 ～135 L		1.40	
	136 ～160 L		1.70	
球 根 皮 む き 器	10 kg	台	0.70	1式
	15 kg		0.80	
食 器 消 毒 器	幅　750 mm 以下	台	0.70	1式
	751 mm 以上		0.80	
冷　　蔵　　庫	幅 1,200 mm 以下	台	2.50	1式
	1,201～1,500 mm		3.00	
	1,501～1,800 mm		3.80	

（注）1.「その他」の率対象は、配管工とする。

改 定 後

第２章　改修工事

１．本章は、建築物等の模様替え及び修繕（以下「改修」という。）に係る機械設備工事の積算に適用する。

２．本章記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。

３．本章の定める以外の細目工種については第１章による。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しができる。

第１節　共通工事

１　配管工事

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－１－１～表Ｍ２－１－５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．改修工事における配管工事に適用する。
ロ．改修工事における配管工事は、表Ｍ１－１－１～表Ｍ１－１－５０による標準歩掛りから「はつり補修」を除く。

（２）細目工種

表 M2－1－1

配管（表Ｍ１－１－１～表Ｍ１－１－５０による）

摘　要		単位	材　料				配管工［人］	諸経費
施工箇所	呼び径		管［ｍ］	継　手	接合材等	支持金物		
表M1－1－1 ～ 表M1－1－50 による			表M1－1－1 ～ 表M1－1－50 による					

改 定 前

第２章　改修工事

１．本章は、建築物等の模様替え及び修繕（以下「改修」という。）に係る機械設備工事の積算に適用する。

２．本章記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。

３．本章の定める以外の細目工種については第１章による。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しができる。

第１節　共通工事

１　配管工事

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－１－１～表Ｍ２－１－５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．改修工事における配管工事に適用する。
ロ．改修工事における配管工事は、表Ｍ１－１－１～表Ｍ１－１－５１による標準歩掛りから「はつり補修」を除く。

（２）細目工種

表Ｍ２－１－１

配管（表Ｍ１－１－１～表Ｍ１－１－５１による）

摘　要		単位	材　料				配管工［人］	その他
施工箇所	呼び径		管［ｍ］	継　手	接合材等	支持金物		
表M1－1－1 ～ 表M1－1－51 による			表M1－1－1 ～ 表M1－1－51 による					

改 定 後

表 M2－1－2

配管分岐（鋼管類）

細目	摘要 呼び径	単位	複合単価 配管（材工）[m]	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	諸経費
配管分岐（鋼管類）	15	か所	1.0	1.5	0.27	0.02	1式
	20				0.30	0.02	
	25				0.32	0.02	
	32				0.36	0.03	
	40				0.41	0.03	
	50				0.48	0.03	
	65				0.72	0.03	
	80				0.85	0.04	
	100				0.99	0.05	
	125				1.16	0.06	
	150				1.52	0.07	
	200				1.69	0.09	
	250				2.08	0.12	
	300				2.51	0.15	
率を乗ずる歩掛りの区分			－		労		

（注）1. 配管（材工）は標準歩掛りによる複合単価（「はつり補修」を除く）とし、管種及び施工箇所別とする。
2. 保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
3. 配管工は切断、既設管取外し及び分岐継手接続の労務歩掛りとする。
4. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
5. 保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。

表 M2－1－3

配管分岐（樹脂管類）

細目	摘要 呼び径	単位	複合単価 配管（材工）[m]	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	諸経費
配管分岐（樹脂管類）	16	か所	0.5	1.0	0.09	0.01	1式
	20				0.10	0.01	
	25				0.10	0.02	
	30				0.10	0.02	
	40				0.13	0.02	
	50				0.13	0.02	
	65				0.14	0.02	
	75				0.17	0.02	
	100				0.18	0.03	
	125				0.22	0.04	
	150				0.23	0.04	
率を乗ずる歩掛りの区分			－		労		

（注）1. 配管（材工）は標準歩掛りによる複合単価（「はつり補修」を除く）とし、管種及び施工箇所別とする。
2. 保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
3. 配管工は切断、既設管取外し及び分岐継手接続の労務歩掛りとする。
4. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
5. 保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。

改 定 前

表Ｍ２－１－２

配管分岐（鋼管類）

細目	摘要 呼び径	単位	複合単価 配管（材工）[m]	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	その他
配管分岐（鋼管類）	15	か所	1.0	1.5	0.27	0.02	1式
	20				0.30	0.02	
	25				0.32	0.02	
	32				0.36	0.03	
	40				0.41	0.03	
	50				0.48	0.03	
	65				0.72	0.03	
	80				0.85	0.04	
	100				0.99	0.05	
	125				1.16	0.06	
	150				1.52	0.07	
	200				1.69	0.09	
	250				2.08	0.12	
	300				2.51	0.15	

（注）1. 配管（材工）は標準歩掛りによる複合単価（「はつり補修」を除く）とし、管種及び施工箇所別とする。
2. 保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
3. 配管工は切断、既設管取外し及び分岐継手接続の労務歩掛りとする。
4. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
5. 保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。
6. 「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

表Ｍ２－１－３

配管分岐（樹脂管類）

細目	摘要 呼び径	単位	複合単価 配管（材工）[m]	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	その他
配管分岐（樹脂管類）	16	か所	0.5	1.0	0.09	0.01	1式
	20				0.10	0.01	
	25				0.10	0.02	
	30				0.10	0.02	
	40				0.13	0.02	
	50				0.13	0.02	
	65				0.14	0.02	
	75				0.17	0.02	
	100				0.18	0.03	
	125				0.22	0.04	
	150				0.23	0.04	

（注）1. 配管（材工）は標準歩掛りによる複合単価（「はつり補修」を除く）とし、管種及び施工箇所別とする。
2. 保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
3. 配管工は切断、既設管取外し及び分岐継手接続の労務歩掛りとする。
4. 保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
5. 保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。
6. 「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

改 定 後

表 M2－1－4

配管切断（鋼管類）

細目	摘要 呼び径	単位	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	諸経費
配管切断（鋼管類）	15	か所	0.3	0.13	0.01	1式
	20			0.13	0.01	
	25			0.13	0.01	
	32			0.13	0.01	
	40			0.14	0.01	
	50			0.14	0.01	
	65		0.5	0.14	0.01	
	80			0.15	0.01	
	100			0.16	0.02	
	125			0.16	0.02	
	150			0.17	0.02	
	200			0.19	0.03	
	250			0.20	0.04	
	300			0.22	0.05	
率を乗ずる歩掛りの区分			－	労		

（注）1．保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
2．保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
3．保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。

表 M2－1－5

配管切断（樹脂管類）

細目	摘要 呼び径	単位	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	諸経費
配管切断（樹脂管類）	16	か所	0.3	0.09	0.01	1式
	20			0.10	0.01	
	25			0.10	0.01	
	30			0.10	0.01	
	40			0.13	0.01	
	50			0.13	0.01	
	65		0.5	0.14	0.01	
	75			0.17	0.01	
	100			0.18	0.02	
	125			0.22	0.02	
	150			0.23	0.02	
率を乗ずる歩掛りの区分			－	労		

（注）1．保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
2．保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
3．保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。

改 定 前

表Ｍ２－１－４

配管切断（鋼管類）

細目	摘要 呼び径	単位	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	その他
配管切断（鋼管類）	15	か所	0.3	0.13	0.01	1式
	20			0.13	0.01	
	25			0.13	0.01	
	32			0.13	0.01	
	40			0.14	0.01	
	50			0.14	0.01	
	65		0.5	0.14	0.01	
	80			0.15	0.01	
	100			0.16	0.02	
	125			0.16	0.02	
	150			0.17	0.02	
	200			0.19	0.03	
	250			0.20	0.04	
	300			0.22	0.05	

（注）1．保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
2．保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
3．保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。
4．「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

表Ｍ２－１－５

配管切断（樹脂管類）

細目	摘要 呼び径	単位	市場単価 保温（材工）[m]	配管工[人]	保温工[人]	その他
配管切断（樹脂管類）	16	か所	0.3	0.09	0.01	1式
	20			0.10	0.01	
	25			0.10	0.01	
	30			0.10	0.01	
	40			0.13	0.01	
	50			0.13	0.01	
	65		0.5	0.14	0.01	
	75			0.17	0.01	
	100			0.18	0.02	
	125			0.22	0.02	
	150			0.23	0.02	

（注）1．保温（材工）は施工箇所別とする。なお、必要に応じて塗装工事を加算する。
2．保温工は既設保温材取外しの労務歩掛りとする。
3．保温を要しない場合は、表中の保温（材工）及び保温工を適用しない。
4．「その他」の率対象は、配管工及び保温工とする。

改 定 後

３　はつり工事

３－１　一般事項

（１）表Ｍ２－１－６～表Ｍ２－１－９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．はつり工事に適用する。
ロ．本項目のはつり工事は、特記のある場合に適用する。
ハ．本項目のはつり工事は、鉄筋切断、搬出に要する費用及び補修費を含むものとする。

（２）細目工種

表 M2－1－6

手はつり（配管貫通口）

摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	諸経費	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	諸経費	備考
75mm	120～150mm	か所	0.18	1式		300mm	120～150mm	か所	0.35	1式	
	200mm程度		0.22				200mm程度		0.43		
	300mm程度		0.47				300mm程度		0.85		
	400mm程度		0.58				400mm程度		1.17		
100mm	120～150mm	か所	0.20	1式		350mm	120～150mm	か所	0.42	1式	
	200mm程度		0.25				200mm程度		0.48		
	300mm程度		0.53				300mm程度		0.99		
	400mm程度		0.67				400mm程度		1.34		
125mm	120～150mm	か所	0.22	1式		400mm	120～150mm	か所	0.48	1式	
	200mm程度		0.28				200mm程度		0.55		
	300mm程度		0.56				300mm程度		1.08		
	400mm程度		0.73				400mm程度		1.56		
150mm	120～150mm	か所	0.23	1式		450mm	120～150mm	か所	0.55	1式	
	200mm程度		0.30				200mm程度		0.63		
	300mm程度		0.59				300mm程度		1.25		
	400mm程度		0.77				400mm程度		1.77		
200mm	120～150mm	か所	0.26	1式		500mm	120～150mm	か所	0.64	1式	
	200mm程度		0.34				200mm程度		0.72		
	300mm程度		0.67				300mm程度		1.41		
	400mm程度		0.88				400mm程度		2.04		
250mm	120～150mm	か所	0.31	1式							
	200mm程度		0.39								
	300mm程度		0.75								
	400mm程度		1.01								
率を乗ずる歩掛りの区分			労			率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。
2. 人力によらないコンクリート等の撤去工事は「第2編　建築工事　第2章　改修工事　第2節　撤去」による。

改 定 前

３　はつり工事

３－１　一般事項

（１）表Ｍ２－１－６～表Ｍ２－１－９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．はつり工事に適用する。
ロ．本項目のはつり工事は、特記のある場合に適用する。
ハ．本項目のはつり工事は、鉄筋切断、搬出に要する費用及び補修費を含むものとする。

（２）細目工種

表Ｍ２－１－６

手はつり（配管貫通口）

摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	その他	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	その他	備考
75mm	120～150mm	か所	0.18	1式		300mm	120～150mm	か所	0.35	1式	
	200mm程度		0.22				200mm程度		0.43		
	300mm程度		0.47				300mm程度		0.85		
	400mm程度		0.58				400mm程度		1.17		
100mm	120～150mm	か所	0.20	1式		350mm	120～150mm	か所	0.42	1式	
	200mm程度		0.25				200mm程度		0.48		
	300mm程度		0.53				300mm程度		0.99		
	400mm程度		0.67				400mm程度		1.34		
125mm	120～150mm	か所	0.22	1式		400mm	120～150mm	か所	0.48	1式	
	200mm程度		0.28				200mm程度		0.55		
	300mm程度		0.56				300mm程度		1.08		
	400mm程度		0.73				400mm程度		1.56		
150mm	120～150mm	か所	0.23	1式		450mm	120～150mm	か所	0.55	1式	
	200mm程度		0.30				200mm程度		0.63		
	300mm程度		0.59				300mm程度		1.25		
	400mm程度		0.77				400mm程度		1.77		
200mm	120～150mm	か所	0.26	1式		500mm	120～150mm	か所	0.64	1式	
	200mm程度		0.34				200mm程度		0.72		
	300mm程度		0.67				300mm程度		1.41		
	400mm程度		0.88				400mm程度		2.04		
250mm	120～150mm	か所	0.31	1式							
	200mm程度		0.39								
	300mm程度		0.75								
	400mm程度		1.01								

（注）1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。
2. 大規模な解体工事は別途建築工事の歩掛り（機械作業）による。
3. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

改 定 後

表 M2－1－7

手はつり（ダクト貫通口）

摘要 コンクリート壁・床 貫通面積	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	諸経費	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通面積	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	諸経費	備考
0.1㎡	120～150mm	か所	0.43	1式		0.6㎡	120～150mm	か所	1.08	1式	
	200mm程度		0.51				200mm程度		1.21		
	300mm程度		0.99				300mm程度		2.39		
	400mm程度		1.43				400mm程度		3.34		
0.2㎡	120～150mm	か所	0.62	1式		0.7㎡	120～150mm	か所	1.12	1式	
	200mm程度		0.73				200mm程度		1.28		
	300mm程度		1.42				300mm程度		2.51		
	400mm程度		1.98				400mm程度		3.52		
0.3㎡	120～150mm	か所	0.83	1式		0.8㎡	120～150mm	か所	1.16	1式	
	200mm程度		0.98				200mm程度		1.33		
	300mm程度		1.93				300mm程度		2.61		
	400mm程度		2.68				400mm程度		3.66		
0.4㎡	120～150mm	か所	0.94	1式		0.9㎡	120～150mm	か所	1.21	1式	
	200mm程度		1.08				200mm程度		1.40		
	300mm程度		2.12				300mm程度		2.72		
	400mm程度		2.98				400mm程度		3.85		
0.5㎡	120～150mm	か所	1.05	1式							
	200mm程度		1.17								
	300mm程度		2.30								
	400mm程度		3.21								
率を乗ずる歩掛りの区分			労			率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注） 1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。

2. 人力によらないコンクリート等の撤去工事は「第2編 建築工事 第2章 改修工事 第2節 撤去」による。

表 M2－1－8

手はつり（溝はつり、面はつり）

摘要 溝はつりの幅×深	単位	はつり工［人］	諸経費	備考
30×30mm	m	0.08	1式	
50×50mm		0.16		
75×75mm		0.25		
100×100mm		0.32		
面はつり（30mm程度）	㎡	0.42		
率を乗ずる歩掛りの区分		労		

（注） 1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。

改 定 前

表Ｍ２－１－７

手はつり（ダクト貫通口）

摘要 コンクリート壁・床 貫通面積	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	その他	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通面積	コンクリート厚さ	単位	はつり工［人］	その他	備考
0.1㎡	120～150mm	か所	0.43	1式		0.6㎡	120～150mm	か所	1.08	1式	
	200mm程度		0.51				200mm程度		1.21		
	300mm程度		0.99				300mm程度		2.39		
	400mm程度		1.43				400mm程度		3.34		
0.2㎡	120～150mm	か所	0.62	1式		0.7㎡	120～150mm	か所	1.12	1式	
	200mm程度		0.73				200mm程度		1.28		
	300mm程度		1.42				300mm程度		2.51		
	400mm程度		1.98				400mm程度		3.52		
0.3㎡	120～150mm	か所	0.83	1式		0.8㎡	120～150mm	か所	1.16	1式	
	200mm程度		0.98				200mm程度		1.33		
	300mm程度		1.93				300mm程度		2.61		
	400mm程度		2.68				400mm程度		3.66		
0.4㎡	120～150mm	か所	0.94	1式		0.9㎡	120～150mm	か所	1.21	1式	
	200mm程度		1.08				200mm程度		1.40		
	300mm程度		2.12				300mm程度		2.72		
	400mm程度		2.98				400mm程度		3.85		
0.5㎡	120～150mm	か所	1.05	1式							
	200mm程度		1.17								
	300mm程度		2.30								
	400mm程度		3.21								

（注） 1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。

2. 大規模な解体工事は別途建築工事の歩掛り（機械作業）による。

3. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

表Ｍ２－１－８

手はつり（溝はつり、面はつり）

摘要 溝はつりの幅×深	単位	はつり工［人］	その他	備考
30×30mm	m	0.08	1式	
50×50mm		0.16		
75×75mm		0.25		
100×100mm		0.32		
面はつり（30mm程度）	㎡	0.42		

（注） 1. 無筋コンクリートの場合は、本表の手はつりの歩掛りを80%、コンクリートブロックの場合は手はつりの歩掛りを50%とする。

2. 「その他」の率対象は、はつり工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第１節 共通工事
3　はつり工事

改 定 後

表 M2－1－9

機械はつり（ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口）（1/2）

摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	諸経費	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	諸経費	備考
25mm	100～150mm	か所	0.20	1式		75mm	100～150mm	か所	0.28	1式	
	200mm程度		0.27				200mm程度		0.38		
	250mm程度		0.35				250mm程度		0.47		
	300mm程度		0.41				300mm程度		0.57		
	350mm程度		0.48				350mm程度		0.67		
	400mm程度		0.55				400mm程度		0.76		
	450mm程度		0.62				450mm程度		0.86		
	500mm程度		0.69				500mm程度		0.96		
28mm	100～150mm	か所	0.21	1式		88mm	100～150mm	か所	0.29	1式	
	200mm程度		0.28				200mm程度		0.39		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.49		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.59		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.70		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.80		
	450mm程度		0.65				450mm程度		0.90		
	500mm程度		0.72				500mm程度		0.99		
32mm	100～150mm	か所	0.21	1式		100mm	100～150mm	か所	0.32	1式	
	200mm程度		0.29				200mm程度		0.42		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.53		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.63		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.74		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.84		
	450mm程度		0.65				450mm程度		0.95		
	500mm程度		0.72				500mm程度		1.06		
38mm	100～150mm	か所	0.21	1式		125mm	100～150mm	か所	0.37	1式	
	200mm程度		0.29				200mm程度		0.49		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.62		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.74		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.86		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.99		
	450mm程度		0.65				450mm程度		1.11		
	500mm程度		0.72				500mm程度		1.24		
50mm	100～150mm	か所	0.24	1式		150mm	100～150mm	か所	0.45	1式	
	200mm程度		0.32				200mm程度		0.60		
	250mm程度		0.40				250mm程度		0.75		
	300mm程度		0.48				300mm程度		0.90		
	350mm程度		0.56				350mm程度		1.05		
	400mm程度		0.64				400mm程度		1.20		
	450mm程度		0.72				450mm程度		1.35		
	500mm程度		0.80				500mm程度		1.51		
63mm	100～150mm	か所	0.24	1式		175mm	100～150mm	か所	0.55	1式	
	200mm程度		0.32				200mm程度		0.73		
	250mm程度		0.40				250mm程度		0.92		
	300mm程度		0.48				300mm程度		1.11		
	350mm程度		0.56				350mm程度		1.29		
	400mm程度		0.64				400mm程度		1.48		
	450mm程度		0.72				450mm程度		1.66		
	500mm程度		0.81				500mm程度		1.85		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表Ｍ２－１－９

機械はつり（ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口）（1/2）

摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	その他	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	その他	備考
25mm	100～150mm	か所	0.20	1式		75mm	100～150mm	か所	0.28	1式	
	200mm程度		0.27				200mm程度		0.38		
	250mm程度		0.35				250mm程度		0.47		
	300mm程度		0.41				300mm程度		0.57		
	350mm程度		0.48				350mm程度		0.67		
	400mm程度		0.55				400mm程度		0.76		
	450mm程度		0.62				450mm程度		0.86		
	500mm程度		0.69				500mm程度		0.96		
28mm	100～150mm	か所	0.21	1式		88mm	100～150mm	か所	0.29	1式	
	200mm程度		0.28				200mm程度		0.39		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.49		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.59		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.70		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.80		
	450mm程度		0.65				450mm程度		0.90		
	500mm程度		0.72				500mm程度		0.99		
32mm	100～150mm	か所	0.21	1式		100mm	100～150mm	か所	0.32	1式	
	200mm程度		0.29				200mm程度		0.42		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.53		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.63		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.74		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.84		
	450mm程度		0.65				450mm程度		0.95		
	500mm程度		0.72				500mm程度		1.06		
38mm	100～150mm	か所	0.21	1式		125mm	100～150mm	か所	0.37	1式	
	200mm程度		0.29				200mm程度		0.49		
	250mm程度		0.36				250mm程度		0.62		
	300mm程度		0.44				300mm程度		0.74		
	350mm程度		0.51				350mm程度		0.86		
	400mm程度		0.58				400mm程度		0.99		
	450mm程度		0.65				450mm程度		1.11		
	500mm程度		0.72				500mm程度		1.24		
50mm	100～150mm	か所	0.24	1式		150mm	100～150mm	か所	0.45	1式	
	200mm程度		0.32				200mm程度		0.60		
	250mm程度		0.40				250mm程度		0.75		
	300mm程度		0.48				300mm程度		0.90		
	350mm程度		0.56				350mm程度		1.05		
	400mm程度		0.64				400mm程度		1.20		
	450mm程度		0.72				450mm程度		1.35		
	500mm程度		0.80				500mm程度		1.51		
63mm	100～150mm	か所	0.24	1式		175mm	100～150mm	か所	0.55	1式	
	200mm程度		0.32				200mm程度		0.73		
	250mm程度		0.40				250mm程度		0.92		
	300mm程度		0.48				300mm程度		1.11		
	350mm程度		0.56				350mm程度		1.29		
	400mm程度		0.64				400mm程度		1.48		
	450mm程度		0.72				450mm程度		1.66		
	500mm程度		0.81				500mm程度		1.85		

（注）１．「その他」の率対象は、特殊作業員とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第１節 共通工事
3　はつり工事

改 定 後

表 M2－1－9

機械はつり（ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口）（2/2）

摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	諸経費	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	諸経費	備考
200mm	100～150mm	か所	0.63	1式		350mm	100～150mm	か所	1.32	1式	
	200mm程度		0.94				200mm程度		1.99		
	250mm程度		1.10				250mm程度		2.32		
	300mm程度		1.26				300mm程度		2.65		
	350mm程度		1.42				350mm程度		2.99		
	400mm程度		1.58				400mm程度		3.32		
	450mm程度		1.74				450mm程度		3.65		
	500mm程度		1.91				500mm程度		3.98		
225mm	100～150mm	か所	0.76	1式		400mm	100～150mm	か所	1.75	1式	
	200mm程度		1.14				200mm程度		2.62		
	250mm程度		1.33				250mm程度		3.06		
	300mm程度		1.52				300mm程度		3.50		
	350mm程度		1.71				350mm程度		3.94		
	400mm程度		1.90				400mm程度		4.37		
	450mm程度		2.09				450mm程度		4.81		
	500mm程度		2.28				500mm程度		5.25		
250mm	100～150mm	か所	0.95	1式		450mm	100～150mm	か所	1.97	1式	
	200mm程度		1.43				200mm程度		2.96		
	250mm程度		1.67				250mm程度		3.45		
	300mm程度		1.91				300mm程度		3.95		
	350mm程度		2.15				350mm程度		4.44		
	400mm程度		2.39				400mm程度		4.94		
	450mm程度		2.63				450mm程度		5.43		
	500mm程度		2.87				500mm程度		5.93		
300mm	100～150mm	か所	1.08	1式		500mm	100～150mm	か所	2.20	1式	
	200mm程度		1.62				200mm程度		3.30		
	250mm程度		1.89				250mm程度		3.85		
	300mm程度		2.16				300mm程度		4.40		
	350mm程度		2.43				350mm程度		4.95		
	400mm程度		2.70				400mm程度		5.50		
	450mm程度		2.97				450mm程度		6.05		
	500mm程度		3.24				500mm程度		6.60		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

機械はつり（ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口）（2/2）

摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	その他	備考	摘要 コンクリート壁・床 貫通口径	コンクリート厚さ	単位	特殊作業員［人］	その他	備考
200mm	100～150mm	か所	0.63	1式		350mm	100～150mm	か所	1.32	1式	
	200mm程度		0.94				200mm程度		1.99		
	250mm程度		1.10				250mm程度		2.32		
	300mm程度		1.26				300mm程度		2.65		
	350mm程度		1.42				350mm程度		2.99		
	400mm程度		1.58				400mm程度		3.32		
	450mm程度		1.74				450mm程度		3.65		
	500mm程度		1.91				500mm程度		3.98		
225mm	100～150mm	か所	0.76	1式		400mm	100～150mm	か所	1.75	1式	
	200mm程度		1.14				200mm程度		2.62		
	250mm程度		1.33				250mm程度		3.06		
	300mm程度		1.52				300mm程度		3.50		
	350mm程度		1.71				350mm程度		3.94		
	400mm程度		1.90				400mm程度		4.37		
	450mm程度		2.09				450mm程度		4.81		
	500mm程度		2.28				500mm程度		5.25		
250mm	100～150mm	か所	0.95	1式		450mm	100～150mm	か所	1.97	1式	
	200mm程度		1.43				200mm程度		2.96		
	250mm程度		1.67				250mm程度		3.45		
	300mm程度		1.91				300mm程度		3.95		
	350mm程度		2.15				350mm程度		4.44		
	400mm程度		2.39				400mm程度		4.94		
	450mm程度		2.63				450mm程度		5.43		
	500mm程度		2.87				500mm程度		5.93		
300mm	100～150mm	か所	1.08	1式		500mm	100～150mm	か所	2.20	1式	
	200mm程度		1.62				200mm程度		3.30		
	250mm程度		1.89				250mm程度		3.85		
	300mm程度		2.16				300mm程度		4.40		
	350mm程度		2.43				350mm程度		4.95		
	400mm程度		2.70				400mm程度		5.50		
	450mm程度		2.97				450mm程度		6.05		
	500mm程度		3.24				500mm程度		6.60		

（注）1.「その他」の率対象は、特殊作業員とする。

改 定 後

第２節　空気調和設備工事

１　ダクト設備

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－２－１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．ダクトの端部閉塞に適用する。

（２）細目工種

表 M2－2－1

ダクト端部閉塞

細　目	単位	材　料	雑　材　料	ダクト工（鋼板鋼材加工取付）	諸経費
		亜鉛鉄板 板厚 1.0mm ［m^2］	鋼材・雑材料	［人］	
ダクト端部閉塞	m^2	1.6	1式（材料費×0.3）	1.0	1式
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外		労	

改 定 前

第２節　空気調和設備工事

１　ダクト設備

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－２－１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．ダクトの端部閉塞に適用する。

（２）細目工種

表Ｍ２－２－１

ダクト端部閉塞

細　目	単位	材　料	雑　材　料	ダクト工（鋼板鋼材加工取付）	その他
		亜鉛鉄板 板厚 1.0mm ［m^2］	鋼材・雑材料	［人］	
ダクト端部閉塞	m^2	1.6	1式（材料費×0.3）	1.0	1式

(注) 1.「その他」の率対象は、材料、雑材料及びダクト工とする。

改 定 後

第３節　給排水衛生設備工事

1　桝類

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－３－１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．桝のインバート改修に適用する。

（２）細目工種

表 M2－3－1

インバート改修

摘要 桝径	単位	複合単価 インバートコンクリート [m³]	複合単価 インバート型枠 [m²]	複合単価 インバートモルタル [m³]	普通作業員 [人]	はつり工 [人]	諸経費
600角以下	か所	0.01	0.12	0.01	0.05	0.05	1式
900φ		0.05	0.24	0.03	0.05	0.20	
1200φ		0.10	0.33	0.05	0.10	0.39	
率を乗ずる歩掛りの区分		―			労		

改 定 前

第３節　給排水衛生設備工事

1　桝類

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－３－１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．桝のインバート改修に適用する。

（２）細目工種

表Ｍ２－３－１

インバート改修

摘要 桝径	単位	複合単価 インバートコンクリート [m³]	複合単価 インバート型枠 [m²]	複合単価 インバートモルタル [m³]	普通作業員 [人]	はつり工 [人]	その他
600角以下	か所	0.01	0.12	0.01	0.05	0.05	1式
900φ		0.05	0.24	0.03	0.05	0.20	
1200φ		0.10	0.33	0.05	0.10	0.39	

(注) 1.「その他」の率対象は、普通作業員及びはつり工とする。

改 定 後

第４節　撤去工事

１　撤去

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－４－１～表Ｍ２－４－９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．配管、ダクト、保温及び機器の撤去に適用する。
ロ．資機材撤去は、新設歩掛りを補正した労務歩掛りによるほか、撤去歩掛りによる。
ハ．資機材の施工状況等により、新設歩掛りに対する補正率を増減することができる。

（２）細目工種

表 M2－4－1

撤去

種　別	使用区分	労務歩掛り[人]	諸経費	備　考
配管類	撤去(撤去後再使用しない)	新設歩掛り ×0.3	1式	(1) 配管類の労務歩掛りは「はつり補修」を除く。 (2) 機器の場外搬出は別途計上する。 (3) ボイラー、冷凍機、冷却塔、タンク、空調機、送風機、ポンプ等のうち、100kg 以上の機器を重量機器として扱い、100kg 未満のものを軽量機器として扱う。
配管附属品類		×0.3		
ダクト・同附属品類		×0.3		
保温		×0.3		
水栓、排水金具等		×0.3		
軽量機器		×0.3		
重量機器		×0.4		
配管類	取外し(撤去後再使用する)	新設歩掛り ×0.4		
配管附属品類		×0.4		
ダクト・同附属品類		×0.4		
保温		×0.4		
水栓、排水金具等		×0.4		
軽量機器		×0.4		
重量機器		×0.7		
率を乗ずる歩掛りの区分		労		

改 定 前

第４節　撤去工事

１　撤去

１－１　一般事項

（１）表Ｍ２－４－１～表Ｍ２－４－９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。

（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。

（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．配管、ダクト、保温及び機器の撤去に適用する。
ロ．資機材撤去は、新設歩掛りを補正した労務歩掛りによるほか、撤去歩掛りによる。
ハ．資機材の施工状況等により、新設歩掛りに対する補正率を増減することができる。

（２）細目工種

表 Ｍ２－４－１

撤去

種　別	使用区分	労務歩掛り[人]	その他	備　考
配管類	撤去(撤去後再使用しない)	新設歩掛り ×0.3	1式	(1) 配管類の労務歩掛りは「はつり補修」を除く。 (2) 機器の場外搬出は別途計上する。 (3) ボイラー、冷凍機、冷却塔、タンク、空調機、送風機、ポンプ等のうち、100kg 以上の機器を重量機器として扱い、100kg 未満のものを軽量機器として扱う。
配管附属品類		×0.3		
ダクト・同附属品類		×0.3		
保温		×0.3		
水栓、排水金具等		×0.3		
軽量機器		×0.3		
重量機器		×0.4		
配管類	取外し(撤去後再使用する)	新設歩掛り ×0.4		
配管附属品類		×0.4		
ダクト・同附属品類		×0.4		
保温		×0.4		
水栓、排水金具等		×0.4		
軽量機器		×0.4		
重量機器		×0.7		

（注）1. 使用区分が撤去の「その他」の率対象は、労務歩掛りとし、工種は撤去を適用する。
2. 使用区分が取外しの「その他」の率対象は、労務歩掛りとし、工種は取外しを行う資機材に対応するものを適用する。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2
配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（1/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.012	0.006	1式	
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.007		
					32		0.013	0.008		
					40		0.014	0.008		
					50		0.015	0.009		
					65		0.017	0.010		
					80		0.019	0.011		
				25	100		0.025	0.014		
					125		0.031	0.015		
					150		0.036	0.017		
					200		0.050	0.021		
					250		0.060	0.025		
					300		0.070	0.029		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.023	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.023	—		
					25		0.025	—		
					32		0.026	—		
					40		0.029	—		
					50		0.031	—		
					65		0.034	—		
					80		0.037	—		
				25	100		0.048	—		
					125		0.056	—		
					150		0.064	—		
					200		0.084	—		
					250		0.110	—		
					300		0.139	—		
		アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.019	—	1式	
					20		0.020	—		
					25		0.022	—		
					32		0.023	—		
					40		0.025	—		
					50		0.027	—		
					65		0.029	—		
					80		0.032	—		
				25	100		0.043	—		
					125		0.050	—		
					150		0.057	—		
					200		0.074	—		
					250		0.097	—		
					300		0.125	—		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

表M２－４－２
配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（1/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.012	0.006	1式	
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.007		
					32		0.013	0.008		
					40		0.014	0.008		
					50		0.015	0.009		
					65		0.017	0.010		
					80		0.019	0.011		
				25	100		0.025	0.014		
					125		0.031	0.015		
					150		0.036	0.017		
					200		0.050	0.021		
					250		0.060	0.025		
					300		0.070	0.029		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.023	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.023	—		
					25		0.025	—		
					32		0.026	—		
					40		0.029	—		
					50		0.031	—		
					65		0.034	—		
					80		0.037	—		
				25	100		0.048	—		
					125		0.056	—		
					150		0.064	—		
					200		0.084	—		
					250		0.110	—		
					300		0.139	—		
		アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.019	—	1式	
					20		0.020	—		
					25		0.022	—		
					32		0.023	—		
					40		0.025	—		
					50		0.027	—		
					65		0.029	—		
					80		0.032	—		
				25	100		0.043	—		
					125		0.050	—		
					150		0.057	—		
					200		0.074	—		
					250		0.097	—		
					300		0.125	—		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（2/8）

区分	摘要 保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.012	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	－		
					25		0.013	－		
					32		0.013	－		
					40		0.014	－		
					50		0.015	－		
					65		0.017	－		
					80		0.019	－		
				25	100		0.025	－		
					125		0.031	－		
					150		0.036	－		
					200		0.050	－		
					250		0.060	－		
					300		0.070	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内(ピット内を含む。)	20	15	m	0.023	－	1式	
					20		0.024	－		
					25		0.027	－		
					32		0.029	－		
					40		0.031	－		
					50		0.034	－		
					65		0.037	－		
					80		0.041	－		
				25	100		0.053	－		
					125		0.062	－		
					150		0.071	－		
					200		0.092	－		
					250		0.122	－		
					300		0.157	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.017	0.020	1式	
					20		0.017	0.022		
					25		0.019	0.023		
					32		0.020	0.026		
					40		0.022	0.027		
					50		0.024	0.030		
					65		0.026	0.033		
					80		0.029	0.036		
				25	100		0.038	0.045		
					125		0.045	0.051		
					150		0.051	0.057		
					200		0.065	0.070		
					250		0.087	0.083		
					300		0.111	0.095		
	率を乗ずる歩掛りの区分						労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（2/8）

区分	摘要 保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.012	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	－		
					25		0.013	－		
					32		0.013	－		
					40		0.014	－		
					50		0.015	－		
					65		0.017	－		
					80		0.019	－		
				25	100		0.025	－		
					125		0.031	－		
					150		0.036	－		
					200		0.050	－		
					250		0.060	－		
					300		0.070	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内(ピット内を含む。)	20	15	m	0.023	－	1式	
					20		0.024	－		
					25		0.027	－		
					32		0.029	－		
					40		0.031	－		
					50		0.034	－		
					65		0.037	－		
					80		0.041	－		
				25	100		0.053	－		
					125		0.062	－		
					150		0.071	－		
					200		0.092	－		
					250		0.122	－		
					300		0.157	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.017	0.020	1式	
					20		0.017	0.022		
					25		0.019	0.023		
					32		0.020	0.026		
					40		0.022	0.027		
					50		0.024	0.030		
					65		0.026	0.033		
					80		0.029	0.036		
				25	100		0.038	0.045		
					125		0.045	0.051		
					150		0.051	0.057		
					200		0.065	0.070		
					250		0.087	0.083		
					300		0.111	0.095		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（3/8）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.017	0.028	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	0.030		
					25		0.019	0.032		
					32		0.020	0.035		
					40		0.022	0.036		
					50		0.024	0.041		
					65		0.026	0.045		
					80		0.029	0.050		
				25	100		0.038	0.061		
					125		0.045	0.069		
					150		0.051	0.077		
					200		0.065	0.096		
					250		0.087	0.113		
					300		0.111	0.130		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（3/8）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管	ポリスチレンフォーム	ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20	15	m	0.017	0.028	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	0.030		
					25		0.019	0.032		
					32		0.020	0.035		
					40		0.022	0.036		
					50		0.024	0.041		
					65		0.026	0.045		
					80		0.029	0.050		
				25	100		0.038	0.061		
					125		0.045	0.069		
					150		0.051	0.077		
					200		0.065	0.096		
					250		0.087	0.113		
					300		0.111	0.130		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（4/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	30	15	m	0.022	0.008	1式	
					20		0.023	0.008		
					25		0.024	0.009		
				40	32		0.029	0.011		
					40		0.032	0.011		
					50		0.035	0.012		
					65		0.039	0.013		
					80		0.043	0.014		
					100		0.053	0.016		
					125		0.063	0.018		
					150		0.073	0.020		
					200		0.084	0.023		
				50	250		0.114	0.028		
					300		0.132	0.032		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.034	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.035	－		
					25		0.037	－		
				40	32		0.045	－		
					40		0.049	－		
					50		0.053	－		
					65		0.058	－		
					80		0.063	－		
					100		0.079	－		
					125		0.092	－		
					150		0.105	－		
					200		0.134	－		
				50	250		0.168	－		
					300		0.202	－		
		アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.025	－	1式	
					20		0.027	－		
					25		0.029	－		
				40	32		0.034	－		
					40		0.037	－		
					50		0.041	－		
					65		0.044	－		
					80		0.048	－		
					100		0.061	－		
					125		0.071	－		
					150		0.081	－		
					200		0.104	－		
				50	250		0.132	－		
					300		0.161	－		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（4/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	30	15	m	0.022	0.008	1式	
					20		0.023	0.008		
					25		0.024	0.009		
				40	32		0.029	0.011		
					40		0.032	0.011		
					50		0.035	0.012		
					65		0.039	0.013		
					80		0.043	0.014		
					100		0.053	0.016		
					125		0.063	0.018		
					150		0.073	0.020		
					200		0.084	0.023		
				50	250		0.114	0.028		
					300		0.132	0.032		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.034	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.035	－		
					25		0.037	－		
				40	32		0.045	－		
					40		0.049	－		
					50		0.053	－		
					65		0.058	－		
					80		0.063	－		
					100		0.079	－		
					125		0.092	－		
					150		0.105	－		
					200		0.134	－		
				50	250		0.168	－		
					300		0.202	－		
		アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.025	－	1式	
					20		0.027	－		
					25		0.029	－		
				40	32		0.034	－		
					40		0.037	－		
					50		0.041	－		
					65		0.044	－		
					80		0.048	－		
					100		0.061	－		
					125		0.071	－		
					150		0.081	－		
					200		0.104	－		
				50	250		0.132	－		
					300		0.161	－		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（5/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）	ポリスチレンフォーム	着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	30	15	m	0.030	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.031	－		
					25		0.032	－		
				40	32		0.040	－		
					40		0.043	－		
					50		0.047	－		
					65		0.053	－		
					80		0.058	－		
					100		0.071	－		
					125		0.086	－		
					150		0.098	－		
					200		0.115	－		
				50	250		0.155	－		
					300		0.179	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	30	15	m	0.022	0.026	1式	
					20		0.023	0.027		
					25		0.024	0.029		
				40	32		0.029	0.035		
					40		0.032	0.036		
					50		0.035	0.039		
					65		0.039	0.043		
					80		0.043	0.046		
					100		0.053	0.052		
					125		0.063	0.059		
					150		0.073	0.065		
					200		0.084	0.077		
				50	250		0.114	0.094		
					300		0.132	0.107		
		ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	30	15	m	0.022	0.035	1式	
					20		0.023	0.036		
					25		0.024	0.039		
				40	32		0.029	0.048		
					40		0.032	0.050		
					50		0.035	0.053		
					65		0.039	0.059		
					80		0.043	0.062		
					100		0.053	0.071		
					125		0.063	0.080		
					150		0.073	0.088		
					200		0.084	0.105		
				50	250		0.114	0.128		
					300		0.132	0.145		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（5/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）	ポリスチレンフォーム	着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	30	15	m	0.030	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.031	－		
					25		0.032	－		
				40	32		0.040	－		
					40		0.043	－		
					50		0.047	－		
					65		0.053	－		
					80		0.058	－		
					100		0.071	－		
					125		0.086	－		
					150		0.098	－		
					200		0.115	－		
				50	250		0.155	－		
					300		0.179	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	30	15	m	0.022	0.026	1式	
					20		0.023	0.027		
					25		0.024	0.029		
				40	32		0.029	0.035		
					40		0.032	0.036		
					50		0.035	0.039		
					65		0.039	0.043		
					80		0.043	0.046		
					100		0.053	0.052		
					125		0.063	0.059		
					150		0.073	0.065		
					200		0.084	0.077		
				50	250		0.114	0.094		
					300		0.132	0.107		
		ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	30	15	m	0.022	0.035	1式	
					20		0.023	0.036		
					25		0.024	0.039		
				40	32		0.029	0.048		
					40		0.032	0.050		
					50		0.035	0.053		
					65		0.039	0.059		
					80		0.043	0.062		
					100		0.053	0.071		
					125		0.063	0.080		
					150		0.073	0.088		
					200		0.084	0.105		
				50	250		0.114	0.128		
					300		0.132	0.145		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（6/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
ブライン管	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	40	15	m	0.023	0.008	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.024	0.008		
					25		0.025	0.009		
				50	32		0.031	0.011		
					40		0.033	0.011		
					50		0.036	0.012		
					65		0.041	0.014		
					80		0.044	0.014		
				65	100		0.054	0.016		
					125		0.065	0.018		
					150		0.075	0.020		
					200		0.086	0.024		
					250		0.116	0.029		
					300		0.134	0.033		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	40	15	m	0.035	－	1式	
					20		0.036	－		
					25		0.038	－		
				50	32		0.046	－		
					40		0.050	－		
					50		0.055	－		
					65		0.059	－		
					80		0.064	－		
				65	100		0.080	－		
					125		0.093	－		
					150		0.106	－		
					200		0.136	－		
					250		0.170	－		
					300		0.203	－		
		アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	40	15	m	0.026	－	1式	
					20		0.028	－		
					25		0.030	－		
				50	32		0.035	－		
					40		0.038	－		
					50		0.042	－		
					65		0.045	－		
					80		0.049	－		
				65	100		0.062	－		
					125		0.073	－		
					150		0.083	－		
					200		0.105	－		
					250		0.134	－		
					300		0.163	－		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（6/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
ブライン管	ポリスチレンフォーム	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	40	15	m	0.023	0.008	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.024	0.008		
					25		0.025	0.009		
				50	32		0.031	0.011		
					40		0.033	0.011		
					50		0.036	0.012		
					65		0.041	0.014		
					80		0.044	0.014		
				65	100		0.054	0.016		
					125		0.065	0.018		
					150		0.075	0.020		
					200		0.086	0.024		
					250		0.116	0.029		
					300		0.134	0.033		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	40	15	m	0.035	－	1式	
					20		0.036	－		
					25		0.038	－		
				50	32		0.046	－		
					40		0.050	－		
					50		0.055	－		
					65		0.059	－		
					80		0.064	－		
				65	100		0.080	－		
					125		0.093	－		
					150		0.106	－		
					200		0.136	－		
					250		0.170	－		
					300		0.203	－		
		アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	40	15	m	0.026	－	1式	
					20		0.028	－		
					25		0.030	－		
				50	32		0.035	－		
					40		0.038	－		
					50		0.042	－		
					65		0.045	－		
					80		0.049	－		
				65	100		0.062	－		
					125		0.073	－		
					150		0.083	－		
					200		0.105	－		
					250		0.134	－		
					300		0.163	－		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（7/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
ブライン管	ポリスチレンフォーム	着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	40	15	m	0.031	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.032	－		
					25		0.033	－		
				50	32		0.041	－		
					40		0.044	－		
					50		0.048	－		
					65		0.054	－		
					80		0.059	－		
				65	100		0.073	－		
					125		0.087	－		
					150		0.099	－		
					200		0.116	－		
					250		0.156	－		
					300		0.181	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウムー亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	40	15	m	0.023	0.027	1式	
					20		0.024	0.028		
					25		0.025	0.030		
				50	32		0.031	0.037		
					40		0.033	0.038		
					50		0.036	0.041		
					65		0.041	0.045		
					80		0.044	0.048		
				65	100		0.054	0.054		
					125		0.065	0.061		
					150		0.075	0.067		
					200		0.086	0.079		
					250		0.116	0.096		
					300		0.134	0.109		
		ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	40	15	m	0.023	0.036	1式	
					20		0.024	0.038		
					25		0.025	0.040		
				50	32		0.031	0.050		
					40		0.033	0.051		
					50		0.036	0.055		
					65		0.041	0.060		
					80		0.044	0.064		
				65	100		0.054	0.073		
					125		0.065	0.082		
					150		0.075	0.090		
					200		0.086	0.107		
					250		0.116	0.130		
					300		0.134	0.147		
		率を乗ずる歩掛りの区分					労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（7/8）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
ブライン管	ポリスチレンフォーム	着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	40	15	m	0.031	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.032	－		
					25		0.033	－		
				50	32		0.041	－		
					40		0.044	－		
					50		0.048	－		
					65		0.054	－		
					80		0.059	－		
				65	100		0.073	－		
					125		0.087	－		
					150		0.099	－		
					200		0.116	－		
					250		0.156	－		
					300		0.181	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウムー亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	40	15	m	0.023	0.027	1式	
					20		0.024	0.028		
					25		0.025	0.030		
				50	32		0.031	0.037		
					40		0.033	0.038		
					50		0.036	0.041		
					65		0.041	0.045		
					80		0.044	0.048		
				65	100		0.054	0.054		
					125		0.065	0.061		
					150		0.075	0.067		
					200		0.086	0.079		
					250		0.116	0.096		
					300		0.134	0.109		
		ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	40	15	m	0.023	0.036	1式	
					20		0.024	0.038		
					25		0.025	0.040		
				50	32		0.031	0.050		
					40		0.033	0.051		
					50		0.036	0.055		
					65		0.041	0.060		
					80		0.044	0.064		
				65	100		0.054	0.073		
					125		0.065	0.082		
					150		0.075	0.090		
					200		0.086	0.107		
					250		0.116	0.130		
					300		0.134	0.147		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－2

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（8/8）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水管（冷水温度2～4℃）	ポリスチレンフォーム	アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.034	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.035	－		
				40	25		0.038	－		
					32		0.045	－		
					40		0.049	－		
					50		0.053	－		
					65		0.058	－		
					80		0.063	－		
					100		0.079	－		
				50	125		0.093	－		
					150		0.106	－		
					200		0.136	－		
					250		0.168	－		
					300		0.202	－		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ポリスチレンフォーム）（8/8）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水管（冷水温度2～4℃）	ポリスチレンフォーム	アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.034	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.035	－		
				40	25		0.038	－		
					32		0.045	－		
					40		0.049	－		
					50		0.053	－		
					65		0.058	－		
					80		0.063	－		
					100		0.079	－		
				50	125		0.093	－		
					150		0.106	－		
					200		0.136	－		
					250		0.168	－		
					300		0.202	－		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－3
配管保温撤去（ロックウール）（1/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	ロックウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.012	0.006	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.007		
					32		0.014	0.008		
					40		0.014	0.008		
					50		0.016	0.009		
					65		0.017	0.010		
					80		0.019	0.011		
				25	100		0.026	0.014		
					125		0.032	0.016		
					150		0.037	0.017		
				40	200		0.056	0.023		
					250		0.066	0.028		
					300		0.077	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.023	—	1式	
					20		0.023	—		
					25		0.026	—		
					32		0.026	—		
					40		0.029	—		
					50		0.031	—		
					65		0.034	—		
					80		0.037	—		
				25	100		0.049	—		
					125		0.058	—		
					150		0.066	—		
				40	200		0.095	—		
					250		0.116	—		
					300		0.141	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.016	—	1式	
					20		0.017	—		
					25		0.018	—		
					32		0.020	—		
					40		0.021	—		
					50		0.023	—		
					65		0.025	—		
					80		0.027	—		
				25	100		0.037	—		
					125		0.043	—		
					150		0.049	—		
				40	200		0.069	—		
					250		0.087	—		
					300		0.108	—		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

表Ｍ２－４－３
配管保温撤去（ロックウール）（1/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	ロックウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.012	0.006	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.007		
					32		0.014	0.008		
					40		0.014	0.008		
					50		0.016	0.009		
					65		0.017	0.010		
					80		0.019	0.011		
				25	100		0.026	0.014		
					125		0.032	0.016		
					150		0.037	0.017		
				40	200		0.056	0.023		
					250		0.066	0.028		
					300		0.077	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.023	—	1式	
					20		0.023	—		
					25		0.026	—		
					32		0.026	—		
					40		0.029	—		
					50		0.031	—		
					65		0.034	—		
					80		0.037	—		
				25	100		0.049	—		
					125		0.058	—		
					150		0.066	—		
				40	200		0.095	—		
					250		0.116	—		
					300		0.141	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.016	—	1式	
					20		0.017	—		
					25		0.018	—		
					32		0.020	—		
					40		0.021	—		
					50		0.023	—		
					65		0.025	—		
					80		0.027	—		
				25	100		0.037	—		
					125		0.043	—		
					150		0.049	—		
				40	200		0.069	—		
					250		0.087	—		
					300		0.108	—		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（2/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	ロックウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.016	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	－		
					25		0.018	－		
					32		0.020	－		
					40		0.021	－		
					50		0.023	－		
					65		0.025	－		
					80		0.027	－		
				25	100		0.037	－		
					125		0.043	－		
					150		0.049	－		
				40	200		0.069	－		
					250		0.087	－		
					300		0.108	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.012	－	1式	
					20		0.013	－		
					25		0.013	－		
					32		0.014	－		
					40		0.014	－		
					50		0.016	－		
					65		0.017	－		
					80		0.019	－		
				25	100		0.026	－		
					125		0.032	－		
					150		0.037	－		
				40	200		0.056	－		
					250		0.066	－		
					300		0.077	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.019	－	1式	
					20		0.020	－		
					25		0.022	－		
					32		0.023	－		
					40		0.026	－		
					50		0.028	－		
					65		0.031	－		
					80		0.034	－		
				25	100		0.045	－		
					125		0.053	－		
					150		0.060	－		
				40	200		0.085	－		
					250		0.109	－		
					300		0.128	－		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（2/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	ロックウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.016	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	－		
					25		0.018	－		
					32		0.020	－		
					40		0.021	－		
					50		0.023	－		
					65		0.025	－		
					80		0.027	－		
				25	100		0.037	－		
					125		0.043	－		
					150		0.049	－		
				40	200		0.069	－		
					250		0.087	－		
					300		0.108	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.012	－	1式	
					20		0.013	－		
					25		0.013	－		
					32		0.014	－		
					40		0.014	－		
					50		0.016	－		
					65		0.017	－		
					80		0.019	－		
				25	100		0.026	－		
					125		0.032	－		
					150		0.037	－		
				40	200		0.056	－		
					250		0.066	－		
					300		0.077	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.019	－	1式	
					20		0.020	－		
					25		0.022	－		
					32		0.023	－		
					40		0.026	－		
					50		0.028	－		
					65		0.031	－		
					80		0.034	－		
				25	100		0.045	－		
					125		0.053	－		
					150		0.060	－		
				40	200		0.085	－		
					250		0.109	－		
					300		0.128	－		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工とする。

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（3/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	ロックウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.014	0.020	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.015	0.022		
					25		0.016	0.023		
					32		0.017	0.026		
					40		0.018	0.027		
					50		0.020	0.030		
					65		0.021	0.033		
					80		0.023	0.036		
				25	100		0.032	0.045		
					125		0.037	0.052		
					150		0.043	0.057		
				40	200		0.060	0.077		
					250		0.075	0.089		
					300		0.095	0.102		
		ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.014	0.028	1式	
					20		0.015	0.030		
					25		0.016	0.032		
					32		0.017	0.035		
					40		0.018	0.036		
					50		0.020	0.041		
					65		0.021	0.045		
					80		0.023	0.050		
				25	100		0.032	0.062		
					125		0.037	0.070		
					150		0.043	0.078		
				40	200		0.060	0.105		
					250		0.075	0.122		
					300		0.095	0.139		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（3/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	ロックウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20	15	m	0.014	0.020	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.015	0.022		
					25		0.016	0.023		
					32		0.017	0.026		
					40		0.018	0.027		
					50		0.020	0.030		
					65		0.021	0.033		
					80		0.023	0.036		
				25	100		0.032	0.045		
					125		0.037	0.052		
					150		0.043	0.057		
				40	200		0.060	0.077		
					250		0.075	0.089		
					300		0.095	0.102		
		ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20	15	m	0.014	0.028	1式	
					20		0.015	0.030		
					25		0.016	0.032		
					32		0.017	0.035		
					40		0.018	0.036		
					50		0.020	0.041		
					65		0.021	0.045		
					80		0.023	0.050		
				25	100		0.032	0.062		
					125		0.037	0.070		
					150		0.043	0.078		
				40	200		0.060	0.105		
					250		0.075	0.122		
					300		0.095	0.139		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（4/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	ロックウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	30	15	m	0.018	0.008	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.019	0.008		
					25		0.020	0.009		
				40	32		0.023	0.011		
					40		0.025	0.011		
					50		0.027	0.012		
					65		0.029	0.013		
					80		0.032	0.014		
					100		0.042	0.016		
					125		0.048	0.018		
					150		0.056	0.020		
					200		0.060	0.023		
				50	250		0.089	0.028		
					300		0.111	0.032		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.029	—	1式	
					20		0.030	—		
					25		0.033	—		
				40	32		0.036	—		
					40		0.039	—		
					50		0.043	—		
					65		0.046	—		
					80		0.050	—		
					100		0.064	—		
					125		0.075	—		
					150		0.085	—		
					200		0.116	—		
				50	250		0.141	—		
					300		0.169	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.021	—	1式	
					20		0.022	—		
					25		0.024	—		
				40	32		0.027	—		
					40		0.029	—		
					50		0.032	—		
					65		0.034	—		
					80		0.038	—		
					100		0.049	—		
					125		0.056	—		
					150		0.064	—		
					200		0.087	—		
				50	250		0.110	—		
					300		0.133	—		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（4/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	ロックウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	30	15	m	0.018	0.008	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.019	0.008		
					25		0.020	0.009		
				40	32		0.023	0.011		
					40		0.025	0.011		
					50		0.027	0.012		
					65		0.029	0.013		
					80		0.032	0.014		
					100		0.042	0.016		
					125		0.048	0.018		
					150		0.056	0.020		
					200		0.060	0.023		
				50	250		0.089	0.028		
					300		0.111	0.032		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.029	—	1式	
					20		0.030	—		
					25		0.033	—		
				40	32		0.036	—		
					40		0.039	—		
					50		0.043	—		
					65		0.046	—		
					80		0.050	—		
					100		0.064	—		
					125		0.075	—		
					150		0.085	—		
					200		0.116	—		
				50	250		0.141	—		
					300		0.169	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.021	—	1式	
					20		0.022	—		
					25		0.024	—		
				40	32		0.027	—		
					40		0.029	—		
					50		0.032	—		
					65		0.034	—		
					80		0.038	—		
					100		0.049	—		
					125		0.056	—		
					150		0.064	—		
					200		0.087	—		
				50	250		0.110	—		
					300		0.133	—		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（5/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	ロックウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.021	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.022	－		
					25		0.024	－		
				40	32		0.027	－		
					40		0.029	－		
					50		0.032	－		
					65		0.034	－		
					80		0.038	－		
					100		0.049	－		
					125		0.056	－		
					150		0.064	－		
					200		0.087	－		
				50	250		0.110	－		
					300		0.133	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	30	15	m	0.023	－	1式	
					20		0.026	－		
					25		0.028	－		
				40	32		0.031	－		
					40		0.034	－		
					50		0.037	－		
					65		0.040	－		
					80		0.044	－		
					100		0.056	－		
					125		0.066	－		
					150		0.074	－		
					200		0.101	－		
				50	250		0.129	－		
					300		0.152	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	30	15	m	0.018	0.026	1式	
					20		0.019	0.027		
					25		0.020	0.029		
				40	32		0.023	0.035		
					40		0.025	0.036		
					50		0.027	0.039		
					65		0.029	0.043		
					80		0.032	0.046		
					100		0.042	0.052		
					125		0.048	0.059		
					150		0.056	0.065		
					200		0.060	0.077		
				50	250		0.089	0.094		
					300		0.111	0.107		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（5/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	ロックウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.021	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.022	－		
					25		0.024	－		
				40	32		0.027	－		
					40		0.029	－		
					50		0.032	－		
					65		0.034	－		
					80		0.038	－		
					100		0.049	－		
					125		0.056	－		
					150		0.064	－		
					200		0.087	－		
				50	250		0.110	－		
					300		0.133	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	30	15	m	0.023	－	1式	
					20		0.026	－		
					25		0.028	－		
				40	32		0.031	－		
					40		0.034	－		
					50		0.037	－		
					65		0.040	－		
					80		0.044	－		
					100		0.056	－		
					125		0.066	－		
					150		0.074	－		
					200		0.101	－		
				50	250		0.129	－		
					300		0.152	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	30	15	m	0.018	0.026	1式	
					20		0.019	0.027		
					25		0.020	0.029		
				40	32		0.023	0.035		
					40		0.025	0.036		
					50		0.027	0.039		
					65		0.029	0.043		
					80		0.032	0.046		
					100		0.042	0.052		
					125		0.048	0.059		
					150		0.056	0.065		
					200		0.060	0.077		
				50	250		0.089	0.094		
					300		0.111	0.107		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（6/9）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	ロックウール	ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	30	15	m	0.018	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.019	0.036		
					25		0.020	0.039		
				40	32		0.023	0.048		
					40		0.025	0.050		
					50		0.027	0.053		
					65		0.029	0.059		
					80		0.032	0.062		
					100		0.042	0.071		
					125		0.048	0.080		
					150		0.056	0.088		
					200		0.060	0.105		
				50	250		0.089	0.128		
					300		0.111	0.145		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（6/9）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	ロックウール	ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	30	15	m	0.018	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.019	0.036		
					25		0.020	0.039		
				40	32		0.023	0.048		
					40		0.025	0.050		
					50		0.027	0.053		
					65		0.029	0.059		
					80		0.032	0.062		
					100		0.042	0.071		
					125		0.048	0.080		
					150		0.056	0.088		
					200		0.060	0.105		
				50	250		0.089	0.128		
					300		0.111	0.145		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（7/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
蒸気管	ロックウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.012	0.007	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.008		
				30	32		0.016	0.009		
					40		0.017	0.010		
					50		0.018	0.010		
				40	65		0.024	0.013		
					80		0.026	0.014		
					100		0.032	0.016		
					125		0.039	0.018		
					150		0.045	0.020		
					200		0.058	0.023		
					250		0.068	0.028		
					300		0.079	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.023	—	1式	
					20		0.025	—		
					25		0.027	—		
				30	32		0.030	—		
					40		0.032	—		
					50		0.035	—		
				40	65		0.039	—		
					80		0.043	—		
					100		0.055	—		
					125		0.064	—		
					150		0.073	—		
					200		0.102	—		
					250		0.123	—		
					300		0.149	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.016	—	1式	
					20		0.017	—		
					25		0.019	—		
				30	32		0.022	—		
					40		0.023	—		
					50		0.026	—		
				40	65		0.028	—		
					80		0.031	—		
					100		0.041	—		
					125		0.047	—		
					150		0.054	—		
					200		0.074	—		
					250		0.093	—		
					300		0.115	—		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（7/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
蒸気管	ロックウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.012	0.007	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.007		
					25		0.013	0.008		
				30	32		0.016	0.009		
					40		0.017	0.010		
					50		0.018	0.010		
				40	65		0.024	0.013		
					80		0.026	0.014		
					100		0.032	0.016		
					125		0.039	0.018		
					150		0.045	0.020		
					200		0.058	0.023		
					250		0.068	0.028		
					300		0.079	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.023	—	1式	
					20		0.025	—		
					25		0.027	—		
				30	32		0.030	—		
					40		0.032	—		
					50		0.035	—		
				40	65		0.039	—		
					80		0.043	—		
					100		0.055	—		
					125		0.064	—		
					150		0.073	—		
					200		0.102	—		
					250		0.123	—		
					300		0.149	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.016	—	1式	
					20		0.017	—		
					25		0.019	—		
				30	32		0.022	—		
					40		0.023	—		
					50		0.026	—		
				40	65		0.028	—		
					80		0.031	—		
					100		0.041	—		
					125		0.047	—		
					150		0.054	—		
					200		0.074	—		
					250		0.093	—		
					300		0.115	—		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（8/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
蒸気管	ロックウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.016	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	－		
					25		0.019	－		
				30	32		0.022	－		
					40		0.023	－		
					50		0.026	－		
				40	65		0.028	－		
					80		0.031	－		
					100		0.041	－		
					125		0.047	－		
					150		0.054	－		
					200		0.074	－		
					250		0.093	－		
					300		0.115	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.012	－	1式	
					20		0.013	－		
					25		0.013	－		
				30	32		0.016	－		
					40		0.017	－		
					50		0.018	－		
				40	65		0.024	－		
					80		0.026	－		
					100		0.032	－		
					125		0.039	－		
					150		0.045	－		
					200		0.058	－		
					250		0.068	－		
					300		0.079	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.020	－	1式	
					20		0.021	－		
					25		0.023	－		
				30	32		0.026	－		
					40		0.029	－		
					50		0.031	－		
				40	65		0.034	－		
					80		0.038	－		
					100		0.050	－		
					125		0.059	－		
					150		0.066	－		
					200		0.092	－		
					250		0.116	－		
					300		0.137	－		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（8/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
蒸気管	ロックウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.016	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	－		
					25		0.019	－		
				30	32		0.022	－		
					40		0.023	－		
					50		0.026	－		
				40	65		0.028	－		
					80		0.031	－		
					100		0.041	－		
					125		0.047	－		
					150		0.054	－		
					200		0.074	－		
					250		0.093	－		
					300		0.115	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.012	－	1式	
					20		0.013	－		
					25		0.013	－		
				30	32		0.016	－		
					40		0.017	－		
					50		0.018	－		
				40	65		0.024	－		
					80		0.026	－		
					100		0.032	－		
					125		0.039	－		
					150		0.045	－		
					200		0.058	－		
					250		0.068	－		
					300		0.079	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.020	－	1式	
					20		0.021	－		
					25		0.023	－		
				30	32		0.026	－		
					40		0.029	－		
					50		0.031	－		
				40	65		0.034	－		
					80		0.038	－		
					100		0.050	－		
					125		0.059	－		
					150		0.066	－		
					200		0.092	－		
					250		0.116	－		
					300		0.137	－		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－3

配管保温撤去（ロックウール）（9/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
蒸気管	ロックウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.014	0.022	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.016	0.023		
					25		0.017	0.025		
				30	32		0.019	0.030		
					40		0.021	0.032		
					50		0.023	0.034		
				40	65		0.025	0.043		
					80		0.027	0.046		
					100		0.037	0.052		
					125		0.041	0.059		
					150		0.048	0.065		
					200		0.066	0.080		
					250		0.082	0.092		
					300		0.102	0.104		
		ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.014	0.030	1式	
					20		0.016	0.031		
					25		0.017	0.034		
				30	32		0.019	0.041		
					40		0.021	0.043		
					50		0.023	0.047		
				40	65		0.025	0.059		
					80		0.027	0.062		
					100		0.037	0.071		
					125		0.041	0.080		
					150		0.048	0.088		
					200		0.066	0.109		
					250		0.082	0.126		
					300		0.102	0.143		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（ロックウール）（9/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
蒸気管	ロックウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.014	0.022	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.016	0.023		
					25		0.017	0.025		
				30	32		0.019	0.030		
					40		0.021	0.032		
					50		0.023	0.034		
				40	65		0.025	0.043		
					80		0.027	0.046		
					100		0.037	0.052		
					125		0.041	0.059		
					150		0.048	0.065		
					200		0.066	0.080		
					250		0.082	0.092		
					300		0.102	0.104		
		ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.014	0.030	1式	
					20		0.016	0.031		
					25		0.017	0.034		
				30	32		0.019	0.041		
					40		0.021	0.043		
					50		0.023	0.047		
				40	65		0.025	0.059		
					80		0.027	0.062		
					100		0.037	0.071		
					125		0.041	0.080		
					150		0.048	0.088		
					200		0.066	0.109		
					250		0.082	0.126		
					300		0.102	0.143		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4
配管保温撤去（グラスウール）（1/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	グラスウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.011	0.006	1式	
					20		0.011	0.007		
					25		0.011	0.007		
					32		0.011	0.008		
					40		0.012	0.008		
					50		0.014	0.009		
					65		0.016	0.010		
					80		0.017	0.011		
				25	100		0.023	0.014		
					125		0.029	0.016		
					150		0.034	0.017		
				40	200		0.050	0.023		
					250		0.059	0.028		
					300		0.069	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.020	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.021	—		
					25		0.023	—		
					32		0.024	—		
					40		0.024	—		
					50		0.029	—		
					65		0.030	—		
					80		0.033	—		
				25	100		0.044	—		
					125		0.052	—		
					150		0.059	—		
				40	200		0.086	—		
					250		0.108	—		
					300		0.129	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.014	—	1式	
					20		0.015	—		
					25		0.016	—		
					32		0.017	—		
					40		0.018	—		
					50		0.020	—		
					65		0.022	—		
					80		0.024	—		
				25	100		0.032	—		
					125		0.038	—		
					150		0.044	—		
				40	200		0.062	—		
					250		0.079	—		
					300		0.098	—		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

表Ｍ２－４－４
配管保温撤去（グラスウール）（1/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	グラスウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.011	0.006	1式	
					20		0.011	0.007		
					25		0.011	0.007		
					32		0.011	0.008		
					40		0.012	0.008		
					50		0.014	0.009		
					65		0.016	0.010		
					80		0.017	0.011		
				25	100		0.023	0.014		
					125		0.029	0.016		
					150		0.034	0.017		
				40	200		0.050	0.023		
					250		0.059	0.028		
					300		0.069	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.020	—	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.021	—		
					25		0.023	—		
					32		0.024	—		
					40		0.024	—		
					50		0.029	—		
					65		0.030	—		
					80		0.033	—		
				25	100		0.044	—		
					125		0.052	—		
					150		0.059	—		
				40	200		0.086	—		
					250		0.108	—		
					300		0.129	—		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.014	—	1式	
					20		0.015	—		
					25		0.016	—		
					32		0.017	—		
					40		0.018	—		
					50		0.020	—		
					65		0.022	—		
					80		0.024	—		
				25	100		0.032	—		
					125		0.038	—		
					150		0.044	—		
				40	200		0.062	—		
					250		0.079	—		
					300		0.098	—		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（2/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	グラスウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.014	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.015	－		
					25		0.016	－		
					32		0.017	－		
					40		0.018	－		
					50		0.020	－		
					65		0.022	－		
					80		0.024	－		
				25	100		0.032	－		
					125		0.038	－		
					150		0.044	－		
				40	200		0.062	－		
					250		0.079	－		
					300		0.098	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.011	－	1式	
					20		0.011	－		
					25		0.011	－		
					32		0.011	－		
					40		0.012	－		
					50		0.014	－		
					65		0.016	－		
					80		0.017	－		
				25	100		0.023	－		
					125		0.029	－		
					150		0.034	－		
				40	200		0.050	－		
					250		0.059	－		
					300		0.069	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.017	－	1式	
					20		0.018	－		
					25		0.020	－		
					32		0.021	－		
					40		0.023	－		
					50		0.025	－		
					65		0.027	－		
					80		0.030	－		
				25	100		0.040	－		
					125		0.047	－		
					150		0.054	－		
				40	200		0.077	－		
					250		0.098	－		
					300		0.121	－		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（2/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	グラスウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.014	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.015	－		
					25		0.016	－		
					32		0.017	－		
					40		0.018	－		
					50		0.020	－		
					65		0.022	－		
					80		0.024	－		
				25	100		0.032	－		
					125		0.038	－		
					150		0.044	－		
				40	200		0.062	－		
					250		0.079	－		
					300		0.098	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.011	－	1式	
					20		0.011	－		
					25		0.011	－		
					32		0.011	－		
					40		0.012	－		
					50		0.014	－		
					65		0.016	－		
					80		0.017	－		
				25	100		0.023	－		
					125		0.029	－		
					150		0.034	－		
				40	200		0.050	－		
					250		0.059	－		
					300		0.069	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.017	－	1式	
					20		0.018	－		
					25		0.020	－		
					32		0.021	－		
					40		0.023	－		
					50		0.025	－		
					65		0.027	－		
					80		0.030	－		
				25	100		0.040	－		
					125		0.047	－		
					150		0.054	－		
				40	200		0.077	－		
					250		0.098	－		
					300		0.121	－		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（3/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	グラスウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.012	0.020	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.022		
					25		0.014	0.023		
					32		0.015	0.026		
					40		0.016	0.027		
					50		0.018	0.030		
					65		0.019	0.033		
					80		0.021	0.036		
				25	100		0.029	0.045		
					125		0.034	0.052		
					150		0.038	0.057		
				40	200		0.055	0.077		
					250		0.070	0.092		
					300		0.086	0.104		
		ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.012	0.028	1式	
					20		0.013	0.030		
					25		0.014	0.032		
					32		0.015	0.035		
					40		0.016	0.036		
					50		0.018	0.041		
					65		0.019	0.045		
					80		0.021	0.050		
				25	100		0.029	0.062		
					125		0.034	0.070		
					150		0.038	0.078		
				40	200		0.055	0.105		
					250		0.070	0.126		
					300		0.086	0.143		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（3/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
給水管、排水管、給湯管及び温水管（膨張管を含む）	グラスウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20	15	m	0.012	0.020	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.022		
					25		0.014	0.023		
					32		0.015	0.026		
					40		0.016	0.027		
					50		0.018	0.030		
					65		0.019	0.033		
					80		0.021	0.036		
				25	100		0.029	0.045		
					125		0.034	0.052		
					150		0.038	0.057		
				40	200		0.055	0.077		
					250		0.070	0.092		
					300		0.086	0.104		
		ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	20	15	m	0.012	0.028	1式	
					20		0.013	0.030		
					25		0.014	0.032		
					32		0.015	0.035		
					40		0.016	0.036		
					50		0.018	0.041		
					65		0.019	0.045		
					80		0.021	0.050		
				25	100		0.029	0.062		
					125		0.034	0.070		
					150		0.038	0.078		
				40	200		0.055	0.105		
					250		0.070	0.126		
					300		0.086	0.143		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（4/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	グラスウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	30	15	m	0.016	0.008	1式	
					20		0.017	0.008		
					25		0.019	0.009		
				40	32		0.022	0.011		
					40		0.024	0.011		
					50		0.027	0.012		
					65		0.029	0.013		
					80		0.032	0.014		
					100		0.040	0.016		
					125		0.047	0.018		
					150		0.053	0.020		
					200		0.064	0.023		
				50	250		0.083	0.028		
					300		0.102	0.032		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.026	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.027	－		
					25		0.029	－		
				40	32		0.035	－		
					40		0.037	－		
					50		0.041	－		
					65		0.044	－		
					80		0.048	－		
					100		0.060	－		
					125		0.070	－		
					150		0.079	－		
					200		0.098	－		
				50	250		0.124	－		
					300		0.148	－		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.018	－	1式	
					20		0.019	－		
					25		0.021	－		
				40	32		0.025	－		
					40		0.028	－		
					50		0.030	－		
					65		0.033	－		
					80		0.036	－		
					100		0.045	－		
					125		0.053	－		
					150		0.060	－		
					200		0.073	－		
				50	250		0.095	－		
					300		0.116	－		
		率を乗ずる歩掛りの区分					労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（4/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	グラスウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	30	15	m	0.016	0.008	1式	
					20		0.017	0.008		
					25		0.019	0.009		
				40	32		0.022	0.011		
					40		0.024	0.011		
					50		0.027	0.012		
					65		0.029	0.013		
					80		0.032	0.014		
					100		0.040	0.016		
					125		0.047	0.018		
					150		0.053	0.020		
					200		0.064	0.023		
				50	250		0.083	0.028		
					300		0.102	0.032		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.026	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.027	－		
					25		0.029	－		
				40	32		0.035	－		
					40		0.037	－		
					50		0.041	－		
					65		0.044	－		
					80		0.048	－		
					100		0.060	－		
					125		0.070	－		
					150		0.079	－		
					200		0.098	－		
				50	250		0.124	－		
					300		0.148	－		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	30	15	m	0.018	－	1式	
					20		0.019	－		
					25		0.021	－		
				40	32		0.025	－		
					40		0.028	－		
					50		0.030	－		
					65		0.033	－		
					80		0.036	－		
					100		0.045	－		
					125		0.053	－		
					150		0.060	－		
					200		0.073	－		
				50	250		0.095	－		
					300		0.116	－		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（5/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	グラスウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.018	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.019	－		
					25		0.021	－		
				40	32		0.025	－		
					40		0.028	－		
					50		0.030	－		
					65		0.033	－		
					80		0.036	－		
					100		0.045	－		
					125		0.053	－		
					150		0.060	－		
					200		0.073	－		
				50	250		0.095	－		
					300		0.116	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内(ピット内を含む。)	30	15	m	0.023	－	1式	
					20		0.024	－		
					25		0.026	－		
				40	32		0.031	－		
					40		0.034	－		
					50		0.038	－		
					65		0.041	－		
					80		0.045	－		
					100		0.056	－		
					125		0.066	－		
					150		0.074	－		
					200		0.091	－		
				50	250		0.117	－		
					300		0.143	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	30	15	m	0.016	0.026	1式	
					20		0.017	0.027		
					25		0.019	0.029		
				40	32		0.022	0.035		
					40		0.024	0.036		
					50		0.027	0.039		
					65		0.029	0.043		
					80		0.032	0.046		
					100		0.040	0.052		
					125		0.047	0.059		
					150		0.053	0.065		
					200		0.064	0.077		
				50	250		0.083	0.094		
					300		0.102	0.107		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（5/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	グラスウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	30	15	m	0.018	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.019	－		
					25		0.021	－		
				40	32		0.025	－		
					40		0.028	－		
					50		0.030	－		
					65		0.033	－		
					80		0.036	－		
					100		0.045	－		
					125		0.053	－		
					150		0.060	－		
					200		0.073	－		
				50	250		0.095	－		
					300		0.116	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内(ピット内を含む。)	30	15	m	0.023	－	1式	
					20		0.024	－		
					25		0.026	－		
				40	32		0.031	－		
					40		0.034	－		
					50		0.038	－		
					65		0.041	－		
					80		0.045	－		
					100		0.056	－		
					125		0.066	－		
					150		0.074	－		
					200		0.091	－		
				50	250		0.117	－		
					300		0.143	－		
		カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム－亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	30	15	m	0.016	0.026	1式	
					20		0.017	0.027		
					25		0.019	0.029		
				40	32		0.022	0.035		
					40		0.024	0.036		
					50		0.027	0.039		
					65		0.029	0.043		
					80		0.032	0.046		
					100		0.040	0.052		
					125		0.047	0.059		
					150		0.053	0.065		
					200		0.064	0.077		
				50	250		0.083	0.094		
					300		0.102	0.107		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（6/9）

区分	摘要 保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	グラスウール	ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	30	15	m	0.016	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	0.036		
					25		0.019	0.039		
				40	32		0.022	0.048		
					40		0.024	0.050		
					50		0.027	0.053		
					65		0.029	0.059		
					80		0.032	0.062		
					100		0.040	0.071		
					125		0.047	0.080		
					150		0.053	0.088		
					200		0.064	0.105		
				50	250		0.083	0.128		
					300		0.102	0.145		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（6/9）

区分	摘要 保温材質	外装材	施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
冷水、冷温水管（膨張管を含む）及び冷媒管	グラスウール	ステンレス鋼板	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）、浴室及び厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	30	15	m	0.016	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.017	0.036		
					25		0.019	0.039		
				40	32		0.022	0.048		
					40		0.024	0.050		
					50		0.027	0.053		
					65		0.029	0.059		
					80		0.032	0.062		
					100		0.040	0.071		
					125		0.047	0.080		
					150		0.053	0.088		
					200		0.064	0.105		
				50	250		0.083	0.128		
					300		0.102	0.145		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（7/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
蒸気管	グラスウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.010	0.007	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.011	0.007		
					25		0.011	0.008		
				30	32		0.014	0.009		
					40		0.015	0.010		
					50		0.016	0.010		
				40	65		0.023	0.013		
					80		0.025	0.014		
					100		0.032	0.016		
					125		0.036	0.018		
					150		0.043	0.020		
					200		0.050	0.023		
					250		0.058	0.028		
					300		0.067	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.020	－	1式	
					20		0.022	－		
					25		0.023	－		
				30	32		0.026	－		
					40		0.029	－		
					50		0.032	－		
				40	65		0.038	－		
					80		0.041	－		
					100		0.053	－		
					125		0.061	－		
					150		0.071	－		
					200		0.090	－		
					250		0.107	－		
					300		0.129	－		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.014	－	1式	
					20		0.015	－		
					25		0.016	－		
				30	32		0.019	－		
					40		0.021	－		
					50		0.023	－		
				40	65		0.028	－		
					80		0.030	－		
					100		0.040	－		
					125		0.045	－		
					150		0.053	－		
					200		0.065	－		
					250		0.079	－		
					300		0.098	－		
		率を乗ずる歩掛りの区分					労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（7/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
蒸気管	グラスウール	合成樹脂製カバー1及び2	屋内露出（一般居室、廊下）	20	15	m	0.010	0.007	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.011	0.007		
					25		0.011	0.008		
				30	32		0.014	0.009		
					40		0.015	0.010		
					50		0.016	0.010		
				40	65		0.023	0.013		
					80		0.025	0.014		
					100		0.032	0.016		
					125		0.036	0.018		
					150		0.043	0.020		
					200		0.050	0.023		
					250		0.058	0.028		
					300		0.067	0.031		
		アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.020	－	1式	
					20		0.022	－		
					25		0.023	－		
				30	32		0.026	－		
					40		0.029	－		
					50		0.032	－		
				40	65		0.038	－		
					80		0.041	－		
					100		0.053	－		
					125		0.061	－		
					150		0.071	－		
					200		0.090	－		
					250		0.107	－		
					300		0.129	－		
		アルミガラス化粧原紙	機械室、書庫、倉庫	20	15	m	0.014	－	1式	
					20		0.015	－		
					25		0.016	－		
				30	32		0.019	－		
					40		0.021	－		
					50		0.023	－		
				40	65		0.028	－		
					80		0.030	－		
					100		0.040	－		
					125		0.045	－		
					150		0.053	－		
					200		0.065	－		
					250		0.079	－		
					300		0.098	－		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（8/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
蒸気管	グラスウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.014	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.015	－		
					25		0.016	－		
				30	32		0.019	－		
					40		0.021	－		
					50		0.023	－		
				40	65		0.028	－		
					80		0.030	－		
					100		0.040	－		
					125		0.045	－		
					150		0.053	－		
					200		0.065	－		
					250		0.079	－		
					300		0.098	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.010	－	1式	
					20		0.011	－		
					25		0.011	－		
				30	32		0.014	－		
					40		0.015	－		
					50		0.016	－		
				40	65		0.023	－		
					80		0.025	－		
					100		0.032	－		
					125		0.036	－		
					150		0.044	－		
					200		0.050	－		
					250		0.058	－		
					300		0.067	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.017	－	1式	
					20		0.018	－		
					25		0.020	－		
				30	32		0.023	－		
					40		0.026	－		
					50		0.028	－		
				40	65		0.034	－		
					80		0.037	－		
					100		0.049	－		
					125		0.056	－		
					150		0.066	－		
					200		0.081	－		
					250		0.098	－		
					300		0.121	－		
		率を乗ずる歩掛りの区分					労			

（注）1．保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2．保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（8/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
蒸気管	グラスウール	アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.014	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.015	－		
					25		0.016	－		
				30	32		0.019	－		
					40		0.021	－		
					50		0.023	－		
				40	65		0.028	－		
					80		0.030	－		
					100		0.040	－		
					125		0.045	－		
					150		0.053	－		
					200		0.065	－		
					250		0.079	－		
					300		0.098	－		
		アルミガラスクロス化粧保温筒	天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	20	15	m	0.010	－	1式	
					20		0.011	－		
					25		0.011	－		
				30	32		0.014	－		
					40		0.015	－		
					50		0.016	－		
				40	65		0.023	－		
					80		0.025	－		
					100		0.032	－		
					125		0.036	－		
					150		0.044	－		
					200		0.050	－		
					250		0.058	－		
					300		0.067	－		
		着色アルミガラスクロス	暗渠内（ピット内を含む。）	20	15	m	0.017	－	1式	
					20		0.018	－		
					25		0.020	－		
				30	32		0.023	－		
					40		0.026	－		
					50		0.028	－		
				40	65		0.034	－		
					80		0.037	－		
					100		0.049	－		
					125		0.056	－		
					150		0.066	－		
					200		0.081	－		
					250		0.098	－		
					300		0.121	－		

（注）1．「その他」の率対象は、保温工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－4

配管保温撤去（グラスウール）（9/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	諸経費	備考
蒸気管	グラスウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.012	0.022	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.023		
					25		0.014	0.025		
				30	32		0.017	0.030		
					40		0.018	0.032		
					50		0.020	0.034		
				40	65		0.024	0.043		
					80		0.026	0.046		
					100		0.035	0.052		
					125		0.040	0.059		
					150		0.047	0.065		
					200		0.057	0.080		
					250		0.070	0.092		
					300		0.086	0.104		
		ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	20	15	m	0.012	0.030	1式	
					20		0.013	0.031		
					25		0.014	0.034		
				30	32		0.017	0.041		
					40		0.018	0.043		
					50		0.020	0.047		
				40	65		0.024	0.059		
					80		0.026	0.062		
					100		0.035	0.071		
					125		0.040	0.080		
					150		0.047	0.088		
					200		0.057	0.109		
					250		0.070	0.126		
					300		0.086	0.143		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

（注）1. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
2. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改 定 前

配管保温撤去（グラスウール）（9/9）

区分	保温材質	摘要 外装材	摘要 施工箇所	保温厚[mm]	呼び径	単位	保温工[人]	ダクト工[人]	その他	備考
蒸気管	グラスウール	カラー亜鉛鉄板又は溶融アルミニウム一亜鉛鉄板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.012	0.022	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
					20		0.013	0.023		
					25		0.014	0.025		
				30	32		0.017	0.030		
					40		0.018	0.032		
					50		0.020	0.034		
				40	65		0.024	0.043		
					80		0.026	0.046		
					100		0.035	0.052		
					125		0.040	0.059		
					150		0.047	0.065		
					200		0.057	0.080		
					250		0.070	0.092		
					300		0.086	0.104		
		ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	20	15	m	0.012	0.030	1式	
					20		0.013	0.031		
					25		0.014	0.034		
				30	32		0.017	0.041		
					40		0.018	0.043		
					50		0.020	0.047		
				40	65		0.024	0.059		
					80		0.026	0.062		
					100		0.035	0.071		
					125		0.040	0.080		
					150		0.047	0.088		
					200		0.057	0.109		
					250		0.070	0.126		
					300		0.086	0.143		

（注）1.「その他」の率対象は、保温工及びダクト工とする。

改定後

表 M2－4－5

ダクト類保温撤去（1/2）

区分		保温材質	外装材	施工箇所等	保温厚[mm]	単位	保温工(40K)[人]	保温工(32K)[人]	諸経費	備考
一般ダクト	長方形	ロックウール グラスウール	亜鉛鉄板 カラー亜鉛鉄板	屋内露出(一般居室、廊下)	50	㎡	0.170	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
			アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	25		0.047	－		
					50		0.040			
			アルミガラスクロス	屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	25		0.045	－		
			ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	50		0.289	－		
			亜鉛鉄板		50		0.175	－		
	スパイラル	ロックウール グラスウール	亜鉛鉄板 カラー亜鉛鉄板	屋内露出(一般居室、廊下)	50	㎡	0.137	0.136	1式	
			アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	25		0.044	0.044		
					50		0.048	0.047		
			アルミガラスクロス	屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	25		0.042	0.041		
			ステンレス鋼板	多湿箇所、屋外露出	50		0.225	0.224		
			亜鉛鉄板		50		0.144	0.143		
率を乗ずる歩掛りの区分							労			

(注) 1. 保温工(32K)は、スパイラルダクトの保温密度が32Kの場合に適用する。
2. 保温の施工箇所の多湿箇所は、浴室、厨房等を含む。なお、厨房の天井内は含まない。
3. 保温の施工箇所の屋外露出は、バルコニー及び開放廊下を含む。

改定前

表M２－４－５

ダクト類保温撤去（1/2）

区分		保温材質	外装材	施工箇所等	保温厚[mm]	単位	保温工(40K)[人]	保温工(32K)[人]	その他	備考
一般ダクト	長方形	ロックウール グラスウール	亜鉛鉄板 カラー亜鉛鉄板	屋内露出(一般居室、廊下)	50	㎡	0.170	－	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
			アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	25		0.047	－		
					50		0.040			
			アルミガラスクロス	屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	25		0.045	－		
			ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	50		0.289	－		
			亜鉛鉄板		50		0.175	－		
	スパイラル	ロックウール グラスウール	亜鉛鉄板 カラー亜鉛鉄板	屋内露出(一般居室、廊下)	50	㎡	0.137	0.136	1式	
			アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	25		0.044	0.044		
					50		0.048	0.047		
			アルミガラスクロス	屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	25		0.042	0.041		
			ステンレス鋼板	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。)、浴室及び厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。)	50		0.225	0.224		
			亜鉛鉄板		50		0.144	0.143		

(注) 1. 保温工(32K)は、スパイラルダクトの保温密度が32Kの場合に適用する。
2. 「その他」の率対象は、保温工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－5
ダクト類保温撤去（2/2）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所等	保温厚 [mm]	単位	保温工 (40K) [人]	保温工 (32K) [人]	諸経費	備考
消音内貼	ロックウール グラスウール	鋼きつ甲金網 アルミパンチングメタル	サブライチャンバー	50	㎡	0.077	—	1式	取外し(撤去後再使用するの場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
				25		0.072	—		
		ガラスクロス	消音チャンバー 消音エルボ	50		0.066	—		
				25		0.060	—		
排煙ダクト 長方形	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	25	㎡	0.051	—	1式	
排煙ダクト 円形	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	25	㎡	0.046	—	1式	
排気筒	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	50	㎡	0.066	—	1式	
			塗を乗ずる歩掛りの区分				労		

（注）1. 保温工(32K)は、スパイラルダクトの保温密度が32Kの場合に適用する。

改 定 前

ダクト類保温撤去（2/2）

摘要 区分	保温材質	外装材	施工箇所等	保温厚 [mm]	単位	保温工 (40K) [人]	保温工 (32K) [人]	その他	備考
消音内貼	ロックウール グラスウール	鋼きつ甲金網 アルミパンチングメタル	サブライチャンバー	50	㎡	0.077	—	1式	取外し(撤去後再使用するの場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
				25		0.072	—		
		ガラスクロス	消音チャンバー 消音エルボ	50		0.066	—		
				25		0.060	—		
排煙ダクト 長方形	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	25	㎡	0.051	—	1式	
排煙ダクト 円形	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	25	㎡	0.046	—	1式	
排気筒	ロックウール	アルミガラスクロス	屋内隠ぺい	50	㎡	0.066	—	1式	

（注）1. 保温工(32K)は、スパイラルダクトの保温密度が32Kの場合に適用する。
2.「その他」の率対象は、保温工とする。

第４編 機械設備工事　第２章 改修工事　第４節 撤去工事
1　撤去

改 定 後

表 M2－4－6
長方形ダクト撤去

細　目	摘　要 亜鉛鉄板板厚 [mm]	単位	ダクト工[人]	諸経費	備　考
長方形ダクト	0.5	㎡	0.066	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.6		0.072		
	0.8		0.075		
	1.0		0.093		
	1.2		0.123		
	1.6		0.162		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

表 M2－4－7
スパイラルダクト（低圧ダクト、高圧１ダクト、高圧２ダクト）撤去

細　目	摘　要 ダクト口径 [mm]	単位	ダクト工[人]	諸経費	備　考
スパイラルダクト (低圧ダクト、高圧1ダクト、高圧2ダクト)	100	m	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	125		0.035		
	150		0.040		
	175		0.047		
	200		0.052		
	225		0.057		
	250		0.060		
	275		0.066		
	300		0.075		
	350		0.086		
	400		0.101		
	450		0.118		
	500		0.130		
	550		0.153		
	600		0.156		
	650		0.173		
	700		0.182		
	750		0.196		
	800		0.208		
	850		0.216		
	900		0.231		
	950		0.239		
	1,000		0.261		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改 定 前

表M２－４－６
長方形ダクト撤去

細　目	摘　要 亜鉛鉄板板厚 [mm]	単位	ダクト工[人]	その他	備　考
長方形ダクト	0.5	㎡	0.066	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.6		0.072		
	0.8		0.075		
	1.0		0.093		
	1.2		0.123		
	1.6		0.162		

(注) 1.「その他」の率対象は、ダクト工とする。

表M２－４－７
スパイラルダクト（低圧ダクト、高圧１ダクト、高圧２ダクト）撤去

細　目	摘　要 ダクト口径 [mm]	単位	ダクト工[人]	その他	備　考
スパイラルダクト (低圧ダクト、高圧1ダクト、高圧2ダクト)	100	m	0.035	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	125		0.035		
	150		0.040		
	175		0.047		
	200		0.052		
	225		0.057		
	250		0.060		
	275		0.066		
	300		0.075		
	350		0.086		
	400		0.101		
	450		0.118		
	500		0.130		
	550		0.153		
	600		0.156		
	650		0.173		
	700		0.182		
	750		0.196		
	800		0.208		
	850		0.216		
	900		0.231		
	950		0.239		
	1,000		0.261		

(注) 1.「その他」の率対象は、ダクト工とする。

改定後

表 M2－4－8

ダクト附属品撤去（1/2）

細目	摘要	単位	ダクト工［人］	諸経費	備考
吹出口 ユニバーサル形（VHS、VS、VH、V）	0.04 ㎡ 以下	個	0.099	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.10 ㎡ 以下		0.114		
	0.20 ㎡ 以下		0.132		
	0.30 ㎡ 以下		0.162		
	0.40 ㎡ 以下		0.210		
吹出口 シーリングディフューザー（C2、CA、CD、E2、EA、ED）	直径 200 mm 以下	個	0.117	1式	
	250 ～ 350 mm		0.138		
	400 ～ 500 mm		0.165		
	550 mm 以上		0.189		
ノズル形吹出口		個	0.117	1式	
線状吹出口（BL－S、BL－D）	長辺 1m 以下	個	0.102	1式	
	1m を超え、2m 以下		0.156		
	2m を超え、3m 以下		0.210		
吸込口 (GV、GVS)	0.1 ㎡ 以下	個	0.126	1式	
	0.5 ㎡ 以下		0.165		
	1.0 ㎡ 以下		0.240		
	1.6 ㎡ 以下		0.330		
	2.0 ㎡ 以下		0.390		
	2.4 ㎡ 以下		0.450		
排煙口（手動操作装置を含む）	長辺 0.5 m 未満	組	0.180	1式	
	1.0 m 未満		0.240		
	1.0 m 以上		0.330		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改定前

表M2－4－8

ダクト附属品撤去（1/2）

細目	摘要	単位	ダクト工［人］	その他	備考
吹出口 ユニバーサル形（VHS、VS、VH、V）	0.04 ㎡ 以下	個	0.099	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.10 ㎡ 以下		0.114		
	0.20 ㎡ 以下		0.132		
	0.30 ㎡ 以下		0.162		
	0.40 ㎡ 以下		0.210		
吹出口 シーリングディフューザー（C2、CA、CD、E2、EA、ED）	直径 200 mm 以下	個	0.117	1式	
	250 ～ 350 mm		0.138		
	400 ～ 500 mm		0.165		
	550 mm 以上		0.189		
ノズル形吹出口		個	0.117	1式	
線状吹出口（BL－S、BL－D）	長辺 1m 以下	個	0.102	1式	
	1m を超え、2m 以下		0.156		
	2m を超え、3m 以下		0.210		
吸込口 (GV、GVS)	0.1 ㎡ 以下	個	0.126	1式	
	0.5 ㎡ 以下		0.165		
	1.0 ㎡ 以下		0.240		
	1.6 ㎡ 以下		0.330		
	2.0 ㎡ 以下		0.390		
	2.4 ㎡ 以下		0.450		
排煙口（手動操作装置を含む）	長辺 0.5 m 未満	組	0.180	1式	
	1.0 m 未満		0.240		
	1.0 m 以上		0.330		

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

改定後

表 M2－4－8

ダクト附属品撤去 (2/2)

細　　目	摘　　要	単 位	ダクト工 [人]	諸経費	備　　考
風量調節ダンパー（ＶＤ） モーターダンパー（ＭＤ） 逆流防止ダンパー（ＣＤ）	0.1 ㎡ 以下	個	0.126	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.5 ㎡ 以下		0.150		
	1.0 ㎡ 以下		0.225		
	1.6 ㎡ 以下		0.300		
	2.0 ㎡ 以下		0.360		
	2.4 ㎡ 以下		0.420		
防火ダンパー（ＦＤ） 風量調節・防火ダンパー(FVD) 防煙ダンパー（ＳＤ） 防火防煙ダンパー（ＳＦＤ） ピストンダンパー（ＰＤ） 排煙ダンパー（ＳＭＤ）	0.1 ㎡ 以下	個	0.135	1式	
	0.5 ㎡ 以下		0.165		
	1.0 ㎡ 以下		0.240		
	1.6 ㎡ 以下		0.330		
	2.0 ㎡ 以下		0.390		
	2.4 ㎡ 以下		0.450		
風　量　測　定　口		個	0.069	1式	
ベ　ン　ト　キ　ャ　ッ　プ		個	0.060	1式	
点検口（ダクト用）	0.2 ㎡ 未満	か所	0.090	1式	
	0.2 ㎡ 以上		0.096		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

改定前

ダクト附属品撤去 (2/2)

細　　目	摘　　要	単 位	ダクト工 [人]	その他	備　　考
風量調節ダンパー（ＶＤ） モーターダンパー（ＭＤ） 逆流防止ダンパー（ＣＤ）	0.1 ㎡ 以下	個	0.126	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
	0.5 ㎡ 以下		0.150		
	1.0 ㎡ 以下		0.225		
	1.6 ㎡ 以下		0.300		
	2.0 ㎡ 以下		0.360		
	2.4 ㎡ 以下		0.420		
防火ダンパー（ＦＤ） 風量調節・防火ダンパー(FVD) 防煙ダンパー（ＳＤ） 防火防煙ダンパー（ＳＦＤ） ピストンダンパー（ＰＤ） 排煙ダンパー（ＳＭＤ）	0.1 ㎡ 以下	個	0.135	1式	
	0.5 ㎡ 以下		0.165		
	1.0 ㎡ 以下		0.240		
	1.6 ㎡ 以下		0.330		
	2.0 ㎡ 以下		0.390		
	2.4 ㎡ 以下		0.450		
風　量　測　定　口		個	0.069	1式	
ベ　ン　ト　キ　ャ　ッ　プ		個	0.060	1式	
点検口（ダクト用）	0.2 ㎡ 未満	か所	0.090	1式	
	0.2 ㎡ 以上		0.096		

(注) 1.「その他」の率対象は、ダクト工とする。

改定後

表 M2－4－9

衛生器具撤去 (1/2)

細目	記号	摘要	単位	配管工 [人]	諸経費	備考
和風便器		洗浄弁式	組	0.402	1式	
		タンク式		0.555		
大便器	C 1111 C 1111R C 1111S	高座面形、洗浄弁式	組	0.630	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
		高座面形、タンク式		0.468		
	C 710 C 910 C 1200 C 1210 C 710R C 910R	洗浄弁式		0.318		
	C 710S C 910S C 1200R C 1210R C 1200S C 1210S	タンク式		0.468		
小便器	U 510 U 511	洗浄弁式床置小便器	組	0.342	1式	
	U 520 U 521	洗浄弁式壁掛小便器		0.249		
	U 610	専用洗浄弁式床置小便器		0.342		
	U 620	専用洗浄弁式壁掛小便器		0.249		
率を乗ずる歩掛りの区分				労		

(注) 1. 大便器の便座は普通便座とする。

改定前

表M２－４－９

衛生器具撤去 (1/2)

細目	記号	摘要	単位	配管工 [人]	その他	備考
和風便器		洗浄弁式	組	0.402	1式	
		タンク式		0.555		
大便器	C 1111 C 1111R C 1111S	高座面形、洗浄弁式	組	0.630	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
		高座面形、タンク式		0.468		
	C 710 C 910 C 1200 C 1210 C 710R C 910R	洗浄弁式		0.318		
	C 710S C 910S C 1200R C 1210R C 1200S C 1210S	タンク式		0.468		
小便器	U 510 U 511	洗浄弁式床置小便器	組	0.342	1式	
	U 520 U 521	洗浄弁式壁掛小便器		0.249		
	U 610	専用洗浄弁式床置小便器		0.342		
	U 620	専用洗浄弁式壁掛小便器		0.249		

(注) 1. 大便器の便座は普通便座とする。

2.「その他」の率対象は、配管工とする。

改定後

表 M2－4－9

衛生器具撤去 (2/2)

細目	記号	摘要	単位	配管工 [人]	諸経費	備考
洗面器	L 410 L 420 L 511	水栓1個付 水栓2個付	組	0.207	1式	
手洗器	L 710 L 730		組	0.090	1式	
洗面化粧台			組	0.174	1式	
洗濯機パン		トラップ付	組	0.144	1式	
掃除流し	S 210 NS 210	バック付き掃除流し	組	0.330	1式	
飲料用冷水器		立形冷水水飲器	組	0.207	1式	
化粧棚		陶器製	個	0.045	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
鏡			枚	0.069	1式	
身障者用鏡			枚	0.120	1式	
水石けん入れ		壁付押ボタン式	個	0.030	1式	
仕切板		小便器用、陶製	個	0.039	1式	
メディシングキャビネット		露出形	個	0.039	1式	
洗浄弁		大便器用(洗浄弁のみ撤去の場合)	個	0.105	1式	
		小便器用(洗浄弁のみ撤去の場合)		0.048		
シャワーセット		固定式シャワー 湯水混合栓、吐水口	組	0.300	1式	
小便器用節水装置		一括式	組	0.150	1式	
		個別式		0.048		
率を乗ずる歩掛りの区分				労		

改定前

衛生器具撤去 (2/2)

細目	記号	摘要	単位	配管工 [人]	その他	備考
洗面器	L 410 L 420 L 511	水栓1個付 水栓2個付	組	0.207	1式	
手洗器	L 710 L 730		組	0.090	1式	
洗面化粧台			組	0.174	1式	
洗濯機パン		トラップ付	組	0.144	1式	
掃除流し	S 210 NS 210	バック付き掃除流し	組	0.330	1式	
飲料用冷水器		立形冷水水飲器	組	0.207	1式	
化粧棚		陶器製	個	0.045	1式	取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。
鏡			枚	0.069	1式	
身障者用鏡			枚	0.120	1式	
水石けん入れ		壁付押ボタン式	個	0.030	1式	
仕切板		小便器用、陶製	個	0.039	1式	
メディシングキャビネット		露出形	個	0.039	1式	
洗浄弁		大便器用(洗浄弁のみ撤去の場合)	個	0.105	1式	
		小便器用(洗浄弁のみ撤去の場合)		0.048		
シャワーセット		固定式シャワー 湯水混合栓、吐水口	組	0.300	1式	
小便器用節水装置		一括式	組	0.150	1式	
		個別式		0.048		

(注) 1.「その他」の率対象は、配管工とする。